

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	2024年度春学期 令和6年4月1日(月)～令和6年9月20日(金)						
②	場所	関東学院大学 横浜・関内キャンパス(神奈川県横浜市中区) 他						
③	相手方	関東学院大学大学院法学研究科地域創生専攻 教員 他						
④	参加者	仁木啓人						
⑤	目的・内容	【目的】 法学研究科地方創生専攻において、地方自治を取り巻く課題や法的諸問題、地方創生に係る政策等について学び研究し、政策立案や法務に関する高度な専門的知識を身に付け、それを県政に還元することにより、県政の充実・発展に役立てる。 【内容】 卒業必要要件である30単位中、今期11単位を取得 ・地方創生論講義(政策法務) 2単位 ・地方創生論講義(地方創生) 2単位 ・地域社会論講義 2単位 ・刑事訴訟法基礎講義 2単位 ・社会保障法基礎講義 2単位 ・合同論文指導Ⅰ 1単位						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	入学金については、自己負担とする。						
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		授業料	287,930	10/10	287,930	2024年度春学期授業料		
		合計	287,930		287,930			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振込金領収書 (本人保存) **A票**
 入学金

金額	150,000円
振込先	
受取人	学校法人 関東学院
依頼人	ニキヨシト

上記のとおり正に領収いたしました。振込手数料 880円
 6.3.-5



キリトリ

振込金領収書 (本人保存) **A票**
 春学期学費及びその他諸納金

金額	287,930円
振込先	
受取人	学校法人 関東学院
依頼人	ニキヨシト

上記のとおり正に領収いたしました。振込手数料 880円
 6.3.-5



キリトリ

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		2						

①	年月日・時間	令和6年4月22日(月)①13:00～15:00 令和6年4月23日(火)②10:00～12:00						
②	場所	①神山まるごと高専(名西郡神山町) ②高松市役所(香川県高松市)						
③	相手方	①神山まるごと高専事務局長 ②高松市役所職員						
④	参加者	仁木啓人						
⑤	目的・内容	①神山まるごと高専の概要説明及び施設見学 ②都市OSとスマートシティ高松の取組みについて						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		参加負担金	12,000	10/10	12,000	研修会参加費		
		合計	12,000		12,000			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)				会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である				経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている					
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない					
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない					

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

No. 202011

領 収 書

様

領収金額

¥12,000※

但 JISSEN 研修会参加費として

令和6年4月22日 上記正に領収しました。

JISSEN (自治体政策青年ネットワーク) 事務局
〒123-0865 東京都足立区新田2-4-27-101



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費							
整理番号	3							

① 年月日・時間	令和6年8月28日(水)①13:00～14:00 ②14:30～15:30							
② 場所	①衆議院議員会館(東京都千代田区) ②部落解放同盟中央本部(東京都中央区)							
③ 相手方	①農林水産省農産局果樹・茶グループ果樹対策班 課長補佐 井上達也 氏、 農林水産省消費・安全局植物防疫課国内防除第1班 課長補佐 中園浩一 氏、 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長補佐 田中里奈 氏 ②部落解放同盟中央本部 事務局長 大西聡 氏							
④ 参加者	仁木啓人							
⑤ 目的・内容	①本県で食害が発生している特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策等について、農林水産省及び環境省担当者から説明聴取を行った。 ②同和対策事業で整備された施設等(水道事業)の更新における可能性のある補助金の交付要件等に関し、関係団体と意見交換を行った。							
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿	
	交通費	42,540	10/10	42,540	8/28 往復航空券代 往路 ANA280 7:30徳島発 → 8:45羽田着 復路 ANA285 17:25羽田発 → 18:40徳島着			
	合計	42,540		42,540				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

WEB 6b142532f2-00000-153416-0-1100

表示日 2024年11月05日(火)

仁木 啓人

様

金額 ¥42,540- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥42,540- (税込))

航空券番号	1010409629099010	1010409629099021
照会番号	MHJ21E	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年08月28日(水)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 6b142532f2-00000-153416-0-1100

表示日 2024年11月05日(火)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (MHJ21E)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年08月28日(水)	ANA280	徳島 - 東京(羽田)	普通席	株主優待割引	¥21,270-	2024年08月28日(水)
2024年08月28日(水)	ANA285	東京(羽田) - 徳島	普通席	株主優待割引	¥21,270-	2024年08月28日(水)

合計金額
¥42,540-

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	4						

①	年月日・時間	2024年度秋学期 令和6年9月27日(金)～令和7年3月31日(月)						
②	場所	関東学院大学 横浜・関内キャンパス(神奈川県横浜市中区) 他						
③	相手方	関東学院大学大学院法学研究科地域創生専攻 教員 他						
④	参加者	仁木啓人						
⑤	目的・内容	【目的】 法学研究科地方創生専攻において、地方自治を取り巻く課題や法的諸問題、地方創生に係る政策等について学び研究し、政策立案や法務に関する高度な専門的知識を身に付け、それを県政に還元することにより、県政の充実・発展に役立てる。 【内容】 卒業必要要件である30単位中、今期9単位を取得 ・刑事訴訟法特殊講義 2単位 ・合同論文指導Ⅱ 1単位 ・行政学講義 2単位 ・防災・復興論講義 2単位 ・地方議会論講義 2単位						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		授業料	285,500	10/10	285,500	2024年度秋学期授業料		
		合計	285,500		285,500			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

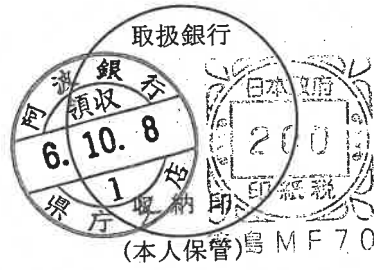
政務活動費の支出額	円
-----------	---

振込金領収書
(秋学期)

依頼日	6年10月8日
金額	¥285,500
学籍番号	
依頼人	仁木 啓人
受取人	(学) 関東学院

上記の金額正に領収しました。
手数料¥880-

銀行できりはなして下さい



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	5-1						

① 年月日・時間	2024年度 春学期: 令和6年4月1日(月)～令和6年9月20日(金) 秋学期: 令和6年9月27日(金)～令和7年3月31日(月)						
② 場所	関東学院大学 横浜・関内キャンパス(神奈川県横浜市中区)						
③ 相手方	関東学院大学大学院法学研究科地域創生専攻 教員						
④ 参加者	仁木啓人						
⑤ 目的・内容	【目的】 法学研究科地方創生専攻において、地方自治を取り巻く課題や法的諸問題、地方創生に係る政策等について学び研究し、政策立案や法務に関する高度な専門的知識を身に付け、それを県政に還元することにより、県政の充実・発展に役立てる。 【内容】 ・オリエンテーション(4/1) ・合同論文指導Ⅰ(4/13、5/8、7/17) ・合同論文指導Ⅱ(12/11、1/22)						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	47,440		40,440	往復航空券代 往路4/1 ANA284 15:20徳島発→16:40羽田着 ※普通席相当額を充当 復路4/2 ANA283 13:30羽田発→14:45徳島着		
	交通費	47,440円のうち27,220円		20,220	往路航空券代 4/13 ANA282 11:00徳島発→12:15羽田着 ※普通席相当額を充当		
	交通費	19,235	10/10	19,235	復路航空券代 4/13 JAL465 19:45羽田発→21:00徳島着		
	交通費	47,440円のうち27,220円		20,220	往路航空券代 5/8 ANA282 11:00徳島発→12:15羽田着 ※普通席相当額を充当		
	交通費	49,540		42,540	往復航空券代 往路7/17 ANA282 11:00徳島発→12:15羽田着 ※普通席相当額を充当 復路7/18 ANA283 13:30羽田発→14:45徳島着		
	小計	170,655		142,655			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5-2

①	年月日・時間	2024年度 春学期:令和6年4月1日(月)～令和6年9月20日(金) 秋学期:令和6年9月27日(金)～令和7年3月31日(月)						
②	場所	関東学院大学 横浜・関内キャンパス(神奈川県横浜市中区)						
③	相手方	関東学院大学大学院法学研究科地域創生専攻 教員						
④	参加者	仁木啓人						
⑤	目的・内容	【目的】 法学研究科地方創生専攻において、地方自治を取り巻く課題や法的諸問題、地方創生に係る政策等について学び研究し、政策立案や法務に関する高度な専門的知識を身に付け、それを県政に還元することにより、県政の充実・発展に役立てる。 【内容】 ・オリエンテーション(4/1) ・合同論文指導Ⅰ(4/13,5/8,7/17) ・合同論文指導Ⅱ(12/11,1/22)						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	28,270		21,270	往路航空券代 12/11 ANA284 15:30徳島発→16:45羽田着 ※普通席相当額を充当		
		交通費	28,270		21,270	復路航空券代 12/12 ANA283 13:25羽田発→14:45徳島着 ※普通席相当額を充当		
		交通費	27,220		20,220	往路航空券代 1/22 ANA282 11:00徳島発→12:15羽田着 ※普通席相当額を充当		
		交通費	20,170	10/10	20,170	復路航空券代 1/23 JAL463 18:25羽田発→19:45徳島着		
		小計	103,930		82,930			
		合計	274,585		225,585			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	225,585 円
-----------	-----------

領収書

仁木啓人

様

金額 ¥47,440- (税込)
クレジット支払い
(クレジット支払い ¥40,440- 含む / 現金 ¥7,000- 含む)
(消費税10%対象 ¥47,440- (税込))

航空券番号	1010392410740016	1010392410740020
照会番号	SGZNVE	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年04月01日(月)

上記、正に領収いたしました。



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (SGZNVE)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年04月01日(月)	ANA284	徳島 - 東京(羽田)	プレミアムクラス	プレミアム株主優待割引	¥27,220-	2024年04月01日(月)
2024年04月02日(火)	ANA283	東京(羽田) - 徳島	普通席	株主優待割引	¥20,220-	2024年04月01日(月)
合計金額		クレジットカード支払い	ANA SKYコイン	現金	ご利用券	
¥47,440-		¥40,440-	¥0-	¥7,000-	¥0-	

WEB 22b58d6545-00000-153711-0-1100

表示日 2025年04月09日(水)

領収書

仁木啓人

様

金額

¥47,440- (税込)

クレジット支払い
(クレジット支払い) ¥40,440- 含む / 現金 ¥7,000- 含む

(消費税10%対象 ¥47,440- (税込))

航空券番号	1010393951653015	1010393951653026
照会番号	MGX1RV	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年04月13日(土)

上記、正に領収いたしました。



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-153711-0-1100

表示日 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (MGX1RV)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年04月13日(土)	ANA282	徳島 - 東京(羽田)	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥27,220-	2024年04月13日(土)

合計金額	クレジットカード支払い	ANA SKYコイン	現金	ご利用券
¥47,440-	¥40,440-	¥0-	¥7,000-	¥0-



JAPAN AIRLINES

Web f5caf01bf1139e3ba8bac06b06112256
2025年04月09日 15:34発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木啓人 様

金額 19,235円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312492152652
航空券/料金券発行日	2024年4月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率: 10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキ ヨシヒト 様

2024年4月13日 (土)

運賃: 株主割引

○ 19:45 東京 (羽田)

クラス: 普通席

19,235 円

○ 21:00 徳島

便名: JAL465

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 19,235円

領収書

WEB 22b58d6545-00000-154132-0-1100

表示日 2025年04月09日(水)

仁木啓人

様

金額

¥47,440- (税込)

クレジット支払い
(クレジット支払い ¥40,440- 含む / 現金 ¥7,000- 含む)

(消費税10%対象 ¥47,440- (税込))

航空券番号	1010396362534016	1010396362534020
照会番号	2H2YFE	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年05月08日(水)

上記、正に領収いたしました。



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号 : T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-154132-0-1100

表示日: 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

二キ ヨシヒト様 (2H2YFE)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月08日(水)	ANA282	徳島 - 東京(羽田)	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥27,220-	2024年05月08日(水)

合計金額	クレジットカード支払い	ANA SKYコイン	現金	ご利用券
¥47,440-	¥40,440-	¥0-	¥7,000-	¥0-

領収書

WEB 22b58d6545-00000-154650-0-1100

表示日 2025年04月09日(水)

仁木啓人

様

金額 ¥49,540- (税込)
クレジット支払い
(クレジット支払い ¥42,540- 含む / 現金 ¥7,000- 含む)
(消費税10%対象 ¥49,540- (税込))

航空券番号	1010405172582013	1010405172582024
照会番号	XHH1N4	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年07月17日(水)

上記、正に領収いたしました。



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-154650-0-1100

表示日 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (XHH1N4)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年07月17日(水)	ANA282	徳島 - 東京(羽田)	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥28,270-	2024年07月17日(水)
2024年07月18日(木)	ANA283	東京(羽田) - 徳島	普通席	株主優待割引	¥21,270-	2024年07月17日(水)

合計金額	クレジットカード支払い	ANA SKYコイン	現金	ご利用券
¥49,540-	¥42,540-	¥0-	¥7,000-	¥0-

領収書

WEB 22b58d6545-00000-155345-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

仁木啓人

様

金額 ￥28,270- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ￥28,270- (税込))

航空券番号 1010421868136015

照会番号 FJ4QY7

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年12月11日(水)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-155345-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (FJ4QY7)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年12月11日(水)	ANA284	徳島 - 東京(羽田)	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥28,270-	2024年12月11日(水)

合計金額

¥28,270-

領収書

WEB 22b58d6545-00000-155454-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

仁木啓人

様

金額 ¥28,270- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥28,270- (税込))

航空券番号 1010421952942010

照会番号 NJ3GC0

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年12月12日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-155454-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (NJ3GC0)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年12月12日(木)	ANA283	東京(羽田) - 徳島	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥28,270-	2024年12月12日(木)

合計金額

¥28,270-

領収書

WEB 22b58d6545-00000-155935-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

仁木啓人

様

金額 **¥27,220-** (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥27,220- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年01月22日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号 1010425984986014

照会番号 YJ46MM

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号 : T1010401099027

航空券明細

WEB 22b58d6545-00000-155935-0-1000

表示日 2025年04月09日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (YJ46MM)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年01月22日(水)	ANA282	徳島 - 東京(羽田)	プレミアム クラス	プレミアム株主優待 割引	¥27,220-	2025年01月22日(水)

合計金額

¥27,220-



JAPAN AIRLINES

Web 2b108d6824bf5525e336601b47f49624
2025年04月09日 15:58発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木啓人 様

金額 20,170円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

1312215272297

航空券/料金券発行日

2025年1月23日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキ ヨシヒト 様

2025年1月23日 (木)

運賃：株主割引

18:25 東京 (羽田)

クラス：普通席

20,170 円

便名：JAL463

19:45 徳島

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 20,170円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	6

①	年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費返金		
		合計	25,000		25,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟

領 収

日台交流推進
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

領 収

農業振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

領 収

医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟

領 収

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

領 収

林業木材業振興
議員連盟

返金証明証

令和7年3月10日

仁 木 啓 人 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

領 収

林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟

領 収

畜産振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題

早期解決促進議員連盟

領 収

北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥1,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

仁 木 啓 人 様

¥5,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟



返金証明証

令和7年3月10日

仁 木 啓 人 様

¥1,000-

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年8月20日(火) ①13:00～14:00 令和6年8月21日(水) ②11:00～12:00 令和6年8月22日(木) ③10:30～11:30						
② 場所	①都道府県会館 【東京都千代田区】 ②東京プリンスホテル 【東京都港区】 ③米子市役所 【鳥取県米子市】						
③ 相手方	①国土交通省、西日本高速道路(株) 他 ②四国新幹線整備促進期成会会長 他 ③米子市都市創造課						
④ 参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他 ③仁木啓人						
⑤ 目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。 ③米子市が取り組む「歩いて楽しいまちづくり」(JR米子駅周辺の整備、公共交通の利便性向上、かわまちづくりの推進、海岸線の活用、公共空間の規制緩和、街灯や歩道的美装化等)について、説明聴取を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和6年8月22日(木)③10:30～11:30をもって政務活動を終了したため、当該時点で旅費の充当を打ち切る。 ※令和6年8月22日(木)13:15～ 関西広域連合議会8月定例会(米子コンベンションセンター)に出席						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	28,270		21,270	航空券代 8/20 ANA280 7:30徳島発 → 8:45羽田着 ※普通席相当額を充当		
		19,470	10/10	19,470	航空券代 8/21 ANA385 15:35羽田発 → 17:00米子着		
	宿泊費	21,600	上限あり	14,800	8/20 宿泊料 ギンザホテルバイグランベル		
		12,400	10/10	12,400	8/21 宿泊料 ANAクラウンプラザホテル米子		
	交通費	8,020	10/10	8,020	8/20 タクシー代(羽田⇒都道府県会館)		
		8,000	10/10	8,000	8/21 タクシー代(東京プリンスホテル⇒羽田)		
	合計	97,760		83,960			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	83,960 円
-----------	----------



A STAR ALLIANCE MEMBER



-R

- 0007

38926 - 241129

様

(税込)

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

¥28,270

■ご案内

1. 本書は、お客様が購入された航空券に係る重要な内容が記載されており、内容を十分にご確認のうえ、大切に保管してください。

2. お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります。 (旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)

3. 本書が「明細書」、「領収書」または「航空券」として発行されている場合、再発行できません。大切に保管をお願いします。

■領収書について

1. 航空券は、名義変更および第三者への譲渡はできません。

2. 不正換領が疑われた場合、所定の通知金を受け取るか、状況によっては法的手段を講ずることをご対応ください。

3. 運賃の適用条件、変更、払い戻しは、別に定める規則に則ります。

■ANA便ご利用に際してのお問い合わせはこちら

https://www.ana.co.jp/domestic_bookflight_tel/

(他航空会社便については各社へお問い合わせください)

但し、旅客運賃料金として、上記の金額正に領収致しました。

(消費税10%対象 ¥28,270 (税込))

(クレジット支払い ¥28,270 (税込))

含む)

全日本空輸株式会社

本領収書は再発行不可となります。

2024/08/20 ANA 280

印紙

TKT

VHN3RW

発行所 TKS

(LSN: 38926)

発行年月日

2024/11/29

担当

L

登録番号

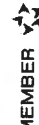
T1010401099027

本領収書は再発行できません。

This receipt can not be reissued.



A STAR ALLIANCE MEMBER



領収書

ニキ ヨシヒト

様

38926

- 241129

- 0008

-R

¥19,470 (税込)

(クレジットカード支払い ¥19,470 含む)

(消費税10%対象 ¥19,470 (税込))

但し、旅客運賃料金として、上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

本領収書は再発行不可となります。

2024/08/21 ANA 385

印紙

TKT VHN3RW

発行所 TKS

(LSN: 38926) 発行年月日

担当

2024/11/29

登録番号

T1010401099027

L

本領収書は再発行できません。
This receipt can not be reissued.

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券に係る重要な内容が記載されておりますので、内容を十分にご確認ください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります。(旅程により一部のお客様には国際旅客運送約款が適用になります)
- 本書が「明細書」、「説明書」、「領収書」または「航空券」として発行されている場合、再発行できません。大切に保管をお願いします。

■ご搭乗について

- 航空券は、名義変更および第三者への譲渡はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも苦め対応致します。
- 運賃の適用条件、変更・払い戻しは、別に定める規則に則ります。

■ANA便ご利用に際してのお問い合わせはこちら
https://www.ana.co.jp/domestic_bookflight_tel/
(他航空会社側については各社へお問い合わせください。)



GINZA HOTEL
by GRANBELL

領収書 / RECEIPT

仁木 啓人 様

¥21,600-

発行日時 / Issued Date 08/21/24
ご到着日 / Arrival Date 08/20/24
ご出発日 / Departure Date 08/21/24
伝票番号 / Folio 21282
部屋番号 / Room 0819
登録番号 / Registration No. T8380001018772

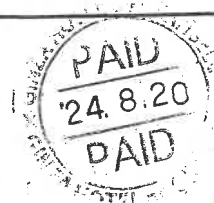
上記の金額正に領収いたしました。

明細書 / Detail

仁木 啓人 様

日付 / Date	内容 / Description	料金 / Debit	お支払い / Credit
08/20/24	JCBカード精算 / JCB Card-Payment		21,600
08/20/24	ご滞在費 / Accommodation Charge	21,600	
合計		21,600	21,600
残高		0	
8%対象合計 / Total (8%)		0	
内消費税 / Tax (8%)		0	
10%対象合計 / Total (10%)		21,400	
内消費税 / Tax (10%)		1,945	
宿泊税 / Accommodation Tax		200	

ありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。



株式会社グランベルホテル
登録番号 / T8380001018772
GINZA HOTEL by GRANBELL
〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目2番18号
7-2-18, Ginza, Chuo-Ku, Tokyo, 104-0061, Japan
Tel: 03-6263-8935 Fax: 03-6263-8936

INVOICE

お名前 /Name 仁木 啓人様

会社名 /Company	:	ご到着 /Arrival	:	2024年08月21日
エージェント名 /Agent	:	ご出発 /Departure	:	2024年08月22日
売掛番号 /AR No.	:	人数 /No. of guest	:	1
備考 /Remarks	:	客室番号 /Room No.	:	0515
		M/A* -番号 /IHG® Rewards Club	:	
		明細番号 /Folio No.	:	260949
		担当 /Cashier	:	Front Cashier 2
		ページ /Page No.	:	1 of 1

日付 Date	摘要 Description	備考 Reference	ご利用 Debit	お預かり Credit
08-21-24	ご宿泊代	[NA Pkg. Trx]	12,400	
08-22-24	現金			12,400
合計/Total			12,400	12,400
ご利用金額/Total Amount				12,400
8%対象商品/Amount include 8% tax				0
内消費税/Consumption Tax				0
10%対象商品/Amount include 10% tax				12,400
内消費税/Consumption Tax				1,127
課税対象外/Non Taxable				0



(*) は軽減税率対象商品です。

(*) = Reduced 8% tax is applied.

私はこの請求書における私の責任が放棄されないのに同意し、上記個人、会社またはその他の団体がこれらの料金の一部または全額を滞納する場合、個人的責任を負うことに同意します。

I agree that my liability for this bill is not waived and agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay for any part or the full amount of these charges.

ご署名
Signature



領収書

仁木 啓人 様

¥8,020-

10%対象小計：¥8,020 (うち消費税額¥729)

タクシー料金 (手配料を含む)：¥8,020

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。
(GO Pay・クレジットカード  にてお支払い)

乗車明細

利用日	2024/08/20(火)
乗車場所	東京都大田区羽田空港3丁目
降車場所	東京都千代田区永田町2丁目
CO2削減量	1467.4g
CO2排出量	1730.8g

発行日：2024/11/06

Order ID：fbcccc88-b8d2-413c-a7c5-07a7c4ad9c04

登録番号：T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250

GO BUSINESSで

タクシービジネス利用 **効率化** を実現 /

社員のタクシー経費を

1 自動データ管理

タクシー経費を

2 請求書に一本化!

タクシー手配や精算の

3 時間を大幅カット!

GO BUSINESS で経費精算をもっと便利に! 詳細はこちら >>>





領収書

仁木 吾人様

¥8,000-

10%対象小計: ¥8,000 (うち消費税¥727)

タクシー料金 (手配料を含む) : ¥8,000

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。
(GO Pay・クレジットカードにてお支払い)

乗車明細

利用日 2024/08/21(水)

乗車場所 東京都港区芝公園3丁目

降車場所 東京都大田区羽田空港3丁目

CO2削減量 1256.0g

CO2排出量 1481.4g

発行日: 2024/11/06

Order ID: 2812500d-0026-41b2-923a-46799929cd17

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250

GO BUSINESSで

タクシービジネス利用 効率化を実現 /

社員のタクシー経費を

1 自動データ管理

タクシー経費を

2 請求書に一本化!

タクシー手配や精算の

3 時間を大幅カット!

GO BUSINESSで経費精算をもっと便利に! 詳細はこちら ▶▶▶

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 県政報告書デザイン料 内容 別添冊子デザインのとおりに					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
		事務費	258,830	85/100	220,005	県政報告書デザイン費	
		合計	258,830		220,005		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	85/100
政務活動費の支出額	220,005 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

仁木啓人 様

領収書

領収書番号	147
発行日	2025/03/28



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855

徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



合計金額	¥	258,830
------	---	---------

登録番号 T7480001002668

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
A4 冊子 デザイン	1	235,300	235,300
		小計	235,300
		消費税 (10%)	23,530
		合計金額	258,830

441 PRESS

YOSHIHITO

徳島県議会議員 仁木啓人

仁木啓人

阿南市長生町恋田 2-1

TEL.0884-23-4410

阿南市議会議員を経て徳島県議会議員2期目
令和5年度は、経済委員会と、特別委員会に所属し
徳島県政へ、要望や苦言を呈した
議事録を要約して紹介します。

(阿南選出)

仁木よしひとが
地元の声を県政に
訴えた軌跡

徳島県議会
最多級の
質問数を誇る
仁木よしひと
質問答弁集

アテナの解決力!
新しい時代に!! 新しい県政を!!!

ごあいさつ

私は2019年、皆様のご支援をいただき、阿南市議会議員から徳島県議会議員へと送り出していただきました。本当にありがとうございます。

現在2期目として、地元の皆様から頂いたご要望を実現するため、全力で県政に届けてきました。

待機児童や育休退所の弊害に悩む子育て世代の方々の声。先の見えないコロナ禍で売上が下がり、業の存続が危ぶまれる飲食店・旅行業・小売業の方々の声、漁業や農林水産業及び卸業の方々の声、台風で被害に遭われた方々の声、大手百貨店撤退により解雇された方々の声、医療・福祉関係で、本当にご苦労されている方々の声。そんな声を「カタチ」にするべく、県議会のど真ん中で行政に対し訴え続けた足跡を、お伝えするため、この県政報告書を作成しました。ぜひご一読いただければ幸いです。

議員活動は、5人会派「新しい県政を創る会」を結成し、活動してまいりました。

地方から国政への働きかけとして、2021年に親族である仁木博文を徳島県から衆議院議員として国政へ、輩出する手伝いもさせていただきました。2022年には、国民民主党 徳島県連を設立し、県連幹事長として活動いたしました。

これからも、安心して暮らせる徳島、阿南、日本にするため、正直な政治を貫き、一所懸命!「アナンの解決力」として精進してまいりますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

徳島県議会議員

仁木 啓人

69 仁木啓人

給料が上がる地方経済の実現について

さらなる賃上げの支援を積極的に展開するべき

〔仁木県議・質問〕物価高騰に歯止めがかからず、県民の食卓や家計を苦しめています。この解決策は、物価の上昇率を超える収入の上昇を促す施策が必要と訴えてきました。2021年から、年金の受給額がマクロ経済スライド方式に改められました。これは、現役世代の給料が上がれば年金受給額も上がる仕組みです。つまり物価高騰対策は、現役世代の給料を上げ、年金受給額も上げることが必要不可欠です。



本県でも昨年末、賃上げ応援金なる事業を独自に創設し、支援を開始しましたが、先般の地元紙で、県内中小企業者アンケートで、2023年度は賃上げを実施しない事業者が実に41・7%でした。この状況を打開するため、県行政においてもさらなる賃上げの支援を積極的に展開するべきと考えますが今後の取り組みについてお聞かせください。

〔答弁〕これまで県は、昨年11月に、国の業務改善助成金に上乗せ助成する本県独自の徳島県賃上げ応援金を新たに創設し、最低賃金の引上げを支援してまいりました。

さらに、昨年、国の第二次補正予算で、事業再構築補助金やものづくり補助金などで、補助率の優遇をはじめ、賃上げをし

た場合のインセンティブが強化され、事業者に対し積極的な活用を促進してきました。

しかしながら、多くの企業において、原材料・仕入価格の高騰や電気料金の上昇が経営を圧迫しているとお聞きしています。そのため、電気料金高騰や省エネ、再エネに向けた設備投資への支援について、今定例会に予算案を提出しています。

今後、経営環境の厳しい中小・小規模事業者の賃上げ促進に向け、国及び県の生産性向上を図る支援制度が有効に活用されるよう、さらなる周知徹底を図るとも

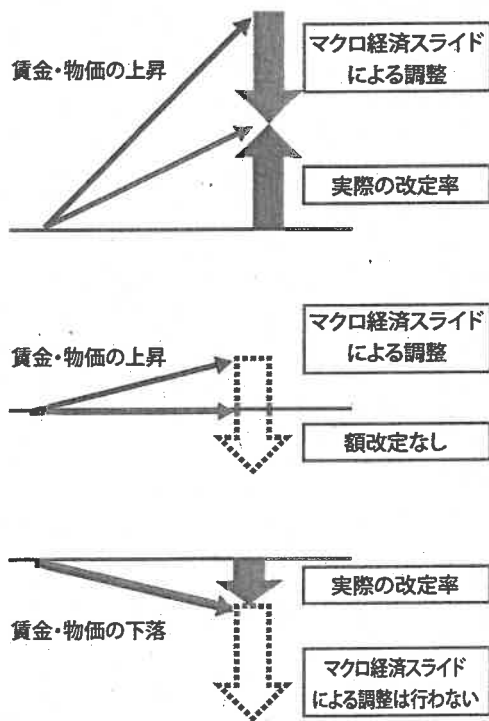
に 他県の事例も参考にしながら、賃上げのインセンティブが働くような仕組みなどにつままして調査研究を進めてまいります。

〔仁木県議・意見〕まず、物価高に對抗する措置として、やはり可処分所得を上げる、給料を上げる、年金を上げることが

大変重要と懸念します。

一方で、経営者の皆さん方は、一旦賃上げすると、経営圧迫となり、なかなか踏み切れない実状があります。ですから、これは本県行政がしっかりと支援し、政策誘導を行うことが非常に大切です。この点も、今後しっかりと調査研究をしてください。

マクロ経済スライドによる年金受取額の算定



賃金・物価の上昇率が大きい場合
マクロ経済スライドによる調整が行われ、年金額の上昇については、調整率の分だけ抑制されます。

賃金・物価の上昇率が小さい場合
賃金・物価の上昇率が小さく、マクロ経済スライドによる調整を適用すると、年金額がマイナスになってしまう場合は、年金額の改定は行われません。

賃金・物価が下落した場合
賃金・物価が下落した場合、マクロ経済スライドによる調整は行われません。結果として、年金額は賃金・物価の下落分のみ引き下げられます。

臨時交付金事業の効果検証について

573億4千万円にも上る事業の詳しい検証を

〔仁木県議・質問〕これまでコロナ対策は、多額な国債の発行によるコロナ対策臨時交付金が活用され、これまでの総額は、573億4千万円にも上ります。これは実に573億4千万円にも上ります。これまでの検証報告を見ますと、統計は存在せず、取りまとめも行っていない状況と

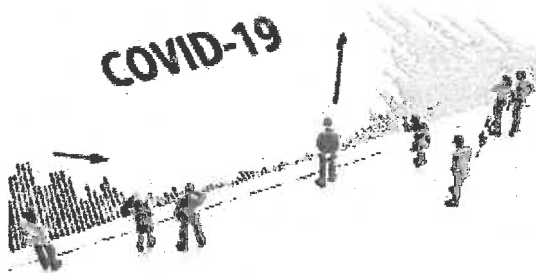
糾弾します。改めてこの事業の効果検証を行い、本県の財産として未来につなぐ必要があると考えますが、御所見をお聞かせください。

〔答弁〕国から、地方公共団体に対し、本交付金を活用した事業の実施状況及びその効果について公表するよう要請があり、本県におきましても、令和3年度末までに完了した事業について既にホームページで公表済み。また令和4年度完了事業につきましても速やかな公表に向け準備を進めています。

今後とも、適正かつ効果的な支出に努めるとともに、事業の実施状況及びその効果の公表もしっかりと取り組んでまいります。

◎政策創造部長(菊地信果夫君)

〔仁木県議・意見〕臨時交付金の効果検証ですが、効果の数字がでない事業がたくさんあります。今、数字が取れる、統計が取れるうちにしっかりと財産としてお取扱いをお願いしたいと思います。



パートナーシップ宣誓制度の導入を

その声なき声を酌み取るような、そんな施策を

〔仁木県議・質問〕我が会派は、これまで幾度となく、パートナーシップ制度の導入を県行政に求めてきました。

一方、二月定例会において「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願」が採択されており、この請願内容において県議会は採択すると思慮決定しています。

このような状況を踏まえ、パートナーシップ宣誓制度の導入を決断すべきときであると考えますが、御所見をお聞かせください。

〔答弁〕パートナーシップ宣誓制度につきましては、議員お話しのとおり、令和5年2月議会で、性的指向、性自認に対する理解の増進とともに、性的少数者に関わる諸施策の実施を保障するための宣誓制度の導入に関する請願が全会一致で採択されました。

県は、これまで、性の多様性への理解を

深めるため、人権啓発イベントや講座、人権啓発動画の配信、民間団体と連携した

徳島カラーフリー文化祭などを実施しました。今後も、さらなる理解の増進に努めて

まいります。また、パートナーシップ宣誓制度は、来年度当初の施行に向け、今年度中にパートナーシップ宣誓制度実施要綱を策定いたします。

「差別解消三法」の理念の条例化を

本県においても人権条例を制定すべき

〔仁木県議・質問〕平成28年、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の三つの法律が施行され、他県では、人権全般を対象とする条例を策定しております。しかし本県は、人権全般を俯瞰するような条例が存在せず、この差別解消三法がしっかりと運用されているように思えません。

これら差別解消三法の理念を着実に実行するため、本県においても人権条例を制定すべきではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

これらの取組により、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、自分らしさが尊重される、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。◎知事(後藤田正純君)

昨年9月の代表質問では、事業を進める上で求められる用地の問題解決に向け、地元阿南市や地元世話役と調整を進めることの御答弁をいただいておりますが、その後の対応状況と今後の取組についてお教えください。

また、事業中止の理由となった河川改修に必要な土地の買収交渉が難航している状況が変わらない中、事業の中止から23年を経たの対応の方向性を現在探っています。◎県土整備部長(松野秀生君)

県道羽ノ浦福井線の通学路の安全対策

過去に児童が車に足をひかれたり、サイドミラーに接触

〔答弁〕議員御提案の条例制定につきましては、人権全般を対象に人権尊重の社会づくりを目指す、いわゆる人権条例を策定している自治体があることは承知しており、今後、他県の状況も参考に、十分研究してまいりたいと考えております。◎未来創生文化部長(佐藤泰司君)

〔仁木県議・質問〕私の地元、阿南市長生町の中心部を走る県道羽ノ浦福井線は、県南部の主要道路のひとつであり、交通量が非常に多く、令和2年の9月定例会では、この県道で発生した死亡事故を取り上げ、早急な道路環境の整備を強く求めました。

〔答弁〕県ではこれまで、通学路の安全確保に向けた市町村の基本的方針である通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者や警察などと連携し、地区ごとに安全性向上に向けた対策を進めています。議員お話しした長生町南千足は、5月に議員をはじめ地域代表者の方々が実施した現地調査に県職員も参加し、児童の安全を確保する追加対策の必要性を確認しました。このため、国の交付金を活用した事業の着手に向け、まずは通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所に位置づけられるよう、地元の皆様の御理解や御協力を得ながら、関係機関と調整を進めてまいります。◎県土整備部長(松野秀生君)

三谷川の河川改修を早急に

土地の買収交渉を前向きに粘り強く進めるべき

〔仁木県議・質問〕三谷川の河川改修について見能林地区を流れる三谷川は、川幅

が狭く、平成26年8月豪雨をはじめ、住宅浸水被害が多数発生しました。

また、この道路は小学校の通学路で、連日最も多くの児童が往來する通学路です。また、過去には登校中の児童が車に足をひかれたり、サイドミラーに接触したこともあります。

この危険極まりない県道羽ノ浦福井線長生地区における通学路の安全対策にどのように取り組まれるのか、御所見をお聞かせください。



切れ目のない学童支援について

病児・療養児保育や放課後児童クラブに確実な支援を

〔仁木県議・質問〕私は、この問題の議論を具体化させるならば、核家族化が進み共働き世帯が大半を占める現代において、切れ目のない学童支援とは、安心して子育てと働くことの両立ができる、そんな状況を生み出すことが重要であると考えます。そのためには、病児・療養児保育や放課後児童クラブに確実な支援をすることが絶対的に必要です。この問題についてどのように取り組んでいくのか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

〔答弁〕病児・療養児保育は、市町村が実施しています。一方、事業実施に当たり、小児科が少ない地域などは、単独での事業実施が困難な状況となっています。そこで、県では、複数の市町村が共同で実施する広域実施に向けた取組を働きかけてきた結果、平成21年度末には9市町であったものが、令和4年度末時点では22市町村に拡大し、残る2町につきましても、ファミリー・サポート・センターを活用した対応や実施に向けた検討が進められています。

また、財政面は、実施主体となる市町村に対し、運営費に加え、人材育成のための研修参加費や低所得者減免分への加算、今年度新たに追加した当日キャンセル対応加算などの支援を拡充してきました。今後とも、病児・療養児保育の拡充に向け、しっかりと取り組んでまいります。放課後児童クラブは市町村が実施してお

り、本年4月現在、県内で192クラブが運営されています。一方、一部の市町では待機児童が発生している状況が見受けられ、根本的な解消には、放課後児童支援員の人材確保や施設整備による受皿の拡大が不可欠です。

そこで、県は、放課後児童支援員の資格取得やキャリアアップに向けた研修を開催することにも、職員の処遇改善や受入れ拡大に向けた施設整備に対する補助メニューを拡充するなど、ソフト、ハードの両面から市町村を支援し、今年度から新たに4クラブが開所しました。

徳島市中央卸売市場の再整備

県としても重要な施設、市と連携し早急に整備を

〔仁木県議・質問〕徳島市中央卸売市場の再整備です。知事は、老朽化した公設市場の再整備は、高度化、近代化を公約の一つに掲げられています。徳島市中央卸売市場の再整備について、今後どのように対応していくのか、御所見をお聞かせください。

〔答弁〕徳島市中央卸売市場は開設から50年以上が経過し、建物の老朽化が課題となっており、市場開設者である徳島市は、将来の再整備に向けた検討を行い、令和元

年度に、新市場整備の基本的な方向性をまとめた新市場整備基本構想を策定しています。現在、徳島市では、事前調査や検証等を進めていると聞いております。

県としては、新市場整備基本構想を策定した徳島市の意向を十分に尊重し、本県における未来型公設市場の在り方について、徳島市としっかりと協議しながら検討を進めてまいります。◎農林水産部長(佐々木季裕君)

農林水産業における物価高騰対策

本県独自の支援制度を創設すべき

〔仁木県議・質問〕農林水産物における物価高騰対策です。知事は、物価高でダメージを受ける農林水産業界に対し、交付金を足らない部分は県単で支援すると聞き及

んでおります。県行政においてもその方針は変わらないのか、御所見をお聞かせください。

〔答弁〕本県農林水産業の物価高騰対策で

すが、6月補正予算案で、国のセーフティネット制度や支援事業がないハウスビニールやマルチ資材などの農業用被覆資材、稲わらや牧草など乳牛に与える粗飼料、菌床ブロックの殺菌、培養などに使用するシイタケ栽培に係る燃油について、本県独自の支援制度を創設いたします。

さらに、知事を先頭に、本県農林水産物の魅力をこれまで以上に発信し、有名飲食店や高級ホテル関係者など、認知度を高めるとともに、輸出においても品目や対象国を拡大することで、新規販売の開拓や取扱量の拡大につなげ、生産者の所得向上に取り組んでまいります。

一方で、生産者、関係団体の皆様が展望する今後の見通しは、いまだ多くの生産者

特別交付税の算定について

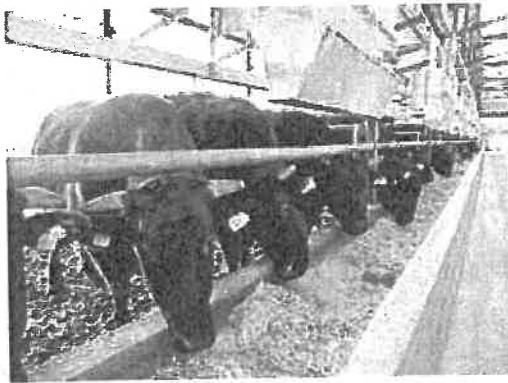
不信と思われる不公平な算定を

〔仁木県議・質問〕4点目は、特別交付税の算定です。後藤田県政は、町村分の特別交付税の算定をどのように行うのか、また算定に関する資料一式を公開するのか、御所見をお聞かせください。

〔答弁〕特別交付税は、市分については国が、町村分は県が算定を行っています。その算定は、災害関連経費をはじめとします二百を超える項目の特別の財政需要を、ヒアリング等を通じて各町村から把握し、特別交付税に関する省令で示されている方法に基づいて算定を行っています。

また、省令の中には、防災対策、交通安全対策、国際化対策に要する経費が多

の皆様が将来への不安を解消できていないとの調査結果となっております。◎農林水産部長(佐々木季裕君)



額であることなど、算定方法が示されていない項目もあります。これらの項目も、地方創生局で、各町村から資料の提出や聞き取りを通じて把握した当該年度の特別の財政需要の性質等に基づき、適切に算定を行っています。

なお、算定資料一式の公開に関する御質問は、現在、特別交付税の算定等についての裁判が係争中であることから、答弁は控えさせていただきます。◎政策創造部長(菊地信果夫君)

知事の政治姿勢について

知事が考える地方創生戦国時代を勝ち抜く具体策は？

〔仁木県議・質問〕50項目にわたる、後藤田プランとするならば、しっかりとこの場で、行政の継続性を重視するような県政運営するのか、県政刷新をどのようにするのか、お聞かせいただきたいと思っています。

学校も多々ございます。こういったものの横展開が今まで足りないと思っております。教育委員会や、議員の皆さんと、また現場の声を聞きながら、継続、刷新していきたいと思っています。

併せての質問は、知事は地方創生戦国時代を勝ち抜くとおっしゃっています。私は例えば先般報道がされたスーパードットが寄港できる専門の港をつくるべきだと思います。世界需要があるにもかかわらず国内に受皿がないものをいち早く事業化していくことが解決策だと思っております。知事におかれましては、この地方創生戦国時代を勝ち切るためにどのような具体策を持っているのか、お教え願えればと思います。

徳島魅力発信を二言で言うと、世界に開かれた徳島として刷新を進めたいと思っています。これまで大使館外交をしていないと聞いております。私は、今後、韓国大使、中国大使、タイの大使、台湾の代表、ベトナム、バン格拉デシュと会っているいろいろ発信してまいります。やっぱりスーパードットも前向きに進めてまいりたいと思っています。

〔答弁〕議員おっしゃるとおり、継続すべきものというのはたくさんあると思います。例えば、観光も、台湾や香港、これは大変な努力を職員の方々がやられてきました。また、教育再生も、刷新すべき課題もございますが、一方で、本当に先進的な

労働問題ですが、十年先、人口減少、向きに進めてまいりたいと思っています。先ほど仁木議員からの、農業政策、全くおっしゃるとおりだと思います。県単事業もしっかり見極めて進めますと同時に、団体の方々の意見を聞くだけではなく、団体に所属していない方々にもしっかりと意見を聞いて、燃油高騰対策を進めるべきです。

労働力不足で、大手企業が大変な危機感を吐露されています。いわゆる県内の大手が労働力不足に陥ることは、中小企業が人手不足になる。ですから、私は、中小企業の方々にも最低賃金を上げて行くことが大事だと思っています。

私がかねてから主張していますのは、重層の下請構造と言われる建設業、運輸業、そしてまた警備業、例えばこういったところの重層的な構造を改善するために、いわゆる一括発注じゃなくて分離発注をするとか、委託率が高いものは県の発注事業が率先して変革するとかにより、中間搾取をなくしていくことも、県の事業が率先して進めたいと思います。

資源循環型、環境問題、GX、例えば継続する事業として、水素は環境に優しいことは十分承知しています。それにまた加えてEV車が世界的に日本においてもシェアを拡大しています。そこで、高速EVの充電バッテリーを作っている会社等に支援する計画をしています。

国土強靱化、道路、治水、利水等の問題はもちろん継続してまいります。

何よりも、これから徳島が勝ちに行くために、県職員の力を最大限発揮していくこと。徳島県は残業代、超過勤務が大変数字として高い現状です。これも、知事周りの仕事の合理化、効率化を今指示しています。また、DXやペーパーレス、そういったものも率先してやるように、申しております。

そして、県庁が魅力的な働き場所になることが大事だと思います。最近のニュースで、県庁に就職を志願する人が減っている

そうです。これは、大問題だと思っています。いずれにしても、9月に向け骨太を、また皆様方の御意見も賜りながらお示ししてまいります。◎知事(後藤田正純君)

〔仁木県議・質問〕今回、知事さん、また理事者の皆さん方も、どこを刷新するのかを明確にしてみないと、議論が深められない。できれば6月議会までに、詳細な後藤田知事のプランの提示をお願いします。その点、理事者の皆さん方も御理解いただけるかどうかということをお願いしたいと思います。

まず、そこは御理解いただきたいと思っています。そして、議会の皆様との関係、これは先ほども申し上げましたが、安心度、魅力度に加えて透明度ということで、今日の御議論でもホールの問題、新駅の問題、新幹線の問題がございました。私はやはり一択ではなくて、県民の皆様、皆さんの考えも含めて、複数提案するというのプロセスを踏んでいきたいと思っています。

もう一点、この徳島中央卸売市場ですが、青果においては県内流通の約7割以上、そして水産物においてはほぼ100%という大切な役割を担うところです。このような重要施設の場合、県で事業実施する検討の余地があるのか、お聞かせください。これは中央卸売市場や、そして屠場、食肉センターの問題もありますので、その点も含めてお聞かせください。

そして、食品衛生問題は、関係者とも今、関係協議をしておりますが、これは市の事業です。議員おっしゃる通りに、農林水産業は広域的なものでありますから、県が実施するという考え方もあります。そこは、引き続き市や関係者と協議していきたいと思っています。◎知事(後藤田正純君)

〔答弁〕議論の新たなテーマは9月以降、9月の議会に向けて説明するのが順序として正しいと、思っております。私の公約は、もう各部署で検討しております。

〔仁木県議・意見〕最後に一言、今、全ての部長と知事がいないときは代決ができないう状況です。知事がいるところに営業に行っていたのは非常にありがたいです。それを進めていただきたいたく必要が危機管理上あると思います。

令和5年6月定例会経済委員会

技能実習生と外国人からの労働相談 労働委員会としてアドバイスを

〔仁木県議・質問〕技能実習生と外国人からの労働相談を、労働委員会としてどのように受けているか。

〔答弁〕労働委員会として、昨年度は外国人の方から、労働相談が2件ございました。少しでも問題解決につながるようなアドバイスを



イスを、丁寧に話を伺った上で、例えば、制度的には労働局が、技能実習生の受入企業への監督、指導などを行っております。(岩田調整課長)

〈仁木県議・質問〉 最後ですけども、従前

海外からの誘客の明確な目標設定を

多額な税金を掛けてタイに旅行商品造成を図るなら 経済効果や目標設定を明確に示すべき

〈仁木県議・質問〉 とくしまマラソン2023年の収支決算で、収入また支出においても圧縮されています。これまでのとくしまマラソンと今回についての違いを教えてください。

〈答弁〉 決算は、収入が約2億2千4百万円、支出が約2億1千4百万円で、1千万円程度の繰越しが発生する見込みとなっております。収入の部につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策に係る県の負担金などが一部不要となったことにより4千8百万円の減。さらに、参加料が予算額に

対して約3百万円の減となっております。支出の部では、主として、感染症対策に係る経費のほか、バス輸送に係る経費などが抑えられたことで、5千5百万円程度の減となる見込みです。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉 私が確認させていたいただきましたのは、参加料の予算額と決算見込額がほぼ同等でありますことから、人数においては見込人数で開催されたというように見受けられます。その中で、いわゆる

と見解は変わらないということでもいいのかどうかだけ、簡潔にお答えください。

〈答弁〉 幅広い相談でアドバイスするというスタンスは労働委員会としては変わらずというところでございます。(岩田調整課長)

る経費面、収入面が抑えられたとの事ですが、もう少し詳しく教えてください。

〈答弁〉 参加料は予算額9千3百万円に対し、今決算見込額として9千万円、エントリー者数が6千928人で、想定しております。予算額につきましては、定員が7千5百人ですが、予算額につきましては7千百人想定で予算化しており、それからエントリー数が減になりました。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉 圧縮できたのはいいと思いますので、その理由を、きっちり残していただき、次につなげてほしいとの願いを込めて質問しました。引き続き、とくしまマラソンの予算の圧縮、支出の圧縮も含めて、いろいろ運営に対して御尽力いただければと思います。

〈仁木県議・質問〉 続きまして、補正予算、徳島の観光資源を活用した戦略的な観光誘客の中に魅力最大化、「徳島観光戦略」事業ということで5千800万円予算計上されております。その中に4事業のひとつ①旅行商品造成販売に向けたプロモーションの予算の内訳と、財源の内訳をお教えください。

シヨンの予算の内訳と、財源の内訳をお教えください。

〈答弁〉 予算全体で2千880万円をまず想定しています。うち①のトップセールスは、東京とタイのトッププロモーションで、400万円と1千950万円、合わせて2千350万円となっております。②教育旅行誘致セールの実施が、430万円。③旅行会社等が主催する観光商談会への参画。④の旅行商品造成に向けた旅行会社への観光地視察支援。③と④を合わせまして百万円、合計で2千880万円となっております。財源は、こちらの魅力最大化「徳島観光戦略」事業の合計5千880万円、そのうちの事業2千880万円ですが、一般財源及びデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用して事業を実施しようと予定しています。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉 この質問の理由は、事業の5千880万円の大部分が①のトップセールスです。財源についても一般財源を利用するという中で肝入りの事業なのではないでしょうか。トップセールスにおいて東京、タイの部分については1千950万円と事前

に聞いております。この事業の目的と効果、見込まれている結果をお教え願いたい。

〈答弁〉 まず、タイを選択した理由ですが、全国的にも、国としても今後の旅行者増を期待する重点市場をタイに位置付けており、我が県としても有望な市場であると考え、タイに的を当てています。事業目的は、タイから観光客を呼び込み、結果的に宿泊者数増、入込客数増による県内の経済活性化です。具体的な方法は、タイに

行き現地の旅行会社や一般観光客、消費者向けにPRを実施し、現地で旅行のツアー商品造成を行っていただくと共に、一般消費者に徳島に関心を持つていただく事業です。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉 旅行商品の造成については過去からも予算は出ています。例えばアメリカの旅行イベントも前年の補正予算に組まれたと認識しております。その際にもお聞きしました。今回は旅行商品契約数の目標数値を具体的にお教え願いたいと思います。

〈答弁〉 目標として旅行商品の造成という結果に結び付けたいと考えています。まずは関係性の改善させ、現地旅行会社と調整しながら、複数の商品を作り、結果的に徳島県に観光客を呼び込めることを目標としています。旅行商品造成は、相手方もありますので、具体的な数値については申し上げることはできませんが、税金を使っている事業ですので、可能な限り本県の利になるよう事業を実施していくつもりでございます。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・意見〉 付託委員会には目標ぐら

いは示していただきたいと思っております。1千950万円も多額な税金を掛けてタイに旅行商品造成を図られるわけでございますし、全体で言えば2千350万円という多額ですから、その点について委員会でも審議する際、経済効果をどこまで見込んでいるのか、1千950万円を掛けてどれぐらいの効果があるのか、説明を頂きたいと思っております。

〈仁木県議・質問〉 これまで労働委員会も、県行政も、外国人の労働者においては、県も関与するという見解ですが、一方外国人研修制度については国の主制度なので、その点には関与しない見解ですが、今どういような見解なのか。

〈答弁〉 技能実習制度につきましては、人づくりによる国際貢献を目的として開発途上国等への技術又は知識の移転を図る制度で、国が取り組んでいます。なお、県は、外国人の雇用を促進するためにいろんなコーディネーターを配置したり、さまざまなセミナー、キャリアフェアを開催し、外国人労働者の就労支援について取組を推進しています。(井上労働雇用戦略課長)

〈仁木県議・質問〉 徳島の食ブランド飛躍向上事業で1千400万円が上程されております。その①の部分で、全国展開する民間企業やホテル等に対するトップセールスです。セールス先として大手飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等とありますが、事前のレクでは、1千400万円のうち1千100万円をこの事業に充てるということございました。1千100万円の予算の内訳をお教え願いたい。

〈答弁〉 1千100万円は、トップセールスを行う先として、飲料メーカーと飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等、10社程度想定しており、1社当たりの商品開発やPR経費で100万円、事務経費で10万円、10社で1千100万円を計上しています。(原田もろかるブランド推進課長)

6

〈仁木県議・質問〉事前にレクいただいた数字と変わっています。理由を御説明いただけますか。

〈答弁〉先日申し上げた数字は、5業界×220万円で1千100万円と御説明させていただきました。お伝えの仕方が適切でなかったかもしれません。申し訳ございません。(原田もつかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉我々が委員会で調査させていただいてますのは、事前にレクを頂いて調査した事項の中で気になる点を、質疑させていただき、予算が適正かどうかを判断しております。ですから、事前に頂いた数字が間違っていたのであれば、事前に委員会開催までに修正いただきたいと思いたすので、以後、よろしくお願いいたします。そうしたら、サンプル代10万円、広告代100万円で、1社当たり110万円の予算でいいんですね。

〈答弁〉それにつきましては、企業によってどういった使われ方がされるのか、かなり大きく変わってくるかと思えます。中には、食材の経費であったり、商品開発の経費であったり、PR資材の作成であったり、PRを行う経費であったり、様々あるうかと思いたすけども、そういった内容と考えております。(原田もつかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉予算立ての際に、サンプル代以外に広告料で膨らませて予算取りされているのであれば、それは一体何に使うのか、どうやって精算するのかお教え願いたいと思うんです。今答えられないのなら付託でも結構です。

〈答弁〉内訳については、付託でお伝えさせ

ていただきます。(原田もつかるブランド推進課長)

〈仁木委員・意見〉いずれにいたしましても、今日申し上げましたこと、各課、同じこ

サル対策用大型捕獲おりのさらなる設置を

市町村には、適切な運用計画を提供する必要がある

〈仁木委員・意見〉県土が塩化カルシウムをまいていますが、鳥獣対策・ふるさと創造課のほうで塩化カルシウムが越冬にどのように影響をしているか、一旦調べていただきたいと思いたすがいかがでしょうか。

〈答弁〉これについては、まだそういった影響についての知識はございませんので、これから調べてまいります。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・意見〉県行政において、これまで鳥獣被害に対する予算を執行してきました。その情報の中に果樹、樹木、植樹のデータがないのが違和感を感じています。常に総合的にデータ収集をしていただきたいと思いたす。よろしく願いたします。

〈仁木委員・意見〉ここからサル対策について。これまで地元で大型捕獲おりを設置してほしいとの要望がありました。これは前任の4年間の中で議論をさせていたいただき、大型捕獲おりを県で購入し、市町村に設置する一つのモデルケースを阿南で実施した経緯があります。県が大型捕獲おりを購入し、市町村が管理運営をするや

とでございますから、事前のレクで頂いた部分について訂正があれば、委員会までにその点はよろしく願いたしたいということをお願いして終わります。

り方は、有意義なものと思いたす。更なる設置に向けて取り組んでいただければと思うのですが、その点の御所見をお聞かせください。

〈答弁〉県では、令和2年度に阿南市長生町でモデル事業を実施し、その事業をベースとし、令和3年度から国の交付金を活用



した新技術の実証、普及事業として、サル対策強化事業に取り組んでいます。この事業は、市町村の要望に基づき実施しており、昨年度が2地区、今年度は実施地区を拡大して4か所で取組を進める予定です。

県の実証事業におきましてはGPS首輪を用いた加害群れの行動域や移動経路の調査、購入した大型捕獲おりの設置場所の選定、それから地域ぐるみの捕獲や防除に向けた体制整備のための講習会の開催などを実施し、大型捕獲おりによる効率的な群れ捕獲の地域への普及を図っています。

この実証事業におきまして、必要なおりは、県で購入できるようにしており、事業が完了後、捕獲を継続するため、市町村からの要望に応じて貸出しを行っています。今後とも、県、市町村連携の下、大型捕獲おりによる捕獲を推進し、鳥獣被害の軽減に取り組んでまいります。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・質問〉モデルケースの稼働状況は？市町村からの需要と、県からの大型捕獲おりの供給は、一致しているのか、教えてください。

〈答弁〉大型捕獲おりによる捕獲につきましては、県全体では令和4年度で56基が稼働しており、その中には県から貸し出されている分も含まれておりますが、実際には事業の実施後、直ぐに捕獲というわけにはなりません。その時点で要望があれば、引き続き捕獲を推進するために貸出しを行っています。事業を実施した箇所に対しての継続した捕獲になる状況です。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・質問〉56基の運用しているが、市町村の細やかなニーズを拾い集めることができていないと思いたしています。

その56基も、一旦設置した後、再度場所を変える必要がありますね。サルは賢いので、一旦そこで捕まえた後、同じ場所では捕まりません。運用する市町村に対し、1回捕まえた後、違う所に餌付けしてから動かしていただきたいといった運用計画を提供する必要があると思いたす。市町村にはこの事業があることを伝え、そして貸出しニーズがあれば、対応できる設備を整え、運用の計画の提示が必要と考えます。そんな時期に差し掛かっていると思いたすが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉大型捕獲おりの貸出しにつきましては、その地域で大型捕獲おりによる捕獲の技術を普及するために実証事業を実施しまして、その後、地域で取り組んでもらうという形で普及を図っています。委員お話しのとおり、やっても効果が出ないということもありますので、場所を変えようとか、市町村を動かしたという事例もございます。市町村の意見をお聞きしながら、今後どのようにしていくかということについて検討してまいります。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・意見〉基本的な運用の計画を県において考えていただきたいと思いたす。その上でニーズ、需要が増えきた場合においては、しっかりと対応できるような設備の導入を進めていただきたいと思いたす。

ターナーテーブルで県産食材のPRを

東京をハブとして全国に発信できるような改良を

〈仁木委員・質問〉この委員会に長く所属し、ターナーテーブルについて、議論してきた私としては、気になります。コロナ前後のターナーテーブルの利用者数と売上額について教えてください。

〈答弁〉飲食・物販部門の利用者数は、令和元年度では2万284人に対し、令和4年度では5万5千727人となっており、コロナ前の2倍を超える水準です。

飲食・物販部門の売上額は、ターナーテーブルは、令和元年度7千57万7千円に対し、令和4年度は6千997万6千円となっており、コロナ前と同水準になっています。

ターナーテーブルがきっかけとなり県産食材等の取引につながった売上額は、令和元年度は1億4千206万円に対し、令和4年度では2億9千452万円となっており、コロナ前の2倍を超える水準となっています。

また、ホステルの利用者数は、令和元年度1万4千76人に対し、令和4年度は5千95人です。またホステルの売上額は、令和元年度6千714万7千円に対し、令和4年度は1千663万7千円となっており、コロナ前と比較して利用者数、売上額、共に大きく減少し、コロナ前の水準には戻っていない状況です。(原田もつかるブランド推進課長)

〈仁木委員・意見〉宿泊の部門について、宿泊のベッドの稼働率は、どんなに頑張っても100パーセントにはならないですよ

ね。ただし、これは県が経営しているわけではないから仕方がないが、コロナ前を目標として、県もサポートができるような形をとっていただければと思います。

ターナーテーブルがきっかけとなって取引につながった額は、評価ができるところでございます。

県がこれまで、いわゆる転貸で事業者に貸付けをしておりますけども、それは広報PRが一番であるという点で、しっかりと目的を達成して欲しいと思います。これに起こることなく、県産食材をしっかりと東京・関東圏においてPRしていただくことも、東京をハブとして全国に発信できるように、新たな改良も含めてしていただければと思いますので、その点をよろしくお願いします。

をしたいと思っています。

〈仁木委員・質問〉次は、徳島の食のブランド飛躍向上事業というトップセールスの予算で、1社当たり100万円の広報費と10万円の試供品の予算の内訳を再度お聞きさせてくださいと思います。

〈答弁〉まず、全国展開する民間企業に対するトップセールスに必要な経費1千100万円につきましては、飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店など10社程度で、1社当たり110万円を想定しています。

企業への委託費として100万円、事務費として10万円、計1千100万円を計上しています。企業への委託費100万円の内訳としては、委託先により3パターンを想定してございます。ホテル、飲食店の場合、新たに県産食材を使ったメニューを開発していただくための経費として、シチュエーション開発費として、現地での食材の選定をしてもう調査旅費として15万円、コース料理などのメニューを開発するサンプル食材として60万円、サンプル送料として12万円、ホームページの更新やポスター作成に係る広報費として13万円となり、こちらの合計で100万円です。

飲料メーカー、コンビニの場合は、県産食材を用いた商品を開発してもらう費用として、食材選定の現地調査旅費として15万円、サンプル食材費として30万円、サンプル送料6万円、パッケージに県産食材であることを表示するためのデザイン料として24万円、パッケージに記載する栄養成分の分析費用として15万円、ホームページの更新に係る広報費として10万円を見込

み、合計100万円です。

量販店の場合、徳島県産品のフェア等のイベント開催のためのサンプル食材として1日5万円、10日間の開催で50万円、サンプル送料10万円、試食販売を行う人件費として24万円、チラシやのぼりの作成に係る広報費として16万円を見込み、合計100万円です。

このほか、共通の経費となります事務費として、トップセールスの際にサンプルを提供するための経費や、職員の旅費として1社当たり10万円程度を見込んでおり、先ほどの100万円と合わせて、1社当たり合計110万円とさせて頂いております。

〈原田もつかるブランド推進課長〉

〈仁木委員・意見〉それぞれに事業として、具体的な売り込み方法が分かってきました。予算は本来、積み上げにより総額が決定すると思いますが、このトップセールスというところで予算取りだけを先にやり、そこから後に振り分けたように見受けられます。

それぞれの企業によって経費が違うのは、仕方がないと思います。必要であれば、事業実施後に、9月また12月も切れ目のないように補正も含めて検討はされるべきだと思います。やはり税金を使うわけでございまして、しっかりと実績を作っていただきたいと思います。

〈仁木委員・質問〉以前に、同じようなことを富士そばさんにされてますね。トップセールスというよりも県産品のスタチを使っただけというところで予算化して、そのスタチの分を富士そばさんに提供をす



〔答弁〕 継続的な取組を目指しています。また、委託先の企業に今回の委託額を超えるような額の県産食材を継続して仕入れていただく、それを目標として進めていきたいと考えています。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木委員・意見〕 本事業は、委託額以上の効果を目指していただきたいと思えます。最小の投資で最大の効果を生み出していただきたいし、それ以上の効果は幾らでもいいですね。目標は高いところを持っていただき、よろしく願います。その後、委員会に報告してください。そこで、効果を検証し、事業の継続や補正をしたいと思います。

〔仁木委員・質問〕 次、予算の部分について、初めてシタケの支援ですね。私もずっと委員会で燃油高騰に対しての支援を訴えてまいりましたが、ようやくここまでできました。その要件の中に、燃油使用量の10パーセント以上を軽減させる省エネの計画がありますが、どの時点から10パーセントを削減目標にするのか、お教え願えればと思います。

〔答弁〕 燃油使用量を10パーセント低減させる省エネ計画につきましては、これまでやっていただいたことも含めていこうと考えております。(平島スマート林業課長)

〔仁木委員・意見〕 確認ができました。ありがとうございます。時間も迫っておりますので、水産の部分はまた継続的にしていきたいと思えます。

〔仁木委員・質問〕 最後に、知事さんが所信で、徳島版骨太の方針というものを秋



までに作るということでございます。この骨太の方針を9月に出されても、それから予算を作ると秋の11月、9月議会だけで議論できるのか非常に疑問に思えます。なので、私は今回、代表質問の中であえて問わせていただきました。この農林水産部局において、骨太の方針の素案がありましたらお教え願いたいと思えます。

知事の手土産、公務なら予算計上を

税の使い道として我々もチェックができない

〔仁木委員・質問〕 手土産ですが、知事が個人的にやっていることなのか、公務で土産を配布しているのか、トップセールスの一環なのか、教えてください。

〔答弁〕 こちらにつきましては、県行事の中でのPRです。また、公務の環と考えています。(岸観光政策課長)

〔仁木委員・意見〕 であれば今、早急に訂正をしていただかなければいけないと思うのです。例えば政務で、総会でただ単に手土産の話なら、二個人のポケットマネーで

〔答弁〕 県全体の骨太の方針の中で農林水産部の施策は、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと考えております。(福良農林水産政策課長)

〔仁木委員・意見〕 今、課長から御答弁を頂きましたけれども、9月に先送りしたのは全部署と、私は理解をさせていたいただきました。その骨太の方針については9月1回で終わってしまう気がします。やはりそれでは時間がないと思いますので、私は今回の質問を唐突にさせていただきました。その点、十分に理解をさせていただいて、9月の骨太の方針については、策定前に我々議員と委員にしっかりと事前の説明、また協議を含めていただけていますことを強く要望いたしまして、私からの質問を閉じさせていただきます。

しょうけど、トップセールスの一環なら、しっかりと予算計上していただかなかったら、税の使い道として我々もチェックができません。しっかりと予算化してください。

〔答弁〕 県として主体的にPRを続けるなら、それは県の事業になりますので、予算につきましては、今ははっきりと明言はできませんが、少なくとも県の事業として実施すべきだと認識しています。(岸観光政策課長)

〔仁木委員・質問〕 次、コート・バール、しっかりと利益を出されていると思えます。特別損失が794万5千826円これは、どういったものが教えてください。

〔答弁〕 今期決算の特別損失は、令和4年度に契約しました債権について、仮に期末時点で中途解約をした場合の参考値

海外事業は縦割りではなく各部連携を

観光・輸出などの海外事業は、商工・農林水産協力を

〔仁木委員・質問〕 前回の事前委員会、過去に事業として実施したアメリカでの観光商談会と同じようなイメージなのが質疑しました。そのとき、どのくらいの旅行商品数やインバウンド数の目標を立てた事業ですかと質問させていただきましたが、前は具体的な回答がありませんでした。その点、目標等々をお伺いさせていただければと思います。

〔答弁〕 タイは、親日国で訪日ニーズが高い、今後更なる成長が期待されており、特に誘客の重点市場と指定されています。その上、県内企業11社が進出しており、本県との関係性も非常に深く、インバウンド客の対象として有望な市場の一つと考えています。そうしたタイの市場から、インバウンドを効果的に取り込む目的にしております、知事も公約に掲げており、観光の誘客やLCCの誘致にも取組を開始しました。

その中で、徳島県の魅力を強く発信できるトッププロモーションは、LCCの誘致の助になる非常に重要な取組という認識の下、タイにおけるプロモーションに参加し、本県

を、損益計算書に計上しております。なお、この債権は、令和5年6月に償還しており、令和5年度の決算で、評価益として計上される予定となっております。(奈良にぎわいづくり課長)

の、タイにおける認知度の向上とインバウンド取り込みを目指してまいります。

また、訪日外国人の旅行一回当たりの消費額は、国内客に比べ非常に大きいので、支出先も、宿泊費や交通費以外にも飲食費、買物費、娯楽、サービス費と多岐にわたっています。(岸観光政策課長)

〔仁木委員・質問〕 丁寧な答弁のようでお答えがないですね。私は、幾らの目標を立てているのか、聞いています。



〔答弁〕本事業は、本県に訪日タイ人を呼

び込む基盤を作っていくことを第一歩の目標

にしています。その上で、目標を設定する

とすれば、コロナ下前の令和元年に、徳島

県内のタイ人の延べ宿泊者数は810人とい

う数値が、まず目前の目標、基準として

設定するのが適切であろうと考えていま

す。そのため、まずはできるだけ早期に訪

日タイ人客数を810人まで回復させるこ

とを目標に、努力したいと考えております。

〔岸観光政策課長〕

〔仁木委員・質問〕そういったことを聞き

たいんです。どれくらいの予算で、どの程

度の効果なのかを常に申し上げています。

その点、抽象的ではなく具体的に予算の

審議をお願いします。

農林水産部、商工労働観光部関連にお

います。ただし、マッチングからの営業は、

トップセールスでサポートしていただくの

が非常に良いと思います。だから、縦割り

の予算の使い方はなく、各部連携し、

効果的に予算執行してほしいと思います。

〔答弁〕商工労働観光部は、観光と輸出の

事業をやっており、農林水産部も輸出事業

をやっております。これまで縦軸で事業予

算を組んでましたが、今年度、横串を刺

した連携を更に促進するため、総合調整

役として、政策監督が任命され、国際線

就航などの重要施策を担う理事がいます。

さらに、本委員会にも参加している尾崎次

長が、農林水産部と商工労働観光部の物

産とか、農林水産物の輸出に係った役割を

担っており、全庁一丸となってトップセル

スをはじめ、国内の旺盛な外需獲得に向けて

取り組みでまいります。（出口商工労働観

光部次長）

〔仁木委員・質問〕ありがとうございます。

尾崎次長よろしく願います。また、

事業の具体的なスケジュールが決まり次

第、委員だけでなく議員全員に報告いた

だければ、現地視察も考えます。よろしく

お願いします。

先ほど岡委員から「まちなか」活性化

社会実験事業について御質問で、臨空金で

実証する予算の3千400万円の内訳を

教えていただければと思います。

〔答弁〕こちらの予算は総経費3千400

万円、内訳は、駐車料金は1千200万

円、周知広報費は180万円、あと混雑等、

交通整理の人員費等1千88万円、あと効

果測定等1千14万円を要求している状況で

す。（三宅企業支援課長）

〔仁木委員・意見〕交通整理に1千万円、

実証する前から非常に大きな影響がある

と想定されていますね。どんな影響を周辺

に与えたのかをしっかりと数値化し、分析し

てください。よろしく願います。

過去25年間、日本は給料が上がらない

本来の物価高騰対策は物価上昇率よりも給料を上げる

〔仁木委員・質問〕本会議でも申し上げま

したが、やはり給料が物価高騰の上昇率

よりも上がるべきで、これが本来の物価高

騰対策だと私は考えています。1点評価し

てますのは12月に行われた賃上げ応援金

事業の報告していただければと思います。

〔答弁〕この賃上げ応援金は、国の業務改

善助成金に上乗せ助成を行うものです。

まず、国の業務改善助成金は、令和4年

度中に国に申請があったものが対象になっ

ており、申請件数が118件です。

なお、国の処理終了後、県のほうに申請

があり、現時点で半分に当たる59件が県の

ほうに申請が来ている状況です。のこり

59件は、これから申請がされるといこと

ろです。また、投資は生産性の向上につな

がるような設備投資が行われています。（井

上労働雇用戦略課長）

〔仁木委員・質問〕私は、この事業の、賃

上げ応援金の事業の観点を非常に評価し

ています。

今までのような形で賃上げを前提に設

備投資への資金を出す観点はありませんで

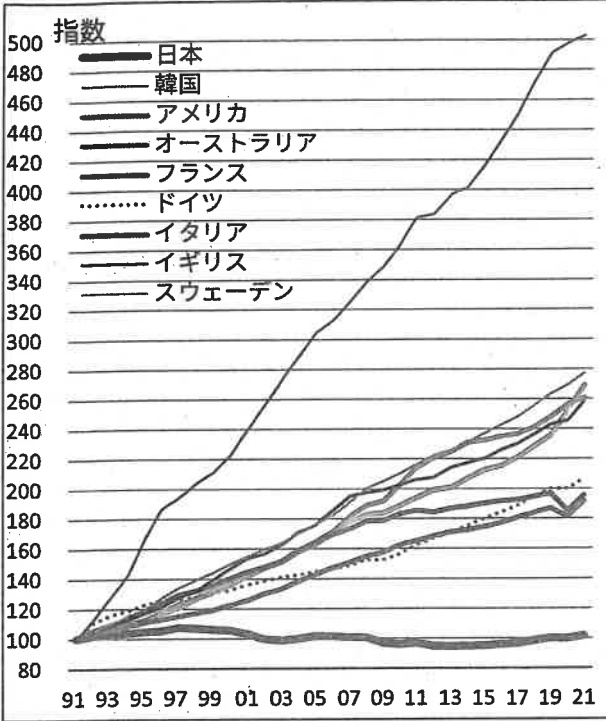
した。これが、物価高騰で、事業者も苦

しんでいる中、とても良い政策誘導ができ

ます。

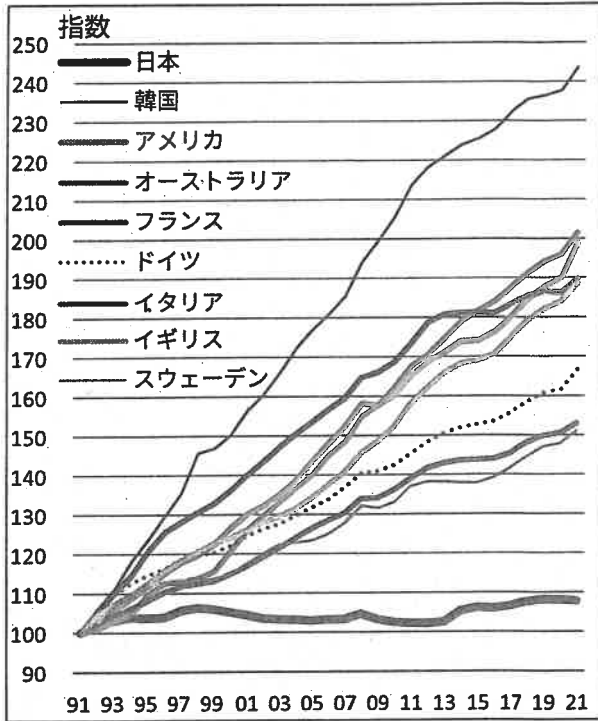
各国の名目賃金推移

1991年=100



各国の消費者物価指数推移

1991年=100



※OECD統計から作成

大に伴うイベントに対し10分の10で200万円を定額で助成することにより、売上げ回復につながればと思います。(出口商工務も指摘しましたが、9月に徳島版骨太の

勲観光部次長)

〈仁木県議・質問〉徳島海外発信戦略事業4千500万円、それぞれ三つの事業の予算内訳を幾らで算定したのか教えてください。

〈答弁〉4千500万円の内訳は、インフルエンサーを活用した情報発信の強化事業2千500万円、現地プロモーション1千300万円、旅行会社等へのセールス300万円の3つ合計3千600万円、その他、旅費、通訳等の代金を含めて900万円を予定しております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉税金を使って行う事業なので、どれぐらいの効果があつたのか、県民に求められることを念頭に置いて事業を執行してください。

あわせて、(2)の歓迎徳島！外国人誘客促進事業は、どんなものか教えてください。

〈答弁〉歓迎徳島！外国人誘客促進事業は、例えば徳島空港を使って旅行に来ていた場合に、徳島県内に泊まった場合は一定金額を旅行会社に補助するという事で、旅行会社が他県ではなく徳島県に旅行商品やツアーを作つて客を呼び込もうと思つていただくような内容になっています。

具体的な数字は、申しあげにくいのですが、この3千350万円の積算では、ある程度の規模のチャーター便が複数回来るとこれぐらいの費用になります。もう一つは、実際にチャーター便で来ていただいた方に、

さらなる経済効果を目標に

なぜ、インバウンドや呼び込み戦略にお金を掛け、宿泊費用に対する助成をするのかを考えてほしい

令和5年9月定例会経済委員会

方針が出ます。次年度の当初予算の予算編成が11月から始まるので2か月程度しか議論ができません。だから骨太の方針に早い段階で、委員や議員には知らせていただくことにより、良い議論ができると思います。今の段階での9月の骨太の方針をお教え願えばと思います。

〈答弁〉これは、恐らく経営戦略部のほうが主体的に方針を示すと思いますが、6月にまず国が骨太の方針が示され、今後の成長戦略についてイノベーション、スタートアップ、

プの、あとDX、GX、先ほどから賃上げもありましたが、今後、訪れる生産性革命の中での再教育、新たな技術の確保、新たな知識の獲得という4本柱がありますので、今後の予算組みも国の骨太の方針の骨子を中心にならうかと考えております。(出口商工務勲観光部次長)

〈仁木県議・意見〉骨太の方針の骨子の草案ぐらいは出来上がったなら、委員には早めに報告、説明等お願いします。



例えば空港のエレベーターやエスカレーターを降りてくるときにちょっとした徳島県の特産品や観光パンフレットをお渡しする費用ということで、計上しています。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉委員会で答弁しづらいのは理解しますが、それでは審議ができません。予算審議をする際は調査なので、数字を聞きかせてください。どうしても言えないのなら、違う説得力のある答弁を頂ければ一番有り難い。なら、言い換えます、インバウンドでの一人当たりの経済効果はどれぐらいですか。

〈答弁〉日本政府観光局のデータですと、一般的な海外旅行の場合、おおよそ1週間日本国内に訪れますが、その旅行消費額は平均20万円から25万円程度、それを割り返しますと1日当たり約3万円、徳島県下に1泊してもらえれば約3万円の経済

効果が見込めると考えております。(岸
観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉この事業で具体的に何人と言えないのなら、この3千350万円を使ってこの事業を利用してどれぐらいを目標にされていますか。この事業は、結局、インバウンドの起爆剤でしょ。予算の算定根拠が言えないのなら、目標を教えてください。

〈答弁〉本事業は、起爆剤、チャーター便を呼び込む経費です。具体的には、一般客に対する補助ではなく、チャーター便(約200席)に対する補助です。3千350万円を先ほどの客単価から割り返しますと千人程度、純粋に割り返すと1千100人が来県すれば経費と同等の効果です。この事業実施には、そもそもチャーター便の就航が前提ですが、その際1千100人の来県がひとつの指標になると考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉経費同等なら何のためインバウンドを呼ぶのか分からない。ペイではなく、さらなる経済効果を目指す必要がある。物価高騰で県民生活が大変なのに、なぜ、インバウンドや呼び込み戦略にお金を掛け、宿泊費用に対する助成をすることを考えてほしい。

それと、一人当たり5千円で9億円のこのクーポン予算ですが、実際にアプリでクーポン利用するそうですが、参加店舗は対応できますか？

年1月から7月までの実績ですと、決済回数の約70パーセントはアプリを使って、お店に置いてあるQRコードを読み込んでスマホに利用できています。残り30パーセントは、スマホを使っていない方は、自分専用の紙に書いてあるQRコードを持っていて、それを店舗側が読み込むということです。

事業の開始当初は問合せがありました。希望のお店の側に対してもしっかりと対応できる形になっていると考えております。

〈岸観光政策課長〉

〈仁木県議・意見〉これは、経済効果を見込んで9億円をばらまく施策だと思います。これも税金ですから、全ての皆さんに平等に、ちゃんと地元のお店に皆さん、零細事業者にも情報はしっかりと提供してください。税金を投入する場合は小さな商店などにも、情報はしっかりと提供してください。

老朽化進む伊島漁港、早急に補習を

伊島漁港は、大切な第4種漁港。しっかりと県が定期的に管理を

〈仁木県議・質問〉まずはじめに、この公共事業箇所付予定表(国補対象)の中に、11ページの伊島漁港の浮体式係船岸補修工事について、どのようなものなのかお示しください。

〈答弁〉伊島漁港の浮体式係船岸補修工事は、漁協から補修要望がございました。船を泊める浮体式の係船岸の補修が必要となっており、保全計画を立て補修するものです。(坪井生産基盤課水産基盤・国営

どにも、情報はしっかりと提供してください。税金を投入する場合は小さな商店などにも、情報はしっかりと提供してください。

〈仁木県議・質問〉最後にお聞きをするのですけども、この事業10億円で9億円です。よね。残りの1億円の算定は一体どういうものなのか教えてください。

〈答弁〉こちらにつきましては、委託費1億円で、アプリの運営経費、管理経費、データの収集経費、一部の広告費用等も合わせて1億円等を見込んでいます。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉最後に、今回は、独自でアプリ開発するのか、今あるアプリを利用するのか、どちらを想定されていますか。

〈答弁〉アプリについては、結局プロポーザルをして決めていくので、想定できてません。(岸観光政策課長)

担当室長

〈仁木県議・質問〉これは連絡船が発着している浮体式の分という認識でよろしいでしょうか。

〈答弁〉連絡船のみが接岸します所の浮体式係船岸です。(坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長)

〈仁木県議・質問〉私、土曜日に伊島に行きました。伊島の町会長、また住民の方、漁協の方からこの相談を受けました。伊



伊島漁港(左側が県庁舎、右側がホームページより提供)

当は南部総合県民局ですが、我々も把握しています。例えば水銀灯は、現在、阿南市内の業者に現場を確認し見積りを徴収等しております。倒れている照明灯は、新たに建設する予定です。また防風フェンス等も、一部夏に補修しましたが、委員お話しのとおり、確かにその補修箇所について台風でまた外れてしまったということ、再度業者に補修依頼しています。

漁港の管理の状況につきましては、南部総合県民局の職員が現地確認するとともに、また漁協の組合長から要望等をお聞きし、優先順位の高い、できることから補修等を行っています。改めて現状を確認し対応しますので、御理解をお願いいたします。(坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長)

〈仁木県議・意見〉私が行ったタイミングが悪かったのか、故障箇所が非常に目立っており、少し歩いただけでも5・6カ所ありました。港湾関係は県土整備部でしっかりと対応されていると思っていたのですが、大変気になっています。伊島だからなのか分かりませんが、しかし、そこは第4種漁港、大切な漁港です。県内、各漁港ありますけども、しっかりと定期的に管理をお願いします。

島漁港は県管理の漁港施設の中で水産関係が管理する第4種漁港です。私の視察では、老朽化が進み水銀灯が切れたり施設が多数壊れていました。防風フェンスもガタガタです。住民の方からは、この30年間、補修とか修繕できていないとの声を聞いています。定期的に漁港の管理・修繕されているのか。もしくは、要望部分だけ対応しているのか、お教えください。

〈答弁〉伊島漁港の施設の管理ですが、防風フェンスと水銀灯につきましては、確かに補修が必要とあります。直接の担

〈仁木県議・質問〉6月議会の本会議で申し上げましたけども、中央卸売市場とブラスで徳島市立食肉センターについては再度質問させていただいて、食品の関係については県の所管部分が多いので、常にセットで検討してほしいと申し上げて、答弁の中にも盛り込まれました。しかし、本会議の答弁ではあったその部分がこの骨太の方針になぜ入っていないのか。もう一つは、骨太の方針に書いてますけども、中央卸売市場の状況をお聞かせください。

〈答弁〉県版骨太の方針では、委員お話しした徳島市立食肉センターについての記載は現状で行っておりません。(都築畜産振興課長)

〈答弁〉中央卸売市場のその後ですが、6月議会後、徳島市長から県市協調で行政サービスを図ってほしいという要望がございました。それを受け、去る8月21日には県都魅力度アップ推進ワーキンググループのキックオフミーティングが開催されました。今後は市とこのワーキンググループにおいて十分な議論を重ね、未来型公設市場の在り方を検討したいと考えております。(宮崎みどり戦略推進課長)

〈仁木県議・質問〉今課長から徳島市立食肉センターについて骨太の方針にないというところは、今後、どのように進めていくのか見解をお聞かせください。

〈答弁〉7月21日に市長から、深刻な老朽化が進む徳島市立食肉センターの在り方を検討してほしいと御要望いただいています。徳島市立食肉センターは、徳島市から具体的な提案ができた第、県市連携の場である

ワーキンググループなどにおいて、話を進めます。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉中央卸売市場については、市との合意形成が図れていると思いますが、徳島市立食肉センターは、骨太の方針の中央卸売市場と同様に県も行う構えがあるのか確認をさせていただきます。

り現時点で具体的な方針、計画が出てきていない状況です。当然その書類が出てきたら、我々と情報を共有しながら進んでいくものと認識しております。(都築畜産振興課長)

伊島の連絡船ドック入りの際

調査船などで運航の助けを

カズワンの事故後、法律が厳しく変化 漁船での代行が不可能に

〈仁木県議・質問〉続きまして、県有船舶について何隻くらいあるのか、運航状況はどのようなのか教えてください。

〈答弁〉漁業管理調整課では、漁業取締船つるぎ、せんばの2隻を運航しており、出動取締実績は、過去3か年、両船合わせて年間約300日弱、月当たり1隻当たり約12日間、違法操業の取締りや密漁の監視に出動しています。つるぎは徳島港、せんばは日和佐港に配備し、漁業関係者等から通報があった場合は現場へ急行するなどの、活動しています。(和泉漁業管理調整課長)

〈仁木県議・質問〉今後、新船は検討されていますか。

〈答弁〉最初に、農林水産総合技術支援センターで所管している漁業調査船とくしまは、本県沿岸の3海域、播磨灘、紀伊水道、そして海部沿岸とそれぞれの海域の合計49

的にドックに入ります。ドック入り期間は漁師の皆さんが代わりに漁船で運航をしていました。しかし、北海道のカズワンの事故後、法律が非常に厳しくなり、漁船での代行が不可能になりました。しかし、連絡船のドックは毎年1回必要です。そこで、先ほどお聞きした200日弱稼働してない調査船などを活用し、運航の助けや貸出しを検討いただく余地があるのか、か、お聞かせいただけませんか。

〈答弁〉さらに調査船に限って説明しますと、多数の海洋観測の機器を積載しており、

物価上昇対策は給料上昇が必須

第一次産業の生産者に対する 価格転嫁の具体的な政策提言を

〈仁木県議・質問〉私は物価上昇対策は給料を上げることが必須であると考えており、ずっと積極財政への転換を唱えています。この農林部局も、物価上昇を生産者が価格転嫁できていない状況と考えます。そこで、県内の生産者における価格転嫁の状況をお聞かせください。

〈答弁〉農林水産部の経営状況聞き取り調査を定期的に行っています。コスト削減には努めているが、上がった分を十分にコスト転換するのはなかなか難しいと聞いております。取引先との交渉や、契約栽培の割合を増やすなど、様々な取組をされています。また、国で価格転嫁について議論されており、県として知事会等も含めて提言等をしていきます。(福良農林水産政策課長)

〈仁木県議・質問〉第一次産業の生産者

構造上非常に段差が多いということで、高齢者のご利用に問題があると思います。あと、海上運送法等や安全性などについても、関係部局に状況を確認させていただきたいと思っております。(林経営推進課長)

〈仁木県議・意見〉所管外ですからコメントだけにしますが、船を持っていますのはこの担当部局だけでなく、徳島科学技術高校でも研修船、実習船を持っています。この件について部局横断的に何らかの余地がないか考えていただきたいと思います。次の質問に移りたいと思います。

に対する価格転嫁の具体的な政策提言を教えてください。

〈答弁〉具体的に今持ってませんが、今国でも検討されていますので、転嫁できる仕組みを考えてほしいと提言しています。(福良農林水産政策課長)

〈仁木県議・質問〉徳島県はコロナ禍具体的な政策提案をしてくれました。価格転嫁をどう対処、提言すべきか、コロナのときと同様に、具体的な政策提言をしてほしいです。私にとっては、「今具体的に何にもない」というのがクエスチョンです。価格転嫁できない部分を直接給付するか、例えばできない部分を何か控除するか、考えていただきたい。再度確認をしますが、現時点で考えられる対策を一度お聞かせください。

〔答弁〕 申し訳ございません。今、具体的な対策はございません。市場の中で価格が決まりますし、現場の声を聴いたり国の動きも確認しながら、我々として具体的に考えてまいります。(福良農林水産政策課長)

〔仁木県議・意見〕 物価上昇に伴う生産者の価格転嫁は、非常に大事な議論だと思います。非常にお願いがあります。11月の議会でも議論したいので、それまでに具体的に考えていただきたいと思いますし、我々も調査、検討を重ねたいと思います。

〔仁木県議・質問〕 6月議会が私が申し上げたのは、各部署、海外展開を図っている中、全体的なスケジュール感、戦略的にクロージングが大事では、と投げ掛けましたが、今の状況をお聞かせください。

〔答弁〕 例えば、10月のタイへのトップセールスは、農林水産部単独ではなく、商工労働観光部や県土整備部と連携しながら行うことを考えております。(原田もつかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕 私が言っていたもう一つは、連携してください、行くのならクロージングまでしてくださいという話、今までの説明では、成果がなくてもそれでいいですみたいな事業になっているのではないかと、このことを危惧しているわけです。クロージングのために、どのような営業計画を立てられたのかお聞かせください。

〔答弁〕 まずはじめに、知事にタイ、台湾と行っていたとき、海外とのつながりをしっかり作り、その芽を形にするために、フェアを開いて、それを単なる1回の取引ではなく、しっかりと輸出拡大、販路拡大につ

なけるのが重要であると考えております。

(原田もつかるブランド推進課長)

〔仁木県議・意見〕 PRしたからそれでいいという事業にならないように、最初からずっとお願いしていました。具体的営業計画や目標、マニュアルがないのであれば、しつ

今の予算書は、

議会と行政間で改善が必要

今後は、予算提出の説明資料と、執行した決算が、チェックしやすく、議会でも分かるようにするべき

〔仁木県議・質問〕 告発の県職員架空発注、随意契約についてお聞きします。

先ほど課長が謝罪されていましたが、私の観点からしたら議会も一定程度見抜けなかったのが悪い。その上で再発防止のためにお聞きします。予算審議は、きっちり予算書において款、項、目、節の中で説明ができるような体制をとってもらい、少なくとも説明を求めたときに答えられるようにしてほしいです。今の予算書だったら非常に見にくい。だから我々議会と行政間では改善が必要だと述べていたと思います。これは他部署も同じです。

そこで聞きます。この架空委託契約の予算は、当時どういう名目で上げられていたのか教えてください。

〔答弁〕 架空契約と言われる2件の事業は200万円でございますが、予算計上の形としては令和元年度の6月補正予算で計上されていまして、事業費は総額2千400

かりしていただきますようにお願いしております。あと、海外へ行くときには最低委員には案内をしてくださいと言いました。でも案内が来てません。今後は、案内をお願いいたします。

万円、阿波藍魅力発信事業で計上されています。そのうちの200万円について、PRという名目と考えておりますけど、架空契約の費用に充てたというところです。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 議会に対しての予算書と、財政課に対しての説明の予算書は、違ふところは認識していますが、結局その時点で内部でのやり取りはなかったのですか。

〔答弁〕 この事業詳細の予算書、要求説明書自体について現物を確認したわけではなく、一般論としての答弁となりますが、当然財政課側からも根拠や積算、あと必要性について説明を求められていますので、積算についてはある程度の根拠を持って財政課に対し説明しています。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 決算の240万円の部分はどのようにして上げたんですか。

〔答弁〕 決算は、令和元年度の予算なので、

令和2年度、普通会計決算認定特別委員会に上程し、そのうち費用として実際に幾ら使ったか御報告しています。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 未払だったほうはどうやって決算を上げたのか教えてください。

〔答弁〕 平成30年度と令和元年度の未払の3件についての対応でございます。

詳細を見てませんが、口頭での業務委託となっており、契約書として残っていません。当該合計200万円は、事業としては使われていないとなっておりますが、それが具体的に不用額として出ているのは、今確認はできておりません。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 我々も不用額を見るときは、執行率の総額割合が少ないところを見てしまいます。大きい予算は、質問しますが、小さい部分は見逃されます。だから、予算提出の説明資料と、それを基に執行した決算の部分が、チェックしやすく、議会でも分かるようにしてもらいたい。

もう1点は、架空のは未払で終わったから支出するしないのチェックはなかった。200万円の部分は未払だけと不用額として落としたということですね。

〔答弁〕 平成30年度、令和元年度の200万円は、正確に不用額で落とされたかどうかまでは確認できてません。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 もし不用額で落としていないなら、予算が浮いている状態なら決算のときに分かるでしょう。この部分が執行されずにいたというのは、随意契約だったからなんですか。

〔答弁〕 随意契約だから分らなかったのではないかと、という質問ですが、決算の額について随意契約かどうかは影響しません。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕 議会に対する予算説明とかについて内部で協議してもらいたいと思います。部局横断的な協議が必要だと思いますが、部長いかがでしょうか。

〔答弁〕 基本的には当該決算、未払を回収するために行った不適正な処理は、基本的にどの課でも業務の管理体制ができていれば起こらない前提です。平成30年度の観光政策課、当課においては、その体制が上司と部下、担当職員の下でできていなかったところが問題と認識しています。(岸観光政策課長)

〔答弁〕 今回の事案を受けまして、5月の処分日に、庁内全体で主管課長会議を行い、今回起こった事案の原因について、一人で抱え込んでいたとか、契約事務規則、会計処理への対応がルーズであったという分析を報告し、今後の対策として複数の目で、上司から積極的にアプローチをし事務の進捗状況を確認することを、各部署にも情報共有しました。当然、商工労働観光部も、観光政策課の事案を我が事として、今後の体制強化について各課共々、情報共有しました。今後、このような事案が二度と生じることがない職場づくりに努めてまいります。(出口商工労働観光部次長)

〔仁木県議・質問〕 今回の事案で、未払だけなら罪が軽いという雰囲気ですよ。この未払が年度を越えて出納が閉まった後でも、見付けられ、例えば補正でも予備費で

も何でもいから、支払ができていたら、注意で終わっていたかもしれませんね。

失敗の相談・申し出にくい状況があると思われれます。そういう場合は、部局横断的に対策マニュアルを作るべきだと思います。そういったことも含めて再発防止に努めていただきたい。いかがですか。

〔答弁〕平成30年度、令和元年度の当該の事業におきましては、真摯に反省し、今後の事業の予算・決算として議論いただく際、より丁寧で、しっかりと説明に努めてまいりたいと考えております。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕僕が今言ったことを課長が部局横断的に伝えてくれるのですか。課長が検討し、部局横断的なことをするかしないのか決めるのですか。

〔答弁〕当該において発生した事案について再発防止を会計が取り組んでいます。それに加え、当該として予算の審議、決算の審議に資する丁寧な説明に努めることで、議会に対する再発防止を図ります。当該の再発防止対策を、部内はもとより当該以外にも伝えてまいります。(岸観光政策課長)

〔答弁〕今回の事案をきっかけとして、部局間と議会のチェックのような体制整備として、主管課長が集まる連絡会議で、各部局にも働き掛けてまいります。(出口商工労働観光部次長)

〔仁木県議・質問〕透明性の確保、これに尽きます。これは知事がおっしゃっていることでもありますから、しっかりと部局横断的に共有してください。

いろいろ税金で購入されていると思いますが、物的には県の所有という理解でいいのですか。

〔答弁〕未払だった3件について、1件はイベント事業で、県で成果物として作品を所有することはありません。残りの2件の作品製作は、50万円を掛けて製作しましたので事業後、県の所有物になります。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕今後、こういったものを購入されているか教えてください。最後、不適正な発注と契約で、通常、架空の契約なら、返還という話になると思います。未払の分に充てたと言っているだけで、我々は本当に充てているのか不明です。請求も上がらず、使用実績も上がっていないまま終わるものなのでしょうか。正式なお金の流れに変えて支払うのか、それとも、もう充てたから未払の分はこれで相殺という話になるのか。

〔答弁〕まず警察の捜査におきまして、実際に架空契約の部分とか、一部不適正な部分を、まず正確に認定しているところですが、それを踏まえて、仁木委員おっしゃられたように、債権、債務の関係が、取消しという形になると、5年以上前の話なので、法的安定性など支障が出てきますので、県単体で判断するというより、契約の観点から、弁護士等の法的な専門家も交えて今後の体制、対応については検討していきたいと考えております。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕その部分はすごい気になるんですね。だって、未払部分については請求書が上がっていないのでしょうか。

それで、未払と聞いた上で、請求書もない中で、物だけが発注されたから物があるというだけの話ですよ。そういう場合、請求もないので、未払でも仕方ない状況と我々は思うわけです。今後、架空と分かっただけなら戻した上で、それぞれの事業者に対し正式な金額を支払うべきだと思います。どう思いますか。

〔答弁〕繰り返しになりますが、法的な問題につきましては今の段階で、県単独では判断が難しいと思っております。今後については、警察の捜査等が終了して諸々整理

トップセールス事業は、他部局と連携し、計画的に実施を

〔仁木県議・質問〕まず、私はトップセールス事業を支持しており、どんどんやっていただきたいと思っております。

の事業は、農林水産部も含めて他部局も実施しており、クロージングまで計画的にしっかりとできているのが質問させていたいただきました。ここ、商工労働観光部の事業計画等について教えてください。

〔答弁〕タイは、訪日ニーズも高く、地方へ

された際には、第三者、弁護士、法的な取扱いに詳しい専門家等を交えて、対応について検討してまいりたいと思います。(岸観光政策課長)

す。また、タイの一般国民に対し、本県を旅行先として選択いただけるよう、10月にタイで旅行博等の出展を予定しています。将来的には国際線の誘致も見据え、更なる需要喚起を図っていく、このような順序で考えています。

〔仁木県議・意見〕早く専門家に聞いてください。刑事告発は5月ですよ。少し前から分かってた話。結局、人が悪いよりも組織自体はどう考えているのかという話になってきます。今後の対応をどのようにするのも含めて、透明性を確保していただきたいと思います。

もう一つ、台湾は、チャーター便の就航実績があります。これまでも継続的な現地プロモーションやセールス活動を実施しており、タイとは違った段階と考えています。実際に本県の外国人延べ宿泊者数が過去最高であった令和元年度、コロナ前ですが、台湾も含めて1位2位が東アジアでした。

の誘客が期待されています。将来有望な市場であるタイに対し、本県はインバウンドの需要喚起を行う段階と認識しています。そのため、複数の現地旅行会社に対し、徳島に興味を持ち、本県の宿泊施設や観光地を目的に含めた旅行商品造成を促すため、継続的にセールス活動を行っています。また、事業の決定権を持つ方々とも会い、知事に最後一押しを頂きたいと考えています。

便が就航し、7月にチャーター便のお礼と、更なるチャーター便の就航を知らせるトップセールスし、11月からインバウンドチャーター便が過去最高の13往復となりました。今後は、一般消費者に更に観光情報の発信、旅行会社等に継続的なセールス活動、そして知事から最後一押しという形を繰り返し、今後更なるチャーター便の就航や、定期便化を目指し、旅行需要の喚起に尽力したい

	都道府県	最低賃金(円)
1	東京都	1,113
2	神奈川県	1,112
3	大阪府	1,064
4	埼玉県	1,028
5	愛知県	1,027
6	千葉県	1,026
7	京都府	1,008
8	兵庫県	1,001
9	静岡県	984
10	三重県	973
11	広島県	970
12	滋賀県	967
13	北海道	960
14	栃木県	954
15	茨城県	953
16	岐阜県	950
17	富山県	948
18	長野県	948
19	福岡県	941
20	山梨県	938
21	奈良県	936
22	群馬県	935
23	石川県	933
24	岡山県	932
25	福井県	931
26	新潟県	931
27	和歌山県	929
28	山口県	928
29	宮城県	923
30	香川県	918
31	島根県	904
32	佐賀県	900
33	山形県	900
34	鳥取県	900
35	福島県	900
36	大分県	899
37	青森県	898
38	長崎県	898
39	熊本県	898
40	秋田県	897
41	愛媛県	897
42	高知県	897
43	宮崎県	897
44	鹿児島県	897
45	沖縄県	896
46	徳島県	896
47	岩手県	893

と考えております。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・意見〕よく分かりました。計画的にクロージングできているのかどうか確認です。今後、ほかの事業もこの形で流れをしっかりと確立していただきたいと思えます。

〔仁木県議・質問〕最後の質問ですが、徳島県貸上げ応援金プラスについて、補助金の対象となる金額と時期について教えてください。もう一つ、896円が過去最高と言いますが、四国内で何番ですか。もっと賃上げ頑張ってください。

〔答弁〕徳島県貸上げ応援金プラス事業は二通りです。一つが、国の業務改善助成金に上乗せをするものと、県単独で実施するものです。それで前段といたしまして、昨年度実施した徳島県貸上げ応援金は去年の11月補正予算でお認めを頂いたもので、

令和5年11月定例会経済委員会

トップセールスの事業は

年間のスケジュールの報告を

議員の現地調査を促し、事業を効果的にエック

〔仁木県議・質問〕私は、トップセールスの事業について、他部局にまたがる目標や計画、年間のスケジュールや海外展開を一つにまとめて報告くださいと申し上げていました。理由は、その情報により、委員以外の方が調査に行くことが可能となり、現地視察を考えています。その点について御答弁ください。

県の助成の段階で、賃上げの事前・事後で差が出ないよう、4月1日まで遡って実施させていただきます。今回、国の業務改善助成金に上乗せタイプは、昨年度との事業の継続性を考え、4月に遡りたいと考えております。また、県単独で実施するタイプは、議会閉会後、お認めを頂いて以降の取り組みと考えています。

現在本県の最低賃金は855円で、全国的で33番目です。それで今回、地方のそれぞれの審議会から答申を頂き、本県は41円の引上げとなりました。855円から896円に引き上げて、10月1日から適用予定です。896円は、全国で45番目です。四国では、855円の段階では香川県に次いで2番目、896円の10月以降は、4県中で最下位です。(井上労働雇用戦略課長)

〔答弁〕取りまとめについて時間を要しております。海外プロモーションの年度内の予定は、関係部局と調整し、おおむね完了したところです。11月の付託委員会までに御報告させていただきたいと考えています。(原田もつかるブランド推進課長)

〔仁木県議・意見〕是非ともお願いをします。

〔仁木県議・質問〕海外プロモーションの関係については、商工労働観光部と農林水産部を含めて、この経済委員会所管の部局が主たるトップセールスを企画されていると思います。その年間スケジュールの作成と、資料をご提供を再三申し上げています。いかがでしょうか。

原資は皆様の血税、極力回収を

その後、違約金を県が出すことがないように

〔仁木県議・質問〕まずは、未収金の今後の方針についてです。先ほど、未収金を債権放棄する基準の御答弁がありました。私は、原資が税金である場合、債権放棄はいけないと思います。貸付残高は、利息、延滞の違約金等々が加算され、原資以外の分が膨らんでいくと思うのです。ですから、税金が原資ならば、まずは原資回収が一番大事になってくるのではないかと、税金が原資分について回収ができている価格はあるのかないのか、教えてください。ええと思えます。

〔答弁〕11億9千500万円ぐらいの未収金は全て原資です。この中に違約金等は含まれていません。この原資は税金からの融資でございますので、もちろん最大限の回収をしていくべきだと思っております。今までもこれからもさせていただく予定です。違約金は、国等との協調融資でございますので、国等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕今の御説明では、違約金は11億円の中に含まれていない。では、

〔答弁〕おおむね計画という形で取りまとめが完了していますので、委員会では御報告できるように最終の調整を図り、次の付託委員会に御報告できるよう準備してまいります。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・意見〕はい。結構です。

〔仁木県議・質問〕国との協調融資だから国との協議という話ですけれども、債権を放棄した場合において、例えば国が違約金について払ってもらわなければ困るという話になった場合、県が補填するのですか。

〔答弁〕違約金につきましては、もちろん国等との協議においてどうするかを決めていただくところでございますけれども、国が支払ってもらわなければならないことになりましたら、債務者の債務になることになっております。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕この原資においては債権を放棄するけれども、違約金を払ってもらわないと駄目ということになった場合においては、違約金の債務だけは残るということではないのでしょうか。

〔答弁〕委員がおっしゃるように最終的に県からお支払いするという形になります。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕県から支払をしなくてはならない、でも最初の説明だったら、債務は債務者に残るのですよね。

〔答弁〕先ほどの説明を訂正させていただきます。

〔仁木県議・質問〕国にお金をお返しします。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕ということは、11億9千500万円は原資なので、議論するならば、違約金も含めて議論が必要と思うのです。議会に出す際に丁寧な説明も必要です。その前に先ほどからあるように確実に県民感情が許すような選別をしてもらわなかったら、我々も判断が付きにくい。一番申し上げておきたいのは、原資の部分については極力回収をしている債権に限ってほしい。その後、違約金を県が出すことがないようにしていただきたいというのが、私の意見です。最後に聞きますけれども、原資が、11億9千500万円なので違約金も含めたら、総計として大体どれぐらいになるのですか。

〔答弁〕今、報告させていただいています未収金約12億円に対する違約金につきましては、状況に応じた計算をしなければいけませんので、今ちょうど手元に数字がないところでございます。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕では見通しとして、いつぐらいから走り始めようとしていいるのか教えてください。

〔答弁〕この2月議会から該当するような案件があれば進めていきたいと考えており

ます。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・意見〕2月からされるのなら、選定としては1月に入ったらすぐですね。だから、しっかりした基準が出てきたので

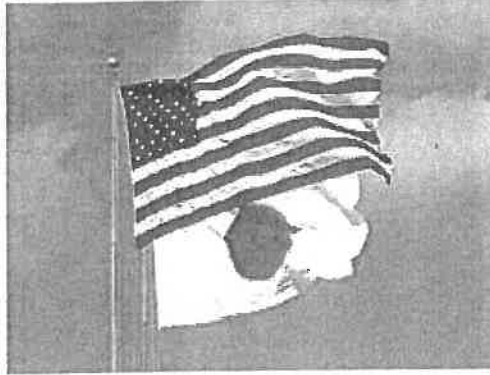
さらなる本県への外国人観光客誘致を

予算よりも多くのリターンを目標に

〔仁木県議・質問〕次に海外展開、プロモーションの関係、予定も含めて各課をまわっているの、一枚物の資料提供をお願いして、いましたら12月1日更新の形で、日程とか行程をまとめていただきました。これまでにないような海外展開、プロモーションをしていただいているということがようやく分かりました。この中で、これまでの海外プロモーションに関する実績と、今後の予定とか決まっている部分があったら、詳しく教えていただければと思います。

〔答弁〕海外展開について、6月からメインで取り組んでいますタイ、まず、観光でございですが、旅行会社のセールズや、海外の個人旅行者向けの旅行博への出展によって誘客に向けた取組を実施してきました。結果、今年の1月から9月まで実際に徳島にきた人数は速報値6200人です。順調に推移すれば目標8100人は達成する見込みです。また、タイにおける今後の取組ですが、2月にタイでジャパンエキスポという大きな旅行博へ出展して更に個人客向けに徳島をPRし、現地の旅行会社向けのセールズ等々を行うなど、更なる取組を行い、誘客をより促してまいりたいと考えております。(岸観光政策課長)

あつたら、煮詰めたらまた委員の皆さんに報告を頂きたいと思えます。これが1点です。



〔仁木県議・質問〕今、タイを説明していただいたと思うのですが、それぞれ台湾、香港、韓国は随時と書いております。せっかく計画されているのであれば、年度内にしっかりプロモーションできるようにお願いできればと思います。また目標を持っていただきたいので、前回のタイのプロモーションの際の予算の審議においても目標は幾らか、突っ込んで説明を求めたことをご理解ください。前県政で、アメリカの旅行商品、実績を教えてください。

〔答弁〕今年の2月にロサンゼルスで開催された、米国では最大級の旅行博、通称LA T&Sといわれる旅行博に出展し、ネットワーク等を構築しました。結果、上勝町のゼロ・ウェイストセンター、海陽町DMVなどのコンテンツを中心に、目標の五つを上回る六つの旅行商品が造成され、今年の3月以降販売開始されています。結果、アメリカからの外国人延べ宿泊者数は、今年の1月から9月までの速報値で4960人です。アメリカから本県への旅行者の過去最高の人数は、2019年1月から12月までの540人で、今年は1月から9月までで4960人です。このままだと2019年の数字を上回る見込みです。(岸観光政策課長)



〔仁木県議・質問〕

当時の議論で、これだけの予算を付けるのなら、最低でも来県人数何人がペイラインという議論をしました。結果四千幾らという人数であれば、十分にペイ以上の効果が出ていると思うのです。同じように、今されているタイとか、台湾プロモーションにおいて、投資分と、ペイ以上の利益がもたらす試算をした上で、目標を持って取り組んでいただきたというのを申し添えたいと思います。

こうやってずっと答弁してくれる岸課長自身はこういったプロモーションとか海外に出向いたりされているのですか。

〔答弁〕私が全てのセールズに漏れなく行っていないませんが、例えば韓国とかには行っていません。今後予定されているセールズについても、他の職員と分担しながら、参加したいと思っています。(岸観光政策課長)

〔仁木県議・意見〕是非とも、こうやって御説明していただく方がしっかりと参加し、またいろいろと説明していただければと思います。関連なんですけども、海外に行く際にトランジットする場合は乗り継ぎ割引の直行便が商品化されるまでの間は乗り継ぎ割引の要望をしていただきたと思うのです。それは要望としておきます。

県民所得目標を、4%以上に設定を

企業がもつて給料が上がるインセンティブの補助事業等々を実施すべき

〔仁木県議・質問〕最後に、徳島新未来創生総合計画66ページに一人当たりの県

民所得目標、2020年度301万3千円、2028年で313万4千円と、8年

で12万円ぐらいアップさせるという目標を掲げていますが、この目標所得金額の設定の経緯を教えてください。

〔答弁〕今、国のほうで国民所得の伸び率の目標が5年間で年4%程度でございます。その割合に応じた額で設定しています。(島海商工労働観光部政策調査幹)

〔仁木県議・質問〕これを目標として実現するための具体的な施策は煮詰めているのか、もつあるのか、教えてもらえますか。

〔答弁〕ただいま、この目標を達成するための施策は既存の分の事業もございまして、この後、目標に向けて展開していく施策もございまして。(島海商工労働観光部政策調査幹)

〔仁木県議・意見〕私は、インフレが進む中で8年後の目標は4%にとどまらない可能性が高いと思いますので、それ以上を見越して見通しを立ててほしい。4%に限らず、2028年には徳島の目標を、ここに夢を描いてほしいと私一番申し上げたいと思うのです。そのためには、企業がもつて給料が上がるインセンティブの補助事業等々も、各課横断的に取り入れていただきたいと思います。

〔仁木県議・質問〕ちょっとごめんなさい。違約金を含めて幾らか答えられなかったと思うのです。ですけど、違約金はどういう計算なのか、年に幾らという計算なのか、このパーセントが分るのであれば教えてください。高度化資金の債権だから債権の中に入っているでしょう。違約金の規模が知りたいのです。

〔答弁〕違約金につきましては、一概にこれ

がこれという数字はないのですけれども、分らない状態です。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・意見〕わかりました。終わりが大体年間で10%ぐらいです。ただ、償還が続けている限りは確定しませんので、まだあります。

輸出可能な加工施設の建設を早急に

食料安全保障の観点で輸出入量を近づけないと、自給率は向上しない

〔仁木県議・質問〕徳島新未来創生総合計画案の中で農業産出額の2021年の実績が930億円、2028年の目標が930億円ということで、同額となっています。一方で輸出額においては3倍の目標を設定されています。この二つを比較した場合、単純に考えたら930億円の目標を設定したらそれを上回る輸出額で実績を作るのですか。という見解なのかお聞かせいただければと思います。

〔答弁〕輸出額は輸出事業者による輸出金額、農業産出額は各品目の生産量に農家の販売単価を乗じて算定するものです。その上で、近年の実績額は、県産農林水産物の食品の輸出額は右肩上がりです。推移しており、平成30年度の実績12億9千万円が令和4年度には39億9千万円まで増加。一方、農業産出額は平成30年度の実績981億円が令和3年度には930億円まで減少、輸出額の増加が農業産出額の増加につながっていない状況です。これは、国内向け農産物が国外向けに単純にシフトしたことや輸出品目以外の農産物の減少が大きいなどの要因が考えられます。また、本県の農業産出額は昭和60年の1585億円をピーク



に、減少傾向が続いており、令和3年度には930億円まで減少。今後も減少傾向で推移していくことが見込まれ、農業産出額を維持すること自体、高い目標であると認識しています。そのため、輸出拡大対策のみならず、品質・収量向上、省力化、担い手への農地集積集約等を一体的に推進し、生産性の向上に取り組み、農業産出額の維持を図りたいと考えております。(内海農林水産政策課政策調査幹)

〔仁木県議・質問〕この参考資料によると2017年の農業産出額が1037億円、2021年に930億円まで減少しています。ということは、2021年から2028年までを維持するのは大変なことでは、様々な生産率向上の支援をしなければ達成できないと思います。それとあわせて輸出は国内消費を海外輸出にシフトした

金額が増えています。ただし、私がずっと議論してきたのは、食料安全保障の観点で輸出入量を近づけるぐらいの生産量を増やさない、自給率は向上しないと思うのです。輸出に対する生産量の目標はあるのか教えてください。

〔答弁〕輸出入量に関する目標は個別の品目で部設定しておりますが、全ての品目については設定していません。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕輸出額の実質的な目標数値の設定が重要と考えます。それと3倍の91億円では、これまでにない高い数値設定で、この数字を確実に実現するには、輸出可能な加工が必要だと思います。例えば、ハラールなら、それに適合した加工場が必要ですね。お聞きしたいのは、市場と一緒に食肉の処理施設について、前回からも前々回からも質問しておりますけれども、その後の進展についてお聞かせください。



〔答弁〕まず、市場は、8月のキックオフミーティングの後、10月31日に県と市による現状確認を実施しました。(宮崎みどり戦略推進課長)

〔答弁〕徳島市立食肉センターは、当方から市に対し、徳島市立食肉センターに係る具体的な方針計画を県にお示しくださいという話をしており、その後徳島市からの提

多くの輸出業者に参加呼びかけを

県費を投じての事業、事業の情報、参加募集の情報をしっかりと案内していただきたい

〔仁木県議・質問〕トップセールズや海外輸出の状況、実績と今後の見通しについて、御報告いただければと思います。

〔答弁〕まず、台湾は7月に台湾を訪問し、現地の輸入商社や大手量販店に対しトップセールズを実施し、現地の百貨店である微風広場のイベント、日本新米祭において今月上旬に米、鶏卵、焼きのりのPR販売を実施が決定しました。現地で試食提供した卵かけ御飯が好評でした。現在、県産品の継続取引に向けた調整を行っています。また、年明けに現地最大のスーパーチェーンにおける、なんと金時等の県産品フェアの開催を予定しています。

また、シンガポールは、11月に現地百貨店のジャパンプアに出展し、なんと金時、シタケ、トマトなどの県産品の新規需要の開拓を進めてきました。なんと金時は、蒸し芋としての試食販売を実施したところ好評でした。今後の取組は、新たなフェアの開催について、調整を進めています。(原

案や、私どもと話し合いが行われたということとほざけません。(都築畜産振興課長)

〔仁木県議・意見〕県の高い輸出目標を達成するために必要不可欠な施設ですから、単なる施設の整備を市と連携して実施する話ではなく、県自体も設定している目標を実現していくことも踏まえ、前のめりに話し合いをしていただきたいと思っています。

田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕現地への産品持込みはどういったルートでしているのか教えてください。

〔答弁〕輸出事業者の選定は、県のホームページにて公募を実施し、県内で輸出に取り組んでいる事業者に対し、直接案内メールを送付するなど積極的な周知を行っています。一方、輸出先国の規制や現地事業者からの要望などにより、条件に対応できる輸出事業者が限られる場合は、条件を満たしている事業者が直接お声掛けをしている状況です。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕県費を投じて実施している事業ですから、事業の情報、参加募集の情報をしっかりと案内していただきたいと思っています。公平を期して、一人でも多く参加できるように案内の仕方をお聞かせください。

〔答弁〕基本的には公募だけでなく、輸出

に取り組んでいる事業者全員に対して直接メールで案内する手法をとらせていただいています。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕リストを作り案内されていると思います。しかし、リスト外の人にも応募したい可能性もありますので、総合的に案内できるホームページを開設し、誰でもいつでも情報にアクセスできるように努めていただきたいと思います。

事業対象国はいろいろありますが、県はこの海外プロモーションの現地にどのような関わっていますか。

〔答弁〕海外プロモーションは、案件に応じて、知事、副理事、輸出担当などが参加しており、具体的には新たなネットワークづくりを行う場合には知事対応、継続的なPRを行う場合は輸出担当が対応している。

高圧電力料金支援金を

県内大企業も対象に

他県において実績がある当事業、
県内の大企業も支援対象とすべき

〔仁木県議・質問〕この事業は既存事業の追加予算なのか新規事業なのか。また、今回提出の予算案、事業案について、改良を重ねている事業というのはあるのか教えてください。

〔答弁〕企業支援課の中小企業特別高圧電力料金支援金、あと経営力強化推進費補助金につきましては、若干条件面や補助内容等を、国の単価に合わせて変更した部分がございますが、特に内容的には変わっていない。

る状況です。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕知事に行ってもらうのが一番大切ですが、実際に継続的に形を作っていくことが非常に大事です。ということは、担当の方が行く必要があるが、燃油の高騰、物価の高騰、円安の状況の中、予算内で事業は継続できるのでしょうか。

〔答弁〕現時点では当初予算と6月補正予算で輸出に関する予算の中で執行しています。(原田もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕諸事情により、予算不足による事業縮小や販路が縮小することのないようにお願いします。足りなかったら補正を組んで、事業継続し実績が上がるようお願いします。

ません。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕中小企業特別高圧電力料金支援金の実績を教えてください。

〔答弁〕実績は、今月末を実績報告の締切りとしており、まだ出ておりません。現在対象の企業数・事業者数は、電力料金支援金は4社、4社のうち中小企業者1社と商業施設が3社です。その中にテナントとして、中小企業者として小規模事業者が入っており、270社ほどが対象になっています。

(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕実際のところ、特別高圧を利用されている社数だと思います。国において、この事業は中小企業中心のようだが、他県において、中小企業以外も交付していると聞きます。その点、近県やその他の事例をどのように把握しているのか教えてください。

〔答弁〕本県ではみなし大企業は除外していますが、中四国において島根県はみなし大企業は除外していません。1000万円を期間中の補助金の上限にしているということです。高知県につきましては、単価は半分にしておりますが、大企業も対象となっています。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕私、両方とも気になります。島根県は上限1000万円の手厚いように思います。高知は2分の1ですが、この予算規模は分かれますか。

〔答弁〕まず、高知県の当該支援金の予算の概要は、6月補正予算で1億6千542万円、審議中の12月補正予算は6月補正

予算の不足分も含め1億9千万円、合わせて3億5千542万円と聞いております。

(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕高知県におけるその事業の中小企業と大企業の比率は分かっていますか。

〔答弁〕高知県の大企業の内訳はわかりません。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・質問〕高知とは若干業種も違いますが、経済規模や県民人口規模は同等か若干高知が少ないでしょう。この臨交金を追加で県内の大企業に2分の1補助は可能だと私は思いますし、検討するべきだと思います。今後検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔答弁〕先ほどの高知県の大企業が占める割合は、交付額の3分の1程度が大企業だと聞いております。それから、本県において、高知県と大体同等くらいの支援金の仕組みで支援した場合の試算をさせていただきます。

養殖漁業者にしっかりと支援を

物価高騰の支援は変動に応じたスムーズな対応を

〔仁木県議・質問〕継続事業の中で改良点、変更点についてお教え願いたいと思います。

〔答弁〕まず、みどり戦略推進課所管の施設園芸燃料価格高騰支援事業は、令和4年5月補正の事業を継続延長です。スキームはそのままです。(宮崎みどり戦略推進課長)

〔答弁〕畜産振興課から、持続可能な県産牛乳生産・供給事業は、要件や支援額とも本年6月補正と内容と同じで、本年

した。高知県は上限通して5千万円というのがあるんですが、本県に当てはめて6月補正予算で考えますと約6億円、11月補正予算ですと7億円、計13億円ほど、高知県の仕組みに合わせますと必要になってくると試算で出ております。なぜかと申しますと、本県と高知県における特別電力使用量が大幅違っておりまして、本県では2021年度17億5千587万kWh、高知県は4億1千万kWh足らずで4倍以上の差がありますので、先ほど委員がおっしゃられました交付金の額等も勘案して、本県は中小企業等の皆様により手厚く支援する設計になっております。(三宅企業支援課長)

〔仁木県議・意見〕そのご説明なら、予算規模的に大企業の補助は難しいと理解しました。しかし、その上でもなお、ぜひ協議をお願いしたい。

12月までの支援期間を令和6年3月まで延長します。配合飼料の価格高騰対策として実施を予定しております畜産経営GX推進事業の支援要件は、本年9月補正の内容と同じで、支援期間は、令和6年3月まで期間延長です。また、支援金額は、配合飼料1トン当たり4千円でしたが、1トン当たり6千円に見直します。(都築畜産振興課長)

〔答弁〕スマート林業課では、しいたけ燃油

高騰対策支援事業を、引き続き同じ要件で1月から3月まで支援いたします。(平島)ト林業課長)

〔答弁〕水産関係は、11月補正予算で養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業を養殖関係支援事業として初めて計上しました。事業内容は、令和5年7月から翌年3月までの配合飼料購入費を対象経費として、養殖業者の負担割合を2分の1から3分の1に引き下げ、県が補填金の6分の1相当

水利組合に対し、

十分な支援申請のフォローを

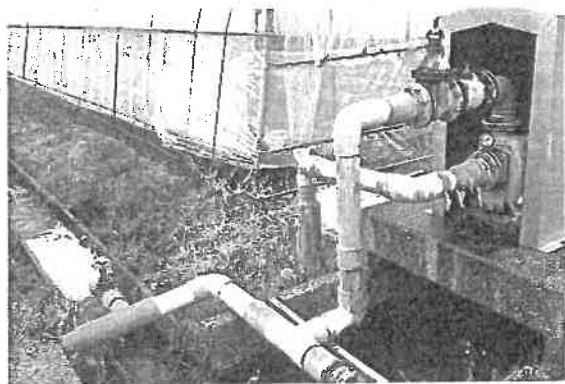
支援対象となる受益者の手続のフォローも行政の役割

〔仁木県議・質問〕農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業は、土地改良区の保有した施設のみ限定されていました。が、水利組合のポンプ施設も対象にと、県ではなく国で議論があり、地域の水利施設対象になりました。昨年、水利組合の方が申請をしようとしたら、要件を満たせなかった。それは、いろんな要件があり、実質的に補助対象となる団体が少ないと相談を受けました。この補助の交付状況を教えてください。

〔答弁〕冒頭、委員からお話がありました支援の要件が、国から、水利組合については事業主体になれないと。市町村を通じての申請の場合、規約、会計等が整っていることや、制度上2割以上のエネルギー関係の削減を進める計画を提出義務等々ありました。今回の事業に当たって市町村に対し、水利組合等に規約や会計等々支援

額を支援するものです。(岡崎水産振興課長)

〔仁木県議・意見〕配合飼料関係の新規事業は、養殖漁業者にとって非常に大切なものだと思います。今まで支援できていなかった分は、しっかりと支援してください。物価高騰の支援ですが、物価は常に変動しますので、変動に応じたスムーズな対応をお願いいたします。



対象となるような体制について周知しています。県としても改めて市町村を通じて対象となる体制作り等、水利組合に対し周知をまいります。(太田農林水産部次長)

〔仁木県議・意見〕十分周知をしていた上でフォロー体制を作っていたのだと思います。水利組合は、村の中で運営しており、詳しいことが分らず、我々にも問い合わせがあります。支援対象となる受益者がその情報提供もすることながら、手続のフォローも行政の役割だと思います。十分に御協議いただいて、円滑な事務執行に努めてください。

〔仁木県議・質問〕私が、1年目に議論したのは、報奨金が出ないので禁猟期間でもないのに猟をやめざるを得なかった状況が続いたから、切れ目がないように報奨金は補正して欲しいと話をしましたね。現時点で切れ目が発生している自治体があるのかなのかを教えてください。それと、いつまでか、全て確認ができています。

〔答弁〕それぞれの市町村が切れ目ができているかどうかは、全て確認ができており

令和6年度2月定例会経済委員会

個別労使紛争相談者の要求対応を

違う機関を紹介しても、解決しなかった場合、再度対応をお願いします。

〔仁木県議・質問〕個別的労使紛争解決サービスの運用状況で、あつせん申請が4件、うち全部終結しているが、解決、打ち切りという流れの中で、相談件数281、通常例年このような率なのかと、終結のうちに解決というのは、この打ち切りの中で不承諾となった場合は、その後はどの

ません。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕切れ目があるのかないのか分からないような状況で予算を出すのは、我々にとってはよく分かりません。

〔答弁〕当初、必要な額を要望し、国から全体の7割程度の内示がありました。計画に対して少ない予算で実施してきましたが、今回内示に対する計画の中で足りない分は、再度、市町村から要望を聞いた上で実施する予定です。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・意見〕我々は質問に明快な回答を聞けないなら予算の審議はしません。聞いて答えられないなら、予算を出してこんな話なんですよ。今切れ目があるのかないのか、その実態を聞いているのだから、きちんと調べてください。また、報告してください。個別でお願いします。

ような手続になるのかをお教え願いたいと思います。あわせて、不承諾はどのような状況なのかお聞かせください。

〔答弁〕まず、相談件数については、281件は例年に比べ1.7倍です。あつせん申請は、例年10件程度で推移しており、昨年3月ぐらいに件数が増えています。

ただ、不承諾は、実は労働委員会としては事情を丁寧に伺いし、使用者の方にあつせんに応じるように毎回説得をしております。労働委員会のあつせんは認知度が低いですが、最近では広報のPRの成果もあり、相談件数が非常に多くなっています。そのときに相談者にあつせんは、裁判と比べて費用も無料で迅速に解決できることや、あつせん自体が非公開であることを丁寧に説明しています。(岩田調整課長)

〔仁木県議・質問〕この相談件数が1.7倍に増えている要因は、広報活動等々が実を結んでいるということ、評価したいと思っております。相談件数が増えているにもかかわらず、あつせん申請数がそれほど増えていない要因をお聞かせください。

〔答弁〕相談中で増加した主なものとして今回はバワハラ相談が非常に多く、281件中100件がバワハラ相談でした。過去、バワハラ相談も60件程度で推移しており、それも最多を記録していますが、昨年はバワハラ防止法によるバワハラ防止措置義務が課され、バワハラの認知の高まりや、バワハラ防止のサイトでの周知により件数が多くなっていると考えます。バワハラ相談の場合は、あつせんに入るよりは匿名で事業者知られずに指導や注意をしてほしいケースが多く、その場合、労働局、労基署をお勧めしました。

〔仁木県議・意見〕相談者の要求をしっかり吟味し、柔軟に対応をお願いします。ただし、違う機関を紹介しても解決しなかった場合、御自分のところであつせんを希望されるのなら、対応をお願いします。

一の堰ゲートを全改修を

桑野川のボトルネック一の堰ゲートを
治水、利水と併せた全改修工事をするべき



〔仁木県議・質問〕私は地元が桑野川に隣接する長生町で、この一の堰のゲートが老朽化している状況を承知しています。その中で、改修の大切な理由の一つが、治水ではなく、利水。一の堰のゲートはどいういった改修をするのかお聞かせください。

〔答弁〕一の堰は、農業用の取水堰で、完成後50年以上経過し、老朽化が非常に著しいため、主ゲート設備や付帯設備の製作据付けを予定しています。(中原生産基盤課長)

〔答弁〕今回、桑野川の一の堰ゲートの改築に当たり、河川管理者である国土交通省と協議をしていますが、国交省はゲート設備のみ改築で了解が得られている状況です。(中原生産基盤課長)

〔仁木県議・質問〕私は改修が必要だと思っている立場で質問をします。実は地元の長生町は、生産基盤を整えるためほ場整備を実施していますが、排水がうまくいず、毎年浸水します。国交省は、住宅地は浸水しないという認識で、治水、排水については完了としています。一方、御課の生産基盤の場合、長生平野は、ほ場整備をし、投資をしているにもかかわらず浸水被害は常に発生しています。稲が水に浸かったときの病気は、毎年発生しています。ですから、改めてポンプを設置するべきだと、市議の時代からずっと言ってきました。そのとき、一の堰のゲートがボトルネックになっていて流量を出せないという答弁でした。現状の改修で流量は大丈夫なのか、お聞かせください。

〔答弁〕国交省が出されております河川整備計画によると、桑野川の流量はまず充足しています。(中原生産基盤課長)

〔仁木県議・質問〕今、一の堰がボトルネックになっており、新設ポンプ場を仮に作ったときに桑野川に新たな排水が入ってきたら、一の堰の部分が耐えられるのかどうかお聞かせください。

〔答弁〕現時点では、管理者である国土交通省とは、そのことに関して話はできていない状況でございます。今後、既存資料の収集や、参考事例の収集、分析を行い、

一定程度役割を果たした上海事務所 世界市場を見据え変化するべき

〔仁木県議・質問〕県内企業の海外販路拡大支援で、海外展開体制整備事業4千455万円について詳しく教えてください。

〔答弁〕当事業につきましては、県内事業者の海外展開を支援する上海事務所やジェトロ徳島の運営に要する経費です。中身は、ジェトロ徳島の運営費への補助で約1千200万円、上海事務所の運営経費で1千900万円計上しており、主にビルの賃借料、現地スタッフ2名の人件費です。大きくはこの二つで、必要な固定経費です。(出口商工労働観光部次長)

〔仁木県議・質問〕商工労働観光部で運営している上海事務所は、これまで県内事業者の皆様方のサポートをしていただき、評価していますが、一定程度役割を果たしたという見方もできます。上海事務所の今後の発展性について、どう思われているのか。

委員からお話のありました、農地の浸水被害を軽減することを目的とした排水機場の新設の可否につきまして、協議したいと考えております。(中原生産基盤課長)

〔仁木県議・意見〕この長生平野の浸水部分の関係は、以前議会の勉強会で浸水事例で取り上げられるくらい、過去から浸水している地域です。せっかくほ場整備として基盤整備に県も投資しているので、良いお米が採れるよう、複合的に考えていただきたいと思えます。

マチ★アソビは、徳島が聖地 継続していくべき

〔答弁〕県内事業者の海外展開状況で、認識している58社のうち、中国への進出状況

〔仁木県議・質問〕マチ★アソビの代わりとなる、にぎわい創出JUMPUP事業の委託料として9千万円と聞いております。通常ならマチ★アソビは5月のゴールデンウィーク開催。今、当初予算審議し、急に行行委員会から違う会社へ代え、委託する予算なので、閉会日に審査し、3月中旬から募集したら、5月のゴールデンウィークに間に合うのでしょうか。開催予定と積算根拠について教えてください。

〔答弁〕今まではマチ★アソビ、春と秋の2回開催し、今年度も約8千万円を負担金として実行委員会のほうに補助しています。内訳は、春と秋の開催経費でそれぞれ約3千4千万円程度、冬が約1千万円程度で、当該事業は、今までの同規模以上の核となるイベントを4千万円1回分とし、秋の開催を考えております。それと、アニメを活用した地域活性化として約1千万円程度、それから当該課ではじめて予算をお願い

が約50%、29社が中国市場とのビジネス交流しています。上海事務所も、このコロナの中、県内産品のリモートでのビジネス支援や、コロナ後、県内の零細事業者の農林水産品も含め、例えばスタチ、ユウツとかユズの果汁の取引支援、地酒や、多様な工芸品の支援を行い、確かな成果を得ています。ただ、委員のとおり、上海事務所は十数年経過し、今後の世界市場を見据え、他の県の動向も踏まえ、検討してまいります。(出口商工労働観光部次長)

〔仁木県議・意見〕先般、事業視察にフランスへ行ってましたが、海外戦略は、時流に合わせて変化するべきです。上海で十数年という時間経過により関係も構築済みだと思います。その点を考慮し、戦略立案をお願いします。

いするらポーツを複数回実施する経費として4千万円と考えております。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕マチ★アソビは、県外の皆さんにも人気です。また、徳島が聖地になっており、継続していくべきと思います。

やり方を変えるのも一定程度理解できますが、それにより参加者の減少については、県にとって損失だと思えます。ぶち★アソビは実行委員会のほうから委託をされた会社で、今週の日曜日アスティで開催されるそうですね。Xでは、おとといフライヤー



※アスティとくしまのホームページで最新のイベント情報を掲載しております。

が出回り始めたという掲載がありました。大丈夫なのか?という不安視する声がX等のSNSに多く見受けられました。今週開催のイベントの詳細発表がなぜ4、5日前なのか、お教え願えますか。

〔答弁〕ぶち★アソビは、この度、幅広い参加層に魅力を伝えるよう、プロポーザルを実施しました。経緯は、1月16日に公募型プロポーザルを実施し、26日正午で1者が応募、31日に審査の上決定。そこから事業の精査をし、最終的にフライヤーのホームページにつきましては、近日中の発表となりました。ただ、マチ★アソビ本体の春と秋に実施している事業も、フライヤーは、大休事業の直前配布という状況です。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕今週開催されるぶち★アソビ、X上では、大丈夫なのか?と不安視する声が多い。いつもぶち★アソビは約300万円の予算ですが、今回800万円と増額になっているので、その内容を調べるため県のホームページをみたら、過去10年間の部分が削除されており、比較できない。そんなコメント等々もたくさん見受けられました。意図してそのホームページの情報を削除したのか、それとも、それはホームページ上の事故なのか、どうなんですか。

〔答弁〕まず、Xのこの情報は、確認はしておりませんが、事業として常に300万円ではなく、大体約1千万円前後でぶち★アソビを実施していました。実行委員会の関係の資料は、今ホームページにはアップしてはおりません。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕ホームページ上で過去の情報が削除されている部分を懸念されている意見もあります。これまでユーザーやボランティアで関わっていた方は、今後の運営や予算について気になるといいます。過去と比較ができるほうが、透明性が担保されると思いますよ。今まで関わった方や、ユーザーの声を大切にしながら、予算執行に努めていたいただきたいと思っています。最後に、今回のぶち★アソビを請け負っている会社を教えてください。

実際、本県の持出4千万円で 年間で約15億円の経済効果

わだかまり隠さずに、実行委員会と話し合って、
十分な移行に努めていただきたい

〔仁木県議・質問〕まず初めに、本日この予算書にもありますが、地方創生の進化のための支援費事業に関する経費の補正、これ7千690万とありますが、この部分について、本会議で出てきた予算書のアニメまつり実行委員会負担金7千690万円、これ同等額ですが、アニメまつり実行委員会負担金でよろしいでしょうか。

〔答弁〕2月補正は、地方創生進化の支援金が財源なので、計画調査費で計上しています。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕はい。そうしましたらね、財源を振り替えるのは分かりますが、計画調整費に財源を振り替えた理由を教えてください。

〔答弁〕当初は、国の補助等を申請をす

〔答弁〕朝日広告社です。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕うちの会派としては、マチ★アソビ事業、前向きに応援します。9千万円、やはり多額な予算案です。そこで、ユーザーさん、また参加者、県外参加者の皆さん方が、今後も引き続き期待できるようなイベントになるよう、予算執行に努めていただくことをお願いして質問を閉じさせていただきます

る予定でしたが間に合わず、今財源をこういう形で振り替えていただいております。

〔仁木県議・質問〕このアニメまつり実行委員会負担金は、2分の1文化庁からの補助金を活用し、2分の1を一般財源として充てていました。今回文化庁からの補助金が出なかった理由をお教えください。

〔答弁〕今回の不採択理由はわかりません。(奈良にきわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕ということは、申請したが、不採択だったんですね。最終的にこの財源が不採択になり、財源振替で地方創生臨時交付金のほうから振り替えたので、計画調整費で充てたのですね。

〔答弁〕今のところは進化のための支援費ということで交付金を頂戴しております。

(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉年度末の財源の調整だから、執行終了分を、財源調整のため今補正上げてると思います。違いますか。今からするんですか。7千600万円ではないですね。財源の振替で整理されるのかよく分かりません。

〈答弁〉臨時交付金につきましては、現在、2分の1の推進交付金のほうで振替させていただいています。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉いずれにしても、年度末の財源の調整ですね。アニメまつり実行委員会と県のお金の流れで勘違いされている方がいます。県かとアニメまつり実行委員会が随分という形といわれますが、県はアニメまつり実行委員会に対し負担金を出しています。負担金を出した上で、アニメまつり実行委員会が、業者に対し随意契約で発注している流れです。その実行委員会と業者の随意契約が不透明ということ、今回は公平公正を担保させるために、JUMPUP事業で、随意契約でなく、プロポーザル方式に変えたと認識としております。事前委員会では、秋に開催したいと課長の御答弁頂きました。整理のためにですね、JUMPUP事業の開催計画について教えてください。

〈答弁〉事前委員会につきましては、秋を目途にと答弁しました。春のイベントは、議会の議決等を前提とし、民間主導を前提として早急に支援の在り方を、検討してまいります。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉本県において春も秋も

見据えるイベントは少ない。これまでの年間8千万円の経費を圧縮も重要だと思いますが、実際、2分の1の国の交付金で開催された事業です。本県の持ち出4千万円。実行委員会からの随意契約発注が特定の1社が独占しているような状況ではないはず。ですから、イベントをする際に、最小の投資で最大の効果を出すことが非常に大切なことだと思います。その点、JUMPUP事業について、過去をすべて否定するのではなく、より良くつなげていっていただきたいと思っています。そこで1点質問しますが、このマチアソビの経済効果を教えてください。

〈答弁〉マチアソビの平成29年度に本県経済の波及効果ですが、平成29年は、3日間の8万3千人という試算し、7億3千100万円と推計しております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉私の手元にある情報で、年間約15億円の経済効果が出ていていると聞き及んでおります。参加者は、直近数字で、県外が57%、県内が43%で、春50%、秋50%で、県内・外、いいバランスで経済効果があると思えます。今後、地方創生戦国時代に勝ち抜くためには、県内需要を高めるだけでなく、県外からの客をいかに取り込むのか。その点、県としてどう考えているのかお聞かせください。

形で、展開しようと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉イベントや祭りは、大きく変えたり一旦休憩すると、なかなか元に戻りません。コロナでよく分かりました。年間8千万の投資で15億の経済効果を呼んでいる。東京の国際アニメフェアは2億の投資だそうですね。そこよりも少ない投資で、最大の効果がでていると、私は評価しています。ですから、今後も続けていただきますようお願いしたいと思っています。その上で、ぶち★アソビをプロポーザルに変更し開催されたイベントですが、これまでより閑散としていたことは否めません。今回、実行委員会がプロポーザルをしたそうですが、あるところで聞きまして、実行委員会に対し県がプロポーザルにするように仕向けたという話を聞いております。その点お聞かせいただければと思います。

〈答弁〉今回の開催に当たり、随意契約からプロポーザル方式に変更した理由は、新しい切り口や視点でのコンテツを加え、事業実施における公平、公正、透明化などを目的とし幅広く企画、提案を募集しました。プロポーザル実施し、1社応募の上審査、決定しております。経緯として事務局の方から実行委員会に仕向けたような事実はございません。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉事務局のほうから実行委員会に対して仕向けたという事実はないというお話でございました。もしそうなら大問題ですよ。

いろんなところで聞きましたら、事務局と実行委員会の関係性が悪いと聞き及んでいます。実行委員会、直近で開いた際には、次年度の負担金が予算要求されているのかどうか分からないそうです。このままでは翌年、計画・開催できない。これは事実ですから、予算が可決される開会日までに、実行委員会を開いて協議をする必要があると思います。御所見をお聞かせください。

〈答弁〉県に対して不信感を頂いているというお声を頂戴いたしましたので、事務局も実行委員会との協議を進めたいと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉私が言っているのは、次年度予算が見込めないのなら、早く整理するべき。実行委員会関係者の協力が必要なければ、アニメの関係もできませんよね。だから、その急に変えるのではなく、移行期を設けるべきだと思います。最後にお聞きいたします。このプロポーザルのJUMPUP事業の募集時期、どれぐらいで見込まれているのか。お教え願えればと思います。

〈答弁〉実施時期や実施回数、実施内容に加えて、支援の在り方や事業スキーム、実施手法についても、今後検討してまいりたいと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉いずれにいたしましても、今日は実行委員会の関係についても早く開いてわだかまりがないように最終移行してください。

ぶち★アソビについて、私が得た資料の中では、昨年の夏に開催した実行委員会では、2月から3月頃、東新町商店街等で、ファ

ミリー向けに、空き店舗を利用して開催との案が採択されています。これが急にプロポに変わってアスティ開催。これはどう考えても、実行委員会主体でなく、実施されたことは、明らかですね。そういったわだかまり隠さずに、実行委員会と最後まで話して合って、十分な移行に努めていただきたいと思います。

〈仁木県議・質問〉一つ意見として、私が入手した経済効果等の資料が内部資料自体、おかしいと思います。マチ★アソビの経済効果はアンケートで出てますね。香川県からが一番多く、次東京、兵庫ですね。県外客は、宿泊は必須。やっぱり宿泊業等にも大きい利益を出しています。こういった分析資料は提出公開すべき。今後、秋を予定している仕様書には、これ同等の目標設定を盛り込んでいただきたいと思っています。その点について御答弁をください。

〈答弁〉公開されている29年ほど精緻な分析ができておらず、未公表でした。今後は、調査会社等を踏まえ、精緻な数字を出してまいります。仕様書も、いかに県都にぎわいから新しい広域的な効果を生んでいくかという点を盛り込みます。

先ほど仁木委員より、御質問を頂戴しました文化庁の補助金につきまして訂正いたします。文化庁ではなく、観光庁の申請をしました。計画調査費の振り替は、現在はデジ田交付金となっております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉委員会で予算審議しますから、補助金を申請した、申請していない、申請しがダメだった、どれなのかし

かし御答弁、説明をお願いします。
午前中に申し上げた、例えば予算執行中にもかかわらず、プロポーザルをせざるを得ない状況なら、しっかりと説明していただ

フランスのプロモーションは、 総合的で、有効的とシェフから お褒めの言葉をいただきました。

次回からは、生産者の皆さんも同席を

〈仁木県議・質問〉新規事業、JGAP取得に対する補助ですが、3〜4年ほど前から私も提案し要求していました。3年経つてようやく予算化、はつきり言って遅い。

その中で、このJGAP取得に際し、アドバイザー派遣の要件でJGAPの指導員資格を持っていたり、農場HACCPの指導員資格も持っているけども、そういった方を派遣するのか、もしくは県がそのような職員を派遣するのをお教えください。

〈答弁〉日本GAP協会等で指導員に10回程度来ていただき、1事業体50万円を上限として、有料での形を想定しています。その後、毎年続く事業なので、GAPを認証取得すれば、更新は、県職員でおります指導員の活用を考えております。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉よく分かりました。今のは実際GAPに携わった者として、スムーズな移行の仕方だと思います。一番大変なのは書類の作成です。様式雛形がない状態からスタートなので、かなりの経験が要ると

く。実行委員会とボタンの掛け違い等々があるなら、しっかりと協議をしてください。

思います。現在、畜産物の海外展開状況をお教えください。

〈答弁〉世界中から一流の職人が集まるフランスにおいて、県産品の輸出拡大を図るため、在パリOECD大使の公邸料理人として活躍された日本人シェフの協力を得て、

現地のミシュラン星付きシェフやバイヤー、メディア関係者に、県産食材をふんだんに使用した日本料理を振る舞い、食材提案会を開催しました。今回はとくしま三ツ星ビーフや香酸柑橘、味噌などの特産品約20品目を使用した料理を茶懐石として提供し、商工労働観光部と連携し遊山箱や和傘などの工芸品を食材と併せてPRしました。この結果、とくしま三ツ星ビーフは、

現地輸入商社との新しいコネクションの構築により、継続的な取引につながりました。また白味噌やアジアオノリは、現地に出現していた販売事業者と、その場でマッチングに至りました。さらに、香酸柑橘は、現地輸入商社と、県内生産者らとなくことができました。加えて、食材提案会後にはシェ

とくしま三ツ星ビーフ認定要件

●JGAP認定牧場

JGAPは、食品安全や環境保全などに取り組む「農場」に与えられる認証です。安心できる食材を皆さんへお届けするために、家畜の健康管理、動物用医薬品の適切な使用、家畜の快適な飼養環境への取り組みなど、さまざまな審査項目を設けています。また持続的な農場経営のために、作業者の安全確保、地球環境に配慮した取り組みなどについても評価します。

●とくしま育ちの牛

徳島県内の認定生産者
地域資源

徳島県種雄牛の利用(供用までは推進)又は県内で1年以上飼養

出荷月齢

黒毛和種: 28カ月齢以上

交雑種: 25カ月齢以上

●高品質な枝肉

歩留等級

ゴールドスター(黒毛和種): A4またはB4等級以上
シルバースター(交雑種): A3またはB3等級以上

脂肪交雑(BMS)

ゴールドスター(黒毛和種): BMS No.5以上

シルバースター(交雑種): BMS No.3以上



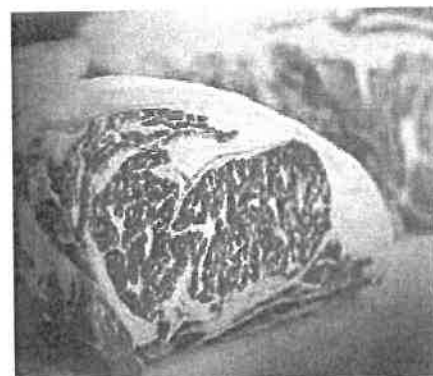
ジでの提案をお願いします。

改善すべき点は、フランスの方はプロモーションの際、コースを試食しますよね。大体1回のコース料理に3時間かけます。今回は、最初に副知事、大使から御挨拶の後、生産者やシェフの方々が食べ始める

前に、一人ずつ生産者の方が3分程説明しました。その後、生産者の皆さん方は別のテナントで3時間待機をしていました。その試食の際、シェフの皆さんは生産者に聞きたいことがいっぱいあったそうです。ですから、次から生産者の皆さんも同席が良いと思います。生産者の皆さんもシェフの方に聞きたいことがたくさんあったと思います。その点また御配慮いただきたいと思っています。

フランス視察写真

フランス視察写真



競争率が低いEU圏で 一頭買いの需要が高い

生産者から見ても一番効率がいい一頭買いで
早急にEU圏含め戦略的に進めるべき。

〔仁木県議・質問〕EUにおいて和牛は今、
認知され始めています。フランスは、ファッ
ションの街、藍染なんかも市場開拓の余地
があると思います。他県はアジア圏が主な
市場開拓国。ですから徳島県は、EUや北
米、競争相手が少ない国にターゲットを絞
り市場開拓すべきだと思います。

〔答弁〕マレーシア、インドネシアがほぼ
ばハラル向なので、8割5分から9割近く
を占めています。(都築畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

ゴールドスターは兵庫県や京都府にある認
定と畜場を活用しアメリカやEU向けの輸
出を中心に行っていることから、比較しま
すとシルバースターのほうが多い状況と思
います。(都築畜産振興課長)

〔仁木県議・意見〕今後の需要も含め、ま
た他県が競争率が低いEU圏が非常に良
いと申し上げました。例えばアジア圏、そ
れに米国圏でしたら、和牛の中でもロース
のような部位だけを賣いたい人がいる
そうです。フランスはサシの多い肉ではな
く、和牛として食べたいというのが分か
りました。その中で三ツ星のシェフから、EU
圏において一頭買いの需要が非常に多い
ことが分かりました。他の国において一頭
買いはない。ですから、いいところだけ輸
出して、赤身の部分とかは国内処理に回
すなど、苦慮されていると思います。生
産者から見ても一頭買いが一番効率がいい。
そういった意味で、EU圏含めて戦略的に
進めるべきだと思います。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔答弁〕京都市場においては月2頭です。(都
築畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕EU圏輸出、月2頭。
アメリカに1頭、EU圏に1頭。問題は、
処理場です。知事さんも含め、6月の本会
議、私の質問の答弁で食品衛生に係る部
分で、処理場は、県のほうでも考えたと答
弁をいただいています。でも今回の所信表
明で知事が述べられている、攻めの農林水
産業、販路開拓に向けては、ターゲット国
のニーズや規制に対応する産地の育成、
輸出における旺盛な需要に対する施設整
備を支援いたしますと、こう書かれていま
す。EUや米国圏をターゲットにしないのな
ら別に対応する必要はありませんか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕と畜場の整備は急務。
フランスに行くと言ったって、と畜場がポ
トルネックになっており、月2頭しか処理
できていない。提示されている輸出目標を
達成するためには、と畜場の関係、民間
活力を導入、もしくは徳島市の食肉処理
施設をどうするのか、早く見通しを立てる
べきですが、何か進展がありますか。

〔答弁〕徳島市立食肉センターにつきま
しては、新たな進展はございません。年度内
に県と市が度顔を合わせて協議する予定
です。(都築畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕早くしてほしいんです
早く。まとまって3年後からスタートしま
すと言っても、競争がもう終わっているか
もしれません。ハラル以外の輸出向けと
畜場を、国の補助金利用して民間が運営
するのは難しいと思います。でも、本県に
おいては、農林水産業未来創造基金があ
ります。この基金は目的には、経済グロー
バル化の進展に的確に対応し、記載さ
れています。なので、と畜場だけでなく、
イチゴやキュウリなど、輸出に向けて支援
するべきだと思うのですが、今後の進展の
余地について、お聞かせください。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

〔仁木県議・質問〕ハラルも順調だとい
うふうにお聞きしていますがどんな感じに
すか。

提示されている輸出目標を達成 するためには、と畜場の整備は急務

と畜場がボトルネックになっていない
月2頭しか処理できていない。

〔仁木県議・質問〕徳島市の食肉センター
はアジア圏対応。実際、EU圏の場合、他
県に運び処理している。他県の施設におけ
る処理能力について教えてください。

〔答弁〕県外の食肉センターの状況ですが、
特に京都市場は、京都府以外の牛について

〔仁木県議・質問〕徳島市の食肉センター
はアジア圏対応。実際、EU圏の場合、他
県に運び処理している。他県の施設におけ
る処理能力について教えてください。

〔答弁〕県外の食肉センターの状況ですが、
特に京都市場は、京都府以外の牛について

〔仁木県議・質問〕徳島市の食肉センター
はアジア圏対応。実際、EU圏の場合、他
県に運び処理している。他県の施設におけ
る処理能力について教えてください。

〔答弁〕県外の食肉センターの状況ですが、
特に京都市場は、京都府以外の牛について

〔仁木県議・質問〕徳島市の食肉センター
はアジア圏対応。実際、EU圏の場合、他
県に運び処理している。他県の施設におけ
る処理能力について教えてください。

〔答弁〕県外の食肉センターの状況ですが、
特に京都市場は、京都府以外の牛について

フランス視察写真

とかの支援、海外への販路拡大支援、牛の繁殖受託施設への整備等に活用しております。大きな事業は農業に関する国の交付金を活用しながら、県単独についてはこの基金を活用していきたいと思っています。委員の話にありましたように、こういった中で要綱を見直す部分につきましては、今後検討してまいります。(福良農林水産政策課長)

〈仁木県議・意見〉いずれにいたしましても、畜場はグローバル化に対応するため早く、早く整備するべき。需要がある中で足踏みしている状況ではない。地方創生戦略時代、勝ち抜くため、早急な対応をお願いします。

今年度の、海外展開事業について一定の評価をしています。その火付け役の多田さん、何か一つコメントあったら、今日の議論も踏まえてお願いいたします。

論も踏まえてお願いいたします。

〈答弁〉この度、1月22日パリで今、人気を博しております、CHAKAISEKIA KIOSHIを借り切り、初めてパリ、トゥブセールを実施しました。このパーティーでは、県選された16人を対象に、徳島の食材をふんだんに使った料理を和食職人の目線から、パリのミシュランのシェフの皆様や、パリの名だたる料理記者の皆様方に提案することにより、徳島食材の浸透を図ったものでございます。加えて、終了後に人気のレストランや、パティシエ等に民間の方々と同行営業することにより、横の展開を図りました。

また。これまで県は、ユズをヨーロッパでプロモーションし、ブランド価値を高め、日本に帰って来るというUターン効果を狙い、これまで取組をすることにより、今やヨーロッパでは、ローマ字のYUZU、ユズが定着し、ユズの果汁が足りない状況でございます。今回、三ツ星ビフをメインにし、あと味噌や香酸柑橘等の食材を向こうの方々に見ていただき、一定の評価を頂きました。今後、何とか1年間、安定して買ってくれようなどところを多数見つけ、ロットを運ぶ仕組みを構築してまいります。(多田農林水産部副理事(営業戦略担当))

令和5年度6月防災・感染症対策特別委員会

危機管理上、早く

政策監と副知事を置くべき

知事不在の場合は主務部長対応できるように

〈仁木県議・質問〉具体的に住家被害というのは、どのような物が集計対象になっているのか教えてください。

〈答弁〉基本的には災害救助法の対象となる全壊とか半壊を対象としておりますが、その数は、市町村からの報告を県で取りまとめ、今回報告しています。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・質問〉阿南市内において、全壊、半壊は私も聞き及んでおりませんが、床下あるいは農業用ハウス・施設等々の被害は、聞いています。その点、県は、どのような情報をお持ちでしょうか。

〈答弁〉今、農業関係は、担当部署のほうから上がってくる情報を取りまとめている状況です。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・意見〉私、6月5日の時点で、県のほうで被害を取りまとめたいただき、いという依頼をしております。その後、いただいた情報は、疑問を呈さざるを得ないような状況でして、今後、後追い調査をお願いいたします。

〈仁木県議・質問〉知事決裁事項の代決権規定を持たれているのは副知事、副知事がない場合は政策監になっております。政策監も副知事もいない場合は、主務部

長が担当の部分で、代決権を持たれている規定ですね。ということは、危機管理上、知事が県外に行った場合は、主務部長が県内にいる必要があり、居場所を把握するべきと私は思います。県では、主務部長の居場所をどのようにして把握されているのかお聞かせください。

〈答弁〉この主務部長の居場所は、部内の幹部職員をはじめ、主管課において、主務部長の状況を把握していると認識しております。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉では、知事就任以降、極端に言えば、主務部長は県外に出張はなかったのですか。本当に把握していたのですか。

〈答弁〉主務部長の県外出張は、それぞれがきちんと把握をしていると認識しております。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉特に行政組織の皆さんに意識していただきたいのは、今、代決権者が不在の状況で代決権が部長に委ねら

コロナ病床、普段は一般病床、非常時感染症指定病床で活用するべき

〈仁木県議・質問〉コロナの5類移行後、とくしまアラートは、どのような運営状況ですか。

〈答弁〉現在、とくしまアラートは作動していない状態です。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉要望といたしまして、コロナ対応も、継続的に判断ができるような資料が必要だと思います。5類移行後の

れている。ということは、知事がいなくても、県内に居るとい意識を持っていてください。これ官邸でも同じ話ですよ。総理がない場合は、官房長官が居なければならぬ決まりと同じ。最後に知事がいな時は、主務部長は県外に出ないかつた事を確認させてください。

〈答弁〉組織的に県庁として対応しています。私自身が今、各主務部長が県内に居たかどうかについては、承知していません。その上で、県庁は組織的な対応を行います。主務部長が県外に出ている場合は、副部長がカバーする体制も含め、全庁的な対応を取っています。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉副部長が対応できるという規定にはなっていない。規定上の話をしていきます、その点は皆様方におかれまして、しっかりと意識していただきたい。これまで、そういった状況がなかった。ですから、危機管理上、早く政策監と副知事を置くべきだと思います。

ワクチンの接種の公費負担有無について教えてください。

〈答弁〉令和5年度の新型コロナワクチンの接種は、これまでと同様、令和6年3月末まで公費負担で、無料となっております。高齢者とか基礎疾患のある方は、年に2回接種が可能です。それ以外の方、5歳以上の全体的方は、秋以降に接種が開始されるという状況です。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・質問〉これまでワクチン接種は、県も様々な支援をしてきましたが、5類移行後の県の方針を教えてください。

〈答弁〉今年度は、県におきまして、大規模接種の予定はありません。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・質問〉コロナ発生当初、感染症指定病床は、県内において4床でした。議論の末、民間の病院への交付金や補助金等々で、コロナ病床・病棟が確保することができました。私は、5類移行後となった今、これまでの多額の投資や見知を活か

新たな被害想定を構築し

避難場所の確保、増設等の予算化を

津波被害を受けると高台からすぐに下に降りられない。上で42時間程度過ごせるように作るべき

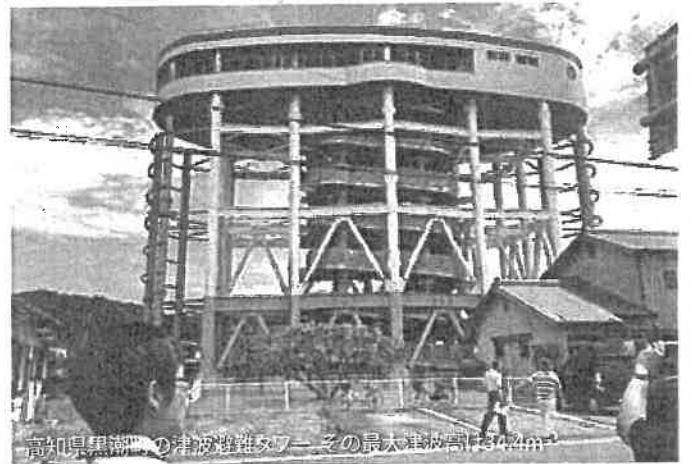
〈仁木県議・質問〉知事は、後藤田プラン50項目の中に、「南海トラフ巨大地震では県内で20メートル超の津波が想定されています。津波の備えにどう取り組みますか」の問いに「沿岸部を中心に避難路、避難方法の徹底再検証を行う」ということを述べられております。今回の補正予算の中にも、再検証する部分の予算が組み込まれているのだと認識していますが、「新たな避難場所の確保、増設はもうなんだが」というようなことをおっしゃって、その上で「津波到達が早い地区は高台移転も打ち出すんだ」と答弁していますが、今回、ハード面の見直しや増設は、出てません。その点についてお教え願えればと思います。

すべく、民間の方に作っていただいたコロナ病床、病棟は、普段は一般病床、いざというときは感染症指定病床で活用するべきと考えます。今後、この病床、病棟の活用についてお聞かせください。

〈答弁〉現在、5類移行後として、協力を頂いた多くの病院は、引き続き即応病床として空床で確保と、通常の医療をしながら、入院の必要がある場合、即受け入れ可能という形で、現在469の病床を確保しています。(井口感染症対策課長)

〈答弁〉現在、県では、国の新たな被害想定に併せて、最新の人口動態、また建物の状況など、最新データを反映した浸水想定や被害想定の見直しを実施しております。切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つために、更なる地震防災対策の充実・強化を図りたいと思います。また、津波避難タワーの整備や、適切な避難場所や避難ルートの検討、一時避難場所における質の向上等に取り組んでまいりたいと考えております。ソフト面でも現場目線に立った対策を加速するよう考えております。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・意見〉被害想定を新たにしても、死者ゼロには近づきません。その上で、



ハード面の整備というのは非常に必要となります。市町村において、高台への避難行動計画を立ててますが、本当にこの高台で大丈夫なのか不安になる部分もございいます。津波は、発災避難後1、2時間で下に降りることはできません。視察した高知県黒潮町の避難タワーは、上で42時間程度過ごせるように作られていました。ハード面は、新たな被害想定の下、再構築していただき、増設等しっかりと予算化してほしいと思います。

〈仁木県議・質問〉ウクライナで、ダム被害がありました。もし、地震で那賀川流域のダムが決壊した際の被害想定は、しているのかお教え願えればと思います。

〈答弁〉ダムの決壊というような想定は、今のところございせん。(坂本水管理政策

課長)

〈仁木県議・質問〉もしあったとしても、国土交通省がするべきですが、ダム決壊による浸水想定を住民の皆様方に広報するべきと考えます。県として津波以外の部分についても、どのように避難場所を確保するのかということも含めて、お教えください。

〈答弁〉今、県管理ダムの取組の一つとして御紹介させていただきます。既に浸水想定区域図、またハザードマップ等が作成されております。(坂本水管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉私が申し上げているのは、想定だけでなく、逃げる場所は、確保ができています。津波は確保できているが、浸水での避難場所も把握されている範囲ではどんな感じが、お教え願えればと思います。

〈答弁〉河川管理者として、浸水想定区域図を策定した上で、市町村のほうで、その浸水想定を基に、避難場所、要配慮者利用施設、様々な情報を記載することにより、住民の方々に適切な避難を促す取組を行っております。(坂本水管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉とくしまゼロ作戦課長さんはどうですか。

〈答弁〉先ほど水管理政策課のほうから御説明がありましたように、浸水想定に基づいて市町村がハザードマップを作り、特に避難場所には分類がございしますので、洪水の避難場所には、まずは避難するようになっています。それと、大きな河川でしたら、水

位変化に伴う避難行動を作っています。仁木委員が言われている、高い所をもっと作るべきというご要望に対し、津波のほうを優先して考えてまいります。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・質問〉津波を優先していただくのは結構ですが、水害も合わせてハイブリッド的に計画をしていただきたいと考えます。河川の浸水想定される場所に、津波避難場所がいくつかあります。津波避難の場所は、ハザードマップから避難計画を立てています。ですから、避難場所は一回精査するべきだと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉確かに津波避難場所が浸水想定区域内にあります。それで、先ほどの繰り返しになるんですけど、避難場所は津波用の避難場所、洪水用と別れておりますので、多分洪水用に関してはそういう被害の少ない所になっているかと思いますが、もう一度市町村と一緒に状況を調べてみたいと思います。あと、先ほどのハイブリッドの避難所は現在あります津波避難タワーや高台等両方使えるよう、市町村と話をし進めてまいります。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・意見〉津波避難タワーというのは沿岸部に偏在しています。津波避難タワーとかビルがあるからこそ、この場所は危険なんだと思うわけです。一方、河川の浸水想定区域内において、避難施設の周知のためにも、何らかの取組も必要になってくると思いますので、一度情報収集し、今後議論させていただきたいと思います。

令和5年度9月防災・感染症対策特別委員会

高齢者のインフルエンザワクチン接種を したい人の負担を少なく

〈仁木県議・質問〉今、危機管理調整費は幾らあるのか教えてください。

〈答弁〉令和5年度は、当初予算にて、危機管理調整費10億2千万円、そして6月補正予算で1億3千250万円の予算を計上しております。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉危機管理調整費を議論する際、残高を常に10億円あるようにルールの形で計上されていますが、今回のヘルメットの事案なら、危機管理調整費を充当することもできたはずで、議会を通さなくても、見込みで予算執行するなら

議会自体が必要無い。きちんと、臨時議会を開いて補正予算を通し進めるべきだと思います。事業自体は必要だと思います。

〈仁木県議・質問〉高齢者インフルエンザ定期接種促進事業は、定額800円の補助ですが、他県の場合と、見込み人数をカバーできる予算立てなのかお聞かせください。

〈答弁〉高齢者インフルエンザ定期接種促進事業、他県の例ですが、7月末、四国管内で問い合わせましたが、現在、詳細はわかりませんでした。ただ、県内は、今回の補正予算に併せて、鳴門市議会では自己負担が残る800円を支援する検討をされています。県内で対象となる高齢者は約25万人ほどです。昨年度のインフルエンザワクチン

摂取率が約54パーセントです。今回の接種の積算は、約25万人のうち7割の方が打つ前提で、予算立てしています。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・意見〉7割ということですので、十分な予算であると感じて安心しております。県内市町村と情報共有しながら、接種をしたい人の負担を少なくする状況を作っていくべきだと思います。

10年ぶり、国の被害想定見直しに対し 早急に準備を

土砂災害防止法の改正の際、2・3年前から分かつていたが、県の見解等々をまとめるのが遅かった。

〈仁木県議・質問〉南海トラフ巨大地震の被害想定事業の被害想定で国は、いつぐらいに新しいものを出してきましたか。これまでの経緯、流れを教えてください。

〈答弁〉国は、10年ぶりに被害想定見直しに着手し、今年の2月から有識者を交えた検討委員会を開き進めており、たぶん年度内とお聞かしています。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・質問〉国が改めて想定を立て、県に下りてくる。情報は早めに察知しながら、準備をしっかりとしてほしい。例えば、土砂災害防止法の改正の際、法律の改正は、2・3年前からあったにも関わらず、

県の見解等々をまとめるのが遅かった。今回は、今のうちから準備すべき。その件についてコメントをお願いします。

〈答弁〉県は、国の見直し状況の情報収集に努めながら、タイムリーに即応できるように、6月補正予算での計上、そして、今回9月補正予算で増額の計上もさせていたできました。今後、学識経験者による検討会も開催し、算定手法につきまして、県の独自データと照らし合わせ、検討を進めてまいります。(松本事前復興室長)

している避難タワー等の情報収集と整理をしていただきたい。

〈仁木県議・質問〉繰越しの中で、総合福祉センターの運営費と、教育委員会の県立学校施設災害復旧事業費について教えてください。

〈答弁〉総合福祉センターの繰越は、額として7千363万2千円の繰越しをお願いしています。総合福祉センターは、現在5階にある会議室、またトイレ等の改修工事を実施しています。しかし、今年度中に予定しております工事が、物資の調達に困難になり、年度内の工事実施が見込めなくなりました。そのため、今回の工事を、

来年度の事業へと繰り越すため、提案しています。(和田保健福祉政策課長)

〈答弁〉県立学校施設改修の繰越しですが、台風2号に伴う大雨の影響により、那賀

高校で、グラウンドと隣接地の境界にあり、ますコンクリート製の擁壁が傾き、亀裂が入りました。そこで、擁壁の改修工事を、

今回5千万円計上しました。現在、改修の実施設計をしており、設計が完了次第、

国の災害復旧費の補助金を活用し施設の復旧工事に着手する予定です。設計すると、これからの施工しますので、年度内の完成が難しいという場合も考えられ、今回、その繰越しに5千万円を計上しています。(河野施設整備課長)

〈仁木県議・質問〉5千万円まるごと繰越しとなっているから、目立つから聞いています。繰越率高なのは、未執行分が多いということ。これは、予算立てが甘さ指摘することになります。いかがでしょうか。

〈答弁〉この事業は、今年度当初予算として、まず設計費として480万、工事費として7千300万円、事務費として63万2千円を議決いただいています。設計は完了していますが、工事部分について資材の調達が間に合わず、来年度に繰り越すものです。(和田保健福祉政策課長)

〈仁木県議・意見〉全般的な資材調達が間に合わないという形で受け止めます。本来、これは決算で指摘する事項です。しかし、繰り越されたら決算の不用額に載らないので、目立つ所について、指摘をさせていただきます。



南部防災館の指定管理の予算算出は 単純な物価スライドではダメ

現場がしっかりと運営できるように配慮するべき

〔仁木県議・質問〕 実際の時も情報収集のために第一線でF・2戦闘機を使うのですか。

〔答弁〕 実際、被災が起きた時、F・2戦闘機を使うと聞いております。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〔仁木県議・質問〕 全国的にそういう方針ということでしょうか。

〔答弁〕 そういう方針で運用しているとお伺いしております。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〔仁木県議・意見〕 はい、分かりました。

国が情報収集をするためにF・2戦闘機を使用するのであれば、その情報を基に我々県も、県民も、情報共有し、対応するべきですね。

〔仁木県議・質問〕 南部防災館の指定管理が出てます、実質1団体が興味を持ち、1団体が申請している。継続的なものを見受けられますが、その点、教えてください。また、指定管理料の規模についても教えてください。

〔答弁〕 今回、募集要項の配布団体が1、申請団体が1ですが、実際に選定委員会は10月中旬に実施予定です。指定管理者の候補は、11月定例会で報告いたします。また、指定管理料の規模は、今回、令和6年度から令和10年度までの指定管理というところになっており、トータル税込6千26

4万6千100円を基準額にしております。(松本事前復興室長)

〔仁木県議・質問〕 5年間で6千200万円と読み取れますが、実績として指定管理が切れる5年前に予算編成と思います。

当時と物価の上昇率は違いますし、人件費も上がっています。その点の物価上昇、物価スライド等々について、予算規模は対

大切なのは、重症率を 限りなくゼロに近づけること

やはり薬は必要。実質的な予算として
実現可能なのか、規模等の情報の収集を

〔仁木県議・質問〕 薬の自己負担額9千円は、皆さん迷いますね。重症化率や死亡率が落ちてきてきましたが、大切なのは重症率を限りなくゼロに近づけるかが、この議論の判断基準だと思いますが、今の状況をお教えてください。

〔答弁〕 現在、重症者病床は4床程度の使用です。相対的に見て、多くの重症者がいたという状況ではないと考えています。(井口感染症対策課長)

〔仁木県議・意見〕 コロナ受入れ当初は、4床からスタートしたはずですが、こういった状況の中で、やはり薬は必要だと思えます。例えば、基礎疾患をお持ちの方など、

応じているのか教えてください。

〔答弁〕 平成31年度、令和元年度から令和5年度までの指定管理料は、6千170万2千300円、今回基準額は6千264万円で、この中に光熱費や人件費の高騰も反映させ、基準額を設定しています。(松本事前復興室長)

〔仁木県議・意見〕 単純に、物価スライドは1・3パーセントでの計算だと思います。単純な計算だけではなく、現場がしっかりと運営できるように配慮していただけるよう、全庁横断的にお願いしたいと思います。

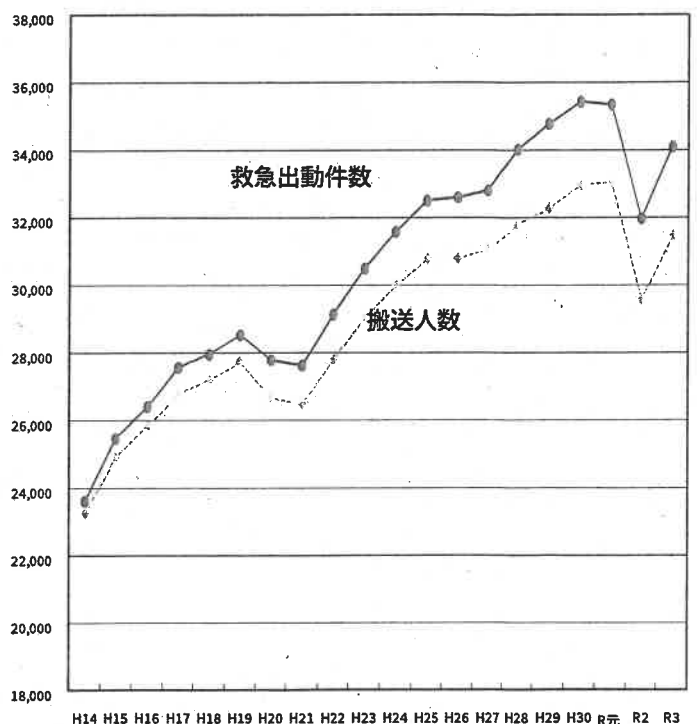
対象の人数がどれぐらいの規模なのか調査をしていただきたいのです。実質的な予算として実現可能なのか、規模等の情報の収集を、お願いします。

〔仁木県議・質問〕 救急車の適正利用が大事という話がありました。この不適正な利用が全国的に言われています。都会に多いと聞きますが、本県において不適正利用状況についてお聞かせください。

〔答弁〕 統計的に、現在、救急搬送件数のうち約4割が入院を要さない軽症者です。(林消防保安課長)

〔仁木県議・質問〕 全体の4割が軽症者なんです。適正利用以外で想定される対

年々増える徳島県の救急出動件数と搬送人数の推移



策がありましたらお教え願いたい。
〔答弁〕 救急車の適正利用以外で想定される対策ですが、一市町村、一消防本部のみでは救急対応が困難という場合、当然他の市町村や消防本部に応援要請をしています。が、応援先が見付からないときは、県が積極的に調整役として間に入って調整支援を積極的に行いたいと考えております。(林消防保安課長)

〔仁木県議・意見〕 積極的に支援を頂ければと思います。

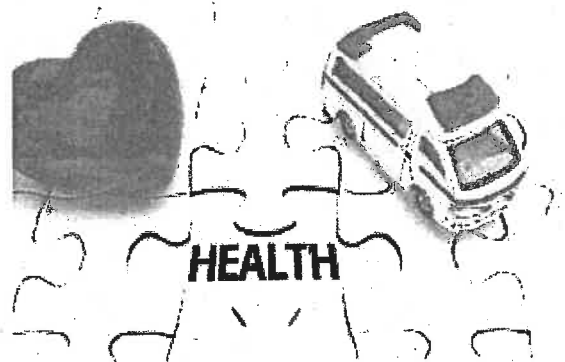
非常時、コロナ病床に切り替える ハイブリッドの病床を確保するべき

〔仁木県議・質問〕 先ほどもありましたが、私は6月議会でも申し上げたのですけれども、税金を投入して一気に沢山増やした

コロナの病床を非常事態のときコロナ病床に切り替えるハイブリッドの病床を確保するべきとずっと申し上げていますが、

その点、御検討を頂いているのか教えてください。

〔答弁〕 現在、県では感染症法の改正に併せて、感染症の予防計画の改定作業に掛かっています。こちらは、新型コロナに対応した先生方とか関係者の団体の方に参画して



ヘリポート、災害時にも利用するなら 夜間運航できるように改めるべき

〈仁木県議・質問〉 鳴門病院のドクターヘリ、ヘリポートと防潮壁をセットで計画をしていた予算を、物価の高騰により、防潮壁を除きヘリポートのみをすすめる報告を受けています。二つやる計画で、予算を認めていたのが、防潮壁を止めてヘリポートのみになり、防潮壁部分は後で、予算を追加で上げられますか。詳しく教えてください。

〈答弁〉 鳴門病院は、13億5千900万円の予算で、今年度の一体的な着工に向け、準備を進めていました。しかし、建設資材価格等の高騰への対応、地盤調査結果により防潮壁基礎工事の見直し、またヘリポートの更なる災害対応機能の強化などにより、当初計画から4億9千万円程度の増額となる予定です。この増加額のうち、物価高騰は2億3千万円程度です。また、国の被害想定の見直しや、本県の津波浸水被害想定等を見直しにより、整備スケジュールの見直しとなりました。具体的には、ヘリポートにはドクターヘリによる救急搬送時の短縮など、平時からも利点を有するため、早期の整備に向け先行して工事を着手することとし、津波防潮壁は、県の被害想定の見直しを踏まえ、設計が決まり次第、改めて予算要求をさせていただきます。(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・質問〉 私が今日聞きたかったのは、物価の上昇率で、2億3千万円程

度ということで、すごいと思うのですよ。

それで既決予算の13億5千900万円内で実施するそうですが、そういった形で柔軟に対応ができるのなら、私は従来から申し上げている夜間のドクターヘリの離発着ができる設備ができるのではと想定します。関西広域連合でも、夜間のドクターヘリの運航は議論になっており、知事が集まる委員会においても、進める方針が新聞でも報じられていたと思います。実は、阿南市の消防本部のヘリポートは、自衛隊のヘリコプターが離発着できない薄いコンクリートらしく、市議会の時、予算審議したにもかかわらず、有事の際、一番大事な自衛隊のヘリコプターが離発着できないという状況です。だから聞かせてもらおうのです。既決予算で13億5千900万円とどんなヘリポートができるのか、また夜間の離発着できるのか、お教えください。

〈答弁〉 このヘリポートは、4階の構造で計画しており、1階部分は非常用の自家発電機と駐車場、2階はフロアを設けず、3階部分に災害用の備蓄倉庫及びDMAなどの活動スペース、そして4階部分に自衛隊などの大型ヘリコプターも着陸可能な駐機場を予定しております。

鳴門病院は、鳴門市や板野郡で唯の災害拠点病院として、発災時の災害対応機能向上を図るため、3階部分に災害用の備蓄倉庫を増設し、地元住民の避難に備え



係団体の夜間運航に向けた動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと思います。

(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・質問〉 全国的なというのは分かりますが、災害発生時、自衛隊は夜間に飛んでいますよね。だから、災害を想定しているのなら、必要だと私は思います。しかし、救急搬送のみを想定しているのなら、現状は、関西広域連合のドクターヘリが夜間は運航していない説明で納得します。しかし、災害時にも利用するのなら、今からでも既決予算で、照明設備とか何かできるのでと私は思います。どうせ作るなら夜間運航できるように改めていただきたい思います。見解をお聞かせください。

〈答弁〉 先ほどの繰り返しになりますが、安全性の確保が業界団体の研究の中でも言われておりますし、国の研究も今、途上です。こうしたものを注視しながら、安全性の確保がもう少し図られた上で検討すべきと考えております。(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・意見〉 何度も言いますが、私はドクターヘリに限って言っています。先ほども申しましたが、阿南市は自衛隊のヘリコプターが離発着できない。作ったあとから分かりました。そういうことのないようにしてほしい。今後、必要になる既決予算で13億円あるんでしょう。追加8億円なら大丈夫ですよ。とにかく良いものにしてほしいと申し上げておきます。

〈仁木県議・質問〉 県管理下で、夜間にヘリコプターが離発着できるヘリポート有無を教えてください。もう一つ、もう一つは、先ほどの鳴門病院のヘリポートに、1

階か地下に発電機があるという話を聞いております。こ1階に発電機を設置した場合、福島県の原子力発電所みたいに津波被害を受けませんか。隣の鳴門病院の発電機も地下か1階にあると、その点、事実であれば、少なくともヘリポートの発電機は、少し上のほうに設置すべきだと思います。その2点についてお聞かせください。

〔答弁〕 鳴門病院本体の非常用自家発電機は、3階に設置しています。今回のヘリポートですが、津波被害を受けない上層階へ設置した場合、その荷重に耐えうる建物の建築費用が高額となるため、1階に設置し、津波防潮壁の整備により浸水対策を行うこととしています。しかし今回、ヘリ

令和5年度11月防災・感染症対策特別委員会

整備した民間病院のコロナ病床を、ハイブリッド病床として活用を

〔仁木県議・質問〕 コロナ対策で、民間病院にも補助金を出して整備したコロナ病床を、今後の新興感染症に対応できるハイブリッド病床として活用いただきたいとお話しておりました。この予防計画の案の中、協定締結医療機関で、目標数値を設定しているが、この予防計画の今後の進め方について詳しく教えてください。

〔答弁〕 医療機関との協定の締結ですが、国から、来年の9月末を目標に協定を締結する指示があり、現在、昔の重点医療機関に、協定締結の説明をしています。また、その他民間病院等は、来月12月の

説明会等を実施する予定です。その後、順次、公立、公的病院と並行しながら、協定の準備を進め、早ければ年度内からスタートし、国から言われている9月末まで目標に、協定締結していきたいと考えております。(井口感染症対策課長)

〔仁木県議・意見〕 この計画は非常に評価できると思います。今後もしょくお願いします。

〔仁木県議・質問〕 県において作成された、新型コロナウイルスの防疫関係マニュアルの現状を教えてください。

〔答弁〕 現時点で、徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画というものがあ

ります。これは、9月1日に内閣感染症危機管理統括庁というのが新たに設置され、この統括庁で、新たに新型コロナウイルス等対策の政府行動計画の改定が令和6年度に予定さ

医療コンテナを確保し、発災時は民間船にのせて活用するべき

〔仁木県議・質問〕 まずは、病院船についての議論が過去からありました。過去の議事録で、本会議の答弁の中に、国に政策提言したとありました。それを受け、国も病院船について、議論されたと推察しますが、その後どうなっていますか。また、病院船について本県の認識をお聞かせください。

〔答弁〕 病院船ですが、令和2年度に、病院船の活用に関する検討会を国のほうで開催し、令和3年3月に、病院船の活用に関する大きな課題として3点挙がっておりま

れています。県として、次なる感染症危機に対応するため、この政府行動計画の見直し内容を県の計画へ反映させるため準備を進めています。(飯田危機管理政策課長)

〔仁木県議・意見〕 ここで、質問は終わりますが、付託委員会の時の質問を事前に言っておきます。感染症や防災対策として、危機管理上も非常に良いものと思います。この件については、平成23年、県から国へ

政策提言しています。その後の動き等も含め、教えていただければと思います。また、災害用の道路啓開として、都会では対象道路を指定しておりますが、県における道路啓開や、空き家対策、除却について、付託委員会にて質問お願い申し上げます。私の質問を終わります。

す。

〔二〕目は医療従事者の確保、二つ目が運航要員の確保、三つ目が平時の活用方策です。特に、この医療従事者の確保が最大の課題と示されております。そこで国は、当面の間、新たに病院船の建造に着手せず、既存船舶、具体的には、医療用寝台を有する自衛隊艦艇を活用した災害医療活動の具体化に取り組むとしています。

その後、令和3年6月、災害時に船内で医療行為ができる病院船の整備を推進する法律が成立しました。直近では、令和4

年度に、南海トラフ巨大地震時の民間船舶を活用した医療訓練が国などで開催されました。訓練の内容は、医療施設が整っていない民間船舶の車両甲板にコンテナ型の医療モジュールを運び込み、被災地の港で活動するシナリオで実施されました。今後、船舶や病院船を活用した医療は、国の取組も注視し、また、関係部局とも連携しながら研究してまいります。(鈴江とくしま作戦課長)

〔仁木県議・質問〕 国は新しく多くの問題があるため医療船を造船をしない。その問題の一つが医療従事者の確保、これはドクターヘリの時も同じでした。夜間運航できない理由は、医療従事者が足りない、夜間の訓練ができない。この話は、どこも同じ。しかし、この造船をしない主な理由は、費用の問題と思うのです。現状として、法律もでき、医療コンテナを民間船に乘せて運用する方法が模索されるまで進んでいます。以前、県議会からの提言が、ようやく形になって進んでいます。今後、広域行政において医療コンテナの配備が可能だと考えます。本県で、このような医療コンテナの有無を教えてください。また、関西広域連合、四国4県で、このような医療コンテナの状況について教えてください。大阪府では、コロナ時に医療コンテナを活用し、病院を造ったイメージがあります。もしあるのなら、関西広域連合も含めて体制を組むべきではないのかと思います。いかがでしょうか。

〔答弁〕 医療コンテナの保有状況は、まず、四国4県は、1台のみ。本県の民間病院で

新型コロナウイルス感染症対応に導入されたものです。

また、関西広域連合の構成府県であります7府県ですが、回答いただいた府県の合計で34台導入されております。うち、公的病院や自治体が所有は、コロナ対応のPCR検査用の1台のみで、他は民間病院的の保有。用途としては、災害対応用も1台ありますが、ほかは全てコロナ対応用です。

次に、関西広域連合での活用ですが、医療コンテナは、災害時の有用性は認識していますが、設備が高額、コンテナの保管場所、進入路の確保、平時の活用と管理が課題です。このため、国は、医療コンテナの保有の在り方について検討しています。来々、病院船推進法の施行や船舶活用医療推進本部による整備推進計画が作成される予定で、こうした国の動向を注視します。

無電柱化・空き家対策事業を生かし、県が積極的に、緊急輸送道路整備を

〈仁木県議・質問〉緊急通行車両に、事前に発行していただいた標章を付けて走る体制を作る。それは良いですが、幾ら標章を付けても、道が通行できないがれきの山なら、意味がない。この啓開道路の通行の妨げになりそうな空き家の除去、無電柱化などの計画が各部署が整備されているのか気になっています。

例えば、空き家の対策、本来市町村が実施主体ですが、県はどのように関わっているのか。また、無電柱化の計画について

が、関西広域連合の構成府県とともに、医療コンテナの活用状況など情報共有を、まずは図ってまいりたいと考えています。

(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・意見〉発災時に、必要なものを準備することが、行政本来の役割と思うのです。国の方針や、その他もろもろあると思いますが、広域的にどう活用するかも含めて議論をしていただきたい思いますので、よろしく願います。特に、病院船が良いと思ったのは、公衆衛生も補完できること。東日本大震災時、自衛隊の船で被災者が入浴されていました。公衆衛生の観点から、非常に有効だったと聞きます。ですから、この医療コンテナも、いろいろと検討いただきたいということを上記しておきたいと思しますので、その点よろしく願います。

総合的に教えていただければと思います。

〈答弁〉近年、空き家の増加が課題となつています。そこで、県において平成25年度から危険空き家を除去する補助制度を創設し、取り組んできました。これまで、全ての市町村が除却事業に取り組んでおり、令和4年度末で、2千316戸の実績です。この制度は、避難や救助の観点から住宅地区改良法に規定する不良住宅の基準を満たすもので、倒壊すれば前面道路を閉塞するものに該当す、老朽危険空き家に対

象とし、優先順位を付けて除却しています。仁木委員がお話しの緊急輸送道路に面した老朽化した危険空き家も、地域の実情に精通し、実務を担っている市町村へ意見を伺い、方向性を検討してまいります。

(佐藤建築指導室長)

〈仁木県議・質問〉市町村の意見を聞いて検討するということは、県から積極的な政策誘導する計画ではないとの理解でよろしいですか。

〈答弁〉今は、県民の避難を優先するため、全ての生活道路を対象に、老朽危険住宅の所有者に対して補助を行っている状況

速やかに対応するため

危機管理調整費10億円は、継続すべき

〈仁木県議・質問〉新型コロナウイルスが5類以降の危機管理調整費の運用状況を教えてください。

〈答弁〉令和5年度の危機管理調整費は、新型コロナウイルス感染症等に速やかに対応するために、当初予算10億2千万円を計上しています。執行状況は、3月28日、閣議決定された新型コロナウイルス感染症物価高騰対策予備費に移行した、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯に係る経費1億3千250万円に活用しております。また、今定例会の県土整備委員会の事前委員会で御説明した、高病原性鳥インフルエンザの対応として、790万円を執行予定としており、執行額は、現時点で1億4千40万円を見込んでいます。(飯田危機管理政策課長)

況です。(佐藤建築指導室長)

〈仁木県議・意見〉先ほど御答弁で、実務の市町村に伺いを立て進めているようですが、この緊急輸送道路は県が指定しています。防災拠点をつ結ぶため緊急輸送道路を計画していると説明を受けました。

県として政策誘導するという認識をまずは持つていただきたいと思います。せっかく無電柱化と空き家対策という良い事業があるのだから、県が緊急輸送道路を発災時に活用できるようにするため、市町村と連携をとり、計画していただきたいと思います。

〈仁木県議・質問〉この予算は、コロナ5類移行後も、そのような形で需要はあると思ひます。危機管理の観点から、議会から議会までの3か月間で、議会を通さなくても、必要なものというは出てくるはずですが、私は、この危機管理調整費は、10億円を積んでいく方針は、継続すべきと思ひますが、理事者側の方針が気になります。どういふお考えなのか、お聞かせください。

〈答弁〉この危機管理調整費は、これまで新型コロナウイルス感染症をはじめ、鳥インフルエンザや豚熱などの緊急対応に活用しており、緊急対策の迅速な実施のため一定程度必要と考えています。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉私は、切れ目のない危機

管理機体制の構築と対応が必要と思ひます。県の災害対策本部の常設化も、そういう観点だと思ひます。

〈仁木県議・質問〉地元の三谷川の河川改修の関係ですが、当時の答弁で、いろいろな形を想定・研究し、地元と調整するとの事でしたが、その後の状況を教えてください。

〈答弁〉6月の本会議後、委託発注をし、検討をしています。今は、お示しできる段階ではないので、出来次第、進めてまいります。(飯田河川整備課長)

〈仁木県議・意見〉進展があつたら、レクチャーをお願いいたします。最後になりますれば、コロナの臨時交付金は、去年ピークだと思ひますが、過去3年との交付状況のレクチャーをお願いして、私の質問を終わります。





A

[illegible]

[illegible]

▲□□□□□□□□□□

[illegible]

▲□□□□□□□□□□

新聞記事



▲□□□□□□□□□□

▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□

▼□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□

新聞記事

新聞記事



▲□□□□□□□□□□

▲□□□□□□□□□□

令和6年6月定例会 代表質問(6月18日)

消滅可能性都市の解決策について

解決策の一つは、医療圏域と定住自立圏を一緒にする

〔仁木県議・質問〕人口減少は歯止めがかりません。平成26年5月に日本創生会議が2040年までに全国の約1800の市町村のうち約半数の自治体が消滅する恐れがあるという通称「増田レポート」を発表されたことを機に、私はこの問題に取り組みようになりました。本年4月には、本県においては県内16町村が消滅の恐れがあるとされている状況にあります。本県の直近における合計特殊出生率は1.36となり、下降を続ける状態です。

一方、2020年本県が策定した目標では、2060年の本県人口を55万人から60万人超を確保するとなっており、推計計算法では、来年2025年の合計特殊出生率を1.8と設定されています。この状況だと目標達成できるとは到底思いません。人口増を叶えるための解決策は自然増を促すための特色ある独自施策、いわゆる商品開発を立案した上で、社会増を得るためのターゲットを絞り、シティブロモーション戦略、いわゆる人口獲得戦略を実行する必要があると考えますが、ご所見をお聞かせください。

教育施設数と医療機関数に着目し、議論を展開しておりますが、本県の地域医療機構に基づく医療圏と市町村が策定する定住自立圏を県が定める医療圏に一致させることにより、行政サービスの共有化と統合化が進むと考えます。このような促進策を実施すべきと考えますがご所見をお聞かせください。

〔答弁〕徳島人口ビジョンの具体的な施策として、不妊治療にかかる助成制度を新たに創設、子供の医療費助成の対象年齢を18歳に拡大など、県と市町村が一体となって取り組みを推進しています。また、若年層の徳島回帰を加速させるため、転出超過が顕著な若者や女性、さらに転出先の多い大阪圏を重点ターゲットに、移住フェアの開催や、女性ファッション紙と連携し、20代から30代の女性を対象に、移住交流施策の情報発信を展開することとしております。

学区制の見直しについて

高校入試の不合格者を約3%程度に抑えるべき

教育は、少子化に伴い、学校の統廃合、休校がありますが、医療圏域におきましては、地域医療構想に基づき形成されていきます。その区域により、行政の共有化統合を図ることが、とても効果的だとを過去から申し上げています。ぜひ、人口消滅可能性都市問題に打ち勝つような戦略を、立案実行をお願いします。

人口ビジョンも同じです。いかに特色ある施策を講じるかが非常に大事です。売れるものを作って、ターゲットを定めて売り込みに行く研究を重ねていただきたいと思っています。

〔仁木県議・質問〕次に県内公立高校の普通科における通学区域制の見直しについてであります。私は本県の公立高校入試における一般選抜の不合格者率や浪人率に着目しますと、どのような見直しになっても急激な改革で不合格者数が激増することがないように配慮すべきと考えます。資料を提示させていただきました。本県における直近の高校入試一般選抜の不合格者率は2.8%。志願者数が同規模となる長崎県の不合格者率は8.4%、本県の2.5倍です。四国内の香川県14.2%、高知県9.4%、愛媛県4.6%となっております。都会においては、15%を超えています。決して人口や志願者数が起因ではないと思います。その根拠は、不合格者

率の最も低い県は、本県の志願者数の約2倍を超える鹿児島県2.46%、ついで和歌山県、ほぼ同率で3位が本県となっているからです。以上により、どのような制度見直しにせよ、社会的配慮の観点から、公立高校入試一般選抜の不合格者率を約3%程度に抑え、中学卒業後の進路未決定者を増やさないことが重要であると考えます。考えをお聞かせください。

〔答弁〕一般選抜において私立高校の進学が全国的にも少ない本県の特徴に鑑み、出願後の志願変更や、やむを得ない理由で欠席した場合の追検査・追面接の機会を設けるなど、よりきめ細やかな運用をしております。さらに各高校の募集定員も各地域の中学3年生の増減や進路希望調査の結果、

また過去からの議論で増田レポートを分析し、このデータの算定根拠である若年層の将来定住人口を紐解きながら、その算定方法に用いる自治体ごとの子育て

次に定住自立圏と医療圏の圏域の一致についての質問です。平成21年に制度が開かれた定住自立圏構想は、本県では徳島市と阿南市が中心市となり、近隣自治体と定住自立圏を形成し、その枠組はそれぞれ市町村議会での議論を踏まえ主体的に定められています。一方で、二次保険医療圏は、地域における効果的な保険

過去に募集定員と出願動向に加え、今後の生徒数の推移なども考慮の上、設定しています。一方、各中学校においても、丁寧な進路指導に努めており、これらの結果、中学卒業後の進路未定者が少ない状況になっていると考えています。なお通学区域制の見直しにつきましては、先日、第1回目の有識者会議が開催されたところで、現時点では、今後の議論の方向性が見通せない状況ではありますが、結論次第では入試制度の再構築が、必要になることも十分考えられます。県教育委員会としては、公立高校入試一般選抜の不合格率が、現状程度であることを鑑み、通学区域制を見直した場合の変化にも十分配慮し、子供たちが未来に希望を持って進学できるよう、今後有識者会議の議論を注視しつつ、中学卒業後の進路未定者を増やさないことを念頭に、入試制度の適切な運用改善に努めてまいります。(中川教育長)

〔仁木県議・意見〕学区制の見直しにおきましては3%を鑑みて議論をしていただけたという事事でございました。今後丁寧な議論を進めていただきたいと思います。



公立高等学校入試(一般選抜)における不合格率

		志願者数	合格者数	不合格者数	不合格率	入試年度	備考
33	北海道	30,462	26,182	4,280	14.05%	R5	
9	青森県	7,055	6,582	473	6.70%	R6	
6	岩手県	7,208	6,845	363	5.04%	R6	
30	宮城県	14,013	12,182	1,831	13.07%	R6	
8	秋田県	4,920	4,608	312	6.34%	R6	
5	山形県	5,507	5,244	263	4.78%	R6	
18	福島県	11,529	10,487	1,042	9.04%	R6	
23	茨城県	17,696	16,028	1,668	9.43%	R6	
32	栃木県	8,695	7,482	1,213	13.95%	R6	
13	群馬県	11,907	10,994	913	7.67%	R6	全日制のみ。2次募集を含む。
31	埼玉県	40,617	35,154	5,463	13.45%	R6	
38	千葉県	35,325	29,217	6,108	17.29%	R6	
42	東京都	43,595	30,259	13,336	30.59%	R6	
40	神奈川県	48,592	39,774	8,818	18.15%	R6	
24	新潟県	13,054	11,740	1,314	10.07%	R6	
17	富山県	6,433	5,867	566	8.80%	R6	
29	石川県	6,926	6,066	860	12.42%	R6	
20	福井県	3,776	3,431	345	9.14%	R6	
21	山梨県	5,193	4,706	487	9.38%	R6	
34	長野県	15,081	12,955	2,126	14.10%	R6	
7	岐阜県	13,304	12,567	737	5.54%	R6	
12	静岡県	19,022	17,664	1,358	7.14%	R6	
43	愛知県	59,007	29,309	29,698	50.33%	R6	
27	三重県	7,577	6,693	884	11.67%	R6	
26	滋賀県	6,870	6,107	763	11.11%	R6	
14	京都府	6,131	5,637	494	8.06%	R6	
37	大阪府	38,754	32,444	6,310	16.28%	R5	
10	兵庫県	23,476	21,883	1,593	6.79%	R6	
25	奈良県	4,738	4,215	523	11.04%	R6	
2	和歌山県	5,786	5,624	162	2.80%	R6	
11	鳥取県	2,789	2,593	196	7.03%	R6	
15	島根県	3,663	3,358	305	8.33%	R6	
39	岡山県	6,427	5,313	1,114	17.33%	R6	
—	広島県	15,430	—	—	—	R6	ホームページに記載なし
36	山口県	6,033	5,108	925	15.33%	R6	
3	徳島県	4,349	4,223	126	2.90%	R6	R5=3.1%
35	香川県	5,056	4,337	719	14.22%	R6	
4	愛媛県	6,229	5,942	287	4.61%	R6	
22	高知県	3,543	3,210	333	9.40%	R6	
—	福岡県	28,214	—	—	—	R6	ホームページに記載なし
28	佐賀県	4,933	4,336	597	12.10%	R6	
16	長崎県	3,933	3,599	334	8.49%	R6	
41	熊本県	7,865	5,810	2,055	26.13%	R6	
—	大分県	6,155	—	—	—	R6	ホームページに記載なし
19	宮崎県	3,308	3,006	302	9.13%	R6	
1	鹿児島県	9,251	9,023	228	2.46%	R6	
—	沖縄県	11,152	—	—	—	R6	ホームページに記載なし

各都道府県教育委員会 ホームページ調べ

様々な人権問題を包摂した 人権条例の制定について

本県においても人権条例を制定すべき

〔仁木県議・質問〕昨年の代表質問におきまして差別解消3法の条例化についての質問と、同様の質問になります。平成28年障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の3つの法律が施行され、他県においては人権全般を対象とする条例を策定し、人権尊重の社会づくりを目指されている状況です。しかし本県は人権問題全般を包摂する条例が存在せず、この差別解消3法がしっかりと運用されているように思えません。昨年の議論より研究をいただいているかと思いますが、本県においても人権条例を制定すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

〔答弁〕本県におきましては、これまで差別解消3法の理念に基づき、障害者や外国人、同和問題など、様々な人権課題の解決に向けた取り組みを行っております。また、徳島県部落差別事象発生の防止に関する条例や、障害のある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例の制定、さらに本年4月には、徳島県パートナーシップ宣誓制度の導入を行うなど、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、各種政策を講じてまいりました。しかし、ネット社会の進展をはじめ、社会構造の変化を背景に、人権をめぐる状況は複雑かつ、多様化しており、様々な人権課題に対し、

共通理念のもと、県市町村はもとより、県民ひとりひとり1人が、連携し取り組み新たな枠組を構築する必要があります。そこで、人権に関する県民意識調査を実施するとともに県議会における議論も踏

阿南市内における

「長生町での交通安全対策」及び

「三谷川の整備」について

抜本的な道路改良により実効性ある取り組みを

〔仁木県議・質問〕先般4月25日の夜、長生町内の県道において3名が死亡する交通事故が発生し、翌日にも同路線において車3台が関係する重症事故が発生しました。この路線の過去の交通事故死亡事故は、2017年に2件の死亡事故が発生しており、長生町内の同一路線上2キロメートル以内における交通事故の死者数はこの8年間だけでも5名が死亡という重大な嚴重注意区間です。私は令和2年の9月議会、令和5年の6月議会の本会議において、再三再四、物理的改善を求めているにもかかわらず、何ら対策がなされているように実感できません。小手先の対策を講じるのではなく、抜本的な道路改良により実効性ある取り組みを行っていたかなくては事故多発路線の解消には至りませ

まえ、人権全般を包括した総合的な人権条例制定も見据えた検討を行ってまいります。(後藤田知事)

〔仁木県議・意見〕人権条例について昨年は研究を進めることとさせていただきました。これが1年間研究いただき、調査・検討すると、ご答弁をいただきました。一歩進んだと思います。是非とも条例を制定に向けて進めていただきたいと思います。

ん。本件につきましては今議会開会日の13日に、地元代表者とともに知事や県警本部長宛てに陳情を行っております。地元長生町の思いは同じであります。地元長生町内において2度と交通事故死亡事故が起らないよう、町内県道に路線の抜本的な交通安全対策を強く求めたいと思います。十分なご答弁をお願いいたします。合わせて毎度議論しておりますが、三谷川の浸水対策について対応状況と、今後の取り組みについてお教えください。

〔答弁〕阿南市内における長生町での交通安全対策について、県道羽ノ浦福井線の長生地区では、平成28年以降歩道整備を行ってきたほか、平成29年の人身事故を受け区画線の好視認化や道路照明等の設置など、交通安全対策を実施しました。公安

委員会はセンターラインを引き直し、道路管理者は速度抑制を促すシールや減速帯の設置など5月末までに完了させ、さらに歩道と車道の境界には、反射式緑石設置の6月完成を目指し、現在工事を進めています。加えて関係者の皆様とも調整を速やかに、夜間でも視認性が高いLED式の注意喚起看板など追加対応策を順次実施してまいります。歩道の未整備区間は、長生町南千足地区において今年度から事業着手し、現在詳細設計に向けて準備を進めております。また県道阿南那賀川線では、かねてから区間を区切り幅員狭小部の道路確保を進めてきましたが、交差点を含め、やむをえず完成に至っていない箇所は、過去の経緯や現場状況などを再検証し、地元の協力も得ながら方向性を探ってまいります。(谷本政策監)

〔答弁〕三谷川の整備に向けては平成26年

フランスを拠点とした 欧州戦略について

2024年1月22日、フランス・パリを訪問。
フランスに、活動拠点を設置するべき

〔仁木県議・質問〕2024年1月22日、フランス・パリにて、県産食材を現地のミシュランガイド星付きレストランシェフやインポーターに対し提案することを目的とした、本県が実施したイベントを検証・調査するため、私もパリを訪問しました。フランスは日本食ニーズが急上昇でした。寿司や焼き、焼肉やラーメン、B級グ

に発生した水害をはじめ、浸水被害の状況や、昨年6月定例会での議論も踏まえ、幅広く調査研究に取り組んでおります。これまでに地元阿南市と今後の対応に向けた勉強会を実施し、三谷川流域での被害軽減に向けた連携体制の強化を確認したところであります。また先月22日に開催した徳島県南部流域治水協議会において、令和4年度に策定した打樋川水系流域治水プロジェクトに今年度新たに三谷川を位置付け、関係機関が力を合わせて浸水防止対策の検討を進めていくこととしており、流域全体での安全度の向上を目指してまいります。(谷本政策監)

〔仁木県議・意見〕長生町の交通安全対策についてはですね非常に痛ましいこととございました。もう2度と死亡事故が起らないような政策、抜本的な見直しでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

ルメも人気急上昇中で、これは日本とフランスとの地理的距離にも起因することによる珍しさが1番の要因であると考えられますが、これだけでは人気ブームとはなり得ません。この人気を干渉しているのが、世界的に人気の高い日本アニメの存在でした。日本アニメはフランスにおいても人気が高く、アニメに登場する日本食に対して興

味を持ち、食してみたいとの欲求と行動に移るということが調査により分かりました。

ジェトロパリ支店の訪問、調査においては、日本国内の47都道府県のフランスにおけるプロモーション活動は、唯一兵庫県がパリ市内に海外事務所を常設し、活動を展開されていました。現地で実感したことは、食のプロが集まるフランスにおいて食を制することができれば、欧州を制することができる大いなる可能性です。現在のようには東南アジアにおける海外戦略も重要ですが、競争率の少ない欧州にて、フランスを起点とした欧州戦略を進めることは、極めて効率的な解決策のように感じます。このようなことからEU圏において、県産食材の輸出拡大をするため、欧州展開の要となるフランスに、活動拠点を設置するべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

(答弁) 本県農林水産物の海外輸出は、令和10年度の輸出金額目標として91・8億円を掲げ、うち欧州市場は、現在の3倍となる3億円を目指しています。フランスは、県産食材の重要な輸出相手国として、これまで戦略的にプロモーションを展開してきました。爽やかなフレバーが特に好まれるフランス人の趣向に着目し、本県の誇るすだち、柚などの香酸柑橘を、一流レストランを始めとする業務筋に強力にセールスを行った結果、直近では年間3000万円を超える輸出を実現しました。特にフランスのミシュラン星付きレストランなどで提供される料理の食材は、ハイエンド層の顧客や

世界の料理人にも高く評価されることから、本年1月には、パリのレストランにおいて、食材提案会を開催し、現地の一流シェフや日本の食材を数多く扱うバイヤー等を招き、とくしま3つ星ビフや、白味噌、鴨門わかめなどの県産食材を使った料理を提供したところ、「知られざる特色を持った食材の魅力を感じる。鴨門わかめに至っては徳島の磯の香りがパリに伝わってくるようだ」との高い評価をいただきました。そこで、地元シェフに手軽に利用していただけるよう、パリに新設したアンテナショップ「GOEN(ごえん)」において、選りすぐりの県産品を常時品揃へし、相談の機会を設けるとともに、遊山箱や大谷焼を組み合わせた和のテイストでの思考を凝らした提案などを、積極的に進めてまいります。

さらに欧州食品業界に広く県産品の浸透を図るため、本年10月には、食品ビジネスの関係者が集まる欧州最大の総合見本市「SIAL Paris 2024(シアルパリ2024)」に出展し、現地バイヤー、メディアの方々に県産品の魅力を発信してまいります。また、今後、欧州圏内での機動的なプロモーション展開のため、関西広域連合の海外事務所共同利用制度を活用し、他の県の海外事務所の協力をいただき、現地拠点として現地の最新情報やバイヤーに関する情報収集、生産者をはじめとする県内企業のプロモーションのコーディネートなどの支援を実施してまいります。今後とも主要市場である欧州はもとより、世界に向けた県産品の販売拡大と魅力発信に、生産者の皆様をはじめ、地域商社、市場の

フランス訪問写真

機能強化、県市協調などと合わせ徳島ワンチームでしっかりと取り組んでまいります。

(後藤田知事)

〈仁木県議・意見〉 関西広域連合の海外事務所の相互利用制度を利用し拠点作りを務めるというご答弁でございました。私もこの話をジェトロで聞いた際に、そのまま直接アポを取り、その海外事務所に行きました。そこで1番最初に目につきましたのは、この関西広域連合の看板でした。徳島県においても上海事務所に掲げられて

フランス訪問写真

フランス訪問写真

ると聞いておりますがこの利用実績は、あまりないはずなんです。私、関西広域連合議会議員ですから、関西広域連合で質問させていただきました。相互利用制度、良い制度にも関わらず活用できていない。関西広域連合において予算措置が組まれていないことが1つの原因であると思います。予算措置がないのにも関わらず他の県の物をお願いしますとは言いにくいと思います。ぜひ、1度活用し、必要な改善策を検討いただきたいと思います。

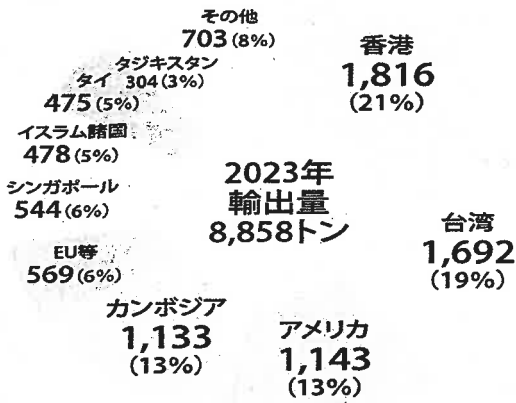
徳島市立食肉センター及び

徳島市中央卸売市場の再整備について

本県の海外リスク戦略を達成させるためにも、グローバル化に対応した早期の再整備が必要

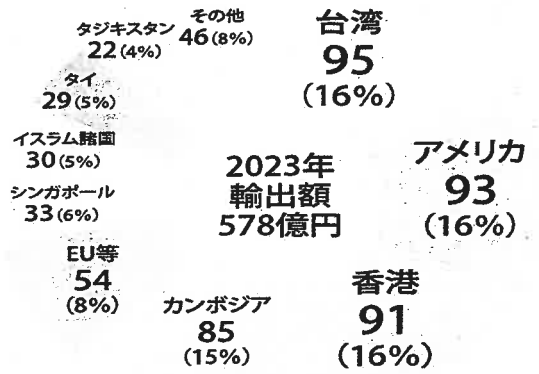
〈仁木県議・質問〉 食肉センター及び中央卸売市場の再整備の議論の始まりは1年前の本会議が起点となっています。徳島中央卸売市場のように、食品衛生を担うような施設においては、食肉センターも含め、

産業は広域的なものですから、県がやるという考え方もあると思います」とお答えいただきました。そして前回の2月定例会の初心においては、先ほど申し上げたフランスでの食材提案会を取り上げられ、とくしま3つ星ビフをはじめとする、県産農林水産物についてターゲット国やニーズ規制に対応する産地の育成、輸出における大勢の需要に対応する施設整備を支援すると述べられています。先の海外調査を通じて考察したこと、そして輸出戦略を成功させるために、再度資料を提示します。このグラフで我が国の牛肉輸出相手国の内訳は、約50%以上が東南アジア諸国で、ついでアメリカ13%、EU6%、イスラム諸国5%です。そして重要なポイントはこちらです。相手国の牛肉の消費料のうち日本の牛肉のシェア率は、東南アジア諸国0・97%、アメリカ0・01%、EU0・01%、イスラム諸国0・04%で、東南アジア諸国は、本県以外の都道府県も、競争が働き飽和の道をたどっている状況にあると推察します。一方、アメリカ、EU、イスラム諸国は、まさに今からシェアの争奪戦がスタートされると予想されます。この上で我が国の牛肉輸出量に対する本県のシェア率は、東南アジア0・26%、アメリカ0・06%、EU0・03%となっており、イスラム諸国は、我が国の牛肉輸出のなんと97・9%が本県が担っている状況です。この状況が物語することは、効果的なプロモーションをしても、それだけでは食材輸出競争に勝つことはできません。単に老朽化した加工施設や市場の更新や効率を高



牛肉の 国・地域別 輸出実績

資料:財務省「貿易統計」



海外における牛肉の輸出事情

	EU	米国	東南アジア (香港、台湾、シンガポール、タイ)	イスラム諸国 (マレーシア、インドネシア)
1人あたりの牛肉消費量	16kg	38kg	香港 22.53kg、台湾 5.7kg シンガポール 4.3kg、タイ 2kg	マレーシア 4kg インドネシア 2.6kg
人口(人)	4億4,720万人	3億3,300万人	1億825万人	3億944万人
牛肉消費量(トン)①	697億6,320トン	1,262億700トン	46億7,493トン	85億2,060トン
日本輸出量(トン)②	569トン	1,143トン	4,527トン	337トン
徳島県輸出量(トン)③	0.167トン	0.711トン	11トン	330トン
相手国での日本牛肉のシェア率(②/①)(%)	0.01%	0.01%	0.97%	0.04%
各国への輸出量の日本のシェア率(③/②)(%)	0.03%	0.06%	0.26%	97.99%

めるだけでは、輸出相手国の衛生基準に適合した基準を満たさなければ、輸出が伸びない。現状の食肉センターや中央卸売市場においても老朽化が著しいだけでなく、取扱量や流通使用が限定的であり、積極的な海外輸出に取り組むためには施設や市場のグローバル化を行うことは急務であり、せつかくのトップセールスも、水泡に帰すばかりか、競争相手となる他県に遅れを取ることを危惧してなりません。このような実情を踏まえ、食肉センターと中央卸売市場において、本県の海外リスク戦略を達成させるためにも、グローバル化に対応した早期の再整備が必要であると考えますが、どのようになされるのか教えてください。

(答弁) 徳島市立食肉センター及び徳島市中央卸売市場については、県内外に生鮮食料品を安定供給する高い公益性を有するとともに、今後の農畜水産物の輸出拡大に向け、重要な拠点施設であると認識をしております。県内の食肉センターでは主に東南アジアへ向けた輸出がなされており、徳島市立食肉センターが、タイ・マカオなど、西阿波ビーフ食肉センターがハラル圏を中心にインドネシア・マレーシアなどの輸出認定施設として稼働しています。また、EUやアメリカに向けては輸出認定施設が、中国・四国地域に整備されていないことから、京都市中央食肉市場へ出荷をしています。議員お話のグローバル化に対応した食肉センターの再整備は、畜産農家や食肉事業者の皆様のご意見をお聞きしながら、既設の食肉センターを活用した新たな輸出の開拓

に努めるとともに、徳島市における食肉センター整備に向けた状況を注視してまいります。

次に、徳島市中央卸売市場は、令和元年に開設者である徳島市が策定した、新市場整備基本構想の新市場のコンセプトにおいて、HACCP等の国際的に通用する施設体制や、トレーサビリティ等の物流管理システムを構築することとされており、輸出を見据えた再整備が計画されているものと努めるとともに、徳島市における食肉センター整備に向けた状況を注視してまいります。

マチ★アソビ開催について

一刻も早く開催の見通しを立てるべき

(仁木県議・質問) 私は、マチ★アソビにおける経済効果の検証を行い、本県の専売特許と言っても過言ではない、アニメの聖地を手放すのではなく、生かして使うべきという議論が続けました。2月議会以降県内のみならず、国内のアニメファンにおいて、マチ★アソビ存続の動向に注目が集まっており、一刻も早く見通しを立てるべきと考えます。現状において本県は関係者と協議をどのような進捗で進めているのか、また既決予算についてどのような執行をするのかお示しください。

(答弁) マチ★アソビはこれまで、アニメ祭り実行委員会が運営主体となり、開催してきましたが今後は、イベントのさらなる魅力度向上や事業遂行における透明性の確保の観点から、民間主体で実施し、県は公平公正に支援する方針を打ち出したところです。現在の状況は、民間主導によるマチ★アソビの開催に向け、従来のマチ★

と承知をしております。県としては、引き続き徳島市の意向を十分に尊重しながら、県市協議のもと、中央卸売市場の再整備に関する検討を進めたいと考えております。(中東農林水産部長)

(仁木県議・意見) この食肉センター中央卸売市場についてはワーキンググループ等々でしっかりと議論いただきたいと思います。

県としては、全国のアニメファンが待ち望むマチ★アソビの開催による販の創出に努めてまいります。また既決予算について、本年秋に予定しているマチ★アソビの、来春の本格開催に向けたブレイベントや、県外からの入客が見込めるイベントに対し、比較的小規模でも対象とする支援制度を構築するなどにより、執行したいと考えています。(佐藤観光スポーツ文化部長)

(仁木県議・意見) マチ★アソビ、この徳島の誇り強みでございいますから、関係者と早期に結論を出していただき、開催していただきたいと思います。

新ホール・アリーナの整備について

△仁木県議・質問△新ホールの件について
我が会派は、現計画で早く行うべきとの考えです。しかし今回は、議論を深めるために「知事の願いを叶えるとしたら」という変化球を投げてみたいと思います。

知事は就任以来、新ホールは景観美より機能美を重視し、小ホールは市に建設してもらおうとひとつの案とし、規模縮小し、安くすると打ち出されました。県民アンケートの結果により早期に建設を、という意見が多く、このことも踏まえ、早くすると決意をされた一方で、県と徳島市の街づくりを進めるために駅北開発を見込み、県と徳島市の中心部の新たな構想を打ち出されて車両基地の移設を議論するため移設する意向を示されました。しかし、私は「安くする・早くする・移設する」という3つの意思意向を実現することは並大抵の技で叶うものではないと思います。そもそも地方公共団体における「安くする」という議論におきましては、「コストダウン」はもとより、一般財源という県民の税金での負担を、国からの補助金や交付税を利用し、実質的に安くすることが、大切と考えます。

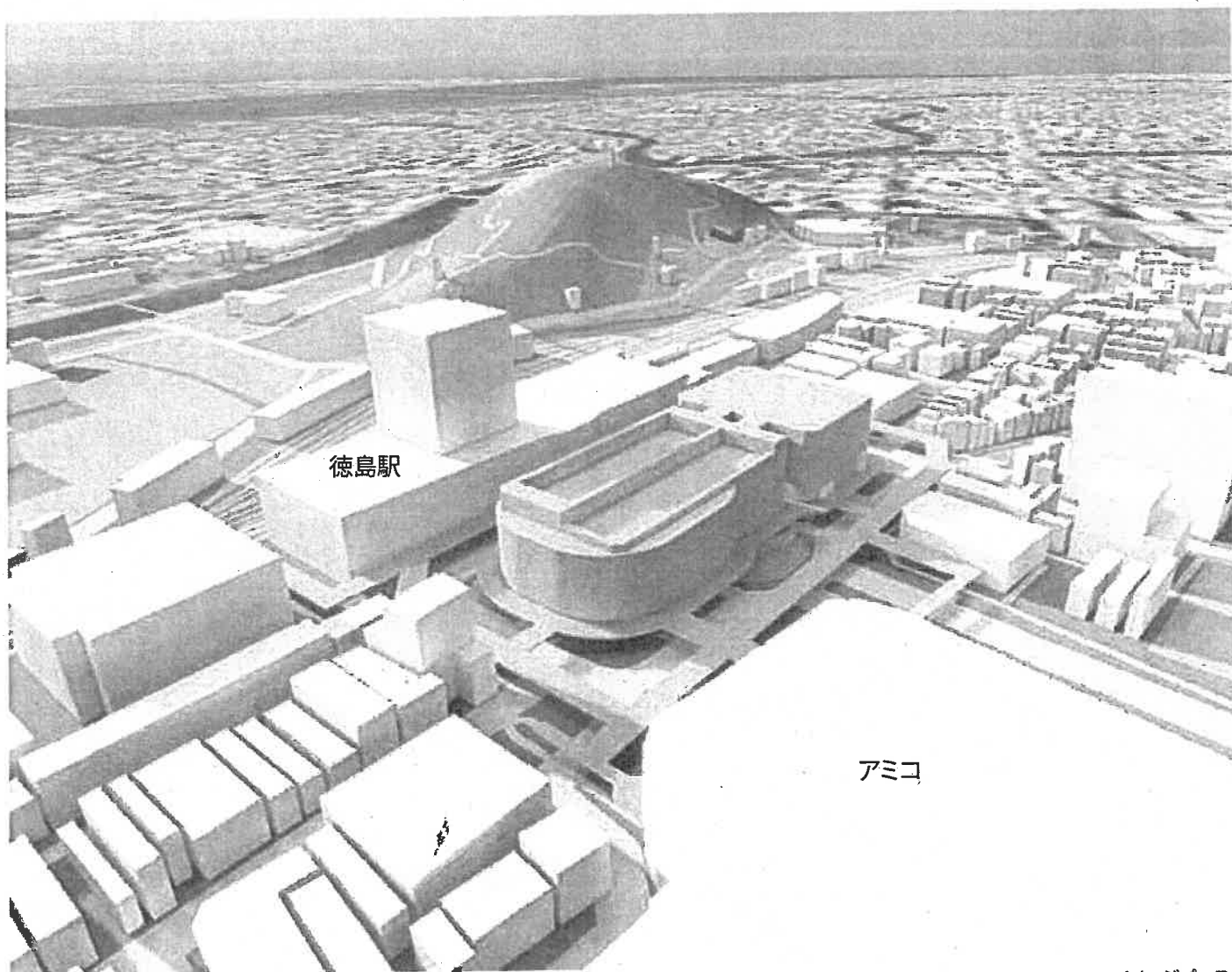
今回は県が、街づくりグランドデザインを打ち出し、それに伴い移設するとなっているため、街づくり検討委員会等での適正な配置についても議論すべきですが、未だ開催しないうちに藍場浜・成婚広場に決まったかのように見受けられます。これも

街づくりの計画や事業においては、市町村の先見事項です。県が先に街づくりのグランドデザインを発表されたことに違和感を感じる方も多いのでは考えます。このような状況において早くすることができのが、一抹の不安がよぎります。

移設するの最大と根拠となっている街づくりのグランドデザインを、例えば県との公共施設統合グランドデザインなるものに置き換えることで、事業費の削減だけでなく、本質的な利益の獲得ができると考えています。その根拠としましては公共施設等の適正管理事業債というものが、これを活用し集約化と複合化事業の要件を満たせば、45%国からの交付税措置を受けられることができます。一般財源の県民負担率は55%で済みます。

そこで私が誠に勝手ながら、これまでの知事が駅周辺の開発も強調されていたことも踏まえて、1つの案を建築士に依頼し作成してみました。こちら資料は、徳島市とJRさんには議論を深めるために、勝手に作成し、誠に申し訳ございませんが、駅前のロータリーに、ホール・アリーナ・武道館の複合施設案として、一例を作りました。1階はバスやタクシーのロータリーの機能を備え、2階部分よりホール・アリーナ上層部には武道館・弓道場も備えています。回遊性と避難場所を確保するために、2階層の外側外周と駅前周辺一体に遊歩道を構想し、そのまま駅北側へ

複合施設(ホール・アリーナ・武道館・弓道場) 徳島駅前ロータリー建設(案)

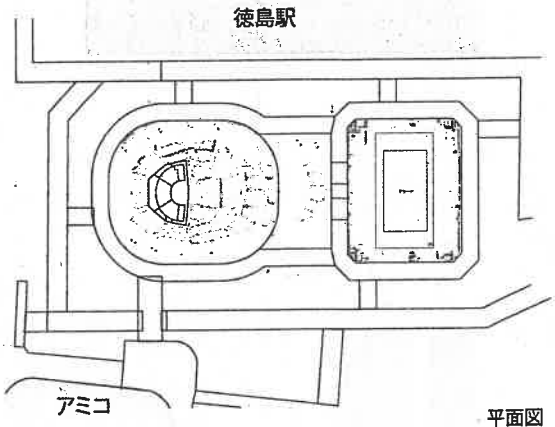


イメージパース



立面図

5F-1	弓道場 屋上広場	5F-2	武道館吹抜け
4F-1	ホール吹抜け	4F-2	武道館 (約1000~2000人)
3F-1	ホール吹抜け	3F-2	アリーナ吹抜け
2F-1	ホール (約1900人)	2F-2	アリーナ (約3000~5000人)
1F-1	バスターミナル タクシー乗り場	1F-2	バスターミナル タクシー乗り場
B1-3 地下駐車場			



	実質の 徳島県負担額	国の補助率
文化センター 跡地の前計画	110億	45%
藍場浜公園 西エリア計画	145億~155億	20%

うことでした。ただ議論の余地はまだあると思います。この交付税措置について聞きます。文化センター後地の現計画における先ほどの交付税措置は、どれくらいあったのか、お聞かせいただけますか。

〔答弁〕新ホール整備の現計画におけます財源は国の交付金の他、有利な交付税措置のある起債を想定していました。大切なのは、国の制度を受けられるようにすること。そういった計画にすべきだと思います。藍場浜にしても、制度活用をするべきと私は考えます。仮に、藍場浜における新計画において、有利な交付税措置が見込めない状況が発生した場合、副案として複合施設を目論むことや、現計画である文化センターの後地の計画も再度検討するべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

〔答弁〕県としては、現在のグラウンドデザインが街づくりの課題を解決する最良の案であると考えています。藍場浜公園西エリアで整備する場合におきましても、まずは全体のコスト削減に努め、国の交付金や起債など有利な財源の活用を検討し、可能な限り県負担の低減を図りたいと考えております。(佐藤観光スポーツ文化部長)

〔仁木県議・意見〕これまでの答弁を踏まえてですね、最終的に我が会派においても判断してまいりたいと思います。今回の質問において、転ばぬ先の杖を意識した内容です。今後の予算審議までに完結すべき論点を整理したつもりです。引き続き所管委員会においても活発議論が行われることを願い、私の質問を閉じさせていただきます。

と進めば、市立体育館へつがる可能性を秘めています。利用者からすればアリーナのサブ会場として市立体育館を検討することもでき、フットサルのサブ会場として、アミコ屋上のフットサル場を検討することができそうです。このようなことによりホールは多少遅れを取ったとしても3つまとめて早くするということも叶えられるように思えます。これまでの県の方針を叶えるためにも端的なスケジュールに固執せず、実現も叶えるために県とのグラウンドデザインも含め、全体のリスクスケジュールをしなければ叶えられないのではと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また今後新ホールの整備を見直すにより削減されたコストはどのような目標でどのような目的で利用するのか、その意向をお示しいただきたいと思えます。

〔答弁〕県都である徳島市の街づくりは長年にわたる官民投資の停滞により、全国から大きく遅れを取っております。そこで県では、駅前を中心として人が行き交う回遊性を高め、街の賑わい作りを実現するため新ホールは、藍場浜公園西エリアでの整備。眉山・新町川・徳島城といった徳島のアイデンティティを結ぶ駅北口北側の開発。県内外から多くの方を誘客するアリーナの整備を核とし、一刻も早い新ホール整備を望む多くの方々の声を踏まえ、県として目指すべき最良の案として昨年11月に県とのグラウンドデザインを取りまとめ、県民の皆様へお示ししました。今後、県議会における議論はもとより、県市協調のパートナーである徳島市からのご意見も踏まえ、さら

なる検討を行い、未来に引き継げる徳島の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。(村上理事)

〔答弁〕議員からは複合施設のご提案をいただきましたが、県としては現在のグラウンドデザインが街づくりの課題を解決する最良の案であると考えており、今定例会でお示した調査結果を踏まえ、徳島市をはじめ、関係者の皆様と協議を進め、新ホール・アリーナなどの早期整備に取り組んでまいります。

次に整備の見直しで削減されたコストは、財源が限られる中、多様化する県民の皆様のごニーズに対応するため施策全般に渡り、知恵を絞って優先順位をつけて取り組む必要があると考えています。新ホール整備は引き続き事業費の削減に努めてまいりたいと考えています。(佐藤観光スポーツ文化部長)

〔仁木県議・質問〕新計画が最良の案とい

前記となる起債要件は、主に対象経費の90%に充当され、うち50%が交付税措置される起債の活用を検討していました。施設整備における起債は、施設の種類や規模などの要件により、様々です。藍場浜公園西エリアで新ホールを整備する場合にも、全体のコスト削減に努め、国の交付金や起債など有利財源の活用を検討し、可能な限り県負担の低減を図ってまいります(佐藤観光スポーツ文化部長)

〔仁木県議・質問〕45%の交付税措置を見込んでいたとの事です。単なる施設整備においては、90%の30%だったかなと思えますが、単なる交付税措置であれば20%。文化センター跡地の現計画では、交付税措置で45%オフ、持ち出し分は55%で進んでいたんですね。これ200億と見積もって45%引きで実質負担額は110億。藍場浜の現計画において引き対象となる金額が分からない。藍場浜の計画の場合、

適合するか複合施設でないですからね。この場合において基本的な値引き額の20%オフ。113億円。駐車場の12億。計画移転に関わる経費が20億から30億プラスされるとするなら、145億から155億、県の財布から出る。

39/41

地域のお住まいの皆様へ

料金別納
郵便

タウンプラス



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□



▲□□□□□□□□□□□□

県議会議員(阿南選出) 仁木よしひと プロフィール

昭和61年11月17日 阿南市長生町生まれ (寅年/A型)

学歴／

阿南聖母幼稚園 卒園

長生小学校 卒業(長生ファイターズ)

阿南第一中学校 卒業(生徒会長・野球部)

富岡東高校 卒業(生徒会長・陸上部)

東京農業大学 卒業(国会議員会館にて、インターン活動)

職歴／

(株)徳島銀行にて3年6ヵ月勤務(入行時、総代)

元内閣官房長官 仙谷由人 秘書

平成25年11月10日 阿南市議会議員一般選挙 初当選

平成29年11月12日 阿南市議会議員一般選挙 2期目当選

平成31年4月7日 徳島県議会議員選挙(阿南選挙区) 初当選

令和4年4月9日 徳島県議会議員選挙(阿南選挙区) 2期目当選

役職歴／

徳島県議会防災感染症対策特別委員会 副委員長

阿南市議会産業経済委員長

阿南市水産振興議員連盟 幹事長

富岡東高校体育文化後援会 副会長

その他、地域の役職など多数

その他／

第25回土光杯全日本学生弁論大会 出場

阿南市男女共同参画審議会 審議委員を経験

法政大学大学院公共政策研究科科目等履修生

「行政法事例研究」単位取得

JGAP・農場HACCP推進指導員

趣味／旅行(歴史探訪) 釣り・アウトドア



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	2

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 県政報告書に掲載する議事録要約 別添要約書のとおり					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	
	事務費	594,000	10/10	594,000	議事録要約代		
	合計	594,000		594,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

仁木啓人 様

領収書

領収書番号	148
発行日	2025/03/31



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



登録番号 T7480001002668



合計金額	¥	594,000
------	---	---------

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
議事録 要約	1	540,000	540,000
		小計	540,000
		消費税 (10%)	54,000
		合計金額	594,000

令和6年6月定例会 経済委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】 前回の議会で議題となりましたマチ★アソビの件。これがなぜ急を要するかといいましたら、当初予算で予算化されていますが、一向にどのような執行になるのかが明確になっていません。この点、どのような状況にあるのかお教え願えますでしょうか。

【答弁】 今年度、にぎわい創出 JUMP UP 事業として9,000万円計上しています。そのうち4,000万円は、アニメ等の付加価値を付与することにより既存イベントのブラッシュアップを図り、アニメ等を活用した地域活性化戦略を作成する業務をプロポーザル方式により事業者を選定の上、現在、事業者と連携しながら業務を開始しているところです。

残りの事業費5,000万円は、2025年の大阪・関西万博に向け、市町村や企業等団体と連携しまして魅力あるコンテンツを再発掘するなど、年間を通じた新しい人の流れを創出するために、本県の魅力を最大限に情報発信していくこととしております。

もう一つ、観光誘客の促進、地域経済活性化の推進のため、市町村や民間事業者が主導的に開催するイベントに対し支援できるよう、現在検討を行っているところです。（漆原交流創造室長）

【仁木県議質問】 予算化されているが、どういう事業になるかというのが明確でない。その予算が今、執行中である。これ、我々にとって訳が分からない。いつまでにどうするといふのをお聞かせいただけますか。

【答弁】 残りの予算の5,000万円ですが、現在課内でも早急に、どのようなイベントに支援していくのが効果的なのかというのを検討しており、できるだけ早い時期にお示しできるように検討してまいりたいと思っております。（漆原交流創造室長）

【仁木県議質問】 今の状態が異常だということは認識があるんですかね。事業が明確でない中で予算が浮いている状況は、私には理解が難しい。いつになるか分からないのであれば、一旦予算についても補正を掛け、予備費に入れ、改めて事業が明確になれば補正予算を組む方が、適正な予算の執行と私は思いますけども、その点はいかがでしょう。

【答弁】 繰り返しになりますが、現在、事業者に向けての支援のスキームを検討しているところですが、できるだけ早急に検討してまいりたいと思っております。（漆原交流創造室長）

【仁木県議意見】 早急にお願いします。なあなあでこんな予算を付けられて、そのまま放置しておくというのは適正な予算執行とは言い難いとは指摘をさせていただきたいと思っております。

【仁木県議質問】 私ずっと経済委員会に所属しておりますが、ホールの話はこの委員会で

することは、夢にも思っていないでした。

私は、今までの議論の流れはある程度知っているだけで、非常に見識の低い質問をするかもしれません。その点、先におわび申し上げておきます。

まず1点お伺いしたいのは、車両基地の移設が実際に文化センター跡地でできるのか教えてもらいたい。

【答弁】現計画地の旧市文化センター跡地周辺において、駅北の車両基地を該当地に移転する検討を、県土整備部のほうで調査を進めています。この調査は、我々の藍場浜エリアを候補地とする新ホールの調査と併せて、一定の情報を共有しております。その上で、車両基地の移転検討は、今議会において、移転の可能性に関しての御報告があるとお聞きしております。

しかし、車両基地の移転検討自体は、まだ全体の状況を把握するまでに時間を要するという部分もお聞きしております。新ホールは、この車両基地の移転検討に併せて、藍場浜を候補という方針です。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】一定程度の移設をしていただいたら、JRさん側に負担してもらう部分であるとか、そういった目論見というのがあるのかなのか、お教え願えますか。

【答弁】まず車両基地につきましては、移転検討を県土整備部のほうで調査を進めています。この調査と併せて、JR側との考え、またそのあたりの擦り合わせ等、今後の土地の所有の関係も併せて、具体につきましては、県土整備部のほうで考えていただけるものではないかと考えております。現地、市文化センター跡地の所有に関しましては、当課のほうで持ってはおりますが、車両基地全体を見ての判断になるかと認識しております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】そうした場合、いずれにしても車両基地の移設というのは、去年の秋にセットで出てきたと私は認識しております。そのとき、車両基地をこっちに持ってくるなら、車両基地の跡地がなぜホールの候補地に盛り込まれなかったのかが私は気になるんです。そこら辺、教えていただければと思います。

【答弁】今回の候補地を検討するに当たりましては、藍場浜公園西エリアをお示ししているところでございますが、これについてはまず、現地が既に県有地であること。あとは大ホール1,500席程度を下限に、小ホールはあわぎんホールの一体活用を視野に入れるというふうにお示ししておりますが、あわぎんホールに隣接する部分であること。駅北と比べますと距離はありますが、現計画地と比べた際に、駅により近いというあたりで、藍場浜公園西エリアを候補地とさせていただきました。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】新ホールは、徳島市のホールではないと。県全体のものだから、県民全体で考えなければいけない。私、県南の人間だったら、駅直結がいいと思いますから、車両基地を移設するなら、車両基地の跡地に建設するのが効率がいい。議論を立ち返らせて申し訳ないんですが、今はそういう観点が必要と私は思います。

あと、どういう目的で観光とスポーツと、ホールと文化を一緒にしたのか教えてください。

さい。

【答弁】当部の設立の認識としましては、観光、スポーツ、文化を通じて、それを連携し合ってにぎわい創出につなげる、県の魅力発信、魅力向上につなげるという意味で、こういった部ができたと考えております。（長谷川観光スポーツ文化部副部長）

【仁木県議質問】成果指標というのは、にぎわいを通じた経済効果がどれぐらいあるかということだと私は思います。マチ★アソビの件もそうでした。最終的には経済効果が上がるホールするために、議論することになります。それが藍場浜だけというのが、疑問を感じます。ですから本当に経済効果を求める答えが、藍場浜で、単体の1,500席のホールの計画なのか、私はそのことを教えてもらいたいです。

【答弁】藍場浜を候補地とする考えは、先ほどの御説明のとおり、県有地であることや、あわぎんホールとの隣接等、幾つか理由がございます。その上で、その経済効果につきましては、現時点で大ホール1,500席、あわぎんホールを活用すること以外は、詳細は余り決まっていないので、この候補地における、例えば来館者の見込み等もまだ数字が見通せておりません。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】私が申し上げているのは、経済委員会で議論をするなら、経済効果に対する最良の策が藍場浜なのか、もう一回ちゃんと考えても私はいいと思うんです。

そういう議論がなければ、とりあえず造って、どれが身の丈なのか私には分からない。お金なのか、席数なのか、それが分からない。安くして何に使うのか答えも出ていない。一方で、今のところ早くしてくださいというのが、私どもの会派の皆さんの意見です。でも私は経済委員会で話をするのであれば前向きなこういう議論をしてまいりますから、その点、よろしく願いいたします。

令和6年6月定例会 経済委員会（付託）

令和6年6月21日（金）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】新ホールについて、私、会派の意見ですが、早くするのであれば、現計画で早くしてほしいという立場です。ですから、これまで知事さんのおっしゃってきたことは、私は一つも否定をしていないはずです。

ただし、知事に対し、こういう案でどうでしょうという提案を、本会議でもさせていただきました。安くする、早くする、移設する。これを全てかなえるというのは、なかなか難しい。そもそも、我々議会が求めたことは、早くしてほしいということだけです。私は一定程度、駅北開発も見込んだ車両基地の移設は、いい案と思っています。

まず、コストの話が出ました。昨日、四国放送で、ちゃんとパネルで出していただいていたのですが、ああいった形でコストが削減できますよという状況、答弁でも頂きましたよね。なら、ランニングコストはもっと安くなるのでしょうか。

【答弁】新ホールのランニングコストは、まず現計画で実施設計の内容に基づく詳細、また各種設備、そのスペックに応じた更新時期等を踏まえた詳細の積み上げをベースに算出しております。今の段階で年間約1億円です。更に安くなる可能性があるのではないかとこの部分につきまして、現計画につきましては1,800席規模、小ホール有りという中で非常に規模の大きい施設ということが言えると思います。それと比べた場合に、単純に面積按分で数字を出したところですよ。飽くまでも今の時点では調査のモデルプランとなりますので、確定的なことを申し上げるのは難しいところです。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】確定的な部分を示すことができない中で、本会議の中では金額の提示がございました。私は、交付税の見込額を、施設を造る際の起債の交付税措置と、それと複合化を図った場合の起債と、どれぐらい違いますかという質問をしましたが、残念ながら部長の答弁はなかった。非常につらかった。だってそうでしょう。延床面積の部分で算出した、今確定できていない部分というのは答弁いただいているのに、私は過去の見込みがどれぐらいだったんですかという答弁を求めたんです。我々からしたら、都合が悪いから言えないのかと思ってしまう。だから、そこをはっきりと言っていたきたいわけです。

45%を見込んでいたのでしょうか。今回の現計画について、これからそれがかなうかなかわらないか分からないけど、その45%の交付税措置を見込んでいたから、どうにかしていくということを新計画についてもされるわけでしょうけども、その前に、どれぐらいその交付税が有利だったのかということと比較してくれなければ分からないのです。その点、お答えいただければと思います。

【答弁】先ほど申し上げましたが、現計画は、対象経費の充当が90%で、交付税措置50%という財源を検討しています。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】それでしたら、一般的な、いわゆる交付税はどれぐらいの種類があるのか。45%というのが一番お得なんですか。その次は何があって、最終的に20%という基本の部分を私は出させていただきましたけど、そこら辺を答弁ください。

【答弁】先ほどの 90% 充当の交付税 50% の措置というのは、非常にいい起債であるという認識です。このほかに、このような起債は、非常に数が多くございますので、私自身、今ここで全体でどの程度メニューがあるのかというのは、すぐお答えできませんが、交付税措置の割合としましては、50% というのは大変いい数字ですし、起債によっては、かなり少ないものもございます。委員のお話にありました 20% から 30% となると、複数の起債がそのぐらいの数字で見受けられるというところです。単純に比較できないといいますが、財源としましては、起債のほかにも国の交付金、補助金等もございます。補助金の場合ですと、交付税措置のある起債とは意味合いが違いまして、対象に対する割合、例えば 2 分の 1 とか、5 分の 2 とか、様々ございます。そうなってきましたら、補助金優先で充てながら、起債もしっかり組み合わせていくというような考え方もございます。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】私は、今のこの比較のときに新計画のことは一言も言っていないです。だから、現計画が一般的なものと比べてどれぐらい幅があるんですか。幅というのは、交付税措置を受けられる部分が 45% の見込みで言っていた部分と、一般的に単独で建てた分とだったらどれぐらい違うんですか。

それと交付税措置は、いわゆるゼロ% というのはあるんですか。ゼロ% から 45% の間には何% があるのですか。新ホールは否定してないって言っているのです。だから、きちんと答えてください。

【答弁】先ほど、現計画における実質県負担は約 102 億円と見込んでいたという話をさせていただきました。例えば、他県における類似規模の施設は多数ございますが、その地域、整備する時代、また、そのほかの自治体の条件によりまして適用されております財源の差がございます。有利なもの、そうでないものを様々組み合わせながら、皆さんできるだけ自身の負担を抑えていくということに変わりはありませんが、例えば現計画の状況を比較した場合においては、よく負担を抑えた見込みであるとは言えると思います。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】だから室長さん、私、聞いているでしょう。現計画の 45% 充当できる交付税の次はどういうメニューがあって、交付税措置を受けられる、それでゼロもあるんですかという話を聞いているんです。他県の事例は聞いていない。事例なんて全く聞いていません。これからの議論をするために大切なことです。真摯にお答えください。

【答弁】先ほどの 90%、50% の起債のほかにも、例えば交付税措置が 20% のものもございます。そのあたりも組み合わせながら、新ホールの現計画を考えていたところです。あと、条件的には当然、優先的に活用するものではございませんが、交付税措置のないものもございます。それら様々ある中で、できるだけいいものという考えでおります。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】そういったことを議論の中でお聞きしたかった。県民の皆さんもそれを

分かった上で、いろんな判断ができると思うのです。ゼロ%から次は20%、その次は45%までと段階があり、具体的に当てはめていったら45%の部分を見込めるということです。だから藍場浜だって、それを頑張ってもらいたいので、このような話をさせていただきました。ただし、安くすると言った部分について、実質的に安くなったのかどうか大事な話です。ランニングコストはもっと安くなると単純に思います。

一方で、うちの会派にはいわゆるビルメンテナンスのプロの議員もおりまして、そちらの意見を聞きますと、一概に面積割ではないという話をしています。だから、面積按分は、ナンセンスだと私は思うのです。ランニングコストについて、面積割でなくてきちん算定し、我々が予算審議をするまでには御報告いただきたい。

【答弁】新ホール整備の藍場浜公園のプランのランニングコストは、現計画で詳細な数字が出たというのは実施設計を終えていることが非常に大きな意味を持っております。

実施設計の中で建物の詳細、また内部の設備、機構等が具体化しましたので、初めてこの数字がお示しできました。しかし、現時点におきましては詳細な、例えば実施設計と同程度、またはそれに近い精度でのランニングコストの算出が難しい部分がございます。

【仁木県議意見】この新計画のほうの駐車場は何台ぐらいで、こっちの現計画の駐車場は何台ぐらいなんですか。

【答弁】新ホールの駐車場に関する御質問でございます。現計画におきましては、メインとなる駐車場は旧中央署跡地です。こちらと、それぞれホール周辺にあります主催者駐車場ですとか、あと障がいのある方に使っていただく駐車場の台数を含めまして、現計画がおよそ160台を超えていたと思います。

一方、藍場浜公園西エリアは、今のモデルプランでは、敷地内における障がいのある方の駐車場と主催者駐車場が8台。近隣の駐車場として藍場町地下駐車場がございます。調査結果の中の方向性としては、西エリアの駐車場は取壊しという形になっておりますが、東エリアにおいては200台、このモデルプランでは残るという形です。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】この平面設計計画図で見えますと、こっちの川沿いのが百五十何台ですよね。そうしたら、本体のほうに48台ぐらい、これは入っていないと思うのですが、合計したらどれぐらいですか。

【答弁】駐車場台数に関することでございますが、現計画は、合計して160数台だったと記憶しております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】正確な数字は、また後で教えてください。私は、車両基地が移設できるのであれば、その上に造ってもいいと思うわけなんです。そういった発想がなぜないのか、教えてもらえますか。

【答弁】今回まちづくりの中で駅北開発、車両基地の移転検討、そして新ホールの候補地を変えるという大きな方針転換になってございます。この中で、まずは今、車両基地の移転調査、新ホールの藍場浜を候補地とする調査、あとアリーナの調査と進めさせていただいております。今、まちづくりの中の核となるそれぞれの要素をまずしっかりと調査させていただいて、一つ一つ確実に進めていきたいなと考えているところです。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議意見】これまで現計画においては、有利な交付税を使ったり、それに併せて計画をいっぱい立ててきたと思うのです。今後、藍場浜においても有利な起債の活用をもくろんで、しっかりと中身を検討していただけたと思います。今後、新計画でまた長い道のりが来ると思うのですが、そこはお体を壊さないように御自愛していただいて、一生懸命御奮闘していただければと思います。お疲れ様でございます。閉じさせていただきます。

令和6年9月定例会 経済委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】まず、とくしままるごとエンタメ化事業ですが、この予算はマチ★アソビの事業を一部もくろんだ予算という理解でよろしいでしょうか。

【答弁】とくしままるごとエンタメ化事業の予算ですが、要件に適しているものであれば何でもOKということで、当然マチ★アソビも対象となりますし、ほかのイベントも対象となるものと考えております。（漆原交流創造室長）

【仁木県議質問】これでようやくマチ★アソビも、一旦見通しがついたことで、一定評価したいと思います。これまで使われていたマチ★アソビの予算は、8,000 万円のうち、県の一般財源予算は約2分の1の3,800 万円くらい、その半分の約3,800 万円から4,000 万円は、観光庁と文化庁の補助金を活用していた。今回のこの6,000 万円の財源内訳はどんな感じなんでしょうか。

【答弁】ただいま仁木委員より、この事業の財源の話でございますけれども、全て一般財源でございます。（漆原交流創造室長）

【仁木県議質問】全て一般財源でマチ★アソビをやっていくということだと思います。それと、予算の執行は繰越明許が入っていきまして、翌年度繰越しということなんですけれども、予算のレクを受けた際には、執行見込みは来年の1月から9月という形で聞いています。この繰越明許は翌年ということで、年度中の執行の繰越しということでしょうか。その辺、詳しくお聞かせください。

【答弁】イベントの募集期間は、1月から9月まで開催されるイベントを対象にしたいと考えております。1月から3月も加えた理由は、大規模イベントは冬場に少ないものですので、もしそういうものができるならということです。しかし、想定的には多分、4月から9月の、季節が良くなつてのイベントが多いと予測し、繰越しの設定をしております。（漆原交流創造室長）

【仁木県議質問】例えば、マチ★アソビしか手を挙げる人がいなかった場合に3,000 万円残ったと仮定したら、その部分というのはどうされるのか。もし、マチ★アソビ以外にも3,000 万円規模の団体が5団体6団体あったとして、6,000 万円の予算でマチ★アソビまで到底、審査に入らなかった際には、どうするのか、2点お聞かせいただけますか。

【答弁】まず1点目、6,000 万円で例えばマチ★アソビだけしか手を挙げてこなかったというケースについては、現在のところ、予算を減額補正するようになると考えております。逆に6,000 万円を上回るような申込みがあった場合、審査するときは当然、外部の有識者の方々も交えて、公平、公正な観点から審査いたしますが、その審査を行う際には、実施

体制ですとか企画内容ですとか、それぞれのイベントの目的といたしまして、県外からどれくらいの人を訪れるのかといった様々な観点から点数を付与しまして、その点数に応じて補助率に差を設けたいと思っております。6,000万円の予算の範囲内で執行したいと考えております。(漆原交流創造室長)

【仁木県議質問】マチ★アソビが公正、公平に採択されるのは当たり前ですが、そもそこの予算化の始まりは、マチ★アソビを来年にする上で作られているはずなんです。

だから、そういったケースを想定した上で、確実にマチ★アソビが復活できるようなやり方を研究してほしいわけです。だから、先ほど私が申し上げた、予算を上回ったときにどうしていくのかを協議していただいたほうがいいかなと。その点を具体的にお考えになっていただければ有り難いと思います。

逆に予算が余った場合、予算の執行をわざわざ1月から9月までというような形で切らなくてもいいのではないのかなと思うんですけど、何か意図があるのでしょうか。

【答弁】我々も当然、年間を通じてにぎわいを創出していただきたいと考えております。

また、10月以降の大規模イベントに関しましては、もし今回の予算をお認めいただいて募集を掛けた際には、その状況を見ながら、10月以降の予算についても、今後検討してまいりたいと考えております。(漆原交流創造室長)

【仁木県議意見】最初に申し上げた予算の100%が一般財源という状況がある中で、一つだけ苦言を呈するなら、2月議会のときに、にぎわい創出 JUMP UP 事業。あのやり方も降って湧いたかのように、仕組みが変わっていききました。あのときにじっくりと内部で協議して、こういうような形に予算を変化させることができたら、柔軟な移行ができたと思います。

【仁木県議質問】あと、新ホールについてですが、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律がありますよね。その法律はどういう位置付けなのか。今、県がしているホールについて、そこら辺を教えてくださいませんか。

【答弁】この劇場、音楽堂等の活性化に関する法律は、劇場法と我々は呼んでおりますが、この趣旨は、劇場や音楽堂の活性化を図ることで、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的として、平成24年に施行されたものです。具体的な規制や罰則を持たない理念法というような位置付けになってございます。ただ、この中で、地域におけるホールの役割が明記されており、先ほどの趣旨に合ったような生活や地域社会の豊かな実現に寄与するということで、少し広げましたら、社会課題なんかも包括していくホールの役割、単に貸館施設として動かすだけではない、現代の地域に求められるホールの姿のようなものがここに書かれておまして、藍場浜公園西エリアの調査モデルプランにおきましても、大ホール1,500席以外に活動室や練習室、多目的スタジオ等を備えた調査モデルプランとしたのは、このあたり関係法令等も踏まえて、役割を果たすべきというところからでございます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】この法律を読み込んでみた場合、席数だけではないんだけど、そういった過去の劇場や音楽堂がいろんなところで造られた中で、それぞれ地域によって文化に触れる機会が少ないという現状をどうしていくかということも踏まえて、趣旨の中に入って

いるわけです。県は今、機能性をどこまで法律に合わせるかということをやられている。けど、全国の都道府県のホール等々がどのぐらいの規模なのかを見てみた場合に、島根と高知が1,500席ぐらい。この二つのホールの建設時期というのは、昭和の後半と聞いています。ということは、耐用年数も過ぎ去っている状況で言えば、それぞれの県も、どう更新するかをお考えになられたと思うんです。席数だけとは言いませんけども、ほかの県が機能性でそうやっているのかが、我々も気になるんです。ほかの県の情報があれば教えていただければと思います。

【答弁】例えば高知県の県立ホールが同規模程度となっております。高知県は、我々がヒアリングを行った際にも、興行公演だけでなく、地域を見据えた運営を意識していました。全国的にも、地域に目を向けたホール運営、地域と一緒にホールを育てるような運営をしているところが多々ありますが、ヒアリングを実施するまでは、私自身も高知県がそこまで意識をしているのかという感じでした。これは少子高齢化や、単なる興行公演だけでは今後、厳しい予測し、どんな工夫をしていくかをしっかり考えておられました。徳島県も現在、郷土文化会館あわぎんホールがあり、そこで地域型の事業は展開しておりますが、新ホール整備も、大事な視点として取り組んでまいりたいと考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議意見】付託委員会までにいろんなものを調べてほしいから、事前委員会で申し上げています。その中で、私は1,500席で藍場浜でやるという案について、県立で本当にやっていいのかなって思います。今までと比べたり、実質の負担額を見てみた場合に、私はちょっとだけ疑問に思います。メディアやマスコミの皆さんの中では、知事が閉会日におっしゃった議論の中で、そっちのほうコストにおいても機能性においてもいいというのが分かりましたという部分がそのまま出ていきますけど、果たして本当にそうなのか、僕には全く分からない。この経済委員会で札幌のカナモトホールを視察しましたが、あの方式が一番いいのではと僕は思うのです。これは世論もまとめられるのではないかなと思うのです。

それは何かと言うと、リース方式だからまとめられるというので、暫定的に藍場浜に移して、駅北の開発ができるということが確定した時点で新ホールを造るという考え方もあると思います。それはリース方式でやった場合、カナモトホールみたいにコストをある程度下げていくと。そうしたら、そういう暫定的なものにという部分でコンプリートしてしまえば、あとは価格を下げるだけです。

現状で言えば、暫定的にカナモトホールみたいに藍場浜でするのに我々は賛成だけど、本番で、この全国の状況を見たときにどうかと思ったら、まだまだ我々に説明いただかなかつたら納得はできないということをまずは事前委員会で申し上げておきたい。

その上で、付託委員会、またうちの会派としても本会議、代表質問があると思いますので、どうぞお答えをお願いしまして、私の質問を終わります。

令和6年9月定例会 経済委員会
令和6年10月7日（月）
〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】 今回の予算で、債務負担行為でやっていく部分があります。これはどういう意図があるのかを教えてくださいましたらと思います。

【答弁】 今回、債務負担行為として、令和7年度と令和8年度で合わせて7億5,000万円という形で設定をお認めいただきたいと考えております。この債務負担行為の設定につきましては、事業者選定後、来年度早期に設計着手を考えた場合、ここで債務負担の上限額を7億5,000万円としてお認めいただくことで、予算の裏付けという意味を持ってくると考えております。

ただ、この度、債務負担行為の設定になっておりますので、今後、藍場浜公園西エリアにおきます事業の進捗に合わせて必要なタイミングで、また設計費等の予算要求をさせていただきたいと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】 本来であれば、設計は設計の予算なので、工事、実施設計は実施設計で、段階的に大体3回ぐらいに分割して十分に審議を尽くすと思うのです。今回はそういった、いわゆる基本設計、実施設計、そして工事予算という流れの中で、どういう状況をもくろんでいるのかを教えてくださいましたらと思います。

【答弁】 先ほどの、必要なときに予算要求させていただくという部分につきましては、この度は枠でございますので、今後の進捗に合わせて、まずは設計費をおはかりするところが出てくるかと思えます。まずは、この度、プランの具体化に向けた策定支援費と現地測量、それと近付いてくる設計作業を見据えた予算の裏付けとなる債務負担行為。そして今度、設計の予算要求、そしてその先には、まだ先ですけど工事費等の継続費という、今後の整備手法によって細かい区切りが動く場合がございますが、全体としてはそのようなイメージで考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】 それをどういうことを基に、最終的にどの理由で判断したのかということと、それともう一つは、誰が判断したのかということをお教えいただけますらと思います。

【答弁】 藍場浜公園西エリアの実際の整備手法につきましては、スピード、またコスト等の全体の事務的な効率もしっかりと踏まえた上で、ある程度選択肢は限られてくるかと考えますが、この度、策定の作業を始めたいと思っています早期整備プランの中に、整備手法として明記させていただく時点で具体化すると考えております。

早期整備プランの策定に当たりましては、我々が一方的にその手法を固めるというものではなく、有識者の意見、また県内の文化団体の方々の声もしっかりと反映させながら、それを踏まえた案を、県議会の皆様にもしっかりとお示しし、パブリックコメント等で県民の皆様の声もしっかりと酌み取って最終案として固めていく。その中で、整備手法としてどのような方式で、どのような形で事業者を固めていくということも、最終決定に記したいと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】現時点で、現計画というのがどちらか教えてもらえますか。

【答弁】藍場浜公園西エリアでの計画を、我々は早期整備プランと呼んでおりますが、今後取りまとめていくものになってまいります。今、我々の手元にある現計画といいますのは、旧文化センター跡地での整備基本計画のことと認識しています。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】そうしたら、現計画が旧計画になるのは、どこのラインでなるのか教えてもらえますか。

【答弁】今後、早期整備プランの検討を始め、それが最終的に決まった段階において、明確に計画が切り替わるものと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】この予算が可決された時点で、早期整備プランを作り始めることになりますね。今回のこの予算を認めた時点から、切り替わり始めるという認識でいいかどうか、お尋ねします。

【答弁】委員お話しのとおり、今回、予算をお認めいただきましたら、策定に向けた作業を開始してまいりますので、ここで一定の方針としては切り替わるものだと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】今回の1,200万円と7億5,000万円の債務負担行為が可決された時点で、旧計画と現計画が切り替わる方向に走っていくスタートになるという認識で、私は今やり取りをして確認させていただきました。

そこに、県市のまちづくり協定があるが、協定書に基づいて合意して走り始めるという話なのか、県としては、この予算を認めた段階で、現計画を旧計画に切り替え始められるスタートなんだという話なのか、ここは大事なところなので、御説明いただけますか。

【答弁】今回、予算をお認めいただきましたら、早期整備プランの策定作業がスタートする意味では、切り替わりに向けて、ここが始まりになるところでございます。

ただ、この策定支援の予算、また設計費の債務負担行為もお認めいただいたら、今後、藍場浜での県市基本協定を整理しなくてはなりません。また、早期整備プランの策定に当たりましても、県だけで決められるものではないと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】その協定に基づいて、市との話が出来上がったということがない限り、

次のステップには行けない。そうであれば、この1,200万円の執行においては、この予算を可決した上だったとしても、設計を先に走り始めることはないという認識でいいですか。

【答弁】順序としましては、例えば債務負担行為を基に、設計工程に係る作業が先走るということは考えられません。

なぜこの早期整備プランが必要かといいましたら、県民の皆さんの声を聞いたり、専門家の皆さんの声を聞いたりして、ここで今後の施設の具体化を図ってまいります。そのベースがなければ、しっかり事業を進めていくことができないと認識しておりますので、先行して設計が走るということは考えておりません。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】今の話でいえば、そこの部分で予算が可決したとしても、市との合意とどうか、内容の協議とかがちゃんとフィニッシュしない限り、設計についても予算執行して発注することもないということでしょうか。

【答弁】この度、知事と市長との取組方針の合意の中でも、藍場浜公園西エリアで県市協調でという方針がございます。それを踏まえ、しっかり市とも話をし、皆さんの声を酌み取ってプランを固める。その上でないと、実際の設計、発注等はやるべきではないし、我々としては丁寧な事業の進め方で固めるものをしっかり固めて前に進みたいと思います。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】それがなければ、いわゆる県市のまちづくり協定の中にある信義をもつてというところの信義則違反になるという認識でよろしいかどうか、お尋ねさせていただきます。

【答弁】現在、徳島市と締結しております県市基本協定の中にも信義則といわれる部分に関しては、どのような約束事でも最優先にすべきことと認識しておりますので、今後の事業進捗に当たりましても、その点はしっかり頭に置いて取り組んでまいりたいと考えております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】最終的に信義則、今、あらゆるものとおっしゃいましたけども、そのなか確認させてください。

【答弁】信義則に関して今後、大事なものになってくると思っております。

ただ、私が今ここで具体的な項目にこれが入りますというよりは、市としっかりと話をする中で、必要なものが規定されてくると考えておりますので、お互いの信頼関係の下に連携して進めていくためのものとして、作業を進めてまいりたいと思っております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】この債務負担行為も含めた予算中でいえば、どのような業者選定方法を取っていくのか、どういう発注方法になっていくのか、教えてください。

【答弁】新ホール整備の発注方法、また整備手法につきましては、今後取りまとめの作業に入ります早期整備プランの中で明記するものと考えております。

ただ、考え方としまして公募型プロポーザルで事業者を選定する方法が一般的でございますので、この方法が有力であろうと思います。

また、事業者選定において、公募型プロポーザルを行うとした場合におきましても、委員からもお話がありました、例えば現在の計画におきましては設計施工を一括発注して、全てを担ってくれる共同企業体を選ばせていただいた上で、内部の契約については、基本設計、実施設計、工事というふうに各工程で切り分けていくという考えで進めてきております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】そこら辺、私は専門ではないのですが、早くするのであれば、いわゆる市との部分をどう最終着地させるかが大事になってくる。今の市議会の状況、何か情報は入っていますか。何が議論されて、どういようになっっているのか。これを教えていただければ、いわゆる我々の賛否の参考にさせてもらいたいと思いますので、教えていただければと思います。

【答弁】徳島市議会ですが、先日行われました総務委員会で、市側から設計費の執行は県市協定の協議をしっかりと進めてからという言葉があったと聞いております。そのあたり、私も先ほど御説明させていただいたとおり、重要な部分になってくると認識しております。今後進めるに当たりましては、議会も含め、徳島市の状況、そのあたりもしっかり意識しながら、新ホールの実現に向けて取り組んでまいりたい。県だけが走るというのではなくて、県市協調の方針でございますので、その方向でいきたいと思ひます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】市議会がどうなのかという判断が、私は個人的に一番賛否に影響してくると思ひます。それは、前回も申し上げましたが、内町の協議会とか、まちづくりの活性化の委員会とかいろいろあったと思うのですが、そこが賛成、反対、両方の意見があつて分かれていっているという状況の中で、計画を進めていくのは乱暴過ぎると私は申し上げました。この御当地の徳島市議会の中で、もし仮に、その議会が今の時点で反対という話になった場合は、私は賛成すべきものではないと思ひます。公共事業は、本来、地元からまず合意形成を図った上で、その合意の下で要望し、実現するのが、通常の流れです。そこが今、崩壊しつつある。ですから、徳島市議会の状況とか、地元の皆さん方の状況を踏まえていっています。地元のほうはその後どんな状況なのか。賛成派、反対派がどういよう状況なのか、教えてください。

【答弁】9月に入り、私も地元説明会で、いろいろお声をお聞きしました。その後、市内の住民の方々からの御要望も頂いております。今後も丁寧な説明は心掛けていきます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】これは解決された状態なのか、いやそうではないという話なのか、今どんな状況なのか教えてもらえますか。

【答弁】現在、私も報道による部分もございますが、新ホール整備に関して賛成反対、様々な意見があると認識しております。我々、例えば藍場浜公園西エリアにおきましては大ホール1,500席、小ホールはあわぎんホールを活用するという一つの考えを示させていただいております。皆様の様々な意見にしっかり耳を傾けて反映させるものはさせていく必要があると考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】我々が気になっているのは、地元の合意形成と。市議会。この二つは、非常に心配です。

なおかつ、玉突きの話。私は11月定例会の調査予算に賛成しました。当時、知事の公約に移設はなかった。北口開発はありました。安くするというのにはありました。駅をなくすというのにもありました。直近の選挙において公約で掲げて通って、民意を得た知事の公約はかなえるべき。その中で駅北の開発も公約、それを玉突きで移転するその先がないから藍場浜だ。これは納得いったわけなのです。

だから、調査予算を取って、それを認めた上で調査してもらって、両方並べて、どちらが県民の実質負担額が低いか。その中で我々が納得できたら、それはそれで賛成してもいいのではないかと、反対してもいいのではないかと、その思いで私は去年の11月、その調査予算に賛成したわけです。うちの会派も反対と賛成と二つに分かれていました。説得して3名賛成に回ってもらったという経緯があります。その中で、今回のまちづくり・魅力向上対策特別委員会では、11月の当初予算を出したときは玉突き、駅北開発に伴いだったが、その議会中に予算が可決されるまでの間に、その方針が変わったと聞いたとき、私は議論して認めたという、根拠がなくなった。それだったらあのとき、賛成せずに反対し、公約のとおり現計画のところで安くする設計に変えたらどうですかという提案になっていたわけです。だからこそ、私が気になるのはまた変わるのではと懸念しています。

【答弁】我々は藍場浜公園西エリアの優位性をこれまで御説明してきておりますが、この度、ここで予算をお認めいただいて早期整備プラン等の取りまとめを開始することが、開館に向けた一つの最速の道であると認識しております。現在、平成27年に市の文化センターが閉じて、そろそろ10年がたとうとしております。徳島県は1,000席以上の公共ホールがないという、全国でも異常な事態になっておりますので、この方針でしっかりと新ホールの整備に取り組んでまいりたいと考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】後藤田知事のX投稿記事ですが、「〇〇社長様、御両親が徳島出身の〇〇さん、徳島つな木ワークショップを手掛けてくださった〇〇様、大阪オフィス〇〇様に面談の機会を頂きました。特に、御両親が徳島出身の〇〇さんは、#FCバルセロナの本拠地#カンパノウの改築、国内では#千葉ジェッツの本拠地#ららアリーナ、数々の#音楽ホールを手掛けてこられました。次に、#徳島新ホール#徳島アリーナに向けて、今後自信を持って進めていける、非常に有意義な議論ができました。#徳島県」ということで、これはアリーナの話ではないので、僕は虚偽答弁だと思います。これを確認して、またの機会に改めて答弁をお願いいたします。

【答弁】ただいま仁木委員より、知事の情報発信に関する御意見がありました。私のほうでも、この度のSNS発信に関しまして、ホールに関するお話がどの程度あったのかを知事戦略公室に確認したところ、アリーナに関するお話でしたというお答えを頂いたところです。（伊澤文化プロジェクト室長）

令和6年9月定例会 経済委員会（付託）

令和6年9月25日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】新ホールの建設についてこれまで、いろいろ議論がありました。様々な面についても現計画より藍場浜西案のほうがメリットがあるとおっしゃったのは、6月の閉会日の議了宣告後の知事の御挨拶です。今回の所信も同じような内容で、メリットがある、もう一つはステークホルダーの市長との話がまとまったことと、もう一つが、徳島県町村会から要望が上がってきたという、この三つを今回の所信では、早期実現の根拠として掲げられて、今回、最終日に予算提案をされると聞きました。

我々は、コスト部分に限って見たときに、ようやく私の議論、実質負担額に入っていたきました。以前は総額の議論でした。これまで答弁してきていただいた、例えばコストにおいてもメリットがあるというところについては、どっちの部分でおっしゃっていただいているのか、先に確認させていただけますか。

【答弁】新ホール整備のコストは、全体事業費はもちろんのこと、財源を活用した結果となる最終的な県負担額、この点も重要だと考えております。その上で、全体のコストを少しでも下げるということに加え、有利な財源の活用を検討を進めてまいりたいと考えてところです。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】最終的に工事完了したときに、どれだけの県の実質負担額があったか。それは移転の費用であったり、補償の部分であったり、様々な部分があると思うんです。例えば先ほどの議論の中で、交付税が見込まれていなかったという話。では、交付税措置を受けるためには、どういう手続が必要なのかを踏まえたときに、行政の職員の皆さんであつたら分かりますよね。そこはどこまでできていたのか、教えてください。

【答弁】旧文化センター跡地での財源は、さきに御説明したとおり、例えば幾つかある中で、主たるものとして90%の充当、あとそのうちの50%の交付税措置のある財源を念頭に置いておりました。現計画におきましては、令和3年の秋から基本設計、令和4年7月から実施設計に取り掛かり、これが一定のまとまりを得たのが令和5年12月。その後、修正等を含めて、今年の3月に最終成果の受取となったところです。

この流れを踏まえますと、実際に延床面積が見えてきたのは今年に入ってやっとでございますので、そういう意味で有利な財源の最終確定までは至ってなかったという認識であります。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】確定されてなかったとしても国と話していたんでしょ。どうですか。

【答弁】県の事業の内容や想定した財源に関する事前の話は、我々含め財政当局からも行っていたところでございます。どのような事業でもそうですが、可能な限り確認は取りながら、ただし面積要件の達成を待っての確定という状況でございました。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】確定していなかったとしても見込みが立っている。だからこそ先般の6月の議会において、委員会で実質負担額を幾らで見込んでいたのかって言ったら、102億円と答弁した。102億円の答弁ができるのは見込んでいたからできるわけですよ。そうじゃなかったら102億円という確定的な数字は出てこない。

だから、この現計画でいう旧文化センター跡地での計画においては実質負担額は102億円。ここの議論を起点としてコストが安いのか、高いのか。そういう議論をしなきゃいけない。

今日の朝の新聞記事に載っていた、知事さんのいわゆるXのつぶやきについて、遺憾だとおっしゃってくださった。あの答弁、知事の答弁でよろしいんですね。

【答弁】知事のSNS投稿につきまして、岡田委員より御質問がありました件についての改めての御質問でございます。知事の考え方につきまして、私が知事戦略公室を通じて確認したということでございます。(佐藤観光スポーツ文化部長)

【仁木県議質問】まずは基金の問題。県に基金を設置するということは、条例を設置してからやる場合、基金を取り崩すとなったとしても、知事が起案して議会に上程した上で、議会が可決しない限り取崩しできない。それで本当に市はいいと言ったのか。また市議会は、各会派はそれで本当にいいと言ったのか。この確認が取れなかったら我々もできません。

だって、これは移転に関する補償と同じ性質でしょう。補償だったら、一括でぱっと払ったらいいのと違いますか。市も、市議会の各会派の代表者も、本当にそれでいいと言ったのか。それを確認してほしい。

あと二つあります。今回の議会で、これまでは駅の北口開発をするのに、車両基地移転をするために旧文化センター跡地に車両基地を造る。だからこそ旧文化センター跡地から藍場浜に計画を移転するんだと、玉突きです。でもいつの間にやら、その部分がグレーになってきているがどうなっていますか。

もう一つは、町村会から徳島県への早くしてほしいという要請がある。私が聞きたいのは、町村会からの要望を受けているけど、要望してもらうための要請に県は関与していないかという話。最後のは知事は関係ないだろうから、行政に聞きます。最初の二つは知事に確認してください。よろしくお願いします。

【答弁】先般、町村会から新ホールの早期建設に係る御要望を頂きました。これは、県から新ホールの現状に関して、特に6月の調査結果、既に公表したものでございますが、その説明は行っております。

今現在この基金の具体化につきましては、一旦知事戦略公室が受けております。私のほうで確認したところ、具体の制度設計については、今後進めていくと伺っております。

我々も新ホール整備の候補地、藍場浜公園西エリアをお示しする際に、徳島市の県都としての活性化を目指して北口を開発する、車両基地を動かしていく、移転検討でホールの候補地を変えていくというようなお話をさせていただきました。車両基地の現計画地への移転につきましては11月を目途に、まだ詳細の検討が続いておりますが、中間報告として配置は可能であるという報告があったと認識しております。

改めて浮き上がってきたメリットも踏まえ、全体的な判断として、我々としては藍場浜公園西エリアという形で考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】違うんですよ。僕が聞きたいのは、玉突きなのか、そうでないのか。

玉突きでないなら、藍場浜でどうしても建てたいと言ってくれたら、公約で言ったものをできなかったらできなかったで知事が責任を取るだけの話。でも前提が玉突きなら、現計画とどっちが有利なんですかと議論して当然です。そこら辺をはっきりさせてください。

【答弁】先ほども御説明しましたが、まちづくりのグランドデザイン全体の関連性としては、確かにございます。ただし、事業を個別に進めていく上で、事業着手の順番が上流から、いわゆる玉突きでないと着手できないというような、明言された形はこれまでなかったと認識しております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議意見】明言しないと分かりません。以上。

令和6年11月定例会 経済委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】今やっている新ホールの報告でもありますが、新ホールの早期整備プランを策定するために意見交換をされていると認識しております。先ほどの答弁では、県市協調新ホール整備基本計画を継承するものであると御説明があったと思います。

これは、まずなぜ題が県市協調新ホール整備基本計画という中で、協調というのを抜いているのか。そこら辺はどうなのか教えてください。

【答弁】委員のお話にありました県市協調の部分につきまして、今後も迅速かつ確実に新ホール整備を進めていくには、県市協調体制の堅持が必要不可欠であるということ、従来の整備基本計画の中にも記載していた文言でございますが、ここをしっかりと引き継いだ形とさせていただいております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】具体的に市や県がどう負担していくのか教えてください。

【答弁】従来の計画ですと、ここに少し具体的な役割等が書かれておりました。全体が具体化していく中で、県市のそれぞれの役割がどうなるか、正に今、意見交換会を含めてもまれているところですので、具体の記載はしてございません。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】県と市とで作られた協定書に基づく財産贈与の契約書があります。これに基づいて登記の移転をして、契約を巻いた上で登記をしたと思うのですが、登記上の負担付贈与はどういう状況になっているのか教えてください。

【答弁】旧文化センター跡地の一部の土地について、令和4年7月に負担付贈与として県議会にもお認めいただいて、この手続を済ませております。負担付贈与という過程を経ても、登記の中身自体は変わらず、県有地として今、権利が変わっています。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】お聞きしたいのは、基本計画が早期整備プランに変わる。早期整備プランに変わったとするならば、別に現基本協定がなく、もし白紙に戻っていたとしても、藍場浜に建てられないと私は思うのですが、そこら辺はどうなのか教えてもらえますか。

【答弁】協定がなかった場合に建てられるか、我々がお答えできる範囲は、9月14日の知事・市長会談では県市協調の県立ホールを整備する、そして、県市基本協定を改定するという形で取組方針の合意がなされておりますので、我々としてはそれをやっていくというお答えになると考えます。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】別の所で基本計画を改めて協定を見直していくことをしているから、それは不履行ではないという話なのか、いや現時点では、その協定に違う土地でやり始めたということになった場合、違う土地での設計の予算が9月議会で通った、執行していく、その状況において債務が不履行になっていると私は思うのですが、その点、県の認識はどうですか。

【答弁】特に土地の無償譲渡の契約に関する義務の履行に関する話だったかと思います。市は、県が義務を履行しない場合は解除権を行使できるということが、この契約書の中にも明記されていると思います。その解除権の行使は市の権利です。県の考え方としまして、これはさきの第3回ワーキンググループでも県市で確認した部分ですが、基本計画を継承する早期整備プランの策定と、それをにらんだ県市協定の改定、そして土地の扱い、一体的な決着に向けて進めていきたいと考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】県が今、正しいと思ってやっていることについて、不履行ですとは言えないと。分かっています、ただ一つちゃんと言っておいてほしいのは、知事と市長との合意によってやっているからとおっしゃいましたが、別に基本協定がなくても藍場浜に建てられますよね。これだけ答えてもらえますか。

【答弁】公共施設、ホールに限らず建てる方法は、いろいろあると思います。そこが県有地であって、そこに県が施設を建てるなら、実現させる方法はあると認識しております。ただ、県の整備方針、取組方針は、県市協定の改定によって藍場浜で県市協調で整備するということですのでございます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】方針ではない。それはルールの中で、できるのかできないのかということ聞いていますので、お答えください。

【答弁】建てようと思ったら建つかというところでありましたら、その質、規模、また市との関係性、それらを全て思考から外した上で、建てるという物理的なことであれば可能と考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議意見】今の伊澤室長の答弁で、物理的というよりも、県が県有地にホールを建てるのに、協定書は要るのか要らないのかと端的に聞いたら、要らないという話ですね。これ以上、言いませんけど。だからこそ、我々としては基金ではなく、ちゃんと認めた上で補償し、土地も戻して、またJRでするならJRの土地を購入し、正式なやり方で進めたほうがいいと思うのです。

令和6年11月定例会 経済委員会（付託）

令和6年12月11日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】この新ホールで、早期整備プランの素案が出て、第1回会議が11月19日で、次に25日、12月8日と3回されていますが、その前に市との協議は、時系列でいえば何をされたかお教え願えればと思います。

【答弁】この早期整備プランに特化した協議の場は、特別構えてはおりません。ただ、この意見交換会は、これまで行った3回、我々と同じく市の担当課からも同席し、この中身に関して、特に市の携わる部分、関係のある部分は、共に考えて確認しながら今、素案として取りまとめました。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】ということは、この意見交換会の前には、市長と知事とのトップ会談が2回ほどあったという認識よろしいでしょうか。その前は、県と市において、このホールについて話合いの場はあったのか。

【答弁】9月14日には、知事と市長との会談もございまして、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備の取組方針について、合意しました。その後、まちづくり全体を含めた話になってまいります。ワーキンググループの開催しました。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】担当課はそれまでの間、この12月8日の意見交換会までの市との協議の間は、全てにおいて所管課として全容を知っているという認識でよろしいですか。

【答弁】当課は新ホール整備を主管する部局なので、新ホール整備に関わることは全体的に網羅しています。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】私が聞きたいのは、市とのまちづくりや新ホールの協議は、同席をしていたのかどうかお聞かせいただければと思います。

【答弁】同席をしていたかですが、ワーキンググループは、私自身はメンバーではございませんが、会場の中にいて、全体の流れは聞いていました。知事・市長との会談においては私はおりませんでしたが、中身については、知事戦略公室から共有しております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】市からの要求事項ですが、これまでほかに何か要望はなかったですか。

【答弁】文化振興課、特にこの文化プロジェクト室は、主に市との直接のやりとりは、新ホールに直接関わる情報、また今後の取組に関する内容になってまいります。

ワーキンググループも、メインは知事戦略公室で進めています。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】基金がなかったらホール事業は進まないのですか。

【答弁】この基金といいますのは、まちづくりの推進に向けて設置される基金でございますので、新ホール整備とは、まちづくりという大きな視点で見ましたら重なる部分はあるかと思いますが、片や、まちづくり推進の基金、片や、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備というところで、これがなければ新ホール整備が進まないという性質のものではないと認識しております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】私はホールについては、知事が県民の負託を得て、一度公約の中で掲げたものは実行するべきと考えます。しかし、移設については県民の審判を仰いだわけでない。様々な部分について、総じておかしいと思ったから、おかしいと言った。ただし、予算が通れば、進めるべきだと思っています。

補償については、この財産譲与契約書の中にもあるように、知事と市長が会ってから藍場浜公園で合意したといわれるまで、少なくともそこまでの間は、この契約は不履行な状態にあったと思うわけです。実際のところ負担付贈与だからその物件について戻すであるといった部分は、どういう認識でいらっしゃるのか、お聞かせいただけたらと思います。

【答弁】最終的に県市で確認したのは、今後の早期整備プランの策定に向けて県市協定の改定、また譲与契約と土地の扱いを一体的に解決、整理していくという方向性で、確認が取れました。具体的に、契約の中身に合わせて、どのような対応をしていくかということも含めまして、市と共に協議して進めてまいりたいと考えております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】確認が取れたとしても、約束はしてないのでしょうか。改めて、契約時には付随の事項について、契約を別途巻くこともあるが、その部分はしてないのですよね。

現時点で、市長の気が変わりましたとあって、ここの契約書に書いてあるとおりに返してくれと、それで損害賠償をしてくれとなったらどうなるのでしょうか。

【答弁】県側の認識としましては、一体的な整理に向けて、市と共に検討していくということでございますが、仮にということで考えましたら、この契約は今も生きてございます。委員のとおり、市側には解除権を行使する可能性もある状況でございます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】一つ指摘しておきたいのは、藍場浜公園に移転するための予算を出してきたが、その時点において、合意、同意の書面で残しておくべきだと思います。旧文化センター跡地でやるのが前提で負担付贈与されたのなら、旧文化センター跡地でしないということで走り始めた時点で、契約の内容は不履行になっている。その前に、合意、同意

が取れても、信義に反すると私は思うわけなんです。だから、県としては、そのリスクヘッジをしていかなければいけないのではないかと私は思うのです。その点、どう思いますか。

【答弁】9月14日の知事・市長の会談で、大きな取組方針の合意に至りましたが、その時点で合意内容がありましたが、合意の結果に基づく書きものはそろえていません。詳細の動き方は、その後、県と市で協議していく、特にワーキングの中で議論をしてきました。土地の契約の扱いも、先ほどの繰り返しになりますが、今の早期整備プランの策定、また県市基本協定の改定に併せて一体的な整理を目指すというのが、今県と市で確認できた考え方なので、それに沿って進めてまいります。

【仁木県議質問】我々は法的に心配しています。補償はちゃんとするべき。この契約に基づいて不履行になったのなら、土地も返すべき。県が欲しいのであれば、車両基地にしたいのであれば、もう一回やり直すべき。そうしなければ、分かりにくい。県民に一番分かりやすいやり方を考えていただきたいと思います。

令和7年2月定例会 経済委員会（事前）

令和7年2月6日（木）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】 通告していた香港便が飛んでいないという話を聞いていますが、状況を教えてもらえますか。

【答弁】 香港便は、現在週3便、月、水、土曜日に運航していますが、運航上の機材繰りなどオペレーション上の理由により、運休便が発生しています。ただ、ずっと止まっているというわけではなく、どうしても機材繰りがつかない日に運航がストップしている状況で、継続的に運航している状況には変わりございません。（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】 それは普通のことなんですか。業界のことは僕らに分からない。本当に常にあるようなことなのか教えてもらえますか。

【答弁】 基本的に、あってはならないことだと思います。ただ、その航空会社が持っております機材の数や、スタッフの人繰りにより、どうしても運航できる都合がつかないという状況が発生することはあり得ると考えております。（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】 香港便はそもそも、どれぐらいの予算、税金を掛けて引っ張ってきたんでしょうか。韓国便もそうだけど、コストが掛かってないのだったら別にそれは仕方ない話ですが、当初予算の2億円は委託料と思いますが、内容を教えてください。

【答弁】 この2億円は委託料ではなく、補助金です。運航に係る経費に対し、航空会社に支援をする形でお金を支出するものです。（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】 これは、「Welcome Tokushima」外国人誘客促進事業なのか、「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業なのか。

【答弁】 計上させていただいている事業といたしましては、今こそ！海外国際定期便利用促進事業でございます。（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】 実際このお金は、航空会社に何を持って、その2億円を付けているのですか。1億円ずつその航空会社に払うようにしているのですか。どちらかに2億払うようにしているんですか。

【答弁】香港便と韓国便、それぞれの航空会社に対し2億円で予算を計上しております。
（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】過去も、航空機を飛ばす際、予算付けているはずなんです。でも、お金を払うなら、きちんと運航してもらわないと困る。そこら辺きちんとできるのかどうかお聞かせ願えますか。

【答弁】この2億円の支援金は、実際に飛んだことを確認し、お支払をするようにしております。当然運休が発生したら、支払わないよう運用しています。また、運休が発生したとき、我々のほうから航空会社に対し、今後こういった事のないよう申し入れしています。
（北川観光政策課航空戦略幹）

【仁木県議質問】何が言いたいかっていったら、「徳島県さん支援金が安い、だから思うように飛ばない」という理由がもしあるなら、予算を上げてもいいと思います。きちんと飛ぶようにするのならお金をもっと払ってもいいと思う。2億円で足りないのだったら3億円、4億円ってつけても別にいいと思います。だけど、経済効果だけはきちんと試算して、説明してくれれば、それでいいだけの話。今みたいに飛んだり、飛ばなかったり、気分で作られたら困る。

令和7年2月定例会 経済委員会（付託）

令和7年2月25日（火）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

【仁木県議質問】補正予算に限定して二つ。一つ目は、令和6年度の整理予算における継続費の減額補正です。もう一つは、令和7年度の当初予算の補正予算の3億数千万円のホールに係る予算です。

まず、新ホールは藍場浜の工事も含め予算が認められました。その中で、管理運営プランの策定等という区分で予算計上されています。今回この設計段階から建物の指定管理者を選定するという認識でいいのか、まずお聞かせいただけますか。

【答弁】管理運営プランは施設の管理運営計画のことで、開館後の組織体制、利用規則などを具体的に固めていく計画になってまいります。

この度、この策定に合わせて、設計段階からこの管理運営の視点を生かし、より良い施設にしていこうということを考えております。我々担当を含め、全国のホールの視察に回りますと、管理運営を担っている指定管理者や、担当自治体の方が、ここをこうしといてくれたらもっと良かったのにとか、ここなんでこんなのをしたのかというような声を、多々聞いてまいりました。

それに加え、去年の秋に行いました早期整備プランの策定に向けた有識者の意見交換会でも、最近管理運営者を早期に決める手法も、事例が増えてきたと。例えば、早期設計の段階から、管理運営視点の意見を反映できる仕組みを考えてみたらどうかというような意見も頂きまして、実際に今、早期整備プランの最終的な案の中には、その旨、早期整備の管理運営の手法の項目の中に、ちょっと一文、入れさせていただいております。これを是非、具体化していきたいということで、この度、予算を計上させていただいております。

ただ今回、設計段階から管理者の視点を生かしたいということで、この通常行われている流れよりも少し前倒ししながら、事を進めていきたいと思うところです。

そこで、全国のホールの管理運営をアドバイスしているようなコンサルティング業者にお願いし、このあたりの具体化もこのプランの策定に合わせて、同時に作業していきたいと思うところです。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】公設の段階で、後の指定管理者を選定するのは、本県で初めてだと思うのです。もう少し詳しく教えていただけますか。

【答弁】この方法は、これまで本県において前例がないと認識しています。そこでまず、早期整備を目指す上で、設計や施工は時間を掛けずに走っていく、それを追いかける形で、オペレーションの〇がついていく、可能な限り早い段階で、設計に意見を反映させていくようなことを考えております。

これは、他県でも完全に確立されたパターンではないというお話を先ほどさせていただきましたが、本県におきましても、これをぼやけたまま進めていくのではなく、管理運営プランの策定に当たっては、このあたりの手法を具体化して、そのプランの中にしつかりまとめていきたいと考えております。

今、他県につきましては、数か所、このやり方を実際に進めているところがございます。ただ、事業として完了していないということと、途中途中でここをどうすべきかという

課題点は出てまいります。

最初に選ぶ相手というのが、館ができていないので指定管理者にはならないということで、それは候補者であったり予定者であったりとか、それをどの段階で管理者にグレードアップさせるのがベストか、その担保すべき手続であるとか、そのあたりをしっかりと固める必要があると認識するところです。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】ここの部分は、唐突に補正に上がってきました。反対はしないけど、他県事例をまた教えてもらいますか。

それで、申し訳ないのですが、私は今回のこの令和7年の補正予算、ホールのこの3億幾らというのは、退席させていただきます。ただし、その他県事例を教えていただいて、自分が納得したら、最終日、本会議は賛成させていただきます。

次は、令和6年の補正予算、継続費の部分です。継続費に198億円を積んでいました。継続費は、金融でいえば、カードローン、当座貸越みたい、一程度枠は認めます。その中から必要な経費を都度都度議会で審議し出していくと認識してます。

この事業、協定に付随して、いわゆる土地を交換した時の契約書においては、債権債務は完全にはないのですよね。

【答弁】土地の財産譲与契約にかかる債権債務ですが、この譲与契約自体、無償で土地を譲り受けることに関して、条件が付いております。この旧文化センター跡地で新ホールを建設することがなければ、市は解除権を行使でき、そうなった場合に、県は土地を返すという規定がございます。この度の県の考え方も、この規定にのっとったものでございます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】価値があるものを、無償で譲渡、交換する契約は、債権債務は、一程度あるのは誰が見ても分かる話。その中で、ではこの財産譲与契約は、現時点で効力はあるのか、確認させてください。

【答弁】財産譲与契約の今の時点で、生きているかどうかというお話でございました。この契約自体は、現時点でも有効でございます。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】この契約、新ホールに係る土地として利用することと書いていますよね。ここに書いてある前提が変わると、それ自体が無効と受け止めてしまいます。二つ答えてほしいのは、事業自体、この継続費の予算を減額することは、もう事業を旧文化センター跡地でしないという、予算的意思表示があるということなのか。もう一つは、この発生原因の中にある、その事業自体が変更になる場合、この条件についている部分の原因がなくなると、いうことの二つ、確認させていただけますか。

【答弁】まず、一つ目の事業自体が予算的になくなってしまうことかというお尋ねにつきましては、飽くまでも、当分、旧文化センター跡地で整備を進めるという考え方をお認めいただいて、その上で付いたものでございますが、工事に係る継続費となっております。

この工事の継続費が、もし仮にこれをお認めいただいて、減額ゼロとなった場合におき

ましても、飽くまでも工事費の継続費がなくなるということでありまして、これによって、強制的に事業が消えてしまうというようなものではないと考えております。

あと、土地の条件にもあります新ホール整備を現地でするのかどうかという部分につきましても、同様に継続費がなくなった場合でも、これが財産譲与契約や県市協定、また整備基本計画が、これによって自動的に失効してしまうというようなものではないと認識しております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】なぜわざわざ、これを今回、年度末の整理予算で落とさなければいけないのですか。この継続費、皆さんも見てもらったら分かると思いますけど、令和7年、令和8年、令和9年の継続費を、令和6年度の整理予算の補正で出している。落とすのなら、令和7年度の当初予算でもいいし、これ継続費は別に、整理予算で、次年度のものをわざわざ出さないよね。これ以外の整理予算の継続費は、年度末で落とさなければいけないものばかりです。わざわざこうする理由を教えてくださいませんか。

【答弁】さきの9月定例会で、藍場浜公園西エリアの新ホール整備についての関連予算をお認めいただいていること、今定例会の事前委員会で、早期整備プランの最終的な案をお示ししたこと。また、令和7年度の第1号補正として、藍場浜におきます新ホール整備事業の関連予算を提出させていただいていること等がございます。これらの状況を踏まえまして、旧文化センター跡地におけます工事費の継続費を予算上、減額させていただくというものでございます。加えまして、現在、この継続費の中には、実質的な予算計上はしておりません。また、令和7年度当初予算の中にも、文化センター跡地での工事費を計上しておりません。これらを踏まえ、タイミング的にこの2月補正で減額するという判断をいたしました。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】今の中で、明確でないのは、この継続費の議案を出してこなくても別に問題なかったですね、事業のその整合性を立てるとか立てないのかを抜きにして、予算上この継続費を、令和6年度中に落とさなくても、別に問題ないですよ。

【答弁】現在、継続費の減額補正を令和6年度の補正予算の中にいれましたが、こうしなくてもよかったのではないかというお話でございましたが、実際的に令和7年度当初予算の中、この度の第1号補正も含めて、旧文化センター跡地での工事費の計上をしておりません。なぜなら、昨年9月にも、藍場浜公園西エリアでの関連予算をお認めいただいている、また早期整備プランの策定作業を進め、第1号補正の中で藍場浜での事業費も提出させていただいたこの状況を踏まえたら、予算のテクニカルな部分で、何らかの可能性があったとしても、県としましては、この最終的な整理予算である2月補正の中で減額させていただくという考えであります。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議質問】そのことは分かっています。テクニカルなところはどうかという話です。

【答弁】予算作業上につきまして、例えばこれを残す、減額補正をしないという形も可能性としてはあるかもしれませんが、ただ、通常、この新ホール整備の方針に関して、藍場浜公園に今方針転換している状況を踏まえたら、これをそのまま置いておくということ

はないと認識をしております。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】私が気になるのは、まだ市との協議が、決着していない段階で、その関連する経費が見込まれる継続費を全額落とすのは、おかしいと思います。

この閉会日までに、この土地の協定に基づいたこの契約、いわゆるこの市との財産譲与契約を含めてまき直しができるのですか。無償で譲渡いただいた場所での事業をしない形の意味表示を予算していることが、私は良くなと思います。では、新ホールがもし文化センター跡地である場合、また予算を出してくるのですか。

【答弁】今、本県としましては、藍場浜公園西エリアで新ホール整備をするという形で、昨年9月定例会でも予算を認めていただきまして、進めてきたところでございます。旧文化センター跡地での予算計上、現時点においては、予定、考えはございません。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】ということは、もうしないという答弁になりますからね。閉会日の議案審査、最後のときまでに、この契約書のまき直しができるのですか。できるのであれば私賛成したいと思ってますけども、できるのかどうか、見通しを教えてください。

【答弁】この財産譲与契約につきましては、令和4年に締結し、これまで有効なものとして続いています。この度、本会議でも知事からお考えを述べさせていただきましたとおり、徳島市がこの契約に関して解除権を行使する場合には、県として土地を返す考えであるということであります。（伊澤文化プロジェクト室長）

【仁木県議質問】私はその時点で契約書を現状にあわせて変更するなら賛成するけれど、このままでは賛成しがたい。だから、この継続費を私は生かしておくべきだと。せっかく一回付けた継続費、それも次年度以降の継続費は生かしておくべきだと僕は思います。そうでなかったらこの契約自体に対する書いてある部分の信義に反すると私は思いますので、そういうような形で対応させてもらいたいと思っています。

具体的に言えば、継続費は生かしたほうがいいプラス、ではそれが生かさないのであれば、退席させてもらおうかなと思います。それでよろしいですか。

【答弁】県市協定の中身ですが、市におきます従前の施設、また県の青少年センターも対象になっておりますが、これらの機能を集約するという形で協定のほうに記載させていただいております。もちろん、もともとあった建物を壊して機能移転して、機能移転していない部分は新ホールで機能を引き継ぐという考えをここで示したものであります。

これを受けて、大ホールという大きい部屋だけではなく、市民県民の方が活動できる諸室を設け、そこをしっかりと受皿としていくという考え方です。

委員からは財源に関するお話もございました。有利な財源につきましては、今後整備事業を進めていくに当たりまして検討を続けていく重要なポイントでございますが、例えばこの機能集約に関する有利な財源事業債等を当てはめようとした場合、実際に従前施設の機能がどのような形で集約されているのか。従前の所有者がどのような約束をしているのかというのは口約束だけでは弱い部分がございます。そういう場合の根拠の一つとして、こ

れら協定も出てくるのかと認識しております。それらの複合的なポイントを踏まえて協定の案として形にしております。(伊澤文化プロジェクト室長)

【仁木県議意見】公共施設の集約化事業ですと思いますが、有利な事業債の活用は是非ともしてほしい。私は、秋口に議会で予算通過したときに、それ以降は藍場浜で建てるということに対して、決まったならやってみようという立場です。けど、それは知事の安くする早くする移設するという、移設は公約なかったけど、そこから始まっているわけなんです。だから前向きに言うならば、扶川委員がおっしゃっていた空中回廊も良いと思います。だから集約しないといけない施設がいっぱいあるんだから、その機能を中途半端に当て込みましたみたいな、上のほうにホール造ってからここ音響室、視聴覚室にしましたみたいな中途半端なんではなくて、するんだったらちゃんとしてほしい。藍場浜でするんでしたら、きっちりしたものを造ってほしいなということを最後に申し上げて終わります。

【仁木県議質問】ただいま議会規則第70条に基づきまして、修正案を提出させていただきました。主な理由を述べさせていただきたいと思いますが、本日の委員会におきまして、このホールの部分についての審議がなされたわけですが、いわゆる整理的予算の意味合い、補正予算の意味合いで重大案件の終結を決めていくことについては、私はいかななものかと疑問を抱いているところでございます。

また、債権債務の意味合いが全くないというわけではなく、財産譲与契約の効力が生きている限りにおいては、旧文化センター跡地におけるこの事業の継続費、約198億円の事業費の枠においては消滅させることは許されないのではないかと考えるところでございます。

加えて、本継続費は、仮にそのまま補正せずに生かしておいたとしても、地方自治法上許されることは明らかであって、この部分をわざわざ補正しなくても大丈夫なものをすることは、意思を表示するということに見受けられるわけです。

これは単なる整理予算ではなく、重大案件の決定事項と受け止めても変わらないということにおいて、整理予算としての、補正予算としての一言でまとめられるような議案ではないと私は思っております。

以上のことから、議案第64号、令和6年度徳島県一般会計補正予算(第9号)の一部、継続費の部分を次のように改めさせてもらいたいと思います。

第2表継続費補正の一部を削ることで、10款教育費のうち6項社会教育費で、事業名が新ホール整備事業、補正前の総額で197億9300万円、令和5年度、令和6年度が0円で、補正前継続費として載っております。令和7年度が58億4200万円、令和8年度が105億9600万円、令和9年度が33億5500万円、これが補正前の額ですが、補正後の修正額は総額が0円で、令和5年度から令和9年度を0円とするこの補正予算案を全て削除して提出させていただきますので、委員各位におかれましては、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

削除とは、今出てきている議案自体を削除してそのまま残すことでございますので、よろしくをお願いいたします。

令和6年6月定例会 経済委員会（付託）

令和6年6月21日（金）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】

このバッテリーバレイ構想を県が独自に打ち出す前に取り組み、この補助金が執行される時期に、完成、完了を迎えるような企業もあります。また、これまでに1次設備、2次設備、3次設備の投資と、すでに投資をしている事業者もいます。

そういった企業に、どういう格好で当てはめられるのか。そこを教えていただければと思います。

【答弁】この新メニューを含みます企業立地補助制度の適用を受けるためには、工場等の設置工事に着手する前に県に申請し、奨励指定事業所の指定を受ける必要がございます。補助金の交付は、補助金制度の趣旨に沿った計画となっているか、また事業計画どおりの工事が実施されたかなど、申請された計画の一連を確認した上で適切に交付することが必要であると考えておりますので、既に着工しているものについては対象とならないという点は御理解いただきたいと思います。

先ほど委員から、1次投資、2次投資を考えている企業については、例えば建屋と設備というふうに分かれて投資していく場合ですと、製造設備の導入経費のみにも補助金を活用いただけるメニューとなっておりますので、設備の発注前に申請することによりまして、補助金を活用していただくことも可能となりますので、適宜御相談をいただきたいと思いますと考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】これは大切な確認ですよね。予算が可決される見込みが7月3日です。事業実施がそこからなのか、それとも要綱が出来上がるのがこれぐらいという話なのか、そこを確認させてもらえますか。

【答弁】この補助制度につきましては、要綱の改正等が必要になってきますので、その時点からにはなります。ですので、できるだけ早い段階で御相談いただいたほうが、活用に向けてお考えいただくことが可能になると考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】確認しますけど、要綱の改正期間は、どれぐらいですか。予算可決されるのが7月3日ですから、我々としてはその日に改正するべきだと思っております。

【答弁】この補助制度につきましても、この予算が可決される日に合わせて要綱の改正を行いたいと考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議意見】よく分かりました。今ので、発注する前に相談、7月3日に間に合ったら大丈夫だということで確認が取れましたので、いずれにしましても、そういった形で対応をお願いしたいと思います。

【仁木県議質問】地域商社について、1点お聞きします。こういったコンセプトで、売上利益が出たらどう処理するのですか。お教え願えますか。

【答弁】現在、検討しております新たな地域商社につきましては、地域商社が自ら経営感覚を持って県産品を営業、販売していく機能とともに、県内企業が事業活動を行う中で、それをバックアップする支援ということで、例えば県産品のプロモーションですとか、新たに海外展開にチャレンジしようとする事業者の支援を行うといった、公的な側面があるというふうに考えております。

そうした観点も踏まえて、新たな地域商社の組織形態について検討しておるところでございます。売り上げた際の利益などをどう扱うかについては、新たな地域商社の組織形態にもよるかと思っておりますので、それと併せて、今後の設立の検討の中で十分検討してまいりたいと考えております。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】地域商社と聞いて想像するのは、商社で、県が運営し、どんな形態でどれだけ投資し、どうやって利益を出すのか、その利益をどうするのか。その点が詰まっていないのであれば仕方がないが、詰まっているのだったら教えてほしかったわけです。

言えないということは、多分詰まってないと思いますので、その点を飲み込んで、グッとこらえますので、その中身をしっかり協議してもらって、次の議会には具体的な構想を教えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

【仁木県議質問】我が会派としましては、働く立場を代弁する立場であることから、この最低賃金アップを、知事主導で進めていただいたことは本当に感謝いたします。上げ幅は84円、全国ダントツ1位、非常に評価できます。

我々は、大幅な上げ幅があった場合にどう対処するのかを、当初から非常に問題視しておりました。我々が賃上げに賛成したのは、対策を講じていただけるという話の下、賃上げ要請を行ったという経緯があります。

一例で申し上げれば、事業所は最低賃金で雇用をしておらず、大体は最低賃金よりも高く下限額を設定している事業所が多い。ハローワークは、求人業種別の従事者の求人賃金の上限と下限を出しています。ある業種では、最低賃金896円に対して下限が937円、41円最低賃金よりも高い。最低賃金との幅が一番少ない業種は41円。ということは、同じ雇用の機会を担保する場合、この幅があるから最低賃金で雇われる労働者の雇用が担保されるということですから、これを今回の賃上げ額に置き換えた場合、下限を維持すると1,020円です。最低賃金は上がるが雇用の機会が失われるというのは、何をしているか分からない。そういったことが起こらないように、最低賃金を大幅に上げるという部分に対して、行政が、どう手を差し伸べるのかが非常に大切です。だから、全国の賃上げとの差額25円分の上げ幅を徳島県がどのような施策を実施していくのか。賃上げは目の前の11月1日からです。我々は、そういうことも含めた対策がこの補正予算に載っていると思っていましたが、ありません。なぜなのか御答弁いただければと思います。

福岡経済産業政策課長

【答弁】改めて強く影響を受ける事業者などに対し、どういった点が賃金引上げに苦慮する点なのか、どういった支援が有効なのかなども、生活環境部とも連携して調査を行っているところでして、その結果を踏まえ、企業、事業者に寄り添った対策を検討してまいりたいと考えています。

【仁木県議意見】国に対して実績に見合ったような支援を具体的に政策提言していったほしいと思います。でなかったら大変なことが起こる。

それともう一つは、今回は、本県独自の支援策が絶対必要。要望に行ったとき、知事も御自分のお言葉でおっしゃっていたではないですか。上げていただいた際には、本県としても9月議会に向けてそういう段取りをしているんだと。賃上げを円滑に進めるような、そういう支援を構えていると。一緒に行ったときに、構えていると言いました。私はおりましたから。それがあろうと思っていただけ、ない。それでは駄目です。だから、閉会日を待たずして早く提案してほしいし、一日も早く、そういった直接的な部分をしてほしいなと思います。大事な事ですから予算は、単独で議案を出すべきと、言っておきます。

【仁木県議質問】最後に一つ、「新地域商社」スタートダッシュ事業4,000万円がありま

す。どのような形で運営するのかを教えてくださいたいのと、前回からの議論で言えば、県が新たに作るという認識ですから、事業費の内訳のは委託料 2,700 万円、補助金 900 万円、事務費で 350 万円と書いてあります。

委託料ということは、本来、公平、公正を期すのであれば、プロポーザルでやるべきだと私は思います。それと、もし仮に県が音頭を取って県が独自に随契でやるという話なら県が支援し続ける可能性も、スタートアップ時に議論しておくべきだと思います。また、事業計画と資金繰りの計画をしてもらわなければ議論できない。その点、3年から5年の事業計画、資金繰りの計画を含めて、二つを出してもらいたいと思いますけども、その点いかがでしょうか。教えてください。

【答弁】地域商社は、県産品の販路開拓のため、トータルブランディングやプロモーションにより、県内・国内外での県内事業者の事業活動をサポートする官民一体によるワンストップ組織として、公益法人の体制で年内設立に向け現在、取組を進めております。地域商社の事業活動としましては、事業者の事業活動をバックアップするという公的支援活動と、自ら販売して手数料を頂く収益活動を計画しております。

収支計画は、独立した法人として設置する新たな地域商社が設立に当たり、自ら策定する事項でありますことから、あくまでも現時点での県による試算は、令和6年度の活動経費は、設立に必要なイニシャルコストと、国内外のバイヤーなどへの周知、広報といったプロモーションとして4,000万円を考えています。

また、本格的な活動となる令和7年度の活動経費としましては、今年度の県のプロモーション事業の予算規模を参考にしまして約3億円と見込んでおり、また売上規模は約6億円として取り組んでまいりたいと考えております。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】今の資金繰りとか事業計画はペーパーで頂きたいです。県がどれぐらい今後、持ち出すのか、また農林水産部も含めてのプロモーションをする際の委託料の事業が、どれぐらい売上が担保しなければいけないのか。その点しっかりと、計画を見て、議論したいと思います。

【答弁】わが県は、現状の最低賃金が全国でワースト2ということで、人口減少で更に人手不足が非常に厳しい中、いかにして県外への流出をとどめるか、県内定着を進めるかという思いから、知事を筆頭に最低賃金のアップについて、今回の要望活動を行いました結果、徳島県の経済実態に合わせた、最賃は980円という数字が出てきたわけであります。今回提案しております賃上げ応援！生産性向上投資促進事業は、生産性向上をもって継続的な賃上げを行っていくということで、もちろん最低賃金は正規の賃金にも影響しますし、それは念頭に置いたものでございます。

6月には生活環境部で、国の厚生労働省の業務改善助成金に上乗せする形で賃上げ相当の助成金、経済産業部については生産性向上でもって、これを実現していくという思いで、部局は別々ですけども、お互い話し合っただけで政策は考えております。

また、今回どのような影響が出るかについても、これを見極めながら政策を考えて、先ほど仁木委員からも一日も早くという話がありましたけども、早急に詰めて考えてまい

りたいと思います。（尾崎大学・産業創生統括監）

令和6年9月定例会 経済委員会（付託）

令和6年9月25日（水）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】まず、最低賃金引上げの関係でお聞きしたいのは、大体で結構なんですけども、本県の正規・非正規雇用の労働者数というのは、どれぐらいに見込まれているのでしょうか。

【答弁】直近の、令和3年の経済センサスから諸条件を加味した上で抽出し、中小・小規模事業者の労働者の数を推計いたしますと、約16万5,000人と考えてございます。（福岡経済産業政策課長）

【仁木県議質問】その前提で申し上げましたら2万160円×16万5千人。私がざっと計算した、今回の本県の賃上げの部分で行政や政治が責任を持って行うべき施策の予算額であると私は考えます。上げ幅は全国最大ですが、全国の平均は55円。21円の幅が他県と比べて多いわけですからこの21円を1日8時間の労働時間と換算して20日間、そして6か月、一人当たり2万160円。ここの部分について政治、行政が、しっかりと予算を組んでいかなければならない、そんな数字であると思っております。

ですから、今回の閉会日に提出されます直接的な給付であれ何であれ、今、制度設計されているかと思いますが、この2万160円に労働者約15万人の分を掛けた予算規模が望ましいと、私は思っています。その点、現状でどうなのかお教えいただければと思います。

【答弁】先ほど中小・小規模事業者の数を16万5,000人の推計というお話をさせていただきましたが、全ての中小企業事業者の数を合わせたものでございまして、そこから申しますと、先ほど委員からも御指摘がありましたように、真に必要とされる部分についての支援というのが必要になってくるのではないかなと考えてございまして、その対象の範囲についても詳細を詰めているところでございます。（福岡経済産業政策課長）

【仁木県議質問】大企業でも、電気代の高騰で大変切迫しているところもあるんです。

実際のところ、高圧電力の補助もほかの所管の部局ではやっていますが、大企業の中で、その電気代の値上がりだけでも一定の補助が見込めたら、その分は賃金に返しますという労使交渉の中での答えが出ている企業もあります。ですから、中小企業がもっと大変なのは想像できます。だから、しっかり手厚くしなければいけない。

例えば、先ほど16万5千人とおっしゃいましたけど、本県において、労働人口は全部合わせたら35万5,000人ほどです。先ほど申し上げた2万160円かけると71億円です。15万人を換算したら32億円なわけです。

コロナのときも私は、危機管理調整費にどの程度必要かを計算してから言いました。それで10億円を予算計上してくれました。それと同じです。

危機事象で激変緩和に対応するための予算規模は、そういった枠をどう考えていくかが重要。今後、必要があれば補正を組んだり、今回一回だけではなくて、しっかりと支援していくことが必要だと思いますけども、その点、御答弁いただけますでしょうか。

【答弁】中小・小規模事業者への影響を十分加味した上で、施策を考え、まずは、閉会日において支援策を提示させていただきますが、加えて、こういった問題につきましては、国においても検討すべき事項であると考えており、地域において自由度の高い財政措置、例えば交付金の創設など、そういった点についても昨日、知事から国に要望していただいたところでございまして、そうした財源も実現するなら活用し、支援策を検討してまいります。（福岡経済産業政策課長）

【仁木県議意見】予算規模は、この部分を起点に今後、私は議論しますから、お願いしたいと思います。

【仁木県議質問】地域商社の年間の維持経費の試算は、8,000万円です。この売上げを出すためには、県から毎年委託料を出すか、もしくはプロモーション事業を個別に受けて売上げを上げるか、会員を増やすか、もしくは流通の手数料で利益を出すかです。

最初は、インポート、エクスポートの手数料だって思うように上がらないかもしれない。そうしたら、委託料で帳尻を合わせるようになりませんか。

各担当課、農林水産部がやっているプロモーション事業を、全部を地域商社に委託したやり方は、せっかく今までやってきたことを全部崩してしまうと私は思います。全部委託するのか、それぞれの分野によってしっかり線を引いてからやるのか、そこら辺を聞かせてもらいたい。

もう一つは、地域商社が設立されて以降、維持経費として年間6,000万円から8,000万円必要となるが、それを県がどこまで負担するのか。その2点、お聞かせいただければと思います。

【答弁】これまで経済産業部や農林水産部において、県産品の国内外プロモーション事業は、地域商社設立後も、県の事業として基本的には従来どおり実施する予定でございます。

個別の事業について、例えば海外のプロモーション事業については、物産協会以外のところにプロポーザルで委託しているところもございまして、そのあたり個別の事業について、全て地域商社に委託するというのではなく、これまでの実績なども踏まえて委託先については検討していくものと考えております。

もう1点、県が委託料としてどこまで負担していくのかという御質問ですが、令和7年度については、現在想定しているのは支出として3億円程度の事業規模を考えており、それに対し地域商社としての収入が約1.5億円程度、県からの委託料として1.5億円程度と試算しております。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】1.5億円が地域商社の売上、1.5億円が県からの委託料で合計3億円程度の支出で計画している。この計画だと、1.5億円の売上げが上げられなくなった場合、委託料を増やすしかないわけです。そうしたら、経営が立ち行かなくなってきた場合は、自動的に県からの委託料の受皿になり得る可能性がある。半官半民で進めるのなら、しっかりと制度化してほしいと思うのです。

確認ですけれども、エクスポートまでは地域商社がすると思います。次は、向こうの国、海外でインポートがあります。今、県がプロモーションするのに対して、段取りを海外で違う企業に委託しています。例えばフランスの場合はパソナ委託し、商談会を設置しました。でもフランス側のインポーターの段取りは、県がこれまで培ってきたつながりを生かして斡旋・手配したと思います。

私は、地域商社は、パソナへの委託部分を担うべきだと思います。それと日本からのエクスポートを担うのが、最適だと思います。懸念は、この商社を通したらインポーターが限定されるのが一番困るわけです。そこら辺だけ教えてください。

【答弁】基本的にはこれまでの県が実施してまいった事業の枠組みの中で、当然、県の職員もその中に入って事業者様のサポートをしながら実施していくものと考えておりました。その点については、仮に地域商社に委託することになったとしても変わらないものと考えております。(高尾商務流通室長)

【仁木県議意見】そういう答弁を取れましたので、一旦安心して今回の予算は賛成させてもらいます。

令和6年11月定例会 経済委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】この徳島バッテリーバレイ構想の事業の件で、委託料で1,000万円、事務費で100万円ですが、産業団地造成に向けた適地調査は全く白紙から始まる話なのか。これを委託する必要があるのか、委託でなければならないのはなぜなのか教えていただけたらと思います。

【答弁】この適地調査は、県内全域を対象に、産業団地と成るまとまった土地の候補地を選定するための調査でございます。現在、市町村とも連携して企業誘致を進めており、市町村からもある程度の土地の情報を頂いております。ただ、産業団地の造成に当たって、適地としての規模や形状、地質や土地価格などの用地の特徴、電力設備や用排水など、また法規制ですとか、既存産業や取引先との関係性などの周辺環境などを総合的に勘案する必要があります。その諸条件に基づきまして、各候補地の条件を調査した上で評価を行いまして、各地の選定スキームを考えています。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】選定するための評価指標を作るためにこの予算が必要という話ですね。産業団地は、過去からいろんなところで造られています。例えば地元の阿南では、辰巳から北とか、いろいろあります。徳島バッテリーバレイ構想において、現時点で各市町村からここという要望はあるのでしょうか。

【答弁】現在、個別に調査をし、市町村からの情報を頂いていますが、まとまった土地だと農地が多かったり、直接的にここを団地にというお声はまだ頂いておりません。なので、この調査事業は、県内各地を広く候補地対象とし、いろんな意見等々を吸い上げていきたいと考えています。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】現状でもそういった候補地になり得る可能性がある情報は、市町村からお聞きして一定ある。今回の委託に関しては、その情報に追加して、県が独自で適地がないかどうかも含めて調べるという認識で間違いありませんか。

【答弁】県内各地から候補地を選定するために、情報は共有いただきたいと考えています。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議意見】いずれにしても、私も徳島バッテリーバレイ構想に期待しております。これに伴う産業用地や団地は造っていく必要があると考えます。この政策は、後藤田県政で高く評価していますが、産業団地の造成は、地元の熱がなかったら前に進みません。地元で賛成派と反対派が分かれて出てくるような状態なら、なかなか前に進まない状況も生まれてきます。そのようなことに留意した上で、予算の適正執行を図っていただきたい。特に、地元から要望を受けている情報があれば、選定はスムーズに進むと思いますが、県がここは適地だからと選定して、果たしてスムーズにいくかどうか疑問が残る部分もあると思いますので、地元の熱意をどうやって醸成していくかということを、予算執行に当たって一番に留意していただきたいと思います。

【仁木県議質問】賃上げの話です。今議会において、賃上げの関係の予算が出てきていない。半年間で一人当たりの中小企業の労働者給付を掛けたときに、半年分の、30円分の総額が一人当たり2万180円だと試算して申し上げました。総額は、70億円から75億円です。この前、その分の投資が必要だという議論をしました。しかし、前回の補正予算での県の対応は10億円。60億円足りない。県内の企業の皆さん方からは、どういってお声が上がっているのかをお聞かせいただけたらと思います。

【答弁】この度の最低賃金につきましては、県内企業の人手不足が深刻化する中、人材の流出を食い止めて県内定着を図るための取組をしたところでございます。今回の最低賃金引上げは、事業者の皆様からは厳しいという声がある一方で、人材を確保するためにはやむを得ないといった声に加え、生活環境部において予算化しております徳島県賃上げ支援事業の対象者や申請期間など、申請内容についてのお問合せを多く頂いているところでございます。この予算が足りるか足りないかという点には、1事業者当たり50万円という上限がございまして、これについては事業者の規模、従業員の数により、受け止め方は様々あるかと考えてございます。（福岡経済産業政策課長）

【仁木県議意見】継続した支援が必要なのであれば、我々も毎回補正していくべきだと思いますし、なおかつ私が試算した金額を申し上げましたけど、10億円の予算なら、それぐらいの範囲でしか支援ができない。ですから、最低限必要な総額予算がどれぐらいと認識しているのか非常に気になる場所なんです。そういった議論を深めていけるように情報を収集していただきたいということを申し上げ、終わります。

令和6年11月定例会 経済委員会
令和6年12月19日（木）
〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】特別高圧の支援金は中小企業に限っています。ただし、販売費及び一般管理費でいえば、大企業もつらい思いをしているという話をずっとしてきました。

近年の物価高やエネルギーの関係、販管費のアップにおける補助が、中小企業やほかの企業はあるが、大企業の特別高圧の部分はないという状況において、支援を受けられるのであれば、支援分を賃金に反映するという労使交渉の実情もご紹介しました。特別高圧の支援があれば、賃金対策になるし、物価高対策にもなり、好循環を生み出す要素になります。今回のメニューでは、その部分を緩和されていないと見受けられますが、お考えをお教えてください。

【答弁】この度の補助制度は、2024年11月29日付けで経済産業省資源エネルギー庁から各都道府県電気料金支援等担当課宛てに、「重点支援地方交付金」を活用した電力料金支援の継続のお願いという文書が出ております。

こちらには、地域の実情を踏まえながら、特別高圧を使用する中小企業に対する支援など、これまで実施いただいた電気料金支援の継続を含め、重点的、効果的な負担軽減対策を講じることが要請されています。これを受け、これまでの特別高圧電力料金の負担軽減策と同様に、企業体力の弱い中小企業者を対象としているものでございます。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】今の話では、この通達による部分を重視した結果、こういうメニューになったという事ですね。できない言い訳より、できる方法を考えてください。例えば、一般財源を入れたら、できない話ではない。なぜそうしないのか、僕が聞きたいのはそこです。聞きますけど、他県において実際、特別高圧を受電している大企業へ支援している事例を教えてください。過去に調べた中では、例えば高知県かどこかありましたね。九州にもあったと思います。

【答弁】大企業を対象としている都道府県は、高知県で、制度を確認したところ、支援金の予算要求の規模につきましては、全体で8,600万円と聞いているところでございます。高知県では、同様の算定の仕方、大企業の単価は半額を要求していると聞いておりまして、本県で同様の算定をした場合、全体額で6億4,000万円程度が必要になる見込みです。これは高知県の特別高圧電力の使用量が、当県に比べ6分の1程度であることも要因であると考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】今回の補正予算の割当ては、全国規模で6,000億円、本県は14億円を事業に使うことができるはずですが、その中で、鳥海課長がおっしゃっているような予算規模だったら足りないというのは分かるんですが、ではこれまで何かしら考える努力をしていただいたのですか。だから、予算は明日出すのも分かっているから引きますけど、ずっと議論してきた中で、最終的に大企業の実情を分かち、そのことも調査してから、この補正を組んだのかどうかということをお教えしてもらいたいのと、最終的に何をもって駄目なのか、大企業に対する特別高圧の支援策は少しも考えることができなかったのかお教えしてほしいんです。なぜかを教えてください。

【答弁】この度の補正予算を計上するに当たりまして、特別高圧電力を使用している大企業からも、電力をはじめとするエネルギー価格の上昇が経営を圧迫しているという声をお聞きしています。また、大企業に限った調査ではありませんが、本年上期に県内企業経営状況調査を部で行っており、経営を圧迫する要因は、エネルギー価格の上昇という回答が多く寄せられたことは認識しています。この度の特別高圧補助金につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、まずは企業体力の弱い中小企業者を対象に支援を行うと決めたところでございます。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】まずはというので理解しろといっても理解できないんですよ。何かしら考えたことがあるんですかとずっと言っている。同じぐらい全部見てくれという話をしているわけではない。ちゃんと現場の声を聞いてくれましたかと。今の県政は現場主義なんでしょう。経営者側の方からだけの話だったら、僕はここまで言わない。労働者側からも来るわけですよ。それは、賃金の交渉のときにこういう話になってしまうと困るから、これを何とか経営者側に対しても支援できる方策はないですかと、労働組合の側からも来るわけです。問題なのは大変なことだということなんです。そういう実情をちゃんと聞いてくれましたか。教えてください。

【答弁】企業からの声の聞き取りや経営状況調査は、主に経営層からお話を伺いました。ただ、お聞きする中で、そういった経営状態全般についてお聞きしていますので、実情は認識していると考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議質問】全部やったら6億円掛かるのは分かるけど、これは中小企業と同じように出すのなら、4分の1補助の場合、2億円で済む。上限をを入れてもいいと思うんです。そうやって作っていくのが政治と行政の役割ではないのかと私は思います。こういうことも含めて、問題点の解決策を、何かしら政策として、予算として形にしてほしい。強く求めて終わります。

令和6年11月定例会 経済委員会（付託）

令和6年12月10日（火）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】 まず、テクノスクールの調査結果を少し整理して説明してください。72か所調査したところ7か所からクロロエチレン出てきたということなんですが、それはどういう状況だったのか教えていただけませんか。

【答弁】 昨年度の結果を踏まえ今回、土壤汚染法に基づき、まず過去の地歴調査を実施いたしました。その上で、土壤汚染のおそれがある場所は、過去に第一有害物質や第二有害物質が使われたおそれがあるようなところを過去の地歴調査から確認し、その敷地を100㎡で区切り、土壤ガス21か所、表土調査71か所調査いたしました。昨年クロロエチレンが出た場所は、その地点で10mのボーリング調査を行い、土壤調査を行いました。昨年度は、ガス調査を行ったのですが、今回は10mのボーリングを行い、土壤調査を行いました。（内海産業人材課長）

【仁木県議質問】 100mの区画を何区画か作って、メッシュを掛けてから調査したのですね。昨年は表土調査でクロロエチレンが出たが、ボーリング調査したら出なかったという話でよろしいですか。

【答弁】 昨年度の検査ですが、昨年度の自主調査でも、地歴調査をする前でしたので、土壤のガス調査と表土調査を何箇所か、所管庁の徳島市とも相談し、自主的な限られた場所で行わなかったもので、それを今回、法律に基づき実施したところです。（内海産業人材課長）

【仁木県議意見】 テクノスクールにおいて、前回クロロエチレンが検出されたところは、今回も検出されたのか、全部きちんと調査し直したら、クロロエチレンは検出されなかったのか、どちらなんですか。

【答弁】 昨年度の調査におきましては、第一実習場の配管の下の土壤中のガスから1か所、クロロエチレンが検出されました。今年度を実施した法定調では、昨年度クロロエチレンが検出された地点の周辺を含み敷地内の21か所におきまして土壤ガス調査を実施した結果、クロロエチレンを含む第一種特定有害物質は検出されませんでした。

その上で、昨年度クロロエチレンが検出された地点におきまして、10mのボーリングを行い、土壤汚染対策法のガイドラインに基づき、地表と土壤を採取しまして詳細の調査を行ったところ、全てにおいてクロロエチレン及びその親物質は検出されておられません。

（内海産業人材課長）

【仁木県議質問】 そうしたら、クロロエチレンは実はなかったということでもよろしいんですか。

【答弁】 今回の検査結果では、クロロエチレンは検出されておられません。（内海産業人材課長）

【仁木県議質問】私は何回も聞いているんだけど、端的に教えてください。別に難しい話をしているわけではないんです。実はなかったでいいのですかという話です。クロロエチレンがテクノスクールでは検出されていないということは、実はなかったんですということでもいいですか。去年はあったんですけど、そういう調査をしたら、その一部にガスが溜まっていただけで、それが抜けてないんですっていう話なのか、そこら辺どうなんですか。

【答弁】土壌ガスのほうから土壌調査をした結果、クロロエチレンは検出されておられません。昨年度、土壌ガスが1か所、基準値を超えるものが出たんですけど、そこを採取した結果、土壌には含まれていない、液体のガスからも出ていないということです。検出はされておられません。(内海産業人材課長)

【仁木県議意見】売却目的で検査しているんですよ。だから売却ができるのかどうかは私は気になったから、お聞きしているのです。クロロエチレンにおいては、その売却はできるような状況では実はなかったんですという話で理解していいのかどうかを聞いているわけです。別で鉛が出てきたから、その部分については売却に支障が出ているという理解でいいのですか。

【答弁】今回、鉛の化合物が検出されましたので、それが出た地点、そのエリアに関しては今後、徳島市が調査をしまして、要措置区域か形質変更時届出区域かというところで判定されて、要措置区域になりましたら、その土壌の入替えとか、地下水の調査とか、徳島市の指導に基づいて対応することとなります。

(「クロロエチレンはいけるんですか」と言う者あり)

クロロエチレンは大丈夫です。(内海産業人材課長)

【仁木県議意見】状況が分かりました。鉛の部分は、特定される建物があると思うので、それ以外の部分については売却できるでしょうから、もし部内において何らかの計画があるのであれば、柔軟に対応されたいかと思います。

【仁木県議質問】バッテリーバレイ構想について、全国的に誘致できそうな企業のニーズ調査をし、その調査に基づいた上で選定基準を作成する。

その上で私が言っているのは、誘致できる用地が所在する市町村、自治体の協力がなければ絶対できない。逆に市町村の思いが強ければ強いほど成功すると考えます。

例えば固定資産税は、その減免措置も市町村が決められる。誘致に関して、結局市町村がどれだけの身銭を切れるか、その負担が見られます。県が投資して造っただけでは、円滑な誘致はできない。その上でバッテリーバレイ構想で、蓄電池や電池産業となっていますが、それだけで企業の工業団地適地を全部賄い切れるのか。県がバッテリーバレイ構想の事業として、そういう企業を集積した際に、全部賄い切れない場合、絶対所々空き地が出ます。工業団地はどこもそうになっています。そういった場合、今回の予算計上されている部分については、半導体の製造工場も含めて検討するような調査の仕方になっているのでしょうか。その際、どういう諸条件が必要なのか。水が豊富であるとか、人材が要るとか、いろいろあると思うが、この予算の調査においてどんな想定でいるのか、お聞かせいただ

きたいと思います。

【答弁】今回のバッテリーバレイ構想は、蓄電池関連産業の県内集積を図るため、蓄電池関連企業の誘致活動を進めています。今回の産業団地も、他の産業においても必要となる条件を幅広く含んでいると考えております。なので、蓄電池関連産業以外でも、もし企業のニーズ等がございましたら、検討したいと考えております。(鳥海企業支援課長)

【仁木県議意見】他の企業も含めてとおっしゃっていただいているので、電池産業以外の産業にも、可能性と選択肢は広げることが分かりました。

例えば、私が一度相談を受けたことがある化粧品メーカーが地方に工場を出す場合の条件の一つが、下水が整備されている工業団地でした。工業団地は、自分でコミュニティプラントみたいな形で、下水処理施設に投資していますが、大な費用が掛かります。だからこそ誘致しやすくするためには、何の設備を公共としているのかを、それぞれの業種に合わせてきちんと調査してほしい。逆に1,100万円できないのなら、補正を組んで、もっとお金を掛けてでも、きっちりとした調査をしたほうがいいと思います。

【仁木県議質問】最後に賃上げの関係で、私が前回の9月の付託委員会で申し上げておりましたが、他県との上げ幅の差、いわゆる24円×8時間×20日間の半年間を、労働人口を掛けた予算の適正な金額は70億円から75億円。この賃上げについては、政治責任の予算として必要な試算提案ですが、一つの考え方があると認めていただけるのか、その計算は間違っているのか、見解をお聞かせいただければと思います。

【答弁】今回、生活環境部の徳島県賃上げ支援事業の積算というか、対象人口の見込み方について一つ御説明させていただきたいと思います。

中小企業庁が出している令和3年経済センサスで県内の中小・小規模企業の労働者数を推計いたしますと、16万5,000人余りでした。これに別途、労働局が抽出調査をした令和6年の資料によりますと、930円未満の労働者の割合が率にして17.7%なので、先ほどの16万5,000人に17.7%を掛け2万9,250人で、およそ3万人と推計しております。

一人当たりの単価につきましては、正規は5万円、非正規は3万円と積算しています。

(福岡経済産業政策課長)

【仁木県議意見】いずれにしても16万5,000人が中小企業庁で出ているなら、それに2万160円を掛けたら33億2,640万円になる。

私は70億円と言いましたが、この部分は政治的責任です。私はそうすべきだということをお申し述べさせていただいて、次回に引き続き議論させていただきたいと思います。

令和7年2月定例会 経済委員会（事前）

令和7年2月6日（木）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】先ほどの、中小企業経営者向け価格転嫁の推進事業の確認させてもらいたいんですけども、「取引先との単価交渉に、場合によっては中小企業診断士も含め、同席をし、エビデンスを基にサポートしていく」というお話ですが、どのような経緯でそうなったのか、教えてもらえますか。

【答弁】この事業の創設に当たり、中小企業団体にヒアリングを行い、どのように価格転嫁を進めていけばよいか分からないという声がありました。まず、実際に中小企業者、経営者と一緒になって、原価の見える化をします。それで価格転嫁する、しないを判断してもらい、価格転嫁交渉を支援します。（岡崎産業創生・大学連携課長）

【仁木県議質問】そこは重々理解できるんです。だから同席するっていうこの発想はどこからきたのですか。

【答弁】経営者様の意向を踏まえて、自分でできるというのであれば同席はいたしませんし、やはり説明が十分にできないのでという御依頼があれば同席を考えております。（岡崎産業創生・大学連携課長）

【仁木県議意見】同席することで、交渉しにくい中小企業の皆さん方、個人事業主であっても、非常に有り難い。しかし、同席し、価格交渉した段階で、その取引に責任を持てませんよね。そこら辺は重々理解された上でされるほうが私は良いと思います。

特に中小企業や個人事業主は一社取引でやっているところがいっぱいある。取引を替わらるといふ交渉局面は非常にシビアな状況ですから、よほど腕が立つ中小企業診断士でなければ成功しません。取引先だって、いきなり中小企業診断士を連れてきて、良い印象を持たない方もいるでしょう。するなど言っているのではないのです。選択肢の一つとして、前段でしっかりきっちり話をし、相互理解の上で、支援するべきだと述べておきたいなと思います。

【仁木県議質問】この特別会計の部分で、中小企業高度化貸付金が減額になっているのは、これは貸付けの部分が消されたという理解でよろしいですか。それと、物産貿易振興費の中の伝統産業振興費で前年91万1,000円が、当初予算では1,780万円になっている部分の増加額の御説明をお願いします。あと、東京本部の地方創生進化のための支援費ですが、前年が110万円、当初予算が2,340万円となっています。

最後に総じてお聞きしますけども、例えば、国の事業が見立てはあっても進んでないから予算が付いてない、でも事業は早く進めたいから基金から繰入れして、先取りしてやるという説明は、基金を繰入れるときには正当な理由だと私は思います。当初予算の中で、基金を取り崩して繰入れしてから行う一般財源事業は、何々この担当課であるのかを教えてくださいなと思います。

【答弁】この度の全庁的な特別会計の整理・検討を行いました結果、本特別会計の留保金の24億円の内から11億3,000万円を一般会計に繰り出したためです。なお、金額の根拠は、高度化資金の貸付事業がまだ継続されておりますので、念のため12億程度を特別会計内に留保しています。(鳥海企業支援課長)

【答弁】この事業は、今年度東京での徳島県人会を開催し、これまで参加者150人程度であったものが、350人を超えて御参加いただきました。そうした関係人口の拡大のための経費として計上しています。

あともう1点、基金を当てた事業ですが、例えば21世紀基金とか、そういったものかと思います。申し訳ございませんが、今、手元に、どの事業に当たっているという詳細なデータがございません。(福岡経済産業政策課長)

【答弁】物産貿易振興費。この事業は、前年度91万1,000円という事務費で、今年度は事業の財源の付け替えにより、これまでも厚生労働省の事業から持ってきており、伝統産業の振興に係る補助金750万円とプロポーザルで行う後継者確保等の事業費950万円をこの事業で計上させていただいたものです。(岡崎産業創生・大学連携課長)

【仁木県議意見】伝統産業振興費は、今の御答弁では、補助金が取れたから増額できたという理解でいいと思いますが、では具体的に、前回は91万1,000円で実施した事業はどのようなんでしょうか。ほぼ1,700万円増ですが、何をどうされるのかが気になります。教えてください。

繰入金2億9,100万円、12億9,700万円という事業なのか、財調から入っている基金なのか教えてもらえればと思います。一般財源で基金を取崩してまでする事業は、どんなものなのか我々はチェックしなければならない。そこはきちんと、付託委員会までに、若しくは付託委員会でお教え願えればと思います。

東京本部、2,000万円程度増額ですが、何をするのか気になるので、東京本部と、伝統産業振興を教えてください。

【答弁】先ほど申し上げたように、今年度実施した東京での徳島県人会、それを更に拡大して実施したいと考えています。徳島県出身者だけでなく徳島県にゆかりのある方々にも御案内を差し上げ、参加いただき、交流を深めていただいて、新たな人とのつながり、関係人口の創出などにつながればと考え、今回事業化しました。(福岡経済産業政策課長)

【答弁】当初予算額の増加額約1,700万円ですが、昨年度雇用促進費として計上されていた1,700万円が物産貿易振興費として計上されているものであり、今年度につきましても同様の事業、伝統産業振興に係る経費については継承し、推進しているところでございます。(岡崎産業創生・大学連携課長)

【仁木県議意見】今、当初予算の審議ですよね。前回と同じ内容で、雇用促進費に入っていますと言われましても、なぜ1700万円もの費用が掛かるんですか。私は、予算の丁寧なチェックをしていると思っておりますから、だから、分からない。

東京本部も知りたいのは算定根拠。2,200万円の算定根拠は何ですかと。答えられるようにしておいてほしいです。

この予算書の詳細も、ここに来て初めて見る。だから、答えられるようにしておいてくれなかったら審議できない。そこら辺は、お願いしておきたいと思います。

【仁木県議質問】最後に、賃上げのサポートですが、設備投資が多い。働雇用政策課のほうも、補正予算含め同じようなサポートをしています。これは国の事業に合わせていると思うんです。この二つのがよく似た事業、どう違うのかを教えてくださいたいと思います。

【答弁】今回、2月補正で提出しております設備投資の事業ですが、令和6年9月補正で生産性向上に資するような設備投資の予算についてお認めをいただいたところでございます。国にも様々な支援策がございます。どちらを選択するかは、それぞれの事業者さんによってくるかとは思いますが、併用できるかどうかは、同じものに対しては併用できないですけれども、国の事業を選ぶか、県の事業を選ぶかは、それぞれの事業者さんが自分の会社の経営計画に基づいて御判断いただけたらと思っております。(福岡経済産業政課長)

【仁木県議質問】今回は、支援策として併用できないのであれば、どちらかを選びなさいでしょう。けれども、両方使えるような余地はないのでしょうか。

【答弁】今の時点では、事業スキーム上は考えてございません。様々な選択肢があるという形で御理解いただけたらと思っております。(福岡経済産業政課長)

【仁木県議質問】議論の一節を聞きましたら、中小企業診断士がその価格を交渉する際に立ち会いするのは、明らかにその違法性が認められそうなきのような話を先ほどされたと思うんですけど、これって、今回の私の見た件というか、この説明を最初に聞いたとき思ったのは、そういったものではなくて、価格交渉の中で、価格転嫁ができることが目的なんですね。

僕は、そういう認識で質問をしていましたけど、公取や下請法は規制で、その相手が取引先を誰に選ぶかは民間の自由であって、それを脅し文句に使って、価格交渉してはいけない。中小企業診断士が同席して契約解消、取引が解消に結果なってしまったら、責任はきちんと取れるんですか。

【答弁】この事業の趣旨は、価格転嫁の実現を通じた経営の安定化を図るためで、法違反を検挙するための事業ではございません。中小企業診断士が、価格交渉、適切な価格転嫁がうまくいくようにサポート支援する事業となっております。(岡崎産業創生・大学連携課長)

令和7年2月定例会 経済委員会(付託)

令和7年2月21日(金)

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

【仁木県議質問】保証制度について、私は、一昨日、ある中小企業の製造業の決算書を5期分見させていただくと、コロナの融資を2本借りていました。当時、3,000万円と2,500万円。それが負担になっていました。これに対し最終的に借換えの保証になったのですが、僕が返済比率を計算してみると、この10年は、返済比率が余り変わりませんでした。支払を一本化して、期間を長く伸ばすからこそ返済額が減り、返済比率が減り、会社が回っていくわけです。だから柔軟な保証期間を、県独自で改めていかなければ、この200なんぼの代弁とは、倒産件数と変わらない話なんで、これどうにかしていかないといけない。やる処方は返済期間を伸ばす。それと利息の給付をしなければいけないと思うのです。その2点、どうにかならないのか。

【答弁】まず、コロナ資金は、通常7年ですが、これを10年としております。また、その後の借換え制度も、できるだけ長期の期間となるような資金として、設置してきました。一本化につきましても、金融機関、また保証協会との相談の上で、柔軟に対応していただけるようにしております。

また、利子補給は、コロナのゼロゼロ資金のときに3年でやりました。これは、当時コロナ臨時交付金を使いました、それ以外に、例えば保証料もできるだけ、低廉な保証料になるように金利や、利率を低くするなどして、できるだけ負担にならないような制度としました。(鳥海企業支援課長)

【仁木県議質問】この借換のほうが重要なんです。どこも、製造業しかり、その何本がある上に、コロナの関連で借入れを起こしています。ということは、4、5本あるものを一本にしなければ意味がないですね。借換の保証制度10年以内となっているので、これを15年とか、20年とかにし、まとめるほうが、現実的だと考えます。事業者は改めて組み直す時期に差し掛かっています。

その点をちゃんと、支援できてますか？そこら辺をできるのは行政だけです。何卒お願いします。

令和6年6月定例会 経済委員会（付託）

令和6年6月24日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

【仁木県議質問】 まず、食害関係についてです。積極的に藻場の造成というのを言い出したのは最近です。釣〜リズムのために藻場造成するのか、それとも漁業者のためにするのか。どっちなのかお教え願えたらと思います。

【答弁】 藻場の造成は、漁業者からの強い要望を受けて、平成17年度から計画的に実施しています。主目的は、水産資源の増殖を主眼に置き整備しております。副次的な効果として、釣〜リズムへの応用もあると考えております。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【仁木県議質問】 しかし、積極的に答弁し始めたのは最近でしょ？だから、釣〜リズムがなかったら、この件は前に進んでなかったと私は認識しています。

藻場の造成は、構造物を建て、藻場を造ったり、廃船を沈めてから藻場の造成をするとか、いろんなやり方がある。どういった形で今、検討されているか教えてください。

【答弁】 近年、特に県南では、高密度に集したウニによる食害藻場の磯焼けとなる原因となっております。このため、ウニについては砂地の上を移動できないという習性に着目し、近年は砂地に単体で藻場設置を実施し、ウニによる食害を防いでいる状況です。

また、最近は高水温化により、アイゴなどの魚類による食害も問題になっており、今後、藻場を造成していく上で、食害を防止するための食害防護ネットみたいなものも検討したいと考えております。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【仁木県議質問】 藻床を造る話なのか、藻場だけを守る話なのか、具体的な目標を教えてください。

【答弁】 藻場の造成は、県北部とか阿南地区では、一定程度造成をしたと認識しております。今後については、現在、海部地区で造成を集中的に取り組みたいと考えております。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【仁木県議意見】 では、海部地区で釣〜リズムを重点的にやっていくのですか？何が言いたいのかといたら、釣〜リズム振興と藻場の造成と、総合的に考えてほしいと思います。

【仁木県議質問】 ターンテーブルは、赤字が膨らみ、問題となり、経済委員会の議論の中

で私が正しました。結局、ターンテーブルに掛ける県予算は、運営者に対し値引きし転貸しています。今のところ転貸はどれぐらいの金額でいつまでの契約でされているか、確認のためにお教えください。

【答弁】ターンテーブルは、県がジャパンアセットマネジメントから年間約4,600万円で物件を賃貸して、ターンテーブルに年間約1,600万円の家賃で転貸をしています。契約期間は、令和4年から令和8年度となっております。（奈良とくしまブランド推進課長）

【仁木県議質問】今後2年間の広告の手法、目標をお教え願いたい。それと、契約更新が2年後に迫っている。早めに今後の契約について考える必要があると思います。どう考えられているのか、教えてください。

【答弁】ターンテーブルでは、近隣飲食店や徳島にゆかりのある飲食店など、首都圏実需者へのサンプル提供を行うことで、生産者と実需者のマッチングを進めてきたほか、レストランでのフェアやビュッフェ、店舗内のマルシェを活用した県産品のテストマーケティングの実施などにより、新たな取引や商流の創出に取り組んできました。

契約期間は、令和4年4月から令和9年の3月で、5か年の長期継続になっています。契約上でも1年前までの再申込み及び申し伝えが必要なので、あらゆる選択肢を念頭に、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。（奈良とくしまブランド推進課長）

【仁木県議質問】2年後に迫った契約期間満了に向けて、今年中にはどうしていくのか選択肢をしっかりと示していただいた上で、事業者と協議お願いします。

私はこのターンテーブル、実は最初はただ単に事業を委託する話なら、否定していましたが、広告・宣伝、そういった部分を目的とした予算化ということで理解しました。でも、その目的がしっかりと効果として現れているならば、継続していくべきと思っています。

私は、インバウンドを呼び込む中で、本県の専売特許は、アニメだと思っています。なので、ターンテーブルでも、アニメを活用した誘客の方法を検討するべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

【答弁】委員の御意見を参考にさせていただきながら、いろんなツールも活用しながら、いかにインバウンド、また国内の方々を呼び込めるかということを含めて検討してまいりたいと考えております。（奈良とくしまブランド推進課長）

【仁木県議意見】例えば品川プリンスホテルは、インバウンド用に部屋を改装し、ゲーム

とコラボした部屋や、グランピングのコンセプトで部屋を改装しています。他の宿泊施設を参考にし、いろんな可能性を見いだしてください。よろしくお願いいたしますと思います。私がフランスの視察でレポートを7,800字記しましたが、そのレポートについて一部理事者の皆様方に共有しました。その中で、アニメを利用した海外戦略が重要になると感じています。

【仁木県議質問】三ツ星ビーフの輸出ですが、競争が激化する東南アジアでの販路拡大も必要ですが、競争率が低いEU、米国戦略において、中四国に、食肉センター場がない状況が問題のひとつだと思います。これは徳島市の問題とも言えますが、何かしら県のほうで考えていることがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

【答弁】まず、三ツ星ビーフは、徳島育ち、高品質に加え、全国で初めて畜産GAP認証取得を要件としました牛肉ブランドであり、県ではこれまで認知度向上と販路拡大に努めてまいりました。

本年1月、フランスでの販路拡大プロモーションを開催しました。今後のフランスをはじめとした海外プロモーションにおきましては、EUでは非常に重要視されますアニマルウェルフェアへの配慮など、三ツ星ビーフならではのこだわりを生産者自らに御説明いただくことで、シェフやバイヤーの印象に残るようなPRを実施したいと考えております。

（都築畜産振興課長）

【仁木県議意見】フランスでのプロモーション事業では、生産者が3時間の間、別室で待機していました。今後は、会食している場所で、生産者が話できる仕組みに変えると、もっと効果的だと思います。

もう一つは、中四国において加工する施設がありません。それをいかに補完し、対策を打つのが、販路拡大には大事になってきます。その点をしっかりとお願いしたいと申し上げておきます。

向こうの星付きのパティシエさんに、良質な日本の卵を手に入れたいとの要望を受け、現地スーパーで、卵に鶏や鳥の羽とかが付いたものが並んでいました。割ってみても、日本の黄色い滑らかな黄身でなく、白くて水臭いような卵なんです。フランスで、日本の卵生産技術で生産した卵を作ってほしいと、そのパティシエはおっしゃっていました。そのような可能性がまだまだありますから、その点を研究・調査し、取り組んでほしいと思います。何かコメントいただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

【答弁】日本の卵は生食前提で作られています。そのような生食前提は、まず世界ではまれです。日本では衛生管理がしっかりしている卵は、採卵してから、GPセンター、グレーディングパッキングセンターというところで衛生管理を行い、表面を消毒するなりして、決められた期間に生食してくださいと販売しているのが実情です。

一方、その卵を輸出ということになりますと、委員がおっしゃられたとおり、期限が短くて単価の安い食品なので、現実的にヨーロッパへ輸出はなかなか難しいと思います。

ただ、現地でということは可能性としてはあります。今後は、聞き取りしながら事業を進めてまいりたいと考えております。(都築畜産振興課長)

【仁木県議意見】いずれにしても、本県がやっている政策は、本当に有効的な手法だと思います。しかし、問題点と改善点は、他県に負けないよう、どうぞよろしくお願いします。

【仁木県議質問】最後に、私の地元、長生町の長生平野全体におきまして、多少の雨でも、土地が低いがために浸水します。これは住宅地の浸水被害ではなくて、農地の浸水被害です。今、長生町では、県の御配慮も頂いて、ほ場整備事業をしています。その中で、ほ場整備しているが、浸水対策はなされない。その理由は、被害対策として、桑野川に放流する国交省が造ったポンプ施設は、いわゆる治水。治水は、住居浸水を防ぐためのポンプ施設ですから、農業被害対策として、ポンプを回すということはしません。では、誰がするのかといえば、生産基盤を整える県です。この生活のための排水機能ではなく、生産基盤として今、ほ場整備事業として基盤整備を進めているのに、浸水被害で米の買い取り価格が下がってしまう。それを改善するためには、生産基盤の観点から改めて浸水対策をしなければいけないと思いますし、地元からも強く要望があります。この点についてお聞きさせていただけたらと思います。

【答弁】長生地域は水が集まりやすい地形です。台風等の豪雨により浸水の被害が発生しています。農地への浸水によります農家の皆様方の不安を解消し、安定的な農業経営の実現に向けた農地の浸水対策の検討が必要であると認識をしています。

浸水対策の検討に当たりましては、降雨時の地域の状況を把握するために、浸水する面積、また雨の降り方や雨の降る時間などの数値を用いて、様々な条件の下で繰り返し計算を行います、地域の排水状況を数値化する排水の解析を実施する必要があると考えておるところでございます。(坪井生産基盤課長)

【仁木県議質問】排水の必要があるという解析をしていただけませんかという質問なんです。お願いできますでしょうか。

【答弁】排水解析の実施に当たりましては、県の調査事業を活用するところでございますが、その際には阿南市さんにも御負担いただく必要がございます。

まずは、排水解析に当たります費用等について試算を行いまして、阿南市の御協力も頂きながら検討してまいりたいと考えております。(坪井生産基盤課長)

【仁木県議質問】今の御答弁をまとめますと、阿南市が要望してくるのであれば、県は検討しますよということでしょうか。

【答弁】長生地域の排水の実施に向け、地元からの要望もございますし、様々な検討をしてまいりたいと考えております。まずは、農地の浸水状況の把握や、既存施設の収集分析に取り組み、関係します阿南市さんとの協議を進めてまいりたいと考えております。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議質問】状況を把握するという答弁でしたが、状況は把握されていなければいけない事案です。那賀川水系については、国交省に要望している部分です。ですから、状況把握するよりも、具体的にどう進めるかを、是非考えていただきたいと思います。しっかりと阿南市と協議して、改善を図っていただきたいと思います。

令和6年9月定例会 経済委員会(付託)

令和6年9月26日(木)

[委員会の概要 農林水産部関係]

【仁木県議質問】最賃に関する対策ですが、経済産業部と農林水産部とでそれぞれでやっていくということでよろしいですか。

【答弁】まず、支援の部分は、今回生活環境部において予算計上していますが、農林水産部関係についてできる支援は、当局のほうでも対応、議論できたらと考えております。(福良農林水産政策課長)

【仁木県議質問】それでは、生活環境部において一括で支援して、それ以外の支援は、コロナのときと同様に、各部で進めるのですか。

【答弁】生活環境部では、今回の一時金について対応すると聞いておりますし、経済産業部は、経済産業省の国の補助金がございますので、その照会につきましては、まずは所管については向こうなんですけれども、当部の関係の補助金については、当然、使ってもらえる形の農業者への提案をする形です。

当部の関係の補助金については、当然、当部で対応する形の支援になっていこうかと考えております。(福良農林水産政策課長)

【仁木県議質問】全容をおおよそ理解しました。一時金は生活環境部なので、直接的支援は、現状横断的に活用して、それぞれの所管省庁の支援の情報提供は、それぞれがする。それ以外に独自でするのであれば、それぞれのところで進めるということですね。

各部の独自支援でいえば、農林水産部は、今、考えてることはありますか。

【答弁】今回はないのですが、基本計画改定と併せて、県単の事業を一新して見直していくことも考えております。こういった中で、こういった支援ができるかというのも踏まえて検討してまいりたいと考えております。(福良農林水産政策課長)

【仁木県議質問】県単ということは、未来創造基金のことでしょう。これが、実質的に最賃が上がるのと何の関係あるのでしょうか。

【答弁】賃金一時金という支援だけでなく、継続的な農業のためには、新たな資材、施設、機械の導入などの助成金での支援をしていけたらと考えております。(福良農林水産政策課長)

【仁木県議質問】昨日の経済産業部関係の議論、見ていただけましたか。その中で私が気にしていたのは、前提をどのような形で作るのか。もう一度言いますと、全国でこの最低賃金の上げ幅は、大体50円から59円です。その中で、徳島においては80円上がり、980円となりました。だから959円から980円の21円分は、県の責任だという議論をしました。これを予算規模で換算したら、労働人口ベースで15万人という話で、それを掛けたら32億円なんです。全部で、35万5,000人でいえば、それを換算したら72億円。だから、その予算規模を念頭に置くべきだという議論をしました。

その上で、直接的支援と県が独自にする支援、いわゆる一般財源として県が独自策を、

何をしていくのか。現時点では、直接的な支援を生活環境部でされてると思いますが、そちらに集中するほうがいいと思います。

だからやってみた上で、本当に最低賃金上がる間接的な支援策は何かを、今から立案していただく必要があると思います。その点よろしくお願ひしたいと思います。

コロナのとき、危機管理調整費の金額を私のほうで試算させてもらって、実際に必要だったという部分の10億円、計上してもらいました。だから、今回は32億円、半年で計算してます。部内で実際に必要な支援金額を、部局横断的に試算してほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

【仁木県議質問】次に、公共事業箇所付予定表を見てみましたら、一の堰のゲートの補正予算が入っています。これまでの一の堰の議論では、桑野川における、いわゆる引き堤工事を直轄でやっていますが、一の堰のゲートがボトルネックになっているから、排水の流量を増やすことができないという国土交通省の意見も聞いたことがあります。8億円の工事をしたものの、ボトルネックだったからといって、また二度手間の工事をしても仕方ない。その点、ちょっと確認させてください。

【答弁】河川管理者の国土交通省那賀川河川事務所から、一の堰はボトルネックとなっておりますが、現行の河川整備計画流量は流下可能という形で伺っております。今回につきましては、ゲートのみの改修を行うことで、国土交通省から了解が得られているところでございます。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議質問】私の地元長生町は遊水地帯で、雨が多く降ると、田んぼが浸水します。そこで、県の事業として、ほ場整備していただいておりますが、ほ場整備しても土地が低いので水は溜まります。なので対策は、ポンプアップしかない。せっきくの税金を投入して、農地を改良し、生産性向上を目指しているが、一度水につかったら、萎縮病に毎回毎回かかる。なかなかいいお米が取れないという状況です。

過去には、河川についているポンプの容量を上げてもらうように国土交通省にお願ひするという話がありました。そのとき、国土交通省のポンプアップは住居治水、生活治水で、農業の関係については、我々ではありませんとの返事でした。

そして、もう一つ言われたのは、生活治水は、この容量で完了ですという話でした。なおかつ、流量を上げるなら、この一の堰のゲートがボトルネックになっているから、改めて入水量を上げたら、そこはちょっと難しいかもしれないという過去の経緯があるんです。今のこの新計画で流量が大丈夫との答弁でしたが、では、ポンプアップして入れた場合に、本当に大丈夫なのか。その点、ちょっとお教え願えますでしょうか。

【答弁】国土交通省那賀川河川事務所からお伺ひしているのは、現在、気候変動を考慮した治水計画の見直しを行っております。現行の河川整備計画は、先ほど申し上げたとおり流下可能と聞いてございますが、気候変動の影響に伴います降雨量の増大を考慮した治水計画等を見直しに関する検討を行っている状況で、その結果、説明いただけるという形で聞いてございます。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議質問】ほ場整備をしている地域です。せっきく税金を投入しているのに、生産性が上がらない状況なら、何をしているのか分からない。

だから、農業用の治水を改めてどうするかを考える議論がしたいけども、その先に待っているのは、その流量が追い付かなければというか耐えられなかったら、それは付けられ

ませんという話だったら、いちごっこになって、どうにもならないわけなんです。

だからそういうところを、国とも、やはりもうちょっとネジを巻いて、確認し合ってから見通しを立ててほしいと思いますので、その点はお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点ですけども、地元のほ場整備事業でございまして、不調になっている現状があります。

私の見解も述べたいところですけど、まず、何で不調になっているのか。何回不調になっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員から、長生中央地区のほ場整備の不調の状況についての説明と現状ということで御質問いただいております。

長生中央地区につきましては、令和5年度末までに、ほ場整備64haのうち、約5.4haで面工事が完了しているところでございますが、今年度におきましては、現在2件の区画整理工事を発注しておりまして、稲刈り後の9月に約4.3haで工事着工しているところでございます。

しかしながら、一部の工事におきましては、委員お話しのとおり入札不調、いわゆる不落が発生している状況でございます。

具体的には、1回目に面工事を2件発注いたしましたが、2件とも入札が不調となりまして、その後工事を分割するなど内容を見直しまして、2回目の再発注を行ったところでございます。施工中の2件が落札、残る2件が入札不調となったところでございます。

その後、不調となった2件につきましては、地元と調整いたしまして、面工事、また管水路工事に分割するなどしまして、工事内容、また入札の参加条件等を見直し、3回目の入札を行いまして、2件につきましては、入札の意思を示していただきましたが辞退となりまして、その2件と残り2件が入札不調となったところでございます。

3回入札を行いました、今のところ、2件だけ応札いただいているという現状でございます。

仁木委員

地元としては非常につらくて、予算付けてくれって言って付かないより、不調のほうがつらいんです。

4回不調だったら、まあ言ったら、半年たったら、年度内にそれなら予算消化してくれるのかと。我々もいろいろお願いしたりしてね、皆さんにも迷惑を掛けているかもしれないし。その4回も不調が続くという入札状況の改善を、まあ小分けにしてくれたりして、一生懸命頑張ってくれているんですけど、そもそも、何が問題なのかというところだと思うんです。例えば金の話であるなら早いんです。単価が合わないよと、引き受けられないよというのだったら、話は早いんです。単価を上げてくれって言ったら、それで終わりだからという話なのだけれど、何が原因なんでしょうか。私も意見があるけども、ちょっと理事者側からお願いします。

坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員から、長生中央地区のほ場整備の不落の原因は何かという御質問を頂いております。

我々としても、地元の要望に応えたいために非常に落札していただきたいところでございます。

そこで、原因につきましては、不落があった後に建設業協会の阿南支部等と意見交換というか、状況を伺ったところでございますが、一つとしましては、技術者がいないという

ところと、ほ場整備特有の重機、ブルドーザーがないというお話もございました。

意見交換する中で、従来ですと、ほ場整備工事はちょっと特殊で、田んぼの土を扱い、天候に左右されるということで、昔から通常の一般土木工事に比べまして、いわゆる利益率が低いというようなイメージを持たれてございます。そのあたり、昔に比べまして経費、歩掛等も改善されている旨をお伝えさせていただいたり、同様に阿南市内では、那賀川地域においても、ほ場整備を進めさせていただいているところではございますが、そちらのほうでは応札いただいているということで、そちらのほうよりも長生地域の施工する辺りにつきましては、かなり広い状況でございまして、支障物もなく、現場の条件もいいというような形で、協会等に対しましてPR等させていただいたところですが、なかなか応札いただけていないという状況になってございます。

仁木委員

いろいろとしていただいているのも、重々承知してます。

一番悪いのは、多分地元の議員かもしれませんけど、業者をお願いして、入ってくださってと言わないのが悪いかもしれません。でも、その次の原因は何かと言いましたら、今、阿南は高速道路が南伸ってきているじゃないですか。そうしたら工事がたくさんあるわけです。土木の業者の皆さんって、国の発注工事のほう金額も大きいし利益率もいいので、やっぱりそっちを取りたいんです。

私もいろいろ聞いたら、人材不足というのは現場監督のことだけど、一つの工事に対して入れなければいけない現場監督を、国の工事用に置いておいたり、この監督は国のほう、この監督は県のほうと分けてされているみたいです。

そうすると、大きい工事が重なっていったら、これはうれしいんですけど、やっぱり一発に来たら、なかなか入札しにくいという状況が続くみたいです。

だから、その状況をどうすれば改善できるのかなというのを、皆さんも一緒に考えていただければ有り難いと思うんです。ほ場整備のところだけではなくて、やはりもう少し部長さんにも関与していただいて、何かないかというのを模索してもらいたいんです。

阿南にとったら非常に有り難いんです。うれしい悩みなんですけど、でもつらいのです。年度内に予算執行できなかつたら、消化できなかつたらどうするんだろうと。そうしたら、また年がずれるじゃないですか。せっかく事業ができてきているのに、採択になっているのに。早くしてほしいというのが、みんな一番になってくるので、予算も付いているわけじゃないですか。ホールはまだ今から予算審議ですが、予算が付いているものが執行されないというのは、一番つらいですよ。本当に。

その点、ちょっと何らか、いろんな他県事例も調べたりしてもらって、どうにかできないかを、県土整備部とも相談したりして、解決策を見出してほしいと思います。

課長は、次不調になったら、もっと小分けにして、いわゆるランクが低いところでも札を入れられるようにと考えてくれているのは存じ上げているのですが、それだったら、次になったらではなくて、もう、今の時点でしなさいと僕は思います。だって、どれが答えか分からないじゃないですか。どれが今の現状に合っているのか分からないのですから、お金でないのでしたら、早く対応したほうが良いと思う。

これは私の意見ですが、そうやって早く対応してもらわなければ困ります。その点、何らかの方策を示してほしいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次ですけども、農林水産部の中で、指定管理を出しているところって何件かあるんでしょう、指定管理。そうしましたら、簡単なこと聞きますので。

例えばですけども、指定管理は事業委託していたり、継続中の部分とかでいえば、その指定管理の年々の契約を最初に巻いていると思うのですが、指定管理の金額を契約期間中に交渉したり、また、改定したり改善したりしたことはありますか。

平畠林業振興課長

指定管理の契約の状況の御質問を頂いたところでございます。

当課では、3件指定管理の案件がございまして、一つ目は、神山森林公園イルローザの森、二つ目は高丸山千年の森、三つ目は徳島木のおもちゃ美術館でございます。

その中で最初に金額を決めて、途中で契約変更したことがあるかということにつきましては、私の記憶にある中では、徳島木のおもちゃ美術館で、一時期電気代等の高騰、コロナ対応の関係も合わせまして、その対応ということで変更したことがございます。

その昔は、消費税の増税について、2件契約変更したと記憶しております。

仁木委員

していて良かったですねというか、僕はしたほうがいいのではないかなという議論に持ち込みたかったので、した事例があるのだったら非常に良いと思うのです。何が言いたいのかといったら、インフレの状況も踏まえてですけど、それ以外にこれだけ賃金が上がっているわけじゃありませんか。そうしましたら、厳しいと思います。

指定管理だって、大体3年か5年かそんなものでしょう。そうしたら、今から3年前、5年前の最賃と980円とは全く違うわけなんで。だって、全然違うじゃないですか。一人頭ですから、896円からそれに上がったとしてもまあまああるし、指定管理のほう、工事だったら物価スライドで契約の変更をしているじゃないですか。議会関係でね。そんなことはできないのかなって思うんです。

電気代でされているのだったら、そういうこともちょっと考えていかなければいけないのではないのかなと。独自の支援策というのはそうではないですか。僕はそう思います。最賃を上げるための独自の支援策という、そこには労働者がいるわけでしょう。それも一つの策ではないのかなと思いますけども、できるかできないか言ってくださいというのではなくて、そう思いませんかという、ちょっとコメントを頂ければと。

平畠林業振興課長

この事例につきましては、多様なこともありますし、必要なときには必要なことだと認識しておりますので、まずは、事業者さんの賃金がどのような状況になっているのかというのを踏まえまして、また、指定管理は全庁的にもございますので、検討してみたいと考えております。

仁木委員

確かに1個がやったら波及すると思って、そこでやったらどうですかって言うてみたのも裏ではあるんです。1回電気代だけでもやっているのだったら。だから、全庁でちょっと考えてもらったほうがいいのではないかと思いますから、議論していつてほしいと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

最後が、海外プロモーションについてですけども、これまで農林水産部が主体となっているのと、経済産業部と両方でやられていると思います。私はこのプロモーションについては、非常に評価しています。多田副理事をはじめ、皆さんそれぞれ、非常に実績を上げられていると思います。

その上で、地域商社というものが作られていく状況なんですけども、今、農林水産部内で、いろんなプロモーションのサポートをしていただいたり、事業をしていただいていることは、生産者にとって、非常に効果的になっているという評価をする方もいらっしゃると思います。

一方で、その機会が与えられていないという方々も、中にはいらっしゃるかと思いますので、私も行きたいのにといい方にとっては、その機会が与えられていない部分もあるかもしれません。

どちらにしても、今、農林水産部がされているプロモーションというのは、改良の余地はあるんですけども、生産者の立場に立ったプロモーションをできていると、私はすごく評価をしているんです。その中に、地域商社が入ってきた上で手数料を取って、海外販路の拡大をしていくという部分が出てきたときに、今やっている農林水産部内でのプロモーションは、各課が予算を取ってきて、全を一括して、いわゆる委託料かなんかで地域商社に頼むと。そういう委託料の受皿にならないかということを、昨日議論したわけなんです。

だから、僕は、今、生産者の立場に立たれてやっている農林水産部のプロモーション事業は、一定程度生かすべきでないのかという立場で聞きたいんですけども、いわゆる地域商社に委託として一括移行していくのか、残すべきものは残さなきゃいけないんじゃないかと思いますが、その点どうなのかということ。

それとまた、各課でそれぞれされていると思いますけど、プロモーションに対する実績の感想があったら、教えていただければと思います。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま仁木委員より、新たな地域商社の事業についてどういう支援が行われるのかという御質問を頂戴いたしました。

これまで委員がおっしゃるとおり、農林水産物については、海外のみならず国内もプロモーションさせていただいております。

その多くは、今後商社にも統合されますとくしまブランド推進機構に委託をいたしまして、国内外の展示会や商談会、それからバイヤー等へのPR、スーパーマーケットにおける試食会などを実施して、委員からも評価していただいているとおり、一定の成果を上げてきていると思っているところでございます。

県が実施する農林水産物のプロモーションには、事業者との密な連携が必要なもの、また、午前中にも答弁させていただきました、加工品や伝統工芸品、観光、文化と一体的にPRすることによって相乗効果が生まれるものなど、民間活力や、また、専門的な知見、人材を活用するため、今後も、とくしまブランド推進機構が統合される新たな地域商社に事業委託をすることが効果的な事業であると考えております。

新たな地域商社にプロモーションを委託して展開する場合には、これまでと同様に、県主導の下、関係機関と連携を図りながら、事業を実施することになると考えておまして、事業の実施に当たりましては、その性質も十分見極めまして、新たな地域商社への委託も視野に県内生産者の所得や、食材の認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。

仁木委員

平島課長、何かありますか。

これまでに行かれたということなんで、今後地域商社に移行していくというところで、各課がそれぞれ起案して一生懸命頑張ってきてくれたと思うんですけども、感想があったら。

平島林業振興課長

県産材の海外輸出の取組の一環としまして、令和4年度から台湾向けにPRをしてまいりました。

そのときから、台湾科技大学の教授、それと台湾の実業家の御協力を頂きまして、台南市内のマンションにおいて、県産材をふんだんに使用した木室内装空間阿波ギャラリーを開設したところでございます。そこを拠点に、令和5年度も、県産材又は徳島県の文化も合わせて、特に建具や指物を中心にPRしたところでございます。

これまで培った人脈や知見もございますので、今後地域商社と一緒にあって、木材という分野がちょっと異質なところでございますので、溶け込むかどうかとも検討してまいりな

がら、この台湾の戦略を続けていきたいと思っております。

仁木委員

さっき岡田委員からもありましたが、阿波ギャラリーもそうですが、GOENも今常設中ですね。だからそういったところで、どうしても地域商社頼みだけになるなどということはないはずなんです。県の事業でしているんですから。半官半民ですからね。手数料を取るんでしょ。だから、そういったところ言えば、皆さん方が起案されてから成し遂げられて来た実績の部分というのは、自信を持って守るべきものは守ったほうが、僕はいいと思う。

それが生産者を守ることだと思ひ、生産者が一番近い中で、どうプロモーションができるかの解決策につながっていくと私は思ひます。マイクを通して失礼ですけども、各課担当者がいっぱいいらっしゃるわけでしょう。だからその方々も、一生懸命またこれからも頑張っていたきたいということを述べて、私からの質問を閉じさせていただきます。

令和6年11月定例会 経済委員会(事前)

令和6年11月26日(火)

[委員会の概要 農林水産部関係]

【仁木県議質問】プロモーション事業や海外の輸出展開に関する部分の予算が出てくる度にずっと申し上げておりましたけど、主体となるのは農林水産部と経済産業部になりますよね。このスケジュールをしっかりと情報提供してくださいということは何度も申し上げていて、以前、年間スケジュール作っていただいて配布していただきました。1回ね。その後、度々情報提供はしていただきたいという話はしておりましたが、更新されていないように見受けられます。スケジュールについては、更新の度に情報提供いただきたいということをお願いしたいと思います。

【答弁】経済分野における海外展開予定表につきましては、委員おっしゃるとおり6月の議会に出させていただいております。今回補正を上げる際に更新できていないことを申し訳ないと感じております。

経済、観光の分野も取りまとめさせていただきまして、付託委員会までには御報告させていただきたいと思っております。(新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長)

令和6年11月定例会 経済委員会

令和6年12月19日(木)

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

【仁木県議質問】地籍調査を質問させていただきますが、実質負担額は、市町村が25%、県が25%、国が50%なのですが、これは特別交付税措置の部分もあります。そこら辺のことも詳しく教えてください。

【答弁】県の25%、それから市町村の25%に対し80%が交付税措置されますので、実質の負担割合は県、市町村とも5%ずつです。(中原農山漁村振興課長)

【仁木県議質問】ここがポイントでして、私の地元の阿南市なら、昭和の初め頃、実質的に一番最初に地籍調査を始めました。しかし今、県内で一番後れを取っています。理由は、地図の精度が悪かったから。これを改めるには、選択肢は二つしかなく、この交付税措置を受けると、再調査があるんです。再調査の場合は、実質5%という交付税措置を受けられない。だから、再開に踏み切るのが難しい。これは私が市議のときに、市で議論したし、県にレクも受け、国にも行き手当を思案しました。

そして、見えてきた答えは、県の地籍調査の進捗率が全国平均を上回った場合、再調査でも交付税措置を受けられるのです。だから、一概に1.1%が毎年できているからといっても、全国平均を上回っていかない限り、再調査に踏み切る自治体が少ない。

だから、大切なのは、市町村が交付税措置を受けられない場合、それを支援するのが一つ、もう一つは、この交付税措置を再調査でも受けられるようにするには、どうしたらよいか。

これ早くしないと、土地取引の場面に必要になるし、災害時、復旧の際、一番のメリットを被るわけなんです。これを100%にする必要性は皆理解しています。本県において、重点地区の中で再調査という分類になってしまうところがどれぐらいあるのか教えていただけますか。

【答弁】全域は把握してないんですが、沿岸部の鳴門市、徳島市、小松島市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町について、問い合わせしてみました。事業主体として再調査が必要というお答えが返ってきたのは実はありませんでした。現時点では個別に、部分的に修正しているところはありますが、全体をやり直さないといけないというお答えはなかった状況でございます。(中原農山漁村振興課長)

【仁木県議質問】部分的にやり直さないといけないというのは、再開するのに踏み切れない理由の中に、もう一回それを再調査として受けにくいという状況ってあるでしょう。調べていただいた中になかったですか。

【答弁】聞き取りの結果でございますが、部分的にと申しますのが、年間一、二件、この境が少し違っているとか、そういうお話があったみたいで、エリア的にこの区域全体が駄目ですよとかというお話はなかったと聞いております。補足させていただければと思います。(中原農山漁村振興課長)

【仁木県議質問】 どういう話で調べていただいたのか分かりませんが、再調査とした場合は交付税措置を受けられない。そういう地域が県内に全くないのですか。

【答弁】 そもそも、まず再調査についてですが、一旦国費を入れている。先ほど申しました時代の流れなどで精度、縮尺を変えることにつきましては国費が使えるんですが、そもそも、そういうのでない場合は、再調査は特別交付税以前に国費が使えないという形になってございます。

ただ、委員が言われたように進捗を上回る、あるいは予算が去年より増えているという分で、国からここは再調査オッケーと認められたら国費の対象になるし、当然、特別交付税措置の対象にもなるという状況でございます。

それと、県内での有無でございますが、聞き方がまずかったのかも知れないのですけれども、先ほど申しました市町の担当の方に対して、再調査が必要な案件はありますかという聞き方をしましたので、一般的な聞き方になっていたかもしれません。(中原農山漁村振興課長)

【仁木県議意見】 ただ単に再調査のところがどれだけあるのですかって聞き方でなくて、僕が聞いてほしかったのは、国費を利用できない重点地区はどれぐらいあるのかです。ではその地域をどうするのかという議論です。その、解決策として国費を投入しないで単独予算でいくか、県も支援するのか、それは山林も含めて、全国平均を上回るようにするべきです。だから、毎回毎回、エリアがあるのかを把握しながら、こういう予算を含めて議論ができたらいいと思いますので、その点よろしくお願いします。

【仁木県議質問】 あと、一の堰の改修工事は何度も、予算が出てくる度に毎回聞いておきますけれども、桑野川は、後の排水とか雨水とかの想定に耐え得るぐらいの川幅で、大丈夫なんでしょうか。

というのは、過去においては一の堰の部分が桑野川でボトルネックになっているから排水量、流量を増やしていくことができないという議論も行われていました。

当初予算でも出てきていましたが、今回の一の堰の部分は川幅を広げなくてもいいと、その中で改修していくという方針でした。8億円も当初予算を掛けているんです。それなら、それに対応するような川幅にするとか、いろんなことを考えた上で設計も変えていく必要があったんじゃないかと思うけど、本当に大丈夫なのか教えてください。

【答弁】 川幅につきましては、国土交通省と協議し、現在の形状で協議が済んでおります。(坪井生産基盤課長)

【仁木県議意見】 桑野川の流域は、河川では流域治水と、これ以外に生産を安定化させるために、ほ場整備しているわけなんです。しかし、本当に大丈夫なのかということを毎回私は確認していきたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

【仁木県議質問】 最後ですが、ほ場整備事業、ある程度要求した額に見合う感じで、県も全部できたのかどうか、お聞かせください。

【答弁】 今回計上させていただいております補正予算でございますが、国へ要望した額の、

必ず 100%というのではございませんが、要望額について十分に見合うだけの予算を計上
させていただいたと認識してございます。(坪井生産基盤課長)

令和6年11月定例会 経済委員会（付託）

令和6年12月10日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

【仁木県議質問】 県南の私の自宅から県庁まで行き来しておりましたら、2週間ほど前から県道も含めた大きい道で異常な件数かと思うぐらい猫がたくさん死んでいて、一番多かったときは1日で5匹ぐらい死んでいたのです。これって余り見ないですよ。

何らかの小動物の中で感染症などが流行しているのではないかと考えてしまう部分がありまして、私も東京農業大学の応用生物科学部の出身ですから、そこら辺の観点からいたしましても、猫が媒介する病原は何が考えられるか教えていただければと思います。

【答弁】 猫とか、特に家畜なら、昔からトキソプラズマという寄生虫がありまして、猫や家畜が媒介して人への感染という部分で注意を促されているのもあります。

しかし、これは、猫が死亡する病気ではないので、現時点で一般的に広がっている、注視されている病気という点につきましては、適切な知見は今、手元にない状態でございます。

（片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長）

【仁木県議質問】 異常な数でしたので、1回調査していただいたほうがいいのではないかと思います。その点どう思いますか。

【答弁】 ワンヘルスも所管しております危機管理部局と連携しまして、異常事態に備えた、今はどのような状況というところは研究を進めたいと思います。（都築畜産振興課長）

【仁木県議意見】 理事者側におかれましては、条例の趣旨等々も御理解いただいた上で、連携を取っていただきたいと思います。

【仁木県議質問】 牛肉のハラール製品出荷は本県が9割以上の国内シェアを持っています。理由は、その処理場が県内にあるからと考えます。海外展開には処理場が必要不可欠です。ですから、食肉処理施設の改裝や改築、建て替えが必要と考えます。その点、今どのような状況なのかお教えいただきたいということと、ハラール牛肉が国内シェアを持っているのは、県内に処理施設があるという理由で間違いないのかどうか、お教え願えればと思います。

【答弁】 まずハラールの施設につきましては、施設を持っていることが第一の条件だろうと考えております。ただし、先手先手を打たないと、九州で水没したところは既に回復しております。また、宮崎にも新設が出来ております。ハラール用の海外輸出が国内で競争激化しています。現状マレーシアで日本産牛肉の9割以上が徳島県産になっていますので、そういうところをインドネシアやUAEでも目指していけたらと考えております。

それから、食肉センターの新設の状況につきましては、年に1回程度の話し合いは行っていますが、まずは徳島市のいろんな意見を頂いて前に進むものと思っておりますので、そこは進捗が認められていない状況であります。(都築畜産振興課長)

【仁木県議意見】ハラールについては、先手先手が非常に重要になってくることは間違いないと思います。その部分をしっかりと補完、また進化させるためにも、コンソーシアムを通じてしっかりと進めていただきたいと思います。

ハラール以外の処理施設は、新ホールばかりにフォーカスし過ぎて、前からある市場の問題や、処理施設の問題について進展が見られていない。過去の本会議の答弁でもあったように、市場、そして食肉センターについて、しっかりと徳島市と協議していくことが大切なのではないかと思うのですが、その点いかがですか。

【答弁】まずは徳島市の意見が重要であるとは思いますが、その場を設けて協議すること自体は、それもまた重要と考えておりますので、途切れることなく協議を重ねてまいりたいと思います。(都築畜産振興課長)

【仁木県議意見】是非とも途切れることなくお願いしたいと思います。いずれにいたしましても、マレーシアの9割以上が徳島県産。これはすごいことです。それは前提として県内に施設があるから。これは紛れもない事実です。この部分、例えば国に政策提言をしてもいいと思うのです。徳島市との協議以外に、交付金の活用にしても、県からも要望を上げていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

【仁木県議質問】このハラールの令和7年の海外展開をまとめた資料をますと、令和7年2月にインポーターの招予定とか書いてある。ハラールの牛肉を現地で商談会と書いてあるが、ハラールや農林水産部の、現地で段取りをどこに委託するのかが気になっております。その中、県が行っている事業で、地域商社が委託先の候補者の一つになると思いますが、どのような事業の構想をされているのかお教えいただければと思います。

【答弁】今回のコンソーシアムの事業につきましては、コンソーシアムの事業に御参加いただいております日鉄物産株式会社が主体となり、現地で商談会を行う予定としております。(都築畜産振興課長)

【仁木県議意見】今の計画において、今年度において地域商社を利用して、現地の何かしらの段取りをしていただく部分は構想されているか、いないのかということをお教え願えればと思います。これは地域商社が受託するというものですから、発注者側の農林水産部に対してお聞きしておりますので、その点よろしく願います。

【答弁】私からは全体像をお話しさせていただきます。地域商社はこの度、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構として設立されております。

県と両輪となり、ジェトロとも緊密に連携しながら海外展開を図っていくということで、経済産業部とも連携しながらやっていく方向で今、進めています。海外展開で事業をする場合には、地域商社と連携しながら全体として進める方向でございます。

先ほど畜産振興課からもお話があったように、個別の商談会等々につきましては、適切な相手側、契約をまく側を検討して、県直営で契約をまくものが今年度にあるかと思えます。ただ、全体としましては今後、地域商社と連携していく方向性に変わりはございません(奈良とくしまブランド推進課長)

【仁木県議意見】地域商社は、タイ、中東、アジアを中心に進めるという話を聞いておりまして、だからハラールも入っているのかとお聞きしたのです。では、このタイのバンコクフェアや飲食店フェアなどあるが、地域商社に対して今年度、各課が海外展開に対して委託のもくろみがないのかお聞かせいただければと思います。

【答弁】タイで開催しますワンバンコクフェアや飲食フェア等についての事業は、新たな地域商社に委託し、地域商社がワンバンコクでの現地の連携先の商社と連携し、実施する予定です。(新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長)

【仁木県議意見】地域商社の役割が、これで分かりました。発注者が県で、受注者が県が設置した公益社団法人になっているこの仕組み。その形がダメという話ではなく、発注などの情報を、我々に対し開示していただきたいと思って質問をしたわけです。今後、地域商社に委託することで、今までと、どう変わったのかを、事業が終わった後に検証できるようにしておいていただければと思います。

令和7年2月定例会 経済委員会（付託）

令和7年2月21日（金）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

【仁木県議質問】まず、みどり戦略推進課の環境保全型農業推進費 4,204 万 8,000 円の減額のところが1点。次が、とくしまブランド推進課の園芸振興指導費 2 億 364 万 8,000 円の部分、次が農山漁村振興課の中山間振興事業費、減額が 3,013 万円、土地改良施設等維持管理費 1 億 4,122 万 1,000 円の分。よく分からないのは、農林水産総合技術支援センターに係るものについて教えていただければと思います。もう一つは、鳥獣対策・里山振興課の農作物鳥獣被害防止対策費 6,002 万 5,000 円の部分を教えていただければと思います。

質問に入りますが、継続費のところ、考え方が合っているかどうかだけ教えてください。一の堰のゲートについては、令和6年の継続費が補正して減額しているの、これは工事が遅れているということと、椿泊の荷さばき所の部分については増額なので、工事が早まっているという認識でいいのか、お教えいただければと思います。

【答弁】継続費の一の堰の改築事業についてですが、この令和6年度から令和7年度への 8,000 万円の変更につきましては、委員お話しのとおり、事業の進捗に合わせた年度間の事業費の調整となっております。（坪井生産基盤課長）

【答弁】環境保全型農業推進費の減額が大きい有機農業等産地拡大加速化事業は、有機農業の産地づくりを支援するものです。減額の主な理由は、事業を活用した2地区で上限まで活用されなかったことに加え、有機転換推進を図るメニューは、既に有機農業を実践している農業者が同一の品目で取り組む面積を拡大した場合は支援対象とならず、また交付金の交付対象が転換初年度の農地に限定されるという厳しい条件が設定されており、事業が十分に活用されなかった結果、減額となりました。

徳島グリーン栽培転換支援事業の減額の主な理由は、事実実証に必要な予算について、国内資源の肥料利用を推進する国の事業や、町の実証事業など他の事業を活用した産地があったことに加え、予算要求時には実施する予定であったものの、要件が厳しいといったことにより、事業実施に至らなかった産地もあってから減額するとなっております。（原田みどり戦略推進課長）

【答弁】椿泊の荷さばき所につきましては、総額 30 億円の継続費をお認めいただいて、実施しています。今年度 11 月補正でお認めいただきました 13 億円の分を、令和7年度から令和6年度の前倒し予算として継続費を変更するものでございます。

工程的には予定どおり進めておりまして、令和7年度予算を前倒しして6年度でいただいたということになります。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【答弁】御質問いただきました農林水産総合技術支援センター経営推進課の所管する事業でございますが、減額の大きなものについて御説明させていただきたいと思います。（山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長）

【答弁】ただいま、農林水産総合技術支援センターの減額の内訳等、事業ごとに、目的を持ちまして事業予算編成計上させていただいて、お認めいただいております。従いまして、今年度の執行については、事業目的に応じて執行した結果、事業実績見合いで減額等の調整を、それぞれの事業でさせていただいているところでございます。（七条農林水産部副部長）

【仁木県議意見】センターについては、理解できましたし、継続費も予想どおりでした。みどり戦略課ですが、厳しい条件で予算執行ができていないのであれば、どうするのかというところが議論のポイントになってくると思います。今後は、条件を緩和させるのか、御見解をお聞かせいただけますか。

【答弁】まず、中山間振興事業費につきましては、農家の方、それから地域の方がそれぞれ地域を支えていこうという地域運営組織の支援、それから自立を目指して国から3年間補助が頂ける事業となっております。

今年度、県下で5地区予定しておりましたが、1地区、地域の機運醸成が届かず、椿等も含めまして4地区で実施させていただきました。もう一つは、要望どおり国からの割当がなかったということで、その2つの減によりまして3,000万円の減額しました。

来年は先ほど申しました機運醸成が至らなかったところ、そこらは是非とも採択に持っていけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

もう一つが土地改良施設等維持管理費、これにつきましても全国でも非常に要望が強く、割当が当初の要望どおりこなかったというのが大きな原因となっております。

それともう一つ、当初思っていたほど面積がなかったと、その2つで1億4,100万円の減額になったところでございます。

できるだけ農地を守っていくのは有利な事業と思っていますので、積極的にPRしてまいりたいと考えてございます。（中原農山漁村振興課長）

【仁木県議意見】国の予算が付かなかった減額は仕方ないと思います。あと何個か聞いていますよね。

【答弁】とくしまブランド推進課では、園芸振興費の2億円余り減額になっております。これは、輸出先国のニーズや規制に応じたHACCPの認証に対応した製造、加工、流通の施設整備につきまして、改修とか新設に係る経費や、機器の導入を補助するものですが、令和6年度につきましては、事業者から新設の整備についての相談と要望がありましたが、設計とか機器の選定に時間が掛かったのと、計画の中に相手先国からのどういう要望なのか、どれくらいの輸出を進めていくのかという詳細な計画が必要となっております。そういった輸出先国との調整に期間が要して、今年度、令和6年度の事業実施を見送り次年度以降の実施となり、減額させていただいております。（新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長）

【答弁】農作物鳥獣被害防止対策費で6,002万5,000円減額しております。その中で、う

まいよ！ジビエ供給体制強化事業というものがあり、これは、ジビエ加工処理施設を整備したいという要望が県にあり、県から予算計上していましたが、地域の合意形成に至らず、今年度は整備することができないと見送ったものの減額が2,554万8,000円あります。

もう一つが、生かせ多様な人材鳥獣対策事業で、県が実施する広域捕獲事業があるが、これに従事する推進専門員をハローワーク等で募集をしたが、募集がなく採用に至らず、人件費や資材経費等の減額をさせていただいておりまして、それが1,400万円となっております。（須恵鳥獣対策・里山振興課長）

【仁木県議意見】減額予算の整理予算の審議、本当だったら決算でしたのですが、決算には載ってこないのでも今申し上げてる次第です。国の予算が付かないのは仕方がないが、付くように要求していただくべきです。政策提言を国にして、金を引っ張ってこれるよう進めていただきたいと思います。

箇所付けは25ページに伊島漁港海岸護岸工が8,000万円載っていますが、これは現行、ずっとやっている事業なのか、それとも新しく箇所付けしているのか教えていただきたいと思います。

現行やっているのなら、入札状況について、教えていただければと思います。

【答弁】伊島漁港海岸の護岸工につきましては伊島漁港区域内、いわゆる海岸の法面の斜面が崩壊したところの法面保護工を施すもので、伊島につきましては、離島であるために、これまで施工時期が天候により限られていることと、離島でのため入札不調が今まで続いておりました。しかし今回、いよいよ崩壊も範囲が増えてきており、この度8,000万円を計上しまして、来年度こそ工事に掛かろうかと考えております。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【仁木県議意見】私は阿南市議の経験上、伊島の入札は不調になりやすい。資材の運搬コストを考えたときに、行政側の試算と業者の試算が合わないことが多い。しかし、それを長々やっていたら崩壊はどんどん大きくなり、余分なコストが掛かってくる。

今回の不調は何回なのか、もう一つはどれぐらいの離島の上乗せ予算なのか、次回、どれぐらいに改めたのか教えてもらえますか。

【答弁】今手元に不調の回数と掛け増し率を手元に持っておりません。また別途、報告させていただきます。（若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

【仁木県議意見】言いたいことは、そういったことも見込んだ上で極力1回で終わるように手立てをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

私の地元で恐縮ですが、箇所付けの5ページ、長池中央のほ場整備事業の件、これも同様に不調がよくあった案件だと思うのです。

どんな感じであったか経緯を教えてください。

【答弁】長池中央地区におきましては、今まで地区全体で64haのうち約5.4haで面工事が完成しています。令和6年度は、入札を執行しましたが、不調が何度か発生した状況になっています。それです、春先に発注をし、2件の区画整備が落札され、9月の稲刈り

後から実施しているところでございます。しかし、その後、一部の工事で入札の不調が発生している状況で、その入札不調となった工事は5工事、2件工事で、それを5件に分割するなど工事の内容を見直し、小額の指名競争入札等で実施して再度入札を掛け、最終的には5回の入札を行い、さきの2件と合わせて面工事1件が契約に至りました。現在は、また工事内容を見直し、次年度に向け工事ができるよう1月から3件の工事、約8.1haの入札工事を実施しており、本日が開札の予定日となっています。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議意見】先ほどの伊島の不調であれば、単価が一番の原因ですね。長池中央のほ場整備事業は、お金の問題でないのではないと考えますなぜ不調が続くのか教えていただけますか。

【答弁】一つは近隣に、ほかの国交省等の工事もあり、それと競合することから、技術者がいなくて落札いただけないという状況であったことが1点。あと、そのまま水田を施工するという形になっており、一般土木工事より手間が掛かり、利益率が低いことや、周辺に工事がたくさんあるので、少し敬遠されたのではないかと考えています。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議意見】今、利益率が低いのは、国事業と比べて利益率が低いと思うのです。私はそう理解しております。問題なのは国の事業と重なった際、人材不足で工事の管理者がいなくなるということが問題です。せっかく予算が付いているのにどんどん工事が遅れ、いつ完成するのか分からない状況が生まれてくるのです。

ここというのは、国と調整して、柔軟に生かすというようなことってできないのかなと思います。そこら辺を柔軟に、人手不足を解消する方法ってないのでしょうか。

【答弁】特にほ場整備事業は、稲刈り後でないとは着手できない形になっていますので、通常であれば春先とかの発注となるところ、今年度は現在、着手日指定型という入札方法を適用して、早期に技術者等を確保する形で努めています。

また、積極的に建設業協会の支部に対し、発注情報の共有をしています。あと、技術者は、12月に建設業法が改正され、本年の2月から管理業者等の兼務要件が緩和されました。また、兼務できる金額等の上げもされ、県土整備部と同様の取扱いで農林水産部においても適用していく形になっていますので、今後は少しは改善されると思います。（坪井生産基盤課長）

【仁木県議意見】原因は明らかなので、どう改善していくか。発注の仕方であるとか、諸々の部分は全庁横断的に考えてほしいです。この人出不足は、南部で同じような状況が起こってくる。阿南、私の地元だけでないはず。だからこそ、発注要件や、国との情報共有、国との人材共有、そこら辺の要件等を改めて再度協議をしていただきたいということをお願いして、私から質問を終わります。

令和6年6月28日（金）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】 まずはじめに、新幹線の件です。いわゆる横軸の部分で紀淡ルートでいく方向性を、議会と行政が一致して進めてきましたが、行政側から一方的に縦軸を複合的にする提案があり、その上答弁は、両方を見込んでやっている。この内容では我々は署名できません。我々も早期に実現してほしい思いはある。我々だって協力をしたいのです。しかし、どう考えているのかきちんと答えてくれなかったら、署名できません。どう考えているのか教えてください。

【答弁】 四国新幹線は、昨年度の6月県議会及び9月県議会の本会議や県土整備委員会において、岡山ルートの在り方や、取組方針について御論議を頂いたところでございます。

昨年度実施しました経済団体との意見交換会、それから今、お願いしております署名活動、これらのお願いに参った際、議会からの御意見も頂いているのは承知しています。

四国新幹線の早期実現を目指すためには、県議会をはじめ経済界、地方自治体、そして県民の皆様々に四国新幹線の考え方について御理解頂き、しっかりと機運醸成とか情報発信に取り組んで、早期実現につなげてまいりたいと考えております。（橋本交通政策課長）

【仁木県議質問】 議会に対して、どう思っているのですか。岡山ルートに変更したという方向で、ほかの県の知事さんだってやっているわけです。蚊帳の外に取り残されているのは我々議会だけですか。横軸をしなければ、第二国土軸と、関西広域連合でも我々は言っていますよ。それを一方的に変更された和我々は思います。だから、議会に対して、勝手に変えたことについて、どう思っているのかを言ってもらわなかったら、我々も整理がつかないのです。どうでしょうか。

【答弁】 四国新幹線、いわゆる紀淡ルートの方を推進していく中で、昨年度、議会でも御議論を頂く中で、まずは岡山ルートとさせていただいています。四国における新幹線の早期実現を目指すにあたり、まずは岡山ルートを推進していくこととしております。当然紀淡ルートも重要なルートなので、引き続き関係自治体と一緒に連携した取組を進めて行くことを、御理解を頂ければと思っております。（橋本交通政策課長）

【答弁】 委員長のお許しを頂きましたので、当時の担当部長でしたので少しお話を申し上げますと、国が元々作っている計画は、残念ながら基本計画路線が告示のまま、棚ざらしという状況にあったかと思います。一方で整備新幹線が、例えばその前の年の9月だった

と思いますけれども、長崎で新幹線ができた、それから札幌もオリンピックがリスケジュールになってしまったので、スケジュールが変わりましたが、北海道新幹線も進んでいるという中で、次の新幹線計画をどうするかということが水面下であったかと思います。

昨年の骨太の方針の中にも、少し踏み込んだ書き方で、今の基本計画路線をもう少し進めるといような議論があった中で、当時の基本計画路線として、いわゆる地図で言う白い路線なのですけれども、それが 10 本ございました。それは新大阪を起点とする計画が多くございまして、東京一極集中の裏返しのような地図になってございまして、その時に四国全体として一致しないと、例えば基本計画路線がほかにもある山陰や、東九州、そういった所との地域間競争に勝てないだろうという認識はございました。

その中で今、後藤田知事の、元々国会議員時代の主張は、逆に言うと国会議員の時も、知事になってからも考え方は変わっていないという中で、今後どうするかという議論であったかと思います。その中で議論として、例えば資料を特別委員会に出して議論したというよりは、全体として、委員のほうから御質問として取り上げていただいて、答弁をする中で、議論を少し進めるといような状況であったのかと思います。それが今回の 4 月の組織再編の中で、こういった形で交通政策課長から御答弁している状況かと思います。大事なのは何かと私の理解の中で言いますと、地域間競争で負けないということでありまして、四国新幹線とか四国横断新幹線、縦断新幹線、いろいろあると思いますが、四国がほかにも負けないということで一致していける方針が必要なのかなと思います。当然、四国知事会もございまして、四国の議長会の中でも御議論があつて、それは二元代表制の中で知事の立場、それから議長の立場、議会の立場で、御議論があらうかと思います。その中で議論を積み上げていって、答えにたどり着くというのが一番必要なことかと思っております。

その新幹線についての私の思い、考え方はその上でございまして、この地域活性化対策特別委員会の中でいきますと、実はテーマとして新幹線は委員会の所管事項として明記されておりますけれども、ほかには例えば高規格道路でありますとか、それから航空路線、当然インフラ整備だけではなく、それと連動する形で地域の魅力、観光、そういったものを全部、総合的に、複合的にやることによって、徳島県が全国あるいは世界中の中で光っていくと、そういうものを作っていく、そういう場として、ここで議論していただくのが、この委員会の特色かなと思ってございます。

質問にお答えするとすれば、私は県庁、実は平成 20 年から、この委員会で答弁をしまして、当時住宅課長から始まったのですけれども、平成 20 年度から住宅課長 2 年だったんですけれども、そのあと、実は政策企画総局という企画部門がございまして、上田企画総務部長がおられる部署にいた時に、正に関西広域連合ができました。関西広域連合ができたことにより、元々徳島は関西とのつながりが強かった中で、更に地位を強化して、立場を強化して連携してきたという実態がございまして。その中で逆に言うと今、後藤田知事が誕生したことにより、地方創生の戦国時代となっている中で、成果を出していく、結果を出していくということが大事なのだろうなと思っております。

県土整備部長の立場で、ちょうどその 10 年少し、間を置いて戻ってきた徳島は、進んでいる部分と、もどかしい部分というのが正直ございました。その中で、これから前を向いていくということでございまして、議会での議論も、いろいろお立場がございまして、いいものと、違うものと、それぞれ議論はあるかと思いますが、引き続き熱心に御議論をいただいて、それに対して理事者側が誠実に答えていく、そういった理事者側と議会の在り方であればいいなと思ってございます。（松野県土整備部長）

【仁木県議質問】松野県土整備部長、非常に分かりやすい答弁でございました。我々が言っているのは。そういった形で順序立てて、委員会で報告をしていただきたい。我々が言いたいのはそういうことです。

四国の右下観光局の件ですけれど、先日、理事会が行われたということで新聞報道がありました。この中で、阿波を取り入れた「みなみ阿波」でプロモーションを展開するなどの県の方針を説明し、組織名称をみなみ阿波観光局に変更することを提案したと報道ベースで見ております。その中で、必要な費用については県のほうで負担すると言っていました。まず、そういった形でいいのか、改めて確認させてください。

【答弁】名称変更に係る費用につきましては、ホームページ、パンフレット、法被など、主にPRに関する費用、また登記費用などの諸費用が発生するものとなっております。こうした各種の変更にあたり、四国の右下観光局の既決予算で対応可能なものから順次変更することとしており、不足分につきましては県予算で対応するほか、予算確保に努めるなど、円滑に移行できるよう、できる限り対応してまいりたいと考えております。（坂本南部総合県民局地域創生防災部長）

【仁木県議質問】そうやって予算対応していただいたほうがいいと思います。ただ、ここで気になるのはオブザーバーとして県の方が参加されてから、みなみ阿波観光局というものに名称変更することを提案したということは、みなみ阿波を推してくださいねという、名前で観光局、DMOについて言っているわけですね。ただ、ほかのDMOもありますよね、徳島県内によっては、例えば西にもあれば、徳島にもあります。この名称ということでどんな名称になっていますか。教えてください。

【答弁】南部圏域につきましては四国の右下観光局、西部にあります観光局につきましては、そらの郷となっております。東部につきましてはイーストという名称が付いておりまして、それぞれエリア名に限ってはございませんが、そういう名称が付いています。（坂本南部総合県民局地域創生防災部長）

【仁木県議質問】ここで私が申し上げたいのは、そらの郷とか、イーストとか、DMOはそれぞれ名前は別なのですけれど、今回の「右下」の変更と県の政策変更、部署の変更に伴い、DMOに対して、いわゆる「みなみ阿波」という名称変更を提案するということは、どういうことなのか。それなら、そらの郷はにし阿波に変更しろという話なのか、県のビジョンと方針が全く一致しないというか、全く我々にも分からない。このコンセプトとどのようにやっていくかというところについて、一貫性がないと思うのですけれど、その点はどうか、教えてもらえますか。

【答弁】今回の南部圏域におけます四国の右下の名称変更は、まず背景といたしまして、コロナ禍によって減少した観光需要が、インバウンドをはじめ回復基調にございまして、また今後、大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズといったビッグイベントもござ

います。世界中から観光客が集まる千載一遇のチャンスがございます。そこで、この好機を逃すことないよう、観光で先行するにし阿波、そらの郷ということでございまして、こういったところと全県一体となった取組を進める必要があると考えております。

四国の右下につきましては、名称の印象が良くないという意見もあり、徳島のアイデンティティである阿波を取り入れた「みなみ阿波」という名称を提案させていただきました。東部にはイーストとくしま観光推進機構もあり、圏域それぞれの特色を生かした名称を使われておりますので、ほかの地域についての言及はないと考えております。（坂本南部総合県民局地域創生防災部長）

【仁木県議質問】県が名前を提案する立場にないのは分かっているのですけれども、ただ、名前の提案をするということなのでしょう。そこら辺が一貫性がないと私は言っているわけなのです。右下が悪いと言いますが、はっきり言って四国アイランドというほうが阿波よりインターナショナルです。「下」が悪いのであったらなぜサンライズにしなかったのか。四国アイランドサンライズでもいいのでは。良いイメージと言うのであれば一番最初に太陽が昇る所、四国で一番最初は阿南ですよ、伊島ですよ。ですからそれ、誰がそういう指示をしたのか。聞きませんが。ちゃんとそういう話をした上で結論付けてもらわなかったら、何をしているのか全く分からないと私は思います。そういうのがいろいろなところであると思うのです。

例えば、交通に関連して、スーパーヨットはどうなりましたか。スーパーヨットを寄港、どうこうするとかおっしゃっていましたが、どんな進捗状況ですか、教えてください。

【答弁】スーパーヨットに関しては昨年度、徳島小松島港の沖洲マリニピアと本港地区にテスト寄港ということで3回実現しておりまして、船舶代理店等々のヒアリングによる経済効果、需要等の調査を行ったところでございます。このことから、スーパーヨットの誘致を推進するために今後、陸上での電源設備等の受入施設の整備等を実施してまいる予定でございます。（西岡港湾政策課長）

【仁木県議質問】人口減少対策、本当にできていない。人口減少問題、消滅都市について、希望出生率1.8を来年達成することを、本当に政策としてできていますか。先ほど移住促進が三千何人とおっしゃいましたが、それは県の施策で実現したことですか。市町村が特色あるUIJターン促進事業をやってきた。特に阿南は、市議の時に提案して、ずっとやってきたから移住交流の部分が増えています。市町村におんぶにだっこになっていませんか。他県の事例よりも、他の県外の市町村で、人口争奪で大きな成果を上げている所はあるのです。例えば教育で言ったら、愛媛県の西条市です。そういったことを研究しておいてください。他県事例、他市事例、どういったものが成果が上がるか、この中でどうしていくのかということを議論していきたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

令和6年9月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和6年9月11日（水）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】地域商社についてでございます。3団体を統合する形の地域商社だという答弁でした。今までの議論の中で、これまでは、新たに地域商社を設立し、その地域商社は独立して運営していく、その委託料として4,000万円の予算を計上されて、それを執行していく形だったと思うのです。

今の話では、徳島県物産協会などを統合し、その職員さんも集める。そもそも、この4,000万円計上されている予算の内訳はどのような形になっているのでしょうか。人件費のところ、固定費がどれだけになっているのか教えてください。

【答弁】まず、新たな地域商社の事務所の執務環境などの経費の支援として900万円を計上しております。それと、設立初年度となりますので、地域商社を県内の事業者、国内外のバイヤーなどへ広く周知するためのプロモーション事業として2,750万円です。

この2,750万円の内訳ですが、人件費としまして4名を計上しており、約1,500万円、旅費として約110万円、イベント経費に係る出展料、諸々の経費として700万円、また県の情報発信拠点での周知広報も内訳として入っておりますことから、その展示スペースのデザイン経費などとして290万円、またバイヤーなどにPRする際のサンプル代など、PR資材として350万円を計上しております。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】人件費で1,500万円計上されている。それぞれの団体に出向されている職員さんを集めて6か月、1,500万円を計上しているのですよね。年間の人件費で言えば3,000万円を超える。それで、事務所諸経費として900万円ということは、翌年度の固定費として掛かってくる部分、営業の経費以外を考えたときに4,000万円ぐらい、年間の予算として必要になってくると思うのです。それで事業をし始めて、プロモーション1,000万円。年間でその事業体を運営していくのに予備も含めて5,000万円ぐらい。そこら辺の収支、事業計画、資金繰りの計画を説明してもらわないと、見えてこないと経済委員会でも言いました。毎年どれくらい県の持ち出しになるかの試算をしていただきたいと思います。

もう一つ気になることは、後藤田知事に代わられて、今まで、いろいろな輸出関連の事業をされてきています。年間でいえば、大体8,000万円ぐらい予算として出ていますが、それで僕はいいと思うのです。現地視察に行っても、成果も効果も出てきているように思います。そういう事業が継続していくのか、それは地域商社に投げるのか、どういうイメージなのかが、分からないのです。

徳島県物産協会とか、いろんな協会を統合してやるって言っても、それぞれの団体がしていたのは、生産者を募って、生産者に直接補助している事業のほうが多いのではないですか。PRだったら団体にやってもらっていますけど、実際のそういったプロモーションは、県が企画して、成果が上がっているはず。そこを教えてください。

【答弁】今年度、経済産業部でも、国内外への販路開拓やプロモーションを実施しています。そのうち、地域商社に関連すると考えている経費は、約1億円です。それについて

も、今後、令和7年度の当初予算要求に向け精査はさせていただきますけれども、同程度の事業を委託により実施すると考えております。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】私が聞いているのは、この地域商社は生産者とか、物販をしてほしい人とか、会員を募り会費を集める。会員から会費を集めて、海外輸出がかなったり、プロモーションの成果が出れば、売上分の何%かを手数料でもらう、いわゆる商社と同じやり方です。それに対して、採算が合うのかが気になったのです。だから、固定費を、毎年県が出していかなければいけないのではないかと、大丈夫なのかという議論をしたくて、収支を出してほしいと言ってきたのです。

でも今の話なら、別の売上が出てきますよね。今まで県がやってきた事業を、地域商社に委託をするということをもくろまれているわけでしょう。生産者側からすれば、今までなら会費も手数料も要らなかったが、余分にそういう手数料や会費が掛かってくるのです。それを全部、地域商社がやっていくのですか。この3団体の固定費に対し、県から年間の予算はいくらぐらいなのか教えてもらえませんか。委託料とかそういった部分は出ているのでしょうか。

【答弁】これまで、徳島県物産協会は、県産品のプロモーションをはじめ、販路開拓などを通じ、県内事業者の県産品を県内外に販売をしていく目的を持って設立されており、そういうノウハウや実績を有することから、県におきましても、販路開拓の部分について、これまで委託料として支出をしております。

委託料の内訳につきましては、県の物産センターが、徳島市内ですと眉山の下の「あるでよ徳島」また県の関西本部や、名古屋事務所にございます。そちらでの県産品のプロモーションの運営委託ということ、また首都圏では、徳島県ではローソンの一部をお借りしまして、アンテナショップとして県の物産をPRしておりますが、そちらについても、徳島県物産協会に運営委託をさせていただいております。そういった経費の運営費として、委託料を支出しているところでございます。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】これは運営委託なのですか。今上がっている予算は、事業を運営するのではなく、その法人の運営のための資金を計算されているので、そこら辺の固定費というのは出していないのでしょうか。出しているのか出していないのか、教えてもらえますか。

【答弁】徳島県物産協会の固定費については、県からの支出はございません。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】それで言えば、何の経費を圧縮するという目的が分からない。3団体を一つにまとめていく、この窓口が分かりやすくなるのに4,000万円を使う、それは別に了としましょう。でも、毎年5,000万円掛かる部分について、どうしていくのか気になるし、それともう一つ、今までなら、生産者の皆さんは会費も手数料も取られなかったでしょう。その部分が要るようになってきます。受益者にとって、税金を上げるのと同じです。そこら辺、県の事業を受けるのにしても手数料が要りますという、そういう組み立てなのなら、理解されにくいと思うのです。それなら、県が今までやってきた委託とか補助金とかの事業を、そのまま残した上で、別でやったらいいと思うのです。だから、そこら辺、我々を説得できるような資料を、きちんと用意をしてほしいと思います。

次、工事の分で、補正を見てみたら、いわゆるインプレスライド、物価スライドによって、これまで契約変更等をしてきていると思うのです。事前に言ってませんが、大体で結

構ですので、ざっくりと何割ぐらい、契約を変更しているか、教えてください。

【答弁】今、手元にある資料から令和5年度の実績で申しますが、令和5年度は2件となっております。（谷川建設管理課長）

【仁木県議意見】件数ではなく、後でいいので割合を教えてください。というのは、そういった委託契約などの部分について、この物価スライドの関係で契約変更をしたというような議案を見たことがないのです。人件費も上がります、もちろん、11月から最低賃金も上がるわけです。人件費の上昇は、これまでもありましたけど、今回はかなり大きいので、その点、考えていただければと思います。

【仁木県議質問】最後の質問ですが、今回、新ホールに関連して、徳島駅北口設置に係る車両基地移設の関係も資料が出ています。一つ聞かせてほしいのが、この前も四国新幹線整備促進期成会の東京大会に行きましたけれども、新幹線が現実味を帯びてきました。

知事の岡山ルートの英断によって、そうなってきましたけれども、新幹線の駅を作るのだったら駅北でないのかと思うのです。駅北の開発についてJRさんと話をしてきたと聞いています。もし新幹線の駅を作るのであれば、どこが一番優良な候補地、最適地になってくるのか、もしあれば教えていただければと思います。

【答弁】新幹線計画は、御承知のように昭和48年と古いのですけれども、大阪を起点として徳島市付近という位置付けがされているだけで、具体的なルートなどは全然決まっているものではございません。今後新幹線の議論が進む中で、検討されると考えています。（脇谷都市計画課長）

【仁木県議質問】新幹線の駅の話は早くしたほうがいい。理由は150億円も拠出して駅の北を開発する。北口にあんな野原、それも広大な土地でもないのに造成整備するのに150億円も掛けて、何をしているのかなと思って。でも、新幹線の駅として使うのなら、税金を投入してもいいと思う。今から新幹線の駅の話をしつかりとされるべきだと思います。そのような余地はないですか。

【答弁】新幹線は、昨年度、国の骨太方針などで1ランク上がったものの、四国新幹線は、まだまだこれからの議論だと認識をしています。余地に関しては、いろいろな議論があろうかとは思いますが、しかるべき時には検討してまいりたいと考えております。（脇谷都市計画課長）

【仁木県議質問】しかるべき時だと思います。駅にはそれなりの敷地が必要です。今の段階ですべき。何もないのに駅北の開発で150億円掛けても仕方がない。ホテルでもしたらいいじゃないという話があるかも知れないけれども、それをやったら、将来的に公共として作らなければいけないものが作れなくなると僕は思います。具体的に金額が出てきたから言っているのです。

令和6年9月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）

令和6年10月2日（水）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】地域商社、一つ言っておくとするならば、手数料を取るのであれば、委託料の受皿だけの団体になってほしくない。何度も申し上げておきたいと思います。決算を見て、売上が上がっている先が、ほぼ全部県の委託料なら、それなら手数料を取らないでほしい。そこら辺は、きちんとしておいてほしいと思います。

例えば、末広の有料道路を無料にしたことだって、採算を合わせてみた時に、取るも取らないも結局変わらないということだったので、係員をなしにして、無料にしているという経緯もあります。そういうのと同じです。

地域商社のほうは、旅費の交通費が入っていません。この旅費の算定方法を教えていただけないでしょうか。

【答弁】今回9月補正予算で提案をしております徳島ファン創出拡大事業は、旅費の計上はしていませんが、移住フェアなどに行く際の旅費は、県の旅費規定に基づいて算出したものを計上しています。（小山移住交流室長）

【答弁】9月補正に要求させていただいた旅費は、県の旅費規定に基づき積算しています。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】ここで申し上げておきたいのが、県の旅費規程は20年ぐらい変わっていません。そうしたら近年、皆さんが出張に行っても、我々が出張に行ってもですけども、旅費規程の範囲内でまなかうのは、なかなか難しいところがあります。全庁的にも、協議されるべきだと思います。

その上で、この前の事前委員会でも申し上げました、委託契約の関係がそれぞれあると思います。工事の契約は、いわゆる物価スライドに伴って、契約変更をされていると思いますが、何年度かにわたって業務委託をしているようなものは、契約変更が見られません。前に御答弁いただいたのは、電気代か何かの費用面の関係で、巻き直しを1度したというような話がありましたが、人件費も経費も上がっている状況を踏まえた上で、契約巻き直しを検討する余地はないのか、教えてください。

【答弁】県が行う複数年度の契約事務制度は、私のほうで管財課に確認した事項についてお答えをいたします。まず、管財課作成の部局横断的な全庁向けの委託契約書のフォーマットというのがあり、そのフォーマットにおきまして、契約締結後の事情によって委託料等を変更する必要があるときは、県と契約の相手方による協議、いわゆる甲乙協議を行い、書面により定めるものとするとの規定がフォーマットに載せられています。

この規定は、例えば仁木委員が御指摘のような、契約期間中の大幅な物価上昇等が発

生して、契約の相手方から価格変更等の申入れがあった場合等に備えて、フォーマットにおいて準備しているもので、実際に申入れがあった際は、締結された各契約に基づき、それぞれの担当課において物価等の反映の必要性や、契約の性質・実情に応じて、適切に対応を検討されるものとなっております。（布施政策企画課長）

【仁木県議質問】今の御答弁なら、申し出があったら協議する、申し出がなかったらしないということでしょうか。

【答弁】必ずしも契約の相手方から申入れがあった場合に限った話ではございません。甲乙、つまり県の側、契約の相手側、いずれからの申入れでもフォーマットにおける規定というのは適用されるものです。（布施政策企画課長）

【仁木県議質問】それであれば、雇用と経営両方の観点から言いますけれども、最低賃金の引き上げが11月1日から確実に施行されます。経済委員会でも申し上げましたが、経営者としては6か月間で一人当たり2万160円上がるのです。だから、6か月間掛ける人数分の負担となるので、その点、委託をしている側として、一定の配慮をすべきだと思います。いずれにしても、社会保険制度の関係の改変、また最低賃金の上昇で、県内の経営者の負担は大きくなっています。それは民間だけでなく、委託されている事業者にとっても同じことです。最低賃金に伴う様々な問題点、対策をしていく中で、そういった部分についても一定の配慮をした方策を見出していきたいということを申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。

令和6年11月28日（木）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】岡田委員からは、徳島バッテリーバレイ構想のお話がありましたが、今の議論のやり取りや説明を聞いておりましたら、トップダウン方式のように見受けられます。去る経済委員会での質問では、企業誘致、工業団地を開発する際に一番大事なのは地元の協力が得られるのかが重要。これは地元阿南市において、過去には辰巳工業団地や、大型の工業団地、地元から要求をした上で開発をしました。今回、トップダウンなのか、ボトムアップ方式なのか、今一度教えてもらえればと思います。

【答弁】適地を調査するに当たり、県内全域を対象に調査を進めるものでございます。地元の情報をよく知っているのは、市町村です。市町村と連携し、まとまった用地の情報を提供いただくことが必要であると考えており、市町村からの情報を基に適地の選定を進めていこうと考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議意見】だから、市町村の情報を基にしつつ、県も別個に俯瞰して調べた上で、ミックスして最終的に適地を選定していくという感じでいいんですか。今ある情報もあると思うが、その情報は、企業支援課が市町村と直接情報のやり取りをしているのか、はたまた県民局が情報収集しているのか、どんな状況なのか、教えてください。

【答弁】立地場所についての市町村からの情報共有や提供の方法は、現在、個別の企業から、立地する土地を探しているという話がありましたが、企業支援課から各市町村に適宜、個別に調査をさせていただいている状況でございます。この調査におきまして、まとまった用地というのが必要になってくると考えておりますので、同じく企業支援課が情報を頂くような格好を考えております。（鳥海企業支援課長）

【仁木県議意見】なるほど、状況は理解できました。いずれにしても、徳島バッテリーバレイ構想は、我々もすごく良いと思っていますから、円滑に、しっかりと事業が叶うように。また、電池産業とかバッテリー産業は、今から伸び代があると思います。地元阿南市でも先見的にやっている企業があります。横のつながりも含め、徳島県が円滑に伸びていくことが地域の雇用の活性化にもつながってくると思いますので、よろしくお願いします。

【仁木県議質問】前回の地域活性化対策特別委員会で、工事契約以外で、契約中の委託事業について、何らかインフレスライドをしていくような余地はないのかという疑問をさせてもらいました。その時の答弁では、契約の内容の甲乙の関係による部分において、契約途中でも、変更するという協議ができると御答弁を頂きました。その後、工事契約以外の部分で、契約の変更や相談があったのか教えていただければと思います。

【答弁】確認しましたところ、直近で契約の相手方から物価上昇等に伴う価格変更の申入れがなされ、対応について協議している契約があることについては聞いております。（布施政策企画課長）

【仁木県議質問】あるということは良かったなと思いました。ただ気になるのは、その見解が全庁的に周知できているのかどうか。周知の状況を教えてください。

【答弁】こちら先般の9月の付託委員会における仁木委員との議論の内容につきましては、管財課、県庁内の各部に対して共有を図っております。また先月には、財政課において令和7年度当初予算編成方針を策定いたしまして、その中で昨今の賃金や調達価格等の上昇に伴う影響額については、予算編成過程において適切に反映するとの方針が全庁的に示されたところでございます。これらに加え、今後、管財課におきまして契約事務に関する研修等を実施する際、甲乙協議に関する周知を行うということについても、検討してまいりたいと考えております。（布施政策企画課長）

【仁木県議意見】本当にありがとうございます。いずれにしても、こういう部分で困っている方がいっぱいいます。引き続きよろしく願いできればと思います。

【仁木県議質問】最後賃上げについてです。11月1日から最低賃金が適用されますから、経営者の皆さんは可及的速やかに何らかの対応をしなければならない。県の対応策は出ていますが、経営者の皆さん方の御意見とか状況について、どういったお声を聞かれているのかお教え願えればと思います。

【答弁】11月1日から新たな最低賃金が適用されたところでございます。県では、9月補正予算におきまして、支援策等をお認めいただきました。現在まで、いろんな企業からのお声を頂戴しております。県内企業から私どもには、今回最低賃金が大きく上がったということは人材確保のためには仕方ないとか、歓迎するといったお声も頂いておりますが、対応していくには厳しいというお声も頂いているところでございます。（井口労働雇用政策課長）

【仁木県議質問】支援が足りないという声は、よく聞きます。全般的に俯瞰して支援をするべきだと思います。前回出ている支援策は10億円です。徳島県が全国よりも突出して出た賃上げ金額は、34円。知事は異次元の最低賃金上げをするのであれば、異次元の対策をする構えがありますとおっしゃった。だからこの34円は政治的責任があると僕は思います。半年間で一人当たり2万180円のこすとアップ。これを中小企業の労働人口、県内の労働人口に合わせて掛けたら幾らになるかと言え、70億円から75億円です。これが10億円の措置しか出ていない。中小企業の労働者全員に支援するならば、70億円必要です。それが10億円。60億円分の不満が出るのではないのかと私は危惧する。県民から将来的に不満が出たとき、何らかの対策を今から考えているのかどうか、教えてください。

【答弁】お話の支援策につきましても、現在、生産性向上、賃上げに係る各種支援策を国のほうで用意しています。それを補完する意味で、今回県で激変緩和の一時支援金として10億5,000万円を御用意させていただきました。積算に当たりましては、想定される対象者から算定をしております。

現在、12月2日から申請を受け付けます。その中で県民の方から御意見を頂くとともに、申請の状況、予算の執行状況、それぞれ様子が見えてきます。

先ほども言いましたが、国も今後、補正予算、また当初予算というところで、企業の業績アップ、生産性向上、そして賃上げにつながる経済の好循環に向けて取り組んでいくというような固い決意をされているところでございます。県もそういう施策と一体で併せてやっていきたいと考えております。（井口労働雇用政策課長）

【仁木県議質問】34円上げたのは誰なのか。これは、要望によって最終的には厚生労働省が決定したことかもしれないけど。厚生労働省だって本当は上げたくなかったはずですよ。僕らが要望に行った時に、渋々な感じの雰囲気もしました。あれは、我々徳島県が支援するから、だから上げてくださいと言っている状況だと思いました。だからこそ、支援が必要。これは責任だと思う。それを念頭に置いて、何らかできるのであれば立案していつていただきたいと、いうことを申し上げて、質問を終わります。

令和6年12月17日（火）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】地域活性化ということで、地域経済もあれば、雇用の創出も様々な課題があると思いますし、観光も含めた外需をどのようにして取り込むかも必要だと思います。

まずは、最低賃金が上がり、各地域の経営者や労働者の皆さん方がどのようになっているのかが気になります。

質問は、11号議案の損害賠償の額の決定及び和解についてですが、727万円、大きいと思います。発生場所が那賀郡那賀町の国道195号ということで、どのような事故であったのか、お教え願えればと思います。

【答弁】この案件は、令和6年5月28日に、走行中であったダンプトラックに倒木が直撃したものでございます。場所は国道195号の那賀町でございます。車体の損傷に対する経費として727万円を損害賠償額したものです。高知県方面から阿南市方面へ走行中、倒木が発生し、これを回避することができず車両のキャビン部分、天井の頭の所に当たり、天井部分のフレームまたフロントガラスを損傷しました。金額は、車両本体そのままを賠償するものではなく、中古相当を購入するとしたときの価格として727万円を計上させていただいたものです。（杉本高規格道路課長）

【仁木県議質問】地域商社についてですが、予算は通っておりますから、しっかりと執行をしていただきたい。どのように売上を上げる事業計画なのか担当課で把握していることがありましたら、お教え願いたいと思います。

【答弁】まず、地域商社は、徳島県貿易協会、徳島ブランド推進機構の機能を集約する形で徳島県物産協会を改組いたし、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構が昨日12月16日から業務を開始いたしました。その地域商社ですが、取組方針としては民間の第一線で御活躍されている横石会長の下、県内企業などのバックアップに軸足を置き、また安定的な運営のための収入確保も図りつつ、県産品をワンストップで販路開拓すること、また県内企業の海外進出支援を行うこととなっています。

また、これら販路開拓や海外進出支援は、県の施策とも連動しており、県としても地域商社と両輪となって取り組んでまいります。今年度は、9月補正におきましてプロモーション経費を頂いておりますので、まずはそれを執行させていただきたいと思っております。例えば経済産業部は、2月にタイのバンコクでジャパンエキスポが開催されますので、そちらに地域商社と連携して出展し、県産品をはじめ観光や文化と一体的に徳島県をプロモーションしてまいります。（高尾商務流通室長）

【仁木県議質問】ここに令和6年度の経済分野における海外展開の予定表みますと、2月は

いろいろあるのですよね。例えば2月はジャパンエキスポ、3月はワンバンコク飲食店フェア。特にタイですけども、東南アジアを目標エリアとしてやられている地域商社にとっては、こういったところが腕の見せ所になってくると思うのです。

こういったプロモーション事業をやる際は、これまでは民間の事業者に委託してやっているといるのですけれども、今回地域商社ができたのであれば、最初というかしばらくの間、地域商社でやってみるということが大事だと私は思います。その理由は、これまで民間事業者に委託したプロモーションと地域商社が受託してやった事業、どちらが効果的かを検証する必要がある。どちらが得か、どちらが成果が出るかを吟味できるようにしておかなければいけないと思うのです。

最初は積極的に、そしてその後の計画は、中長期的には慎重な事業の計画を立てていくべきだと思っております。その点、お考えをお教え願えればと思います。

【答弁】県産品のプロモーション関係の事業は、これまでも地域商社になる前の県の物産協会、あるいはそれ以外の商社的な事業者に委託して実施してきました。今後も県としては地域商社だけではなく、例えば、プロポーザルにより、一番ふさわしい事業者に発注したいと考えております。地域商社が新たに作られた背景として、専門性とか一体性、又は継続性を持って、県産品のプロモーションができるというコンセプトで組織しておりますので、そういった専門的なノウハウやスキルという観点も含めて、まずは地域商社に委託するというのも当然、県としては考えておるところでございます。（高尾商務流通室長）

【仁木県議意見】中長期的な視点では、発注者側、農林水産部においても、最終的に県民の利益を考え、どうすれば効果が出るのかを吟味した上で、それぞれ検討していただきたい。

【仁木県議質問】私は関西広域連合議会議員なので関西広域連合議会に行くと、新幹線は、紀淡海峡ルートがいいという声もあります。しかし、紀淡海峡ルートなら時間が掛かるが、岡山ルートなら早く開通すると我々は思っています。どれだけ早く計画が進んでいるのか教えてください。

【答弁】四国新幹線は、横軸ルート、それと縦軸ルートという、二つのルートで構成されています。県としましては、この横軸ルート、縦軸ルート、両方とも整備すべきルートと考えてございます。その中、全国にある基本計画路線、11 ルートございますけれども、整備新幹線が今どんどん完成に近づいていますので、今後、生き残っていくためには、突破口を開くという意味合いで岡山ルートという選択肢をもって進めていく。ただ、その先には横軸ルートについても当然整備すべきものと考えてございまして、今現在、四国4県、それから四国新幹線整備促進期成会が一緒になり機運醸成として、8月には東京で決起大会、それから要望活動をしており、国の予算編成という段階に至っておりますけれども、整備計画の格上げに向けて、引き続き要望している状況です。（橋本交通政策課長）

【仁木県議質問】関西広域連合議会に行ったら、北陸新幹線の話ばかりです。関西広域連合議会において、四国新幹線についても一緒に要望してほしいという質問をしたことがあるが、そこは積極的ではない。先ほど御答弁で頂いたように、縦軸ルートも横軸ルートもという話なのであれば、横軸ルートも含めた見解だから、関西広域連合においても北陸新幹線と一緒に要望に取り入れてほしいとか、そういった政治的調整が必要なのではないかと私は思うのです。岡山ルートを強調するようになったからといって、スムーズに進んでいるように見えない。だからこそ、前に進むようなやり方を考える必要があるが、何かしら考えられているのか、教えてください。

【答弁】おっしゃるとおり、当然徳島県単体だけ、四国だけで国に対して要望するよりも、要望母体に広がりがあるほどその効果というのは高いと認識してございます。例えば中四国サミットや、近畿ブロック知事会、それから関西広域連合とかその横の広がり。

当然、基本計画路線ということは、ライバルでもありますけれども、国に対しては味方でございますので、そういった味方も付けて一緒になって、幅広く国に対して基本計画路線の整備計画への格上げを強く求めていきたいと考えております。（橋本交通政策課長）

【仁木県議質問】格上げを早くできるようアイデアを集めていただいき、どんどん進まなければ、新幹線の駅がどこに行くのかという議論もできない。新幹線の駅を徳島でどこに作るのか。9月に議論しましたが、素人ながらに全国を見てみますと、新幹線の駅は本来、効率がいいのは県都、在来線の一番大きい駅の近くで、歩いて行ける所に作るのが良いと思うのです。その点について、今どんな感じなのか、公表しなくてもいいけれど、内々では検討を進めたほうが良いと思いますが、その点いかがでしょうか、お聞かせください。

【答弁】9月に御質問いただいて答弁した内容と重なりますが、整備新幹線の具体的な駅、ルートの位置は、整備計画が決定した後に、公表がなされることとなっており、現在、四国の新幹線についての具体的なルートは、まだ決まっていません。ただ、いろいろな開発が進む中で、イメージを事務レベルで考えていくということは重要と考えております。（橋本交通政策課長）

【仁木県議意見】私は38歳です。不慮の病気の死を迎えない限りは、新幹線に乗れると思っています。このときに、変な所に駅があっても困ります。その点よろしく願いをいたします。

【仁木県議質問】南部総合県民局、西部総合県民局の皆様方、それぞれの地域振興の計画を教えてください。

【答弁】南部総合県民局では、独自に徳島県南部圏域振興計画という計画を立てておりま

す。この計画には六つの戦略があります。戦略1として、安全・安心な暮らしの実現、戦略2、健康づくりの推進と福祉の充実、戦略3、恵み豊かな自然環境の保全と継承、戦略4、南部圏域の強みを生かした観光誘客の加速、戦略5、農林水産業の持続可能な発展、ここで具体的に申しますと、特色ある農林水産物の魅力発信強化により、輸出などの販路拡大を図り、元気な農林漁業者や農業支援サービス事業体など多様な担い手の育成に取り組むことで、持続可能な農林水産業の実現を図ることとしております。戦略6として、新しい人の流れの創出として、大学生など地域に関わる人々の地域活動への参加・交流を促進することにより、シビックプライドを醸成することで若者定住やUターンにつなげ、サテライトオフィスの誘致など地域を含めた一体的な支援による定着、働き手の確保を進めることで担い手の育成と確保を図り、人と仕事の好循環を図ることとしております。

こうした各種施策に着実に取り組み、安全で、住みやすく、温かい、持続可能な地域の実現に向け、南部圏域の振興を図ってまいりたいと考えております。（坂本南部総合県民局地域創生防災部長）

【答弁】西部地域は、山間部、非常に急峻な土地に人家が密集している地形です。この地形を生かして今から24年前、民間のホテル群が声を上げ大歩危祖谷いってみる会という、観光産業を一大観光地に形成していこうという取組があり、西部総合県民局を挙げて民間の取組を支援し、今や欧米豪、又は台湾、香港から非常に人気を博した大歩危祖谷の観光地を中心に、2市2町に利益が染み出していっているという状況でございます。

また、一大産業として、農林業がございますが、ソバとか、ゴウシュイモ、伝統的な畑作とその作物がございますが、そんなに大きな稼ぎはない中で、観光業の手段として農業体験を修学旅行の中に組み込み、今や関東とか関西から、体験型農業を組み込んだ修学旅行として受け入れています。この体験型農業は、西部2市2町で約100軒、1軒当たりで4人宿泊したら、400人を一度に受け入れることができる体験型教育旅行の旅行地としては全国トップクラスでございます。

今申したような観光、農業と、裾野の広い産業を西部総合県民局としてバックアップしていくために、6月の補正、9月の補正におきまして、農泊事業を更に拡大するための補助金事業、あと、やはり人材難でございますので、大都市圏からスポットワーカーをにし阿波の2市2町に招き入れるための「おてつたび」という民間のプラットフォームがございます。これを活用しながら、繁忙期に2週間ぐらい田舎に興味のある方々を招き入れ、そこで2市2町を好きになっていただき、将来の関係人口、又は移住定住に結び付けていこうという取組を今進めています。今後は、こういった観光、農業という強みを生かし、持続可能な西部にし阿波の地域づくりを西部総合県民局といたしまして支援してまいりたいと考えております。（出口西部総合県民局地域創生観光部長）

【仁木県議質問】予算の関係は、そういった形で地域活性化に取り組むような部分で言えば県民局に、例えば一括で交付金のように持たせて、その中で、県民局の中で自由度が高いように執行していくみたいな仕組みになっているのかどうなのかということを教えていただければと思います。それは、県民局でなくて、本庁のほうかもしれませんが、お教えください。

【答弁】財政課はおりませんので企画総務部の主管課としてお答えいたしますけれども、一括の計上とはなっておらず、事業ごとの計上となっております。（布施政策企画課長）

【仁木県議意見】地域の特色を生かし活性化していくためには、地域のことは地域で決めることが大切だと思います。ですから、この予算の部分も、県民局に基金を持たせ、自由度高く補助していくような仕組みを作り、3年とか、5年とか、一定程度支援したら離れていくような、自由度の高くなるなどをして、地域活性化に取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。

令和7年2月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和7年2月10日（月）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】1点目は、当初予算における、本県の次年度のUIJターンに対する予算について、どのような改善、また、増減等々があったのかを教えてくださいたいと思います。もう一点、この予算書の県土整備部の部分になりますが、都市計画課の街路事業費について、街路事業費が前年は15億5,525万円だったのが、当初予算で計上されていますのが9億175万円ということで、大幅に減額されている。街路事業費は、街路の舗装であるとか、補修とかになってくると思うのですが、維持管理をしてほしいという要望はたくさんあった中で、意味合いの減額なのかということをお教えいただきたいと思います。

【答弁】手元にUIJターンの就職の予算をまとめたものはございませんが、県予算のプレス資料において、徳島県の人材確保対策の関連予算は、総額で当初予算60.7億円、2月補正で6.3億円、合計で67億円と発表させていただいており、令和6年度から令和7年度に掛けてはプラス14.1億円で、人材確保に取り組んでまいります。

労働雇用政策課におきましては、とくしまジョブステーションで運営しております、ジョブナビとくしまを活用し、UIJターンの就職促進に向けて、情報発信の強化に取り組んでいくということを加えており、対前年度で1,500万円ほど増加しております。また、本県への移住やUIJターンの就職を促進するために、移住交流室において、徳島わくわく移住支援事業プラスという事業も予算計上しており、本県から転出者の多い大阪圏からの移住者を呼び込むための移住支援金を創設することとしています。（井口労働雇用政策課長）

【答弁】かんきつ、林業、漁業の各アカデミーに関しては、県がUIJターンの研修生の移住と、それに伴います受験等の費用について補助で、新たに550万円計上しております。（平畠林業振興課長）

【仁木県議質問】予算案の前年度比でどれぐらいの力の入れようが分かりますので、その意味で質問しました。

また、きちんと戦略を組んで、考えられていましたので、その点は、前回、前々年度から含めて、改善されていると安心をしました。

【答弁】当事業は、本委員会の主要施策にございます、徳島東環状線の予算に該当するところ

ろです。徳島東環状線につきましては、現在、安宅交差点から末広大橋に向けての高架橋工事を継続的に実施しており、今年度までで、下部工の工事がおおむね終了する予定です。それから、本委員会にも継続費で、現在上部工の工事につきましても継続に実施しており、残すは、上部工、側道の工事を順次やっています。それに来年度要する費用で、12億8,840万円の予算要求をさせていただいています。維持管理費等は、徳島東環状線高架橋の整備に関する費用で、維持管理費は、別途県土整備委員会で御報告させていただきます。

(脇谷都市計画課長)

【仁木県議質問】 限定した予算であることが理解できました。UIJ ターンの部分、いつもよりも14.1億円多く予算が付いているということで意気込みは感じました。しっかり予算執行に努めていただきたいと思います。

令和7年3月3日（月）

〔委員会の概要〕

【仁木県議質問】 まず、補正予算ですけども、政策企画課の企画調整費の7,102万6,000円の減額補正が行われております。あと労働雇用政策課の企画調整費の1,117万6,000円の減額補正、この地方大学地域産業創生支援費9,844万6,000円の減額補正の内容と補正理由をお教え願えればと思います。

【答弁】 こちらの企画調整費ですが、こちらは総務省でしております地域経済循環創造事業という事業に関するもので、令和6年度当初予算で7,000万円を計上しておりました。今年度、こちらの事業を活用するということに至った案件はないということで補正させていただきました。（布施政策企画課長）

【答弁】 私からは、労働雇用政策課の企画調整費のうち、主に補正額は、とくしま回帰人材活用事業の減額が970万円余り、みんなでリスタートハッシュタグ徳島移住促進事業で200万円余りの減額をさせていただいているところでございます。令和6年度の採用状況は、地方創生推進員が採用枠15名に対して6名の任用、それと外国人地域おこし協力隊につきましては、採用枠6名に対しまして5名の任用にとどまったことから、減額させていただきました。

リスタートは、子育て世帯を対象として移住支援金を支給するというもので、1世帯あたり10万円を支給、2年後には定住応援金として、更に10万円を支給するという制度を設けていましたが、移住支援金は令和5年度末をもって新たな交付がなく、令和6年度は、その見込み額よりも実際の申請が少なかったため、減額しました。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【答弁】 地方大学地域産業創生支援費の減額、約9,800万円についてですが、主に、国の交付決定額との差額を減額させていただきます。（岡崎産業創生・大学連携課長）

【仁木県議質問】 今の地方大学地域産業創生支援金については理解できました。先ほどの二点ありますが、企画調整費2点ですけども、これも、今の御説明と同様の形なんでしょうか、いわゆる財源については、こういった状況での執行だったのでしょうか。

【答弁】 企画調整費は国の事業になっているのですが、その支給実績、案件の実績が今年度

ございませんので、財源といいますか、その支出自体がない状態です。制度自体は、案件によって、例えば国、地方一対一ですとか、違うパーセント比ですとか、それらの案件に応じて国から支給される財源というのは変わってくるのですけれども、令和6年度は支出がない状況でございます。（布施政策企画課長）

【答弁】 移住交流室の事業につきましては、オール一般財源で執行しております。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【仁木県議質問】 政策企画課の部分については理解できました。しかし、国の事業の中で、いいものだからこそ県はやっていると思いますので、その点しっかり、必要な方に利用を促せるような状況を、作っていただきたい。

こちらの労働雇用政策課の部分については全額一般財源ということで、一般財源全額ということは、肝いりだと、我々認識しておりますね。その中で、外国人の定員に満たなかったのが1名ですが、回帰の部分については、15名の枠に6名ですね。見通しを立ててからの予算の要求だったのか疑問ですね。整理予算で、私が聞くのは、整理予算で減額をしてしまうと、決算に出てこない。せっかくつけた予算をどうやって100%執行するのか。今後どうやってしていくのか、教えてください。

【答弁】 予算計上には、多くの移住者を呼び込んで多様な分野で活躍いただくという観点から、十分な採用額を確保していく必要があります、15名という多くの枠を計上しました。

一方で、地方創生推進員は、人手不足で、採用枠に対し応募が少ない状況が続いております。こうしたことから、来年度に向けては、地方創生推進員という枠ではなく、通常の会計年度として任用することで、十分県の雇用の枠としては事足りるのではないかとということで、地方創生推進員は、新たな任用は行わないことにし、現状任用している方の継続雇の形で計上をさせていただいております。

令和7年度以降の外国人地域おこし協力隊については、新期採用も募集しているところでございますので、令和7年度当初予算は8名の予算計上枠を設けさせていただいております。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【仁木県議質問】 いわゆるとくしま回帰の部分は、一般的な会計年度任用職員の採用で賄うということですから、現状の通常採用の部分で賄っていく方針ですよ、これ少し後退したと思うんですね。だけど、外国人は6枠を8枠に増やすということですから一定の効果が出ているという認識の下で、少し攻めているという状況だと思います。15名の枠で6名だった、これは他の政策とマッチングしてないから、結局、この受け皿に、入ってこないと私は思うわけです。そこら辺、どう分析されているのか、お教え願えればと思います。

【答弁】 地方創生推進員の予算計上に当たり、移住者の雇用の場を積極的に確保するとい

う観点で、これまで予算計上をしてきたところではございますけれども、人手不足もあり、民間の採用が旺盛であるということもあり、応募者数が2名程度と非常に少ない状況が続いておりまして、こういうことから、県であえて採用する枠を設ける必要性というのが、従前に比べると低下してきているというところで今回、新規の計上採用については見送ることにしまして、既存の分での対応を考えているところでございます。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【仁木県議質問】なぜここばかり言っているかといいましたら、その部分は、UターンやIターンやJターンなどで回帰のために、雇用として受け皿です。住む場所と働く場所がなかったら帰れない。だからその部分が受け皿になると思うのです。県が、一般財源を使って肝いりでやった部分について、受け皿に入ってこないのはなぜか、ここに誘導する施策ができてないと思います。この予算を次年度、一般的な会計年度任用職員の枠にいくなら、あとで、検証をできるようにしておいてほしいと思います。

【答弁】移住者の雇用の場の確保という観点なら、県内も民間企業を含めて労働力不足が、顕著になってきています。そうした意味でUIJターン就職を促進するという観点からジョブナビとかの情報発信を強化し、まずは人手不足の分野である介護、福祉、そういった人手不足が顕著な分野に誘導することがまず求められるのではないかと考えておりまして、県自身の会計年度任用職員としての採用よりも、そういった県全体での受け皿の確保というところの重要性に鑑みて今回、新たな任用というのを見送るものにしました。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【仁木県議質問】UIJターン、どうしていくのですかですね、どう結果に結びつけていくのか、自信を持ってできいるのかを、私は教えてほしい。当初予算の前に、そういう仕組みになっているのかということをお願いしたいと思います。

【答弁】次年度に向けてのUIJターンの施策が、きちんとこれまでを踏まえて計上できているのかということで、仁木委員から御質問を頂きました。従来から本県の社会動態の傾向というのは、若者とか若年女性の転出超過が顕著でしたし、地域では、特に大阪圏への転出超過が特徴でございました。このため、来年度当初予算でも、引き続き若者とか、大阪圏を重点ターゲットにして予算計上しました。例えば大阪圏は、これまで移住フェア等において、市町村と連携し、本県独自の移住支援金制度を設けさせていただきました。若者につきましては、進学者が大阪圏が非常に多いので、そこをターゲットにし、卒業後に県内の中小企業に就職、移住した場合に、就職応援金を支給する制度も新たに設けることとしました。加えて、当室の所管ではないが、奨学金の返還支援制度も、助成額の上限を大幅に引き上げたり、これまで対象とならなかった部分も対象にするなど、制度の大幅な拡充も図ってきました。

このほかにも今回、年度当初に設置しました人材確保戦略会議を中心にして、例えば医療人材確保に向けた移住支援制度の創設、あと農林水産業の人材確保に向けた施策も計上されております。ですので、各部局からも移住や定住、人材確保に関する特徴的な施策とい

うのは出てきています。（小山労働雇用政策課移住交流室長）

【仁木県議意見】ターゲットを絞って、そのターゲットがどういうことを望んで、地方に行きたい、帰りたいと思うのか、そういう志向に合わせた政策を作らなかったら、絶対駄目だと思います。もう一つは、徳島から若い人たちに出るなと止めるのは駄目だと思います。私も出て行った人間だから。一回都会へ出て行った若い人たちが、もう一回この徳島帰りたい、安心して帰れる状況を、今後も攻めの姿勢で作っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

【仁木県議質問】実は今期のホールの予算、県がモデルにしていたのが、大阪の箕面市の文化芸術劇場ですね。これPFI方式での実施ですが、この中で特筆すべきは指定管理料0円。なぜ0円なのかという話です。地下鉄御堂筋線が千里中央駅までだったのが、箕面市まで終着駅を2駅延伸させたのが、今年。このホールが竣工したのが令和3年。指定管理料0円で最初から募集を掛けた理由というのは、延伸して交通網の立地がいい。大阪市内から2駅というか、千里中央までだったのが1駅で行ける。大阪市内の人たちもここに文化芸術を楽しむに來れる。立地が良くなったからこそ、好循環が生まれるからこそ、人を呼びやすくなるし、チケットも売れるという目論見で、指定管理料0円。指定管理料0円だからこそ、設計前のいわゆる竣工後の指定管理者を選んだというようなやり方をしたわけです。竣工したのが令和3年、じゃあ令和6年までどうしたのかという話なのです。交通網ができ上がってない中で、でき上がるからこそ0円でやってよと指定管理者を選んだのですけれど、でも竣工してから3年間は地下鉄はつながってなかった、だから、指定管理料は令和3年から令和6年まで要ったのです。年間当たり1億2,000万円。何が言いたいのかといいましたら、ホールの指定管理料を軽減するためには、そのホールが立地する場所の交通網というのが非常に大切になってくる。それが一つのメリットとなって、その後の指定管理料、ランニングコストにも影響を与えるのだと実感しました。ここでお聞きしたいのは、交通網の整備において、新ホールが藍場浜に移ります。そこに何かメリットはありますか、教えてください。

【答弁】県としましては、こういう大きなプロジェクトが進む中で、当然それに合わせた公共交通網を構築していかなければならないと認識してございます。幹である鉄道とか、幹線バス、複数市町村をまたがるようなバス、これを軸に、どうつなぐかがポイントと考えています。当然鉄道が軸になり、それと幹線バス、徳島市の委託路線、公共ライドシェア、日本版ライドシェア、これらを組み合わせて、ホールの利便性というものを高めていきたいと考えてございます。（橋本交通政策課長）

【仁木県議質問】指定管理料が0円になるなら賛成しようと思った。だからこそ自信を持ったために箕面市に行ってきました。ここで聞きたいのは、じゃあ指定管理者が決まったら、この事業のSPCの中に指定管理者も入ってくるだろうと想定できますから、その中で指定管理者と一緒に、指定管理者側から指定管理料を軽減するのであればメリット、いわゆる何かしら人が入るような交通網整備が必要ですというような意見も出てくると思う

のですよ。だって箕面市はそういう理由があるから、指定管理料0円なんですね。何かしらの指定管理者のメリットがなかったら、ランニングコストの軽減は、難しくて、交渉もしづらいと思うのです。県として交通網の整備で、ホールを中心とした、ホールの運営にメリットがあるような形の交通網整備を検討する余地があるのでしょうか。

【答弁】当然、今、県内で運行されている公共交通網は、JR、路線バス、民間路線も民間事業者なので、県として、なかなか言いづらいところはございます。県としては、そういったことの調整役として、利便性を高めるための関わりは、できると思いますが、具体的にこうするというのは難しいと考えております。（橋本交通政策課長）

【仁木県議質問】私が事前に説明したように、私たちはこれまでホールの問題について、ランニングコストや、自己負担率の問題やらを、実質的な負担についてどうだとかいうのを、安いとか、高いとかいう、現計画と新計画でやってきた。ランニングコストも、どちらが安いとか高いかという話もしてきました。指定管理料が0円かもしれないという話が出てきたから行った。駅直結ですから指定管理料が0円でいい、その負担軽減、ランニングコストの軽減を、目の当たりにしたわけです。だからこそ、お願いがあります。そういった形で、指定管理者の意見をしっかり聞いた上で、指定管理者にメリットがあるような交通網の整備を進めてほしいです。それができたら、指定管理料とランニングコストが落ちていくと思いますので、その点お願いをしまして、私の質問を閉じさせていただきます。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
社会的排除ー参加の欠如・不確かな帰属	1,870	10/10	1,870	
包摂型社会:社会的排除アプローチとその実践	3,080	10/10	3,080	
自治体議会を考えるーそのあり方探求 住民の期待に応え議員としての役割を果たすためにー	5,720	10/10	5,720	
住民視点で考える!自治体議員のための防災・復興の基礎知識	3,740	10/10	3,740	
合計	14,410		14,410	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



注文番号249-4364439-1459860の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年11月5日
注文日：2024年4月9日
Amazon.co.jp 注文番号：249-4364439-1459860
ご請求額：¥1,870

様

2024年4月10日に発送済み

注文商品

1点 社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属 (有斐閣Insight), 岩田 正美
販売：アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,870

コンディション：新品

お届け先住所：

仁木よしひと
770-8570
徳島県 徳島市万代町
1-1
徳島県議会 新しい県政を創る会

配送方法：

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：

JCB 下4桁

商品の小計： ¥1,870

配送料・手数料： ¥0

注文合計： ¥1,870

ご請求額： ¥1,870

請求先住所：

仁木よしひと
774-0046
徳島県 徳島県阿南市長生町恋田9-1
クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau (下4けたが) 2024年4月10日： ¥1,870

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates



注文番号249-7353996-8928626の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年11月5日
注文日：2024年5月14日
Amazon.co.jp 注文番号：249-7353996-8928626
ご請求額：¥3,080

様

2024年5月15日に発送済み

注文商品

1点 包摂型社会: 社会的排除アプローチとその実践, 全 泓奎
販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

お届け先住所：

仁木よしひと
770-8570
徳島県 徳島市万代町
1-1
徳島県議会 新しい県政を創る会

配送方法：

お急ぎ便

価格

¥3,080

支払い情報

支払い方法：

JCB 下4桁

請求先住所：

仁木よしひと
774-0046
徳島県 徳島県阿南市長生町慈田9-1
クレジットカードへの請求

商品の小計： ¥3,080

配送料・手数料： ¥0

注文合計： ¥3,080

ご請求額： ¥3,080

JapanCreditBureau（下4けたが）：2024年5月15日： ¥3,080

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates



注文番号249-9261058-5160600の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年11月5日
注文日: 2024年9月26日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-9261058-5160600
ご請求額: ¥5,720

様

2024年9月26日に発送済み

注文商品

1点 自治体議会を考える—そのあり方探求 住民の期待に応え議員としての役割を果たすために、川崎 政司
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥5,720

コンディション: 新品

お届け先住所:

仁木よしひと
770-8570
徳島県 徳島市万代町
1-1
徳島県議会 新しい県政を創る会

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB 下4桁

請求先住所:

仁木よしひと
774-0046
徳島県 徳島県阿南市長生町恋田9-1
クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥5,720

配送料・手数料: ¥0

注文合計: ¥5,720

ご請求額: ¥5,720

JapanCreditBureau (下4けたが): 2024年9月26日: ¥5,720

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates



注文番号249-0014686-6275053の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年11月5日
注文日：2024年9月26日
Amazon.co.jp 注文番号：249-0014686-6275053
ご請求額：¥3,740

様

2024年9月27日に発送済み

注文商品

1点 住民視点で考える！自治体議員のための防災・復興の基礎知識, 津軽石 昭彦
販売：アマゾンジャパン合同会社

価格

¥3,740

コンディション：新品

お届け先住所：

仁木よしひと
770-8570
徳島県 徳島市万代町
1-1
徳島県議会 新しい県政を創る会

配送方法：

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：

JCB 下4桁

請求先住所：

仁木よしひと
774-0046
徳島県 徳島県阿南市長生町恋田9-1
クレジットカードへの請求

商品の小計： ¥3,740

配送料・手数料： ¥0

注文合計： ¥3,740

ご請求額： ¥3,740

JapanCreditBureau (下4けたが) : 2024年9月27日: ¥3,740

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

仁木 裕人 様 2025 年 3 月 21 日

★ 金 8800 円也

但 週刊新社会 2024/1 ~ 2024/12 新規会と

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

新社会党
東京都代議士神田神保町2-10
徳島県支部

コクヨ ウケ-1048

登録番号

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員 ☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出) ☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)

②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 (1000) × (194.5) = 194,500 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

勤務実績表兼領収書

1月分		氏名		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	8	4	事務補助・資料作成
9	木	8	4	事務補助・資料作成
10	金	8	4	事務補助・資料作成
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	8	4	事務補助・資料作成
15	水	6	3	事務補助・資料作成
16	木	8	4	事務補助・資料作成
17	金	8	4	事務補助・資料作成
18	土			
19	日			
20	月	8	4	事務補助・資料作成
21	火	8	4	事務補助・資料作成
22	水	8	4	事務補助・資料作成
23	木	8	4	事務補助・資料作成
24	金	8	4	事務補助・資料作成
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水	8	4	事務補助・資料作成
30	木	8	4	事務補助・資料作成
31	金	8	4	事務補助・資料作成
計		(a) 118	(b) 59	
金 59,000円 (総額: 118,000円)		左記金額を領収致しました 令和7年 1月31日 住所  氏名 		

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
- 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
 - ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名:

仁不格人

勤務実績表兼領収書

2月分			氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月	8	4	事務補助・資料作成
4	火	8	4	事務補助・資料作成
5	水	3	1.5	事務補助・資料作成
6	木	8	4	事務補助・資料作成
7	金	8	4	事務補助・資料作成
8	土			
9	日			
10	月	8	4	事務補助・資料作成
11	火	6	3	事務補助・資料作成
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月	8	4	事務補助・資料作成
18	火	8	4	事務補助・資料作成
19	水	8	4	事務補助・資料作成
20	木	8	4	事務補助・資料作成
21	金	8	4	事務補助・資料作成
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	8	4	事務補助・資料作成
26	水	8	4	事務補助・資料作成
27	木	8	4	事務補助・資料作成
28	金	8	4	事務補助・資料作成
計		(a) 121	(b) 60.5 ✓	
金 60,500円 ✓ (総額: 121,000円)			左記金額を領収致しました 令和7年 2月28日 住所 氏名	

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
- 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
 - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

にみ 務ト

勤務実績表兼領収書

3 月分			氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月	8	4	事務補助・資料作成
4	火	6	3	事務補助・資料作成
5	水	8	4	事務補助・資料作成
6	木	8	4	事務補助・資料作成
7	金	8	4	事務補助・資料作成
8	土			
9	日			
10	月	8	4	事務補助・資料作成
11	火	8	4	事務補助・資料作成
12	水	8	4	事務補助・資料作成
13	木	8	4	事務補助・資料作成
14	金			
15	土			
16	日			
17	月	8	4	事務補助・資料作成
18	火	8	4	事務補助・資料作成
19	水	8	4	事務補助・資料作成
20	木	8	4	事務補助・資料作成
21	金	8	4	事務補助・資料作成
22	土			
23	日			
24	月	8	4	事務補助・資料作成
25	火	8	4	事務補助・資料作成
26	水	8	4	事務補助・資料作成
27	木	8	4	事務補助・資料作成
28	金	8	4	事務補助・資料作成
29	土			
30	日			
31	月			
計		(a) 150	(b) 75 /	
金 75,000円 / (総額: 150,000円)			左記金額を領収致しました 令和7年 3月31日 住所  氏名 	

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名:

に 入 部